

八代市地域防災計画

【資料編】

令和 7 年度



八代市防災会議

資料編目次

1. 八代市防災会議条例	1
2. 八代市災害対策本部条例	3
3. 八代市災害対策本部設置規程	4
4. 防災関係機関連絡先	8
5. 八代市自主防災組織育成指導要項	10
・自主防災組織結成状況	11
・地区防災計画作成組織一覧	11
6. 上水道給水能力等	14
7. 公共下水道事業整備状況	14
8. 農業水利施設一覧	15
9. 水防倉庫備蓄一覧・備蓄倉庫備蓄品一覧	18
・水防倉庫備蓄一覧	18
・備蓄倉庫備蓄品一覧	20
10. 指定緊急避難場所・指定避難所一覧	23
11. 津波・水害避難ビル一覧	28
12. 広域避難場所一覧	29
13. 震災一時避難場所一覧	29
14. 自主運営避難所一覧	30
15. 震災避難標識設置場所一覧	31
16. 山腹崩壊危険地区一覧	32
17. 崩壊土砂流出危険地区一覧	37
18. 土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制	44
19. 災害時優先電話／衛星携帯電話	95
20. 災害時のヘリコプター臨時離発着場	96
21. 要配慮者の現況	100
・要配慮者利用施設一覧	100
・福祉避難所開設施設一覧	108
・水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧	110
・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設一覧	123
22. 被害の認定基準	124
・災害情報（様式第1号）	126
・被害状況報告（速報・確定）（様式第2号）	127
・各部局別被害報告（速報・確定）（様式第3号）	128
・住民避難等報告書（様式第4号）	129
・災害年報（様式第5号）	130
23. 地震及び津波に関する情報の伝達系統	131

24. 災害情報の伝達・広報文例	132
25. 八代市消防団組織	142
26. 重要水防箇所一覧	144
・重要水防区域一覧表（A）【国土交通大臣管理区間】	144
・重要水防区域一覧表（B）【国土交通大臣管理区間】	145
・重要水防区域一覧表（重点）【国土交通大臣管理区間】	146
・重要水防区域一覧表（要注意）【国土交通大臣管理区間】	146
・重要水防区域一覧表（A）【県知事管理区間】	147
・重要水防区域一覧表（B）【県知事管理区間】	147
・重要水防区域一覧表（C）【県知事管理区間】	148
・重要水防区域一覧表（海岸の部）【県知事管理区間】	148
・重要水防区域一覧表（水門の部）【県知事管理区間】	149
・重要水防区域一覧表（道路の部）【県知事管理区間】	149
27. 球磨川洪水予報伝達系統図	150
28. 緊急通行車両確認標章	151
・緊急通行車両確認証明書（様式第3号（第3条関係））	152
29. 熊本県防災消防ヘリコプター応援協定	153
30. 報道関係への放送依頼伝達系統	155
・放送依頼について	156
31. 避難者名簿	157
・避難者受付簿	158
32. 自衛隊の災害派遣の要請について（要求）	159
・自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（要求）	160
33. 八代市災害緊急放送要項	161
34. 災害時における協定書・覚書一覧	166
35. 八代市災害弔慰金の支給等に関する条例	175
・八代市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	178
・災害弔慰金の支給等	181
36. 罹災証明願	182
37. 激甚災害指定基準	183
38. 局地激甚災害指定基準	186
39. がれき等の災害廃棄物の仮置場利用候補地	187
40. 建設型仮設住宅建設可能用地の候補地	187
41. 緊急消防援助隊の応援等要請	188
42. 特設公衆電話設置予定箇所一覧	189
43. 現地災害対策本部の代替施設	191

八 代 市 防 災 会 議 条 例

平成 17 年 8 月 1 日

条 例 第 2 6 7 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）第 1 6 条第 6 項の規定に基づき、八代市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 八代市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
 - (2) 熊本県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
 - (3) 熊本県警察の警察官のうちから市長が任命する者
 - (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
 - (5) 八代市教育委員会教育長
 - (6) 八代広域行政事務組合消防本部消防長
 - (7) 八代市消防団長
 - (8) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
 - (9) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
 - (10) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認めた者
- 6 前項の委員の総数は、7 0 人以内とする。
- 7 第 5 項第 8 号及び第 9 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 8 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、熊本県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(庶務)

第 5 条 防災会議の庶務は、総務企画部危機管理課において処理する。

(議事等)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 1 7 年 8 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 1 8 年 3 月 2 9 日条例第 6 号)

この条例は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 2 3 年 3 月 3 0 日条例第 2 号)

この条例は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 2 4 年 9 月 2 8 日条例第 3 9 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから任命される委員の任期の特例)

- 2 この条例の施行の日から平成26年3月31日までの間に改正後の八代市防災会議条例（以下「改正後の条例」という。）第3条第5項第9号の規定により任命される八代市防災会議の委員の任期は、改正後の条例第3条第7項本文の規定にかかわらず、委員に任命される日から平成26年3月31日までとする。

附 則（平成26年12月26日条例第53号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月20日条例第35号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

八 代 市 災 害 対 策 本 部 条 例

〔平成17年8月1日〕
〔 条 例 第 268 号 〕

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、八代市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(庶務)

第4条 災害対策本部の庶務は、総務企画部危機管理課において処理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、平成17年8月1日から施行する。

附 則（平成18年3月29日条例第6号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月30日条例第2号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年9月28日条例第40号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年12月26日条例第53号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月20日条例第35号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

八代市災害対策本部設置規程

〔平成17年8月1日〕
訓令第41号

(趣旨)

第1条 この訓令は、八代市災害対策本部条例（平成17年八代市条例第268号。以下「条例」という。）第5条の規定に基づき、八代市災害対策本部（以下「本部」という。）の設置運営その他必要な事項を定めるものとする。

(本部等の設置基準)

第2条 市長は、次の基準に達したとき、本部を設置し、八代市災害対策本部長（以下「本部長」という。）となる。

- (1) 市内に震度5強以上の地震が発生したとき。
- (2) 気象業務法（昭和27年法律第165号）に基づく特別警報が発令されたとき、又は同法に基づく暴風、大雨、洪水、高潮等の警報が発表され局地的な災害が発生し、総合的な対策を必要とするとき。
- (3) 災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を必要とする災害が発生したとき。
- (4) その他の災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、市長が必要と認めたとき。

(本部の廃止基準)

第3条 本部長は、次の基準に達したと判断したとき、本部を廃止するものとする。

- (1) 市内において災害発生のおそれが解消したとき。
- (2) 災害応急対策がおおむね完了したとき。
- (3) その他本部長が適当と認めたとき。

(本部開閉の通知)

第4条 本部長は、本部を設置し、又は廃止したときは、速やかに関係機関に通知し、及び公表するものとする。

(本部の位置)

第5条 本部は、八代市役所に配置する。

2 市庁舎が被災し、その使用に耐えないときは、次に掲げる支所又は支庁のうち、本部長が指定するものに本部を設置する。

- (1) 千丁支所
- (2) 鏡支所
- (3) 熊本県南広域本部八代地域振興局

(本部会議の開催)

第6条 本部長は、条例第2条第2項の災害対策副本部長（以下「副本部長」という。）及び同条第3項の災害対策本部員（以下「本部員」という。）を招集し、本部会議を開催する。

(副本部長)

第7条 副本部長は、副市長をもって充てる。

(本部員)

第8条 本部員は、教育長、市長公室長、総務企画部長、財務部長、市民環境部長、健康福祉部長、経済文化交流部長、農林水産部長、建設部長、教育部長、議会事務局長、支所長、危機管理監、政策審議監、水道局長、消防団長及び本部長が指名する者並びに八代広域行政事務組合消防本部の消防長（消防長が指名する八代広域行政事務組合消防本部の消防吏員があるときは、その消防吏員）をもって充てる。

2 本部員は、本部長の命を受け、その所掌事務に係る災害予防及び災害応急対策に関する事務を推進し、所属職員を指揮監督する。

(本部長等の職務代理)

第9条 本部長及び副本部長ともに事故があるときは、本部員のうち次の順位によりその職務を代理する。

- (1) 総務企画部長
- (2) 危機管理監

(本部組織)

第10条 本部に本部会議、本部事務室、総合対策部、総務企画対策部、財務対策部、市民環境対策部、健康福祉対策部、経済文化交流対策部、農林水産対策部、建設対策部、教育対策部、議会対策部、支所対策部、給水対策部及び消防対策部を置く。ただし、災害の種類又は規模により必要な対策部だけを置くことができる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、現地災害対策本部（以下「現地本部」という。）を置くことができる。

(現地本部)

第11条 現地本部に現地災害対策本部長を置き、本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、本部長の命を受け、他の防災機関と連携し、災害予防及び災害応急対策に従事する。

3 現地本部の組織等については、別に定める。

(本部会議)

第12条 本部会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成し、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本部の配備体制に関する事。
- (2) 災害予防及び災害応急対策に関する事項
- (3) 自衛隊の派遣要請に関する事項
- (4) 災害救助法の発動に関する事項
- (5) その他の重要事項

2 本部会議の会議（以下「会議」という。）は、必要な範囲で本部長が招集する。

3 会議にやむを得ない事情で出席できない本部員は、代理者を出席させるものとする。

4 本部長は、会議の議長となる。

5 本部長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(本部事務室の組織)

第13条 本部事務室に事務室長、事務室次長、事務室班長及び事務室班員を置き、事務室長に危機管理監、事務室次長に危機管理課長及び防災対策監、事務室班長に危機管理課職員のうちから危機管理監が指名するもの、事務室班員に危機管理課職員及び各対策部の班員をもって充てる。

(本部事務室の事務)

第14条 本部事務室は、本部長の命を受け、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 本部会議に関する事項
- (2) 災害応急対策の総合調整に関する事項
- (3) 各対策部所掌事務の調整及び伝達に関する事項
- (4) 避難指示に関する事項
- (5) 災害情報の収集及び伝達に関する事項
- (6) 気象の予警報に関する事項
- (7) 防災関係機関等との連絡調整に関する事項
- (8) 被害状況の総括に関する事項
- (9) 被害状況等の報告及び公表に関する事項
- (10) 応援要請に関する事項
- (11) 自衛隊派遣要請の事務に関する事項
- (12) 防災情報機器の管理運営に関する事項
- (13) 本部の庶務に関する事項

(対策部の組織)

第15条 各対策部に対策部長、班長及び班員を置き、各対策部長には、本部員をもって充てる。

2 各対策部の編成は、別に定める。

3 班長及び班員は、対策部長所属の職員のうちから対策部長が指名した者をもって充てる。

(対策部長等の職務)

第16条 対策部長は、本部長の命を受け、対策部を統括する。

2 班長は、対策部長の命を受け、対策部の担当事務を分掌し、所属班員を指揮監督する。

3 対策部長に事故があるときは、本部長が指名する者がその職務を代理する。

(対策部の事務)

第17条 各対策部の分掌事務は、別に定める。

2 各対策部は、必要な対策を立案したときは、これを本部事務室に合議するものとし、

本部事務室は、必要に応じてその内容を公表するものとする。

(職員の配備基準)

第18条 本部設置に伴う職員の配備基準については、別に定める。

(被害速報)

第19条 各対策部長は、地域防災計画で定める様式による被害速報を本部事務室長に対し、迅速に報告しなければならない。

2 本部事務室長は、前項の規定による報告があったときは、これを取りまとめ、会議等に報告するとともに、本部事務室員その他に周知するものとする。

(その他)

第20条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成17年8月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月31日訓令第7号)

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月30日訓令第1号)

(施行期日)

1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

(収入役として在職するものとされた者が在職する間における読替え)

2 地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)附則第3条第1項の規定により収入役として在職するものとされた者が在職する間における次の表の左欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第13条の規定による改正後の八代市災害対策本部設置規程	第8条第1項	教育長	地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)附則第3条第1項の規定により収入役として在職するものとされた者、教育長
	第9条第1号	企画振興部長	地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)附則第3条第1項の規定により収入役として在職するものとされた者
	第9条第2号	総務部長	企画振興部長

附 則 (平成19年3月30日訓令第5号)

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の八代市災害対策本部設置規程の規定は、平成18年6月23日から適用する。

附 則 (平成23年3月30日訓令第2号抄)

(施行期日)

1 この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月28日訓令第7号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年5月26日訓令第11号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年8月20日訓令第13号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年3月31日訓令第7号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成２８年５月２３日訓令第１５号）
この訓令は、平成２８年５月２３日から施行する。

附 則（平成３０年３月２２日訓令第４号）
この訓令は、平成３０年４月１日から施行する。

附 則（平成３１年３月１８日訓令第２号）
この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成３１年３月２２日訓令第３号）
この訓令は、平成３１年４月１日から施行する。

附 則（令和４年５月９日訓令第９号）
この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（令和４年８月１０日訓令第１０号）
この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（令和５年３月８日訓令第３号）
この訓令は、令和５年４月１日から施行する。

附 則（令和７年５月３０日訓令第７号）
この訓令は、公布の日から施行する。

防 災 関 係 機 関 連 絡 先

機関名称	郵便番号	所 在 地	電話番号
熊本地方気象台（防災）	860-0047	熊本市西区春日2丁目10番1号 （熊本地方合同庁舎12階）	096-324-3283
第十管区海上保安部 八代海上保安署	866-0033	八代市港町139	0965-37-1477
国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所	866-0831	八代市萩原町1丁目 708-2	0965-32-4135
陸上自衛隊第8師団	861-8064	熊本市北区八景水谷2-17-1	096-343-3141
熊本県南広域本部	866-0811	八代市西片町1660	0965-33-3111
九州農政局 熊本県拠点地方参事官室	860-8527	熊本市西区春日2丁目10-1	096-211-9111
九州森林管理局 熊本南部森林管理署	868-0057	人吉市西間上町2607-1	0966-23-3311
九州地方整備局 熊本港湾・ 空港整備事務所 八代港事務所	866-0033	八代市港町139	0965-37-0211
熊本労働局 八代労働基準監督署	866-0852	八代市大手町2丁目3-11	0965-32-3151
熊本県八代警察署	866-0863	八代市西松江城町11-40	0965-33-0110
九州旅客鉄道(株)八代駅	866-0831	八代市萩原町1丁目1-1	0965-32-4472
九州旅客鉄道(株)新八代駅	866-0824	八代市上日置町4774-2	0965-32-4317
肥薩おれんじ鉄道株式会社	866-0831	八代市萩原町1丁目1-1	0965-32-5678
産交バス株式会社 八代営業所	866-0016	八代市新地町9-3	0965-32-5145
日本赤十字社熊本県支部	862-0939	熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-2111
西日本電信電話(株)熊本支店	862-0976	熊本市中央区九品寺 1-2-11 NTT 新九品寺ビル	096-272-9215
九州電力(株)八代営業所	866-0864	八代市塩屋町4-38	0965-32-8710
九州ガス(株)八代支店	866-0883	八代市松江町376	0965-33-2386
熊本県LPガス協会八代支部	866-0844	八代市旭中央通17-9	0965-32-4533
日本通運(株)八代支店	866-0034	八代市新港町2丁目4-1	0965-37-3700
日本郵便株式会社 八代郵便局	866-0861	八代市本町2丁目3-34	0965-32-2851
西日本高速道路株式会社九州支社 熊本 高速道路事務所	869-4616	八代市川田町西691	0965-39-0711
一般社団法人 八代市医師会	866-0074	八代市平山新町4438-3	0965-31-1700
一般社団法人 八代郡市医師会	869-4202	八代市鏡町内田521	0965-62-2212
八代広域行政事務組合消防本部	866-0895	八代市大村町970番地	0965-32-6181
熊本県土地改良事業団体連合会 八代支所	866-0811	八代市西片町1660	0965-32-5822
一般社団法人 熊本県看護協会 八代支 部	866-0826	八代市竹原町1670	0965-33-4151 (熊本労災病院内)
一般社団法人 熊本県建設業協会 八代支部	866-0854	八代市新町3-9	0965-35-3743
八代地区土木災害協力会	866-0022	八代市郡築三番町127-1	0965-37-3350
坂本町建設協力会	869-6115	八代市坂本町荒瀬4143-1	0965-45-3179
千丁町建設業協会	869-4704	八代市千丁町古閑出2624-8	0965-46-0502
鏡町建設業協会	869-4222	八代市鏡町両出71	0965-43-8900
東陽町建設業組合	869-4302	八代市東陽町北3816	0965-65-3680
泉町建設業協会	869-4501	八代市泉町柿迫8155	0965-67-2016
八代地域農業協同組合	866-0811	八代市西片町1525-1	0965-35-3333
八代森林組合	869-4403	八代市泉町下岳101	0965-67-2231
八代森林組合 南部支所	869-6105	八代市坂本町坂本4228-5	0965-45-2243
八代漁業協同組合	866-0032	八代市新開町3-84	0965-37-1757
鏡町漁業協同組合	869-4205	八代市鏡町野崎1028-2	0965-53-9121
二見漁業協同組合	869-5171	八代市二見洲口町1066-2	0965-38-0382
球磨川漁業協同組合	866-0051	八代市麦島東町14-1	0965-32-3266
昭和漁業協同組合	869-4722	八代市昭和明徴町837	0965-37-2050
日奈久漁業協同組合	869-5148	八代市日奈久栄町地先	0965-38-0233
八代商工会議所	866-0862	八代市松江城町6-6	0965-32-6191
八代商工会	869-4202	八代市鏡町内田460-3	0965-52-8111
八代生活環境事務組合	869-4602	八代郡氷川町宮原678-4	0965-62-2049
八代市社会福祉協議会	869-4703	八代市本町1丁目9-14	0965-62-8228

機関名称	郵便番号	所 在 地	電話番号
エフエムやつしろ 24 時間放送で、災害対策本部との協定の締結、U ネットによる非常通信体制（緊急割り込み可能）	866-0862	八代市松江城町 1-25	0965-43-7651 緊急時の市民向け放送は市役所から発信可能
八代市地域包括支援センター（第 4）	866-0024	八代市郡築 1 番町 180-1	0965-37-3337
八代圏域障がい者基幹相談支援センター アクロス	866-0876	八代市田中西町 11-2	0965-45-9577

八代市自主防災組織育成指導要項

(趣 旨)

第1条 この要項は、市民による地域の自主的な防災組織（以下「自主防災組織」という。）についてその育成と指導を円滑に行うため、必要な事項を定めるものとする。

(認定基準)

第2条 自主防災組織の認定基準は、次に掲げるとおりとし、そのすべてに適合するものを市長が自主防災組織として認定するものとする。

(1) 町内自治会等を組織単位とし、地域住民の隣保協同の精神に基づいて自主的に結成される組織であること。

(2) 地震、風水害、火災及びその他の災害の防止に努めるとともに、その被害を軽減するための防災活動を行おうとする組織であること。

(3) 市長に自主防災組織結成届（様式第1号）等の必要書類を提出した組織であること。

(育成指導の方針)

第3条 自主防災組織の育成にあたっては、地域住民の自主性を尊重し、地域の実情に応じた組織づくりを働きかけるとともに、災害発生の際に十分な防災活動が行えるよう指導する。

(事務取扱)

第4条 自主防災組織に関する事務取扱は、危機管理課で行う。

(防災訓練等の実施)

第5条 自主防災組織は、自ら防災訓練等を実施する場合、またはその防災訓練等への指導を要望する場合は、防災訓練等実施計画書（様式第2号）を事前に市長並びに指導を要請する機関に対して提出するものとする。

(運営経費)

第6条 自主防災組織の運営に要する経費は、自主防災組織自らの負担とする。但し、県等が制定した補助制度を活用することができる。

(変更の届出)

第7条 自主防災組織は、その名称、代表者等に変更を生じたときは、自主防災組織変更届（様式第3号）を速やかに市長に提出するものとする。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成13年2月1日から施行する。

自主防災組織結成状況

令和7年4月現在

校区	組織数	加入世帯数	校区世帯数	結成率
代 陽	1	3,904	3,904	100.00%
八 代	1	2,584	2,584	100.00%
太田郷	11	4,448	7,270	61.18%
植 柳	1	2,092	2,092	100.00%
麦 島	1	3,514	3,514	100.00%
松 高	13	5,883	5,883	100.00%
八千把	13	6,124	7,030	87.11%
高 田	5	1,620	4,055	39.95%
金 剛	1	2,316	2,316	100.00%
郡 築	1	2,653	2,653	100.00%
宮 地	6	1,308	1,454	89.96%
日奈久	1	1,234	1,234	100.00%
昭 和	1	621	621	100.00%
二 見	4	259	738	35.09%
龍 峯	6	654	654	100.00%
坂 本	63	1,286	1,286	100.00%
千 丁	16	3,023	3,023	100.00%
鏡	23	6,256	6,256	100.00%
東 陽	20	669	797	83.94%
泉	33	599	701	85.45%
計	221	51,047	58,065	87.91%

地区防災計画作成組織一覧

令和7年4月現在

校区	策定組織名
太田郷	毘舎丸第二町内自主防災会
	長田町自主防災会
	横手松馬場町内自主防災会
	竹原町町内自主防災会
	日置町内自主防災会
代 陽	代陽校区自主防災会
八 代	八代校区自主防災会
麦 島	麦島校区自主防災会
松 高	高島第一町内自主防災会
	高島町第二町内自主防災会
	高小原町内会自主防災会
	井揚町内自主防災会
	大島町内自主防災会
	永碓町西町内自主防災会
	永碓町東町内自主防災会

八千把	古閑浜町第一町内自主防災会
	海士江第二町内自主防災会
	古閑中第二町内自主防災会
	古閑浜第二町内自主防災会
	上野町自主防災会
	古閑下町自主防災会
高 田	豊原上町自主防災会
宮 地	西宮町10区自主防災会
	東町自主防災会
	西宮町階下区（9区）自主防災会
	妙見町内自主防災会
昭 和	昭和校区自主防災会
龍 峯	岡町中自主防災会
	興善寺町自主防災会
	川田町西自主防災会
	川田町東自主防災会
坂 本	葉木・佐瀬野地区自主防災会
	荒瀬地区自主防災会
	板持地区自主防災会
	三門中谷川口地区自主防災会
	坂本地区自主防災会
	藤本地区自主防災会
	三坂地区自主防災会
	下片岩地区自主防災会
千 丁	千丁町新牟田一番自主防災会
	千丁町新牟田二番区自主防災会
	千丁町新牟田三番町自主防災会
	千丁町西牟田下自主防災会
	千丁町南吉王丸自主防災会
	千丁町上土区自主防災会
	川開防災会
	千丁町北吉王丸自主防災会
	千丁町上外牟田自主防災会
	千丁町下外牟田自主防災会
	千丁町上土地地区自主防災会
	千丁町北村自主防災会
	千丁町太牟田塘区自主防災会
	千丁町八代新地自主防災会
鏡	鏡村自主防災会
	西区自主防災会
	野崎自主防災会
	外出自主防災会
	大環自主防災会
	貝洲自主防災会
	芝口自主防災会

鏡	中区自主防災会
	中島自主防災会
	塩浜自主防災会
	上鏡自主防災会
	駅前自主防災会
	下村自主防災会
	港区自主防災会
	津口自主防災会
	内田地区自主防災会
	宝出自主防災会
	北出自主防災会
	有佐区自主防災会
	碓原自主防災会
	鏡町自主防災会
東 陽	差野地区自主防災会
	早瀬地区自主防災会
	黒渕地区自主防災会
	新里地区自主防災会
	西原地区自主防災会
	陣内地区自主防災会
泉	氷川台地区自主防災会
計	81 組織

上水道給水能力等

令和4年度末現在

1. 市水道局

給水区域内普及率 (%)	給水能力 (m ³ /日)	最大給水量 (m ³ /日)
59.6	23,300	17,133
平均給水量 (m ³ /日)	有収率 (%)	
10,873	74.9	

2. 八代生活環境事務組合（八代市管内）

給水区域内普及率 (%)	給水能力 (m ³ /日)	最大給水量 (m ³ /日)
73.55	6,810	5,824
平均給水量 (m ³ /日)	有収率 (%)	
4,570	89.16	

公共下水道事業整備状況

（下水道全体）

区分	単位	全体計画	事業認可	令和5年度末整備状況
処理（計画）人口	人	65,990	68,680	60,538
排水処理面積	ha	2,172.4	2,139	汚水 1,851.1 雨水 497.71
処理場能力	m ³ /日	27,500	27,500	27,500
都市計画決定面積	ha	2,322	—	—
整備面積	ha	1,823.6		
整備率	%	83.9	整備面積(1,851.1)／全体計画面積(2,172.4)	
供用面積	ha	1,823.6		
水洗化人口	人	52,800		
水洗化率	%	87.4	水洗化人口(52,891)／処理（計画）人口(60,538)	

農業水利施設一覧

1. 排水機場

番号	名称	設置 年度	口径 (mm)	出力	排水量/基 (m ³ /s)	排水量計 (m ³ /s)	所有	管理
1	八代南部排水機場	H3	2,000	660PS×4	10.00	40.00	八代市	八代市
2	金剛排水機場	R6	1,200	228kw×4	2.75	11.00	八代市	八代市
3	郡築排水機場	H28	2,000	570Kw×3	10.00	30.00	八代市	八代市
4	昭和第2排水機場	H6	1,500	240PS×2	4.50	9.00	八代市	八代市
5	北新地排水機場	S59	1,800	375PS×3	6.67	20.00	八代市	八代市
6	碓原排水機場	H9	1,500	270PS×3	4.67	14.00	八代市	八代市
7	三番割排水機場	S61	1,350	230PS×2	4.00	8.00	八代市	八代市
8	野崎排水機場	R1	800	75Kw×4	1.38	5.50	八代市	八代市
9	両出排水機場	H17	900	55Kw×4	1.60	6.40	八代市	八代市
10	八代新地排水機場	H18	900	55Kw×4	1.68	6.70	八代市	八代市
11	新牟田排水機場	H22	1,800	200Kw×4	6.00	24.00	八代市	八代市
12	鏡町塩浜排水機場	H22	700	37Kw×4	0.98	3.90	八代市	八代市
13	東牟田排水機場	H23	700	18.5Kw×2	0.75	1.50	八代市	八代市
14	八代中央排水機場	R1	1,650	355Kw×4	6.50	26.00	八代市	八代市
15	明治新田3号排水機場	H3	300	5.5Kw×2	0.15	0.30	八代市	八代市
16	昭和同仁排水機場	R4	1,200	147Kw×4	3.00	12.00	八代市	八代平野北部 土地改良区
17	北新地排水機場	S47	600	55Kw×3	0.75	2.25	八代市	八代平野北部 土地改良区
18	古閑浜排水機場	R5	900	75Kw×3	1.67	5.00	八代市	八代平野北部 土地改良区
19	塩浜排水機場	H27	400	22Kw×2	0.25	0.50	八代市	八代平野北部 土地改良区
20	郡築大碓排水機場	H7	1,500	240Kw×4	5.27	21.06	八代市	八代平野北部 土地改良区
21	大島排水機場	H7	500	22Kw×2	0.41	0.82	八代市	八代平野北部 土地改良区
22	明治新田2号排水機場	S53	500	22Kw×2	0.56	1.12	八代平野南部 土地改良区	八代平野南部 土地改良区
23	流藻川排水機場	S52	1000×2 700×1	120Kw×2 70Kw×1	2.10 1.12	5.32	八代平野南部 土地改良区	八代平野南部 土地改良区
24	平和南排水機場	H12	800	55Kw×4	1.19	4.75	八代市	八の字 土地改良区
25	平和北排水機場	H12	800	55Kw×4	1.19	4.75	八代市	八の字 土地改良区

2. 樋門

番号	名称	地区名	海岸・河川・水路名	所有	管理
1	郡築7番樋門	郡築	郡築海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
2	郡築9番樋門	郡築	郡築海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
3	郡築10番樋門	郡築	郡築海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
4	郡築11番樋門	郡築	郡築海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
5	昭和1号樋門	昭和	昭和海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
6	昭和2号樋門	昭和	昭和海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
7	大翰樋門	文政	文政海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
8	北新地1号樋門	文政	文政海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
9	北新地2号樋門	文政	文政海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
10	北新地3号樋門	文政	文政海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
11	北新地4号樋門	文政	文政海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
12	南横江樋門	文政	文政海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
13	横江樋門	文政	文政海岸	熊本県	八代平野北部土地改良区
14	塩浜内堤樋門	塩浜	塩浜内堤	熊本県	八代平野北部土地改良区
15	明治新田5号樋門	日奈久	日奈久海岸	八代平野南部土地改良区	八代平野南部土地改良区
16	催合樋門	日奈久	催合川	八代平野南部土地改良区	八代平野南部土地改良区
17	流藻川内堤樋門	日奈久	流藻川	八代平野南部土地改良区	八代平野南部土地改良区
18	流藻川7号樋門	日奈久	流藻川	八代平野南部土地改良区	八代平野南部土地改良区
19	金剛1号樋門	金剛	金剛海岸	熊本県	八の字土地改良区
20	金剛2号樋門	金剛	金剛海岸	熊本県	八の字土地改良区
21	北幹線分水樋門	金剛	北幹線	八の字土地改良区	八の字土地改良区
22	東幹線分水樋門	金剛	東幹線	八の字土地改良区	八の字土地改良区
23	共同用水取入樋門	金剛	共同幹線	八の字土地改良区	八の字土地改良区
24	2号用水樋門	金剛	2号幹線	八の字土地改良区	八の字土地改良区
25	3号用水樋門	金剛	3号幹線	八の字土地改良区	八の字土地改良区
26	4号用水樋門	金剛	4号幹線	八の字土地改良区	八の字土地改良区
27	鼠蔵樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区
28	北原樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区
29	南北調整樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区
30	1号内堤樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区
31	2号内堤樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区
32	3号内堤樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区
33	4号内堤樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区
34	5号内堤樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区
35	6号内堤樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区
36	7号内堤樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区
37	8号内堤樋門	金剛	金剛海岸	八の字土地改良区	八の字土地改良区

3. 排水路

番号	名称	地区名	延長 (m)	所有	管理
1	海士江排水路	八千把	3,336	八代市	八代平野北部土地改良区
2	八千把川排水路	八千把	2,200	八代市	八代平野北部土地改良区
3	郡築2番排水路	郡築	2,179	八代市	八代平野北部土地改良区
4	郡築4番排水路	郡築	1,473	八代市	八代平野北部土地改良区
5	郡築6番排水路	郡築	1,386	八代市	八代平野北部土地改良区
6	郡築8番排水路	郡築	1,664	八代市	八代平野北部土地改良区
7	郡築11番排水路	郡築	2,445	八代市	八代平野北部土地改良区
8	江口川排水路	千丁	1,813	八代市	八代平野北部土地改良区
9	山王川排水路	千丁	2,430	八代市	八代平野北部土地改良区
10	湯の木川排水路	千丁	1,799	八代市	八代平野北部土地改良区
11	同仁排水路	昭和	4,417	八代市	八代平野北部土地改良区
12	鮫鱈川排水路	鏡	5,197	八代市	八代平野北部土地改良区
13	北新地排水路	鏡	236	八代市	八代平野北部土地改良区
14	鏡川排水路	鏡	1,394	八代市	八代平野北部土地改良区
15	三番割排水路	鏡	2,881	八代市	八代平野北部土地改良区
16	塩浜排水路	鏡	998	八代市	八代平野北部土地改良区
17	南幹線排水路	金剛	1,308	八代市	八の字土地改良区
18	北幹線排水路	金剛	1,928	八代市	八の字土地改良区
19	第一排水路	金剛	1,501	八代市	八の字土地改良区
20	第二排水路	金剛	2,305	八代市	八の字土地改良区
21	築添幹線排水路	金剛	2,830	八代市	八の字土地改良区
22	弥次支線排水路	金剛	23,668	八代市	八の字土地改良区

水防倉庫備蓄一覧・備蓄倉庫備蓄品一覧

水防倉庫備蓄一覧

令和7年4月1日現在

品 名	単位	二見	日奈久	金剛	古麓	龍峯	清水	袋
ブルーシート	枚			4				65
トラロープ	巻							
ロープ	巻			2				
ビニールロープ	巻						3	
スコップ	本	5		2	5	4	24	
鋸	本						5	
鉋	本							
鎌	本	3		1	4		36	
斧	本			1				
大ハンマー	本			1				
片手ハンマー	本							
バール	本						1	
ツルハシ	本						19	
金鎚	本							
カケヤ	本	1	1	1	3	1	10	
堰板	枚							
板	枚			10				
トタン	枚						1	
タコ	本							
大型土嚢袋(1t 用)	袋							
土のう袋	袋	200			1,000	400	100	
土のう	個							
麻袋	枚							
ツルハシ	丁	1						
ドウヅキ	丁	2	2		2	2	9	
縄	巻						2	
カマス	個							
角材	本	7	7	7			174	
丸杭	本	6	20	40	102	10	73	
鋼製杭(1.2m)	本	9						
H 型鋼 (100×100×1500)	本						16	
枕木	個							
番線	巻	1		2				
猫伏	個							

水防倉庫備蓄一覧

令和7年4月1日現在

品 名	単位	坂本支所	古閑出	建設プラント	宝出水防倉庫	中区水防倉庫	泉支所
ブルーシート	枚			30			
トラロープ	巻		1				
ロープ	巻						
ビニールロープ	巻						
スコップ	本		4	7	4		14
鋸	本		2				3
鉋	本						8
鎌	本		2				
斧	本		1				
大ハンマー	本						
片手ハンマー	本						
バール	本						
ツルハシ	本						
金鎚	本						
カケヤ	本		2	7	2	6	1
堰板	枚				40	6	
板	枚						
トタン	枚						
タコ	本						
大型土嚢袋(1t 用)	袋						
土のう袋	袋		100	300		30	400
土のう	個			300	30		
麻袋	枚					50	
ツルハシ	丁		3				
ドウツキ	丁			1	2	6	
縄	巻			10			
カマス	個			80	10	30	
角材	本						4
丸杭	本		100	70	30	130	
鋼製杭(1.2m)	本						
H 型鋼 (100×100×1500)	本						
枕木	個						
番線	巻						
猫伏	個			25		15	

備蓄倉庫備蓄品一覧

令和7年4月1日現在

区分	品名	保管サイズ等	単位	合計	八代市防災備蓄倉庫（沖町）	八代市防災備蓄倉庫（三楽町）	八代市本庁舎	代陽小学校	八代コミュニティセンター	太田郷コミュニティセンター	植柳小学校	麦島コミュニティセンター	松高コミュニティセンター	八千穂コミュニティセンター	高田コミュニティセンター	八代市保健センター	金剛コミュニティセンター	郡築コミュニティセンター	昭和コミュニティセンター
非常食関係	アルファ米	50食／箱	食	39953	2650	8950	120	300	450	500	500	500	500	600	500		400	400	400
	パン	36食／箱	食	28820	2124	5292		216	216	324	216	324	324	324	324	216	216	216	108
	ビスケット	60食／箱	食	4900		2400	100												
	みそ汁	50食／箱	食	9638		1750	20	200	200	200	200	200	200	200	250	200	150	200	150
	スープ	50食／箱	食	8859	50	1750	40	200	200	250	200	200	200	200	250	200	200	200	150
	レトルトカレー	60食／箱・40食／箱	食	4770	1710	1200													
	粉ミルク	13g×10本／箱	本	1000			1000												
	液体ミルク	200ml×24缶／箱	缶	480			480												
	ミネラルウォーター（PB2ℓ）	2ℓ×6本／箱	本	27054	12534	3714			60	60	60	60	60	60	60	48	60	60	60
	ミネラルウォーター（PB500ml）	500ml×24本／箱	本	3216	2568		648												
調理器具・食器・給水関係	炊飯器	LPガス	式	11														2	
	カマドセット	カマド、段付鍋、木蓋	式	24						2									
	卓上コンロ		個	773															
	ナベ（木蓋付）		個	14															
	やかん		個	17															
	割り箸		膳	6850						1500	400							200	
	スプーン		本	3900						1200									
	食器セット	丼、皿、フォーク	個	4045				200	300		300	100	300	300		300	300	300	300
	丼	紙・プラ	枚	7605						1200		1975						200	
	皿	紙・プラ	枚	4410						1200									
生活用品	コップ	紙	個	31600						1200						2000			
	哺乳瓶		個	480			480												
	給水袋	10ℓ、キャップ式	枚	5230				200	100		200	100	100	100		300	200	100	100
	ポリタンク	20ℓ	個	33										1					
	毛布		枚	3206				50	50	20	110	70	80	110		56	50	100	83
	タオル	真空パック	枚	6750				280	200		200	200	200	200		200		200	200
	紙おむつ（乳幼児）	Big	枚	1216									50	174					
	紙おむつ（乳幼児）	L	枚	5652					144	144	108	306	54	212		108	216	108	108
	紙おむつ（乳幼児）	M	枚	7814				132	58	404	58	170	64	288			100	58	58
	大人用おむつ	L	枚	1210						48	32	32	18	30		48	82		
その他	大人用おむつ	M	枚	1903					14	88		36		14				14	14
	生理用品	1袋・2枚入	枚	20682				768	384	1232	90	640	480	2800		512	94	512	280
	簡易トイレ	PR付き	基	37			3										1		
	組立式ダンボールトイレ		基	295	9			20	5	29	6	30	20	15		30	5		20
	トイレ用 TENT		個	50	50														
	排泄収納袋セット		枚	15800				500	200	500		500	2500	2300		500	100		
	トイレトペーパー	1袋・12巻入	巻	9637				384	930	300	337		572			288	288	504	
	ダンボール間仕切り		個	661	6						6					10			
	ダンボールベッド		個	99	9					1	4		1						1
	簡易ベッド		台	34															
その他	発電機		個	84	3			1	2	2	2	1	2	2	2		2	2	2
	ハロゲン投光器		個	62					2	1		1	2	3			1	3	2
	リフレクター投光器	300W	個	29				4		2	4						2	2	1
	コードリール		個	69				2	1	1	2	1	2	1		1	2	6	1
	ガソリン缶	20ℓ用	個	11					1		1		1	1				1	
	ガソリン缶	10ℓ用	個	34						1						1			
	スポットクーラー		基	5	2		3												
	ブルーシート		枚	861	46			3	4	5	12	4	4	3		7	5	4	8
	救急セット	20人用	個	32				1		1	1					2			
	緊急置（ござロール）	幅900mm、長さ10m	枚	32				1											
その他	ヘルメット（白）		個	151										12			65	8	
	救命胴衣		着	194						186						3	1		
	雨カッパ		枚	1001			50												
	懐中電灯		個	60						4		1					5		
	ランタン		個	55				1	1		1	1	1	1			1	1	2
	手回し充電ラジオ		個	27				1				1							
	パイプ式テント		組	10															
	かんたんテント		組	2	2														
	大型土のう袋（1t用）		枚	55														15	
	土のう袋		枚	34375	400									50			475	500	300
その他	アルミベンチ		台	104															
	担架		台	14															

区分	品名	保管サイズ等	単位	宮地倉庫	宮地東コミュニティセンター	龍峯コミュニティセンター	龍峯やまびこ公園	シー・湯・遊	二見コミュニティセンター	坂本町防災備蓄倉庫 (坂本中学校)	千丁支所	千丁コミュニティセンター	鏡支所	(東陽町防災備蓄倉庫) (東陽スポートセンター)	東陽支所	泉支所	八代城跡公園	緑公園	東中洲公園
非常食関係	アルファ米	50食／箱	食	400	250	400	4800	500	300	5600	500	400	600	6000	150	483			
	パン	36食／箱	食	216	108	216	8760	324	108	4320	324	216	324	3024	216	224			
	ビスケット	60食／箱	食							1200				1200					
	みそ汁	50食／箱	食	150	100	150			100	1150	200	150	200	1100	200	318			
	スープ	50食／箱	食	150	100	150		250	150	700	200	150	300	1150	200	119			
	レトルトカレー	60食／箱・40食／箱	食							1200		60		600					
	粉ミルク	13g×10本／箱	本																
	液体ミルク	200ml×24缶／箱	缶																
	ミネラルウォーター(PB2L)	2L×6本／箱	本	60	60	60		60	48	4212	60	48	60	4272	60	42			
	ミネラルウォーター(PB500ml)	500ml×24本／箱	本																
調理器具・食器・給水関係	炊飯器	LPガス	式													1	1	1	
	カマドセット	カマド、段付鍋、木蓋	式		2		1				1		1		2	2			1
	卓上コンロ		個											344	4	45			
	ナベ(木蓋付)		個								2		1		2				
	やかん		個																
	割り箸		膳																950
	スプーン		本																
	食器セット	丼、皿、フォーク	個	100		100			300		100		100		200	25			
	丼	紙・ブラ	枚												50				
	皿	紙・ブラ	枚													1800			
	コップ	紙	個				5800							10000	400	5000			2400
	哺乳瓶		個																
	給水袋	10L、キャップ式	枚	100		100	100	100			130		200		200	200	100	100	100
	ポリタンク	20L	個								5		5		4	2			
生活用品	毛布		枚	40	30	5	110	80	12		90	50	21		42	120	30	30	50
	タオル	真空パック	枚	200		200		200	200		200		200		200	200	200	200	200
	紙おむつ(乳幼児)	Big	枚										942						
	紙おむつ(乳幼児)	L	枚	198		54	144	144	144					1600					208
	紙おむつ(乳幼児)	M	枚	64	58	64		42	80					1024	157	157			60
	大人用おむつ	L	枚					52							42	42			
	大人用おむつ	M	枚	18	28	18	14	72	28				54			36			36
	生理用品	1袋・2枚入	枚	84	40	320		512	64				2804	768	640	640			384
	簡易トイレ	PR付き	基																
	組立式ダンボールトイレ		基					20	5			4				2			6
	トイレ用テント		個																
	排泄収納袋セット		枚					2600	200							100			100
	トイレ用ペーパー	1袋・12巻入	巻	396	96	156	72	288			96	196	432	288	132	96			384
	ダンボール間仕切り		個										300			4			
	ダンボールベッド		個									2				4			
	簡易ベッド		台				2	2				2				2	2	2	3
その他	発電機		個	1	1	1	2	1	2		3		2		5	6	4	1	1
	ハロゲン投光器		個	1	1	1	2	2	3							2	1	2	2
	リフレクター投光器	300W	個								3				3	6			
	コードリール		個	1	1	1	2	2	1		2	2	1		4	5	1	2	2
	ガソリン缶	20L用	個								1		1			1			
	ガソリン缶	10L用	個			1		1			1	1			4	5	1	1	1
	スポットクーラー		基																
	ブルーシート		枚	137	10	2	24	11	4		5		14	370		6	10	10	11
	救急セット	20人用	個	1	1	1	1	1			1					1	1	1	1
	緊急登(ござロール)	幅900mm、長さ10m	枚	4			1								4	8			
	ヘルメット(白)		個						2										
	救命胴衣		着																
	雨カッパ		枚				950		1										
	懐中電灯		個					1							4	7			
	ランタン		個	2	1	1	1	2	1		3				6	9			1
	手回し充電ラジオ		個								2				4				2
	バイブ式テント		組					1											2
	かんたんテント		組																
	大型土のう袋(1t用)		枚	5				10											
	土のう袋		枚	3200		300	600			4000	200			18200	300	50			
	アルミベンチ		台				7	7								1	7	7	10
	担架		台				1	1								1	1	1	1

区分	品名	保管サイズ等	単位	西 中 洲 公 園	が め さ ん 公 園	八 代 市 総 合 体 育 館	麦 島 東 公 園	高 島 公 園	松 崎 公 園	会 地 公 園	北 部 中 央 公 園	日 奈 久 小 学 校	坂 本 町 青 少 年 セ ン タ ー	旧 久 多 良 木 小 学 校	い ぐ さ の 里 公 園	鏡 コ ミ ユ ニ テ ィ セ ン タ ー	鏡 ヶ 池 公 園	旧 河 俣 小 学 校	自 主 運 営 遊 戯 所 等 (26 か 所)
非常食関係	アルファ米	50食／箱	食																2800
	パン	36食／箱	食																
	ビスケット	60食／箱	食																
	みそ汁	50食／箱	食																1700
	スープ	50食／箱	食																950
	レトルトカレー	60食／箱・40食／箱	食																
	粉ミルク	13g×10本／箱	本																
	液体ミルク	200ml×24缶／箱	缶																
	ミネラルウォーター(PB2ℓ)	2ℓ×6本／箱	本																1116
	ミネラルウォーター(PB500ml)	500ml×24本／箱	本																
調理器具・食器・給水関係	移動式炊飯器具	LPガス、	式		4					1						1			
	カマドセット	カマド、段付鍋、木蓋	式				1	1	1	3	1	2	1				1	1	
	卓上コンロ		個											380					
	ナベ(木蓋付)		個				1		1			2	5						
	やかん		個							17									
	割り箸		膳	1000					500	2300									
	スプーン		本						200	1300		1200							
	食器セット	丼、皿、フォーク	組				60	60		100			200						
	丼	紙・プラ	枚	625	200				500	2123	32	700							
	皿	紙・プラ	枚						200	250		960							
	コップ	紙	個	2400						800		1600							
	哺乳瓶		個																
	給水袋	10ℓ、キャップ式	枚	100	100		200	100	100		100	100	200	1100	100		100		
	ポリタンク	20ℓ	個		1				3	12									
生活用品	毛布		枚	50	80	110	50	50	90	90	40	80	50	218	30	30	50	699	
	タオル	真空パック	枚	200	200		200	200	600	350	200	200	320		200		200		
	紙おむつ(乳幼児)	Big	枚									50							
	紙おむつ(乳幼児)	L	枚	208	144		144	108	144		144	144		400			216		
	紙おむつ(乳幼児)	M	枚	60	42		180	120	58	1757	120	64	157	2032			128		
	大人用おむつ	L	枚						26	502		48	48	160					
	大人用おむつ	M	枚	28	18		14	14		1023	18		36	240			28		
	生理用品	1袋・2枚入	枚	384	512		256	1128	768	2190	96	480	640				180		
	簡易トイレ	PR付き	基				2	3		9	1		2	16					
	組立式ダンボールトイレ		基	10					10	2		30			7		10		
	トイレ用テント		個																
	排便収納袋セット	(100回分)	枚				200	300	200	100	100	500		3900			400		
	トイレ紙ペーパー	1袋・12巻入	巻	288	480		672	312	288	360	288	384	288				42		
	ダンボール間仕切り		個							1				334					
	ダンボールベッド		個										5	72					
	簡易ベッド		台	3		2	2	2	2		2				2	2	2		
その他	発電機		個	1	1	2	1	1	1	1	1	1	8		10	1	2		
	ハロゲン投光器		個	2	2	2	2	2	2		1	1	6		6	2	2		
	リフレクター投光器	300W	個														2		
	コードリール		個	1				1	3	2	1	1	8			2	3		
	ガソリン缶	20ℓ用	個										1			1	1		
	ガソリン缶	10ℓ用	個	1			1	1			2		7		4				
	スポットクーラー		基																
	ブルーシート		枚	12	1		10	10	15	16	10		12	30	10		14	2	
	救急セット	20人用	個	1		1	1	1	1	7	1	1			1	1	1		
	緊急畳(ござロール)	幅900mm、長さ10m	枚									6	8						
	ヘルメット(白)		個		47	2			15										
	救命胴衣		着							4									
	雨カッパ		枚																
	懐中電灯		個			1			4	32			1						
	ランタン		個	1	2		1	1	2	8	1	1					1		
	手回し充電ラジオ		個	2					2	3								10	
	パイプ式テント		組	2					1	3							1		
	かんたんテント		組																
	大型土のう袋(1t用)		枚				10			15									
	土のう袋		枚		400					5200			200						
	アルミベンチ		台	10		6	7	7	7		7				7	7	7		
	担架		台	1		1	1	1	1		1				1	1			

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

※指定避難所は長期 令和7年4月1日現在

校区	避難所	最高収容人員	長期	自主	台風	水害	津波	土砂	地震1	地震2
代陽	代陽コミュニティセンター	200		○	○	○			○	
代陽	八代市立代陽小学校	510	○		○	○			○	
代陽	八代市立第一中学校	839	○		○				○	
代陽	秀岳館高等学校	700								○
代陽	八代東高等学校	920								○
八代	八代市立八代小学校	608	○		○	○	○		○	
八代	八代コミュニティセンター	200		○	○		○		○	
八代	新開新浜町公民館	30								○
太田郷	八代トヨオカ地建アリーナ(総合体育館)	3,000	○		○	○	○		○	
太田郷	八代市立第二中学校	882	○		○				○	
太田郷	八代市立太田郷小学校	579	○		○	○			○	
太田郷	太田郷コミュニティセンター	300		○	○			○	○	
太田郷	八代白百合学園高等学校	1,860								○
太田郷	桜十字ホールやつしろ(やつしろハーモニーホール)	1,250								○
太田郷	八代高等職業訓練校	300								○
太田郷	サンライフ八代	300								○
太田郷	八代市働く婦人の家	250								○
植柳	八代市立植柳小学校	788	○		○	○			○	
植柳	植柳コミュニティセンター	200		○	○	○	○		○	

校区	避難所	最高収容人員	長期	自主	台風	水害	津波	土砂	地震1	地震2
植柳	八代工業高等学校	630								○
麦島	八代市立麦島小学校	612	○		○	○			○	
麦島	麦島コミュニティセンター	500	○	○	○		○		○	
麦島	八代市立第三中学校	774	○		○				○	
麦島	八代実業専門学校	200								○
松高	八代市立松高小学校	964	○		○	○	○		○	
松高	八代高等学校	1,800			○					○
松高	大島石灰事務所	100			○			○	○	
松高	松高コミュニティセンター	200		○	○	○	○		○	
松高	大島公民館 (大島分校跡)	80								○
八千把	八代市立第四中学校	802	○		○				○	
八千把	八代市立八千把小学校	531	○		○	○	○		○	
八千把	八千把コミュニティセンター	200	○	○	○	○	○		○	
八千把	八代市民球場	100								○
高田	八代市立第五中学校	794	○		○				○	
高田	八代市立高田小学校	540	○		○	○			○	
高田	高田コミュニティセンター	200	○	○	○	○	○	○	○	
高田	中九州短期大学 (Nakagawa ふれ愛アリーナ)	200			○					○
高田	八代市保健センター	350	○						○	
高田	八代清流高等学校	800								○
高田	熊本高等専門学校 八代キャンパス	510								○

校区	避難所	最高収容人員	長期	自主	台風	水害	津波	土砂	地震1	地震2
金剛	八代市立第六中学校	862			○		○		○	
金剛	八代市立金剛小学校	339			○	○	○		○	
金剛	金剛コミュニティセンター	200		○	○			○	○	
金剛	八代市立金剛小学校弥次分校	230	○							○
金剛	特別養護老人ホームま心苑	20	○						○	
郡築	八代市立郡築小学校	636	○		○	○	○		○	
郡築	八代市立第七中学校	858	○		○		○		○	
郡築	郡築コミュニティセンター	200		○	○	○			○	
宮地	八代市立第八中学校	783	○		○				○	
宮地	八代市立宮地小学校	248	○		○	○			○	
宮地	宮地コミュニティセンター	200		○	○	○		○	○	
宮地	宮地東コミュニティセンター	43		○	○	○		○		○
宮地	古麓町公民館	30								○
日奈久	八代市立日奈久小学校	312			○	○			○	
日奈久	日奈久コミュニティセンター	100	○	○	○	○	○	○	○	
日奈久	八代市立日奈久中学校	431							○	
日奈久	日奈久温泉センターばんぺい湯	90					○			○
昭和	八代市立昭和小学校	406	○		○	○	○		○	
昭和	昭和コミュニティセンター	200	○	○	○				○	
二見	二見コミュニティセンター	200		○	○	○	○	○	○	
二見	八代市立二見小学校	242	○		○	○			○	

校区	避難所	最高収容人員	長期	自主	台風	水害	津波	土砂	地震1	地震2
二見	八代市立二見中学校	330	○						○	
龍峯	八代市立龍峯小学校	308	○		○	○			○	
龍峯	龍峯コミュニティセンター	230		○	○	○		○	○	
坂本	八代市立八竜小学校	510		○	○	○		○	○	
坂本	深水生活改善センター	100			○	○		○	○	
坂本	さかもと青少年センター分館	150			○	○		○	○	
坂本	久多良木多目的集会施設	100			○	○		○	○	
坂本	今泉地区公民館	40			○	○		○	○	
坂本	みんなの家（中津道）	30			○	○		○	○	
坂本	八代市立坂本中学校	920	○							○
坂本	田上社会教育センター	600			○	○		○	○	
坂本	鮎婦社会教育センター	600			○	○		○	○	
坂本	鶴喰生活改善センター	100								○
千丁	八代市立千丁中学校	845	○		○				○	
千丁	千丁コミュニティセンター	100		○	○	○	○		○	
千丁	八代市立千丁小学校	607	○		○	○			○	
千丁	千丁体育館	400	○							○
鏡	八代市立鏡小学校	664	○		○	○			○	
鏡	鏡コミュニティセンター	250		○	○	○	○		○	
鏡	八代市立鏡中学校	753	○		○				○	
鏡	八代市立文政小学校	691	○						○	

校区	避難所	最高収容人員	長期	自主	台風	水害	津波	土砂	地震1	地震2
鏡	八代農業高等学校	600								○
鏡	八代市立有佐小学校	528	○						○	
鏡	鏡体育館	500								○
鏡	鏡わかあゆ高等支援学校	120								○
東陽	東陽コミュニティセンター及び東陽スポーツセンター	850	○	○	○	○		○	○	
東陽	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ	300							○	
東陽	八代市立東陽小学校	298							○	
東陽	東陽地域福祉保健センター	250								○
泉	八代市立泉第八小学校	262		○	○	○		○	○	
泉	旧八代市立泉第一小学校	250			○				○	
泉	泉コミュニティセンター	400	○	○	○	○		○	○	
泉	泉憩いの家	150			○					○
泉	五家荘デイサービスセンター 福寿草	20			○					○
泉	五家荘自然塾	80								○
泉	かやばの里	50								○
泉	久連子古代の里	40								○
泉	板木・保口集会所	30							○	
全地区	希望の里 たいよう	50		○	○		○	○	○	
全地区	八代市立八代支援学校	150			○	○			○	

※災害の規模及び場所等によっては、自治公民館を避難場所として使用する場合もある。

※小中学校の収容人員は、実面積を 1.5 m²/人で算出した値

津波・水害避難ビル一覧

No.	施設名	所在地	構造	建築年	収容人数	使用場所	対象校区
1	ホテルウイングインターナショナル 熊本八代	旭中央通 23-1	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄筋コンクリート	H3	100	2階以上の空きスペース	代陽
2	ゆめタウン八代	建馬町3-1	鉄骨一部鉄筋コンクリート	H17	5,000	2階以上の空きスペース	八代
3	JA やつしろ南部トマト選果場	植柳下町 2190-1	鉄骨	H11	500	2階の空きスペース	金剛植柳
4	ケアハウス 偕老苑	大福寺町 2393-1	鉄筋コンクリート	H10	500	談話室・食堂等	金剛植柳
5	ホテル 大黒屋	麦島西町 7-15	鉄筋コンクリート	S56	1,000	3階以上の空きスペース	麦島
6	リハビリ特化型デイサービスセンター 花つばき	千反町 1-9-25	鉄筋コンクリート	S48	200	2階以上の空きスペース	麦島
7	イオン八代店	沖町六番割 3987-3	鉄骨	H16	5,000	2階以上の空きスペース	松高
8	JA やつしろ総合青果物センター	古閑浜町 3609	鉄骨	H19	800	2階の空きスペース	郡築八千把
9	JA やつしろ中央トマト選果場	古閑浜町 3609	鉄骨	H10	200	2階の空きスペース	郡築八千把
10	介護老人保健施設 とまと 本館	郡築一番町 179	鉄筋コンクリート	H10	200	屋上	郡築
11	介護老人保健施設 とまと 南館	郡築一番町 179	鉄筋コンクリート	H20	160	屋上	郡築
12	八代病院シーサイドこころケアステーション	郡築一番町 179	鉄骨	S60	40	屋上	郡築
13	JA やつしろ中央第一カントリー	昭和日進町 65-1	鉄骨	H12	200	3階の空きスペース	昭和
14	熊本交通運輸(株) 鏡町倉庫	鏡町鏡 1159-24	鉄骨	H7	5,000	3階の空きスペース	鏡
15	東横INN新八代駅	上日置町 4790-1	鉄骨鉄筋コンクリート	H19	100	2～10階の共有部分及び屋上	太田郷
16	八代ホワイトパレス	松江町 290-1	鉄筋コンクリート一部鉄骨	S64	600	2・3・5階の共有部分	代陽
17	セレクトロイヤル八代	本町二丁目 1-5	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄筋コンクリート	S56	600	2～3階の宴会場及び共有部分	代陽
18	コア21新八代店	郡築一番町 51	鉄骨	H17	100	2階以上の空きスペース	郡築
19	エルセルモ八代	西片町 1976	鉄骨	H17	100	2階以上の空きスペース	太田郷
20	八代自動車学校	井上町 91	鉄筋コンクリート	S55	250	屋上	太田郷

広域避難場所一覧

所 管	施 設 名	所 在 地	広場面積
本庁管内	高島公園	高島町 1	35,284 m ²
	日奈久ドリームランド 「シー・湯・遊」	日奈久平成町 1-11	49,649 m ²
坂本支所管内	くま川ワイワイパーク	坂本町坂本 3433-1	46,000 m ²
千丁支所管内	いぐさの里公園	千丁町新牟田 1416	8,562 m ²
鏡支所管内	鏡ヶ池公園	鏡町上鏡 526	28,003 m ²

震災一時避難場所一覧

所 管	施 設 名	所 在 地	広場面積
本庁管内	八代城跡公園	松江城町、北の丸町 及び 西松江城町の各一部	81,797 m ²
	東中洲児童公園	黄金町 17	6,600 m ²
		弥生町 5	
	西中洲児童公園	弥生町 13	5,100 m ²
		錦町 14	
	麦島東公園	麦島東町 1-1	13,873 m ²
	高島公園	高島町 1	35,284 m ²
	北部中央公園	田中西町 7-1	11,657 m ²
	松崎公園	松崎町字船江 352-1	17,927 m ²
	緑公園	緑町 11-1	11,396 m ²
	会地公園	上野町字碓塚 1844-1	20,439 m ²
		大村町字大間 462-1	
	新八代駅がめさん公園	西片町 1516-6 外	18,928 m ²
	日奈久ドリームランド 「シー・湯・遊」	日奈久平成町 1-11	49,649 m ²
	龍峯やまびこ公園	興善寺町 74 番地	12,089 m ²
坂本支所管内	くま川ワイワイパーク	坂本町坂本 3433-1	46,000 m ²
千丁支所管内	いぐさの里公園	千丁町新牟田 1416	8,562 m ²
鏡支所管内	碓原公園	鏡町貝洲 1443	13,588 m ²
	鏡ヶ池公園	鏡町上鏡 526	28,003 m ²
	鏡総合グラウンド	鏡町両出 1430	13,500 m ²
東陽支所管内	東陽運動公園	東陽町南 1285	6,600 m ²
	河俣山村広場	東陽町河俣 2650-2	9,145 m ²

※広場面積が 5, 0 0 0 m²以上の公園等を指定。

自主運営避難所一覧

令和7年3月5日現在

校区	施設名	所在地	団体名
八代	港町学習センター	港町 197-3	港町町内会
太田郷	萩原町公民館	萩原町 1 丁目 3 番 5 号	萩原自治会
高田	豊原下一公民館	豊原下町 3386 番地	豊原下町第一町内会
坂本	瀬戸石地区公民館	坂本町川嶽 2830	瀬戸石自治会
坂本	鶴喰生活改善センター	坂本町鶴喰 2220	中鶴地区自主防災会
坂本	あさひ森の保育園	坂本町鶴喰 2226-1	中鶴地区自主防災会
坂本	鬼丸地区集会所	坂本町百済来下 1697	鬼丸町内会
坂本	馬場地区公民館	坂本町百済来下 150-1	馬場地区自主防災会
坂本	西鎌瀬公民館	坂本町川嶽 2356-1	西鎌瀬地区自治会
坂本	岩坂ミエ子宅	坂本町鮎埴に 1323	大平自治会
坂本	上鎌瀬公民館	坂本町鎌瀬 814-1	上鎌瀬公民館自治会
坂本	藤本・大門みんなの家（こだま）	坂本町葉木 4259 番地	藤本自治会
坂本	佐瀬野公民館	坂本町葉木 255-1	葉木・佐瀬野地区自主防災会
坂本	葉木公民館	坂本町葉木 1837 番地	葉木・佐瀬野地区自主防災会
鏡	旧鏡西部小学校	鏡町野崎 217-1	野崎区自治会
泉	板木・保口集会所	泉町柿迫 8891 番地 3	板木・保口地区
泉	氷川台集会所	泉町下岳 3019-27	氷川台地区自治会
泉	久連子古代の里	泉町久連子 72 番地	久連子地区

震災避難標識設置場所一覧

1 避難誘導標識

番号	設 置 場 所	避難場所
1	田中北町 田中町調剤薬局前	北部中央公園
2	迎町 宮本製菓店付近	麦島東公園
3	若草町 西田工務店前	緑公園
4	毘舎丸町 杉谷歯科医院付近	会地公園

2 市街地表示式避難地案内板

番号	設 置 場 所
1	西松江城町 お祭りでんでん館
2	西松江城町 八代市立博物館
3	新地町 八代コミュニティセンター
4	緑町 八代市総合体育館
5	新町 やつしろハーモニーホール
6	植柳下町 植柳コミュニティセンター
7	麦島西町 旧連合市場麦島店駐車場
8	古城町 麦島コミュニティセンター
9	高島町 市営高島団地
10	永碇町 松高コミュニティセンター
11	上野町 八千把コミュニティセンター
12	田中西町 田中西児童公園
13	本野町 高田コミュニティセンター
14	揚町 金剛コミュニティセンター
15	郡築6番町 郡築コミュニティセンター
16	宮地町 宮地コミュニティセンター
17	宮地東町 旧宮地東小学校
18	日奈久塩南町 日奈久コミュニティセンター
19	昭和明徴町 昭和コミュニティセンター
20	二見下大野町 二見コミュニティセンター
21	興善寺町 龍峯コミュニティセンター
22	千丁町新牟田 千丁コミュニティセンター
23	鏡町内田 鏡支所
24	東陽町南 東陽支所
25	泉町柿迫 泉支所

山 腹 崩 壊 危 険 地 区 一 覧

令和7年3月31日現在

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	保安林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸 数	公共施設	道路等					
1	八代市	東町	千本	27		市道	無	無	H8	A	5.00
2	八代市	東町	川原A	12	1	県道	一部概成	有	H8	A	6.00
3	八代市	東町	徳利坂	25		県道	一部概成	無	H8	A	11.00
4	八代市	日奈久大平町	長迫	23		市道	無	無	H8	A	13.00
5	八代市	日奈久竹之内町	野添	23	1	県道	無	有	H8	A	12.00
6	八代市	日奈久塩南町	宇土の口	59		鉄県	一部概成	有	H8	A	10.00
7	八代市	日奈久中町	温泉迫	70		鉄市	一部概成	有	H8	A	6.00
8	八代市	日奈久下西町	大窪	84		鉄市	無	有	H8	A	9.00
9	八代市	日奈久下西町	山道	48		鉄国	概成	無	H8	A	17.00
10	八代市	二見州口町	洲口切	113	1	鉄国	一部概成	有	H8	A	42.00
11	八代市	二見野田崎町	田子崎	22		県道	無	無	H8	B	8.00
12	八代市	二見赤松町	大平	11		国道	一部概成	無	H8	A	3.00
13	八代市	二見赤松町	植松	5		市道	概成	無	H8	A	3.00
14	八代市	東町	坂谷 A	5		県道	概成	無	H8	A	3.00
15	八代市	東町	坂谷 B	2		町道	概成	無	H8	B	4.00
16	八代市	野田崎町	平野	25		県道		無	H8	A	4.00
17	八代市	敷川内町	四の川内	30		林道		有	H11	A	4.00
18	八代市	坂本町西部	上原木	41		国道	概成	無	H8	A	14.00
19	八代市	坂本町深水	下深水	11		県道	無	有	H8	A	7.00
20	八代市	坂本町深水	村下	22		市道	概成	無	H8	A	12.00
21	八代市	坂本町深水	佛石	17		市道	無	無	H8	A	4.00
22	八代市	坂本町中谷	岩屋坂	8		市道	無	無	H8	A	2.00
23	八代市	坂本町中谷	橋口	50	1	市道	一部概成	有	H8	A	8.00
24	八代市	坂本町中谷	横道	49		市道	無	有	H8	A	15.00
25	八代市	坂本町中谷	上辻	28		鉄県	無	無	H8	A	4.00

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	保安林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸数	公共施設	道路等					
26	八代市	坂本町荒瀬	堂ノ元	24		国道	一部概成	無	H8	A	10.00
27	八代市	坂本町荒瀬	荒瀬山	24		国道	一部概成	無	H8	A	10.00
28	八代市	坂本町坂本	塩土	37		県道	一部概成	有	H8	A	32.00
29	八代市	坂本町鮎俣	光石	46	2	県市	概成	有	H8	A	41.00
30	八代市	坂本町葉木	大門山	4		鉄県	一部概成	無	H8	B	16.00
31	八代市	坂本町川岳	尾上	0		国道	一部概成	有	H8	B	22.00
32	八代市	坂本町川岳	村下	28	1	国道		有	H8	A	20.00
33	八代市	坂本町田上	宇土	64	2	県道		無	H8	A	44.00
34	八代市	坂本町百済来下	板持	29		県市		無	H8	A	22.00
35	八代市	坂本町中津道	横道			市道		無	H8	B	11.00
36	八代市	坂本町市ノ俣	横川	10		市道		無	H8	A	8.00
37	八代市	坂本町市ノ俣	日当	23	1	市道		有	H8	A	31.00
38	八代市	坂本町深水	九折	6		県道		無	H8	A	3.00
39	八代市	坂本町田上	寺前瀬	30		県道		無	H8	B	8.00
40	八代市	坂本町鮎俣	登俣	4		県道		有	H8	B	3.00
41	八代市	坂本町葉木	葉木A	21	1	国道		有	H8	A	4.00
42	八代市	坂本町葉木	葉木B	6		鉄県		有	H8	B	8.00
43	八代市	坂本町百済来	山口	15	2	県道		有	H8	A	3.00
44	八代市	坂本町深水	上深水	11	1	県道		有	H8	A	5.00
45	八代市	坂本町鮎俣	段平	25		県市		有	H9	A	2.00
46	八代市	坂本町百済来	村添	7	1	県道		有	H10	B	2.00
47	八代市	坂本町鎌瀬	鎌瀬	15		鉄県市		有	H14	A	1.00
48	八代市	坂本町中谷	天神脇	6	1	鉄市		有	H16	A	6.00
49	八代市	東陽町北	五反田	41		市道	一部概成	無	H8	A	14.00
50	八代市	東陽町北	椎屋	7		国道	一部概成	有	H8	A	5.00

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	保安林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸数	公共施設	道路等					
51	八代市	東陽町小浦	新開	30		県道	概成	無	H8	A	15.00
52	八代市	東陽町小浦	屋形ノ原	16		県道	無	無	H8	A	3.00
53	八代市	東陽町小浦	大谷	18	1	市道	一部概成	有	H8	A	10.00
54	八代市	東陽町河俣	若宮	56		県道	無	有	H8	A	9.00
55	八代市	東陽町河俣	鹿路	36		県道	無	有	H8	A	15.00
56	八代市	東陽町河俣	坂上	40	1	県道	概成	無	H8	A	22.00
57	八代市	東陽町河俣	小木場			林道	一部概成	無	H16	B	2.00
58	八代市	泉町下岳	本屋敷	13		国市	未成	無	H8	A	18.00
59	八代市	泉町下岳	白木平	16		国市	無	有	H8	A	13.00
60	八代市	泉町下岳	古屋敷	28		市道	一部概成	有	H8	A	33.00
61	八代市	泉町下岳	尾園	9		市道	一部概成	無	H8	C	3.00
62	八代市	泉町下岳	平A	7		市道	無	無	H8	A	4.00
63	八代市	泉町栗木	野添	15	1	市道	一部概成	無	H8	A	4.00
64	八代市	泉町栗木	赤根	21		県道	一部概成	有	H8	A	9.00
65	八代市	泉町柿迫	白岩戸	34		県道	未成	有	H8	A	12.00
66	八代市	泉町柿迫	桂原	8		県市	一部概成	無	H8	A	6.00
67	八代市	泉町柿迫	岩奥A	50	1	県道	一部概成	有	H8	A	61.00
68	八代市	泉町柿迫	一渡瀬	2	2		無	有	H8	A	10.00
69	八代市	泉町柿迫	一渡瀬	4		県道	概成	有	H8	B	11.00
70	八代市	泉町柿迫	下鶴	14		県市		有	H8	A	24.00
71	八代市	泉町仁田尾	仁田尾	8		市道		有	H8	A	10.00
72	八代市	泉町仁田尾	小原	11	1	県道		有	H8	A	17.00
73	八代市	泉町葉木	葉木	6	1	国道		無	H8	A	7.00
74	八代市	泉町葉木	葉木	25		市道		有	H8	A	15.00
75	八代市	泉町葉木	葉木	8		国道		有	H8	A	7.00

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	保安林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸数	公共施設	道路等					
76	八代市	泉町椎原	椎原	30	1	国道		有	H8	A	50.00
77	八代市	泉町樅木	樅木	34		市道		有	H8	A	34.00
78	八代市	泉町樅木	樅木	6		県道		有	H8	A	2.00
79	八代市	泉町樅木	樅木	8		県道		有	H8	A	9.00
80	八代市	泉町仁田尾	内谷	3		市道		有	H8	C	2.00
81	八代市	泉町柿迫	一ツ氏	8		県道		有	H8	A	8.00
82	八代市	泉町柿迫	河合場	25	1	県道	一部概成	有	H8	A	13.00
83	八代市	泉町柿迫	杉堂	9		市道		無	H8	A	4.00
84	八代市	泉町栗木	二重	14	1	県道		有	H8	A	26.00
85	八代市	泉町栗木	南川内	11		市道		無	H8	A	4.00
86	八代市	泉町久連子	日当	3		県道		有	H8	C	2.00
87	八代市	泉町栗木	生	14		県道		有	H8	A	6.00
88	八代市	泉町栗木	小俣	23		県道		無	H8	B	6.00
89	八代市	泉町下岳	子迎	30	1	国市		有	H9	A	6.00
90	八代市	泉町柿迫	佐別渡	5		県道		有	H9	C	1.00
91	八代市	泉町下岳	六地藏B	6	1	国市		有	H10	A	5.00
92	八代市	泉町下岳	平B	2		林道		無	H11	C	3.00
93	八代市	泉町下岳	尾道	2		国道		無	H11	C	2.00
94	八代市	泉町柿迫	竹のヘラ	2		県道		無	H11	B	3.00
95	八代市	泉町仁田尾	奥小原	5	1	国道		有	H13	B	4.00
96	八代市	泉町栗木	石塚			県市		有	H25	C	6.00
97	八代市	坂本町鮎婦に	杉ノ元			林道		有	H25	C	4.00
98	八代市	泉町葉木	葉木			国道		有	H25	B	26.00
99	八代市	東陽町河俣	馬石			林道		有	H25	C	4.00
100	八代市	泉町仁田尾	仁田尾 B		1	市道橋梁		有	H26	A	7.00

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	保安林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸数	公共施設	道路等					
101	八代市	坂本町鮎埴に	登俣 B	10		市道		有		B	1.00
102	八代市	坂本町市の俣	荒谷口	27	1	市道		有		A	10.00
103	八代市	坂本町西部	段	7		県・鉄道		無		A	8.00
104	八代市	泉町柿迫	落合	66	2	県市	概成	有		A	20.00
105	八代市	泉町栗木	古園 B	9		県道		無		A	5.00
106	八代市	中津道	伊勢塚	41	1	国市		有		A	14.00
107	八代市	平山新町	牛神	34		市道		無		A	6.00
合計	107			2,202	36						1198.0

崩 壊 土 砂 流 出 危 険 地 区 一 覧

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	地すべり 防止区域 指定	保安林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸数	公共施設	道路等						
1	八代市	興善寺町	打越B	118		国・高速	一部概成	無	有	H8		0.70
2	八代市	川田東町	川東	32		国	一部概成	無	無	H8	B	0.10
3	八代市	川田東町	内平	187		国・高速	概成	無	有	H8	A	0.50
4	八代市	東町	坂谷	9		県・市	概成	無	有	H8	A	0.30
5	八代市	東町	?A	23	1	県道	一部概成	無	無	H8	B	1.80
6	八代市	東町	水口	5		県道	一部概成	無	有	H8	A	1.20
7	八代市	東片町	山口	85		国・高速	無	無	無	H8	A	0.40
8	八代市	東片町	大平	23		国・高速	一部概成	無	無	H8	A	0.20
9	八代市	妙見町	丸山	111	1	県・市	無	無	有	H8	A	0.30
10	八代市	平山新町	下山A	63		鉄高市	無	無	無	H8	A	0.90
11	八代市	平山新町	下山D	101		鉄高国市	未成	無	有	H8	B	1.40
12	八代市	平山新町	下山F	40		鉄・国	一部概成	無	無	H8	B	0.20
13	八代市	敷川内町	加賀峰	55		鉄・国	無	無	無	H8	A	0.10
14	八代市	日奈久大坪町	東小川内	190		鉄・国	一部概成	無	有	H8	A	3.00
15	八代市	日奈久山下町	山下A	51		鉄・国・市	無	無	有	H8	A	0.30
16	八代市	日奈久山下町	山下C	50		国・市	無	無	無	H8	B	0.10
17	八代市	日奈久塩北町	梅木鶴	292		鉄・国	概成	無	有	H8	A	1.10
18	八代市	日奈久塩南町	多々良	64		鉄・国	一部概成	無	有	H8	B	0.20
19	八代市	日奈久中町	簾の段	210		鉄・国	一部概成	無	有	H8	B	0.30
20	八代市	日奈久下面町	大久保	96		鉄・国	一部概成	無	無	H8	A	0.30
21	八代市	日奈久馬越町	鳩山B	6		鉄・国	無	無	無	H8	A	0.20
22	八代市	二見州口町	二坂本	40		鉄・国	一部概成	無	有	H8	B	0.20
23	八代市	二見州口町	五反田	38		市道	一部概成	無	有	H8	B	0.10
24	八代市	二見下大野町	萩の尾	84		県・市	無	無	無	H8	A	0.20
25	八代市	二見田崎町	笠の頭A	7		市道	一部概成	無	有	H8	A	0.30

番号	位 置			被害想定地区の状況			治 山 事 業 進 捗 状 況	地すべり 防止区域 指 定	保 安 林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人 家 戸 数	公共施設	道路等						
26	八代市	二見赤松町	植松	20		市道	無	無	無	H8	B	1.20
27	八代市	二見赤松町	小藪	36		国市	無	無	無	H8	B	0.40
28	八代市	二見赤松町	大谷	7		国・市	無	無	無	H8	C	0.50
29	八代市	二見赤松町	村上	9		国・県	無	無	有	H8	A	0.10
30	八代市	日奈久新田町	天神迫	19		鉄・国・市	概成	無	有	H16	A	0.90
31	八代市	坂本町西部	本村	2		鉄・県	無	無	有	H8	A	0.10
32	八代市	坂本町西部	本屋敷B	30	1	市道	一部概成	無	無	H8	B	1.80
33	八代市	坂本町西部	山際A	11		国道	無	無	無	H8	A	0.10
34	八代市	坂本町西部	炭焼	16		国市	一部概成	無	無	H8	C	0.40
35	八代市	坂本町西部	内越	27		国道	一部概成	無	有	H8	A	1.00
36	八代市	坂本町西部	鉄山A	0		国道	無	無	有	H8	B	0.20
37	八代市	坂本町西部	鉄山B	0		国道	未成	無	有	H8	A	0.20
38	八代市	坂本町西部	横石	49		鉄・県	未成	無	無	H8	A	0.40
39	八代市	坂本町深水	下深水	17		県道	一部概成	無	有	H8	C	2.00
40	八代市	坂本町深水	山ノ神	17		県道	未成	無	有	H8	C	1.50
41	八代市	坂本町深水	芻田	70	2	県道	一部概成	無	無	H8	A	2.40
42	八代市	坂本町深水	日添A	12		市道	一部概成	無	有	H8	A	0.90
43	八代市	坂本町深水	中須	0		市道	未成	無	有	H8	A	0.20
44	八代市	坂本町中谷	福高上	8		鉄市	無	無	無	H8	A	0.90
45	八代市	坂本町中谷	古原	120	1	市道	一部概成	無	無	H8	A	2.00
46	八代市	坂本町中谷	古谷敷	96	1	市道	一部概成	無	無	H8	B	0.50
47	八代市	坂本町中谷	イカンチ	17		県道	一部概成	無	無	H8	A	0.20
48	八代市	坂本町中谷	金附石A	28		国道	一部概成	無	有	H8	A	1.90
49	八代市	坂本町中谷	鵜石	6		国道	無	無	有	H8	A	0.40
50	八代市	坂本町荒瀬	船迫	6		国道	未成	無	無	H8	A	0.40

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	地すべり 防止区域 指定	保安林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸数	公共施設	道路等						
51	八代市	坂本町荒瀬	荒瀬山C	38		国道	無	無	無	H8	A	0.90
52	八代市	坂本町坂本	油谷山B	82		鉄県	一部概成	無	有	H8	A	2.20
53	八代市	坂本町坂本	坊ノ木湯	77		県道	未成	無	有	H8	A	0.30
54	八代市	坂本町鮎埴	大手木	43		県道	一部概成	無	有	H8	A	3.50
55	八代市	坂本町鮎埴	渡瀬	57	1	県道	概成	無	有	H8	A	0.60
56	八代市	坂本町鮎埴	新屋敷	61	1	高州市	未成	無	有	H8	A	2.28
57	八代市	坂本町葉木	大門山B	50	1	県道	無	無	有	H8	A	2.20
58	八代市	坂本町葉木	佐瀬野山A	13		鉄県	未成	無	有	H8	A	0.70
59	八代市	坂本町葉木	佐瀬野山B	29		鉄県	未成	無	無	H8	A	0.40
60	八代市	坂本町葉木	葉木山A	43		鉄県	一部概成	無	有	H8	A	0.10
61	八代市	坂本町葉木	葉木山B	6		鉄県	未成	無	無	H8	A	0.10
62	八代市	坂本町川嶽	堂窪	11		県道	一部概成	無	無	H8	A	0.20
63	八代市	坂本町川嶽	江利	28	2	県道	無	無	無	H8	A	0.70
64	八代市	坂本町川嶽	草水	8		国道	未成	無	無	H8	A	0.70
65	八代市	坂本町川嶽	小石	2		国道	無	無	有	H8	A	0.20
66	八代市	坂本町田上	蔵野	23		県道	一部概成	無	有	H8	A	0.70
67	八代市	坂本町田上	松野B	26	1	県道	無	無	有	H8	A	0.30
68	八代市	坂本町百済来	板持	27		県市	無	無	無	H8	C	0.20
69	八代市	坂本町中津道	三坂山A	29		県道	一部概成	無	有	H8	A	0.20
70	八代市	坂本町中津道	板敷	43	1	県道	一部概成	無	無	H8	A	0.10
71	八代市	坂本町中津道	伊勢塚	12		市道	一部概成	無	有	H8	A	1.90
72	八代市	坂本町市ノ俣	尾附谷	39	1	市道	未成	無	有	H8	A	0.40
73	八代市	坂本町葉木	葉木山C	5		県道	未成	無	有	H9	A	0.70
74	八代市	坂本町深水	村向	12		県道	一部概成	無	有	H10	A	0.50
75	八代市	東陽町北	西原B	39		市道	一部概成	無	有	H8	A	0.20

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	地すべり 防止区域 指定	保安林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸数	公共施設	道路等						
76	八代市	東陽町南	井川迫	14		市道	概成	無	有	H8	A	0.10
77	八代市	東陽町南	大久保	28		県市	一部概成	無	有	H8	A	0.30
78	八代市	東陽町小浦	天神木場	36		市道	一部概成	無	有	H8	A	1.50
79	八代市	東陽町河俣	久木野	22	2	県道	無	無	無	H8	B	0.10
80	八代市	東陽町河俣	黒仁田	21	2	県市	一部概成	無	有	H8	A	0.90
81	八代市	東陽町河俣	二中山B	13	1	市道	一部概成	無	有	H8	A	1.40
82	八代市	東陽町河俣	美生	12		市道	無	無	無	H8	A	0.60
83	八代市	東陽町河俣	銀石	18	1	県道	無	無	有	H8	A	0.30
84	八代市	東陽町河俣	黒原	20	1	県道	概成	無	有	H8	A	1.90
85	八代市	泉町下岳	本屋敷	8		国道	概成	無	有	H8	A	0.10
86	八代市	泉町下岳	白木平B	16		国市	一部概成	無	有	H8	A	0.40
87	八代市	泉町下岳	松の原	13		国市	未成	無	有	H8	A	0.10
88	八代市	泉町下岳	古屋敷	25		市道	一部概成	無	有	H8	B	0.50
89	八代市	泉町下岳	宮ノ崎	12	2	国市	概成	無	有	H8	A	8.90
90	八代市	泉町下岳	尾園	5		市道	無	無	無	H8	A	0.10
91	八代市	泉町下岳	沢無田	24		国市	一部概成	無	有	H8	A	0.10
92	八代市	泉町下岳	広平A	27		市道	一部概成	無	有	H8	A	1.90
93	八代市	泉町下岳	大山	9		市道	未成	無	有	H8	C	0.20
94	八代市	泉町栗木	深谷A	35	1	市道	一部概成	無	無	H8	A	1.10
95	八代市	泉町栗木	赤根	16		県道	無	無	有	H8	A	0.20
96	八代市	泉町栗木	南川内	21		市道	概成	無	有	H8	A	1.70
97	八代市	泉町柿迫	白岩戸	43		県市林	一部概成	無	無	H8	A	1.30
98	八代市	泉町柿迫	日添	3		県市	概成	無	有	H8	A	0.40
99	八代市	泉町柿迫	二重B	44	1	県道	一部概成	無	有	H8	A	0.50
100	八代市	泉町柿迫	佐別当A	4	1	県道	一部概成	無	有	H8	A	0.00

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	地すべり 防止区域 指定	保安林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸数	公共施設	道路等						
101	八代市	泉町柿迫	深瀬B	1	3	県道	一部概成	無	有	H8	C	0.20
102	八代市	泉町柿迫	白山A	24		県道	概成	無	有	H8	A	1.20
103	八代市	泉町柿迫	日奈谷	16		県道	一部概成	無	有	H8	A	6.20
104	八代市	泉町柿迫	岩奥A	27		県道	一部概成	無	有	H8	A	1.50
105	八代市	泉町柿迫	一渡瀬A	7		県道	無	無	有	H8	A	0.10
106	八代市	泉町柿迫	一渡瀬B	4		県道	一部概成	無	有	H8	B	1.50
107	八代市	泉町柿迫	板木A	17	1	県道	概成	無	有	H8	A	2.40
108	八代市	泉町仁田尾	黒原	5		国市	無	無	有	H8	B	0.70
109	八代市	泉町仁田尾	黒原B	9		市道	概成	無	有	H8	B	0.20
110	八代市	泉町仁田尾	仁田尾A	3	1	国道	無	無	有	H8	C	3.20
111	八代市	泉町仁田尾	仁田尾B	3		市道	一部概成	無	有	H8	A	0.50
112	八代市	泉町仁田尾	仁田尾C	5			無	無	有	H8	B	7.60
113	八代市	泉町葉木	葉木E	15		市道	一部概成	無	有	H8	B	1.40
114	八代市	泉町葉木	葉木G	24		市道	概成	無	有	H8	A	0.10
115	八代市	泉町椎原	椎原A	4		国道	一部概成	無	有	H8	A	0.50
116	八代市	泉町樅木	樅木B	0		市道	一部概成	無	有	H8	A	0.20
117	八代市	泉町樅木	樅木D	3		市道	未成	無	有	H8	A	2.40
118	八代市	泉町樅木	樅木G	3		県道	概成	無	有	H8	B	0.20
119	八代市	泉町樅木	樅木I	0		県道	一部概成	無	有	H8	B	0.00
120	八代市	泉町久連子	日添A	32	1	市道	未成	無	有	H8	B	37.00
121	八代市	泉町葉木	葉木H		1	林道	一部概成	無	有	H10	B	28.80
122	八代市	泉町葉木	下屋敷A	3		県林	未成	無	有	H10	C	2.20
123	八代市	泉町椎原	椎原B			県道	一部概成	無	有	H10	A	10.90
124	八代市	泉町樅木	樅木K	1		県市	一部概成	無	有	H17	B	4.00
125	八代市	泉町樅木	樅木L	5		県市	一部概成	無	有	H17	A	0.30

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	地すべり 防止区域 指 定	保安林 指定状況	登載	危 険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸数	公共施設	道路等						
126	八代市	泉町樅木	樅木M	1		林道	一部概成	無	有	H17	C	0.20
127	八代市	泉町椎原	椎原 C			県・市・林道	一部概成	無	有	H25	A	1.80
128	八代市	坂本町鮎埴	杉之元	15		高速道・市道	一部概成	無	有		B	0.10
129	八代市	坂本町鎌瀬	下鎌瀬	7		国道	一部概成	無	有		B	6.36
130	八代市	坂本町百済来	村添 C	58	2	県道	無	無	無		A	0.35
131	八代市	坂本町荒瀬	上鶴A	30		県道・市道	無	無	無		A	1.70
132	八代市	坂本町荒瀬	上鶴C	25		県道・市道	無	無	有		A	1.10
133	八代市	坂本町荒瀬	中鶴	25		県道・市道	無	無	有		A	1.20
134	八代市	坂本町荒瀬	田上	30		県道・市道	無	無	無		A	0.40
135	八代市	坂本町荒瀬	道の平	20		市道・村道	無	無	有		A	0.80
136	八代市	坂本町市の俣	竹平	39	1	県道	一部概成	無	無		A	1.60
137	八代市	坂本町小川内	下り山床	19		県市	一部概成	無	有		A	0.90
138	八代市	坂本町小川内	森前	34		県道	一部概成	無	無		B	0.50
139	八代市	坂本町西部い	甲石			鉄・国	無	無	有		A	0.19
140	八代市	泉町下岳	塩平	1		国道	一部概成	無	有		A	2.03
141	八代市	泉町下岳	犬山	15		国道	無	無	有		A	0.50
142	八代市	泉町下岳	椎屋	10		国道	無	無	無		A	0.60
143	八代市	泉町柿迫	花の尾	15		県道	未成	無	有		A	1.50
144	八代市	泉町柿迫	菖蒲谷 C	2		市道	概成	無	有		A	4.40
145	八代市	泉町栗木	下赤根	20	2	県道・市道	一部概成	無	有		A	1.30
146	八代市	泉町栗木	古河 A	20		県道・市道	一部概成	無	有		B	1.90
147	八代市	泉町栗木	古河 E	20		県道	無	無	無		A	0.60
148	八代市	泉町栗木	古河 F	10		県道・市道	無	無	無		A	2.50
149	八代市	泉町栗木	日当谷	53	1	市道	無	無	無		B	0.50
150	八代市	東町	八峰	10		市道・村道	無	無	無		A	0.70

番号	位 置			被害想定地区の状況			治山事業 進捗状況	地すべり 防止区域 指定	保安林 指定状況	登載	危険度 (A～C)	面積 (ha)
	市町村	大 字	字	人家戸数	公共施設	道路等						
151	八代市	東陽町河俣	河俣	25	2	県・市道	無	無	無		B	1.00
152	八代市	東陽町河俣	鹿路	20		県・市道	無	無	無		A	1.20
153	八代市	東陽町河俣	椿坂	15	2	県道・村道	無	無	有		A	1.10
154	八代市	東陽町小浦	羽子切	31		県道市道	概成	無	有		A	0.30
155	八代市	東陽町小浦	館原	29		県道	一部概成	無	無		A	2.80
156	八代市	東陽町北	新開	17		県・市道	無	無	有		B	0.40
157	八代市	二見下大野町	山の口	40		県道・市道	無	無	無		A	0.70
158	八代市	二見下大野町	西区	20	1	国道・県道・市道	無	無	無		A	0.90
159	八代市	二見下大野町	中区	200	1	県道・市道	無	無	無		A	0.60
160	八代市	二見本町	小伏木	100		国道・市道	無	無	有		A	1.60
161	八代市	二見本町	小伏木	100		国道・市道	無	無	無		B	0.70
162	八代市	二見野田崎町	田子崎	40		県道・市道	無	無	無		A	0.70
合計	162			5,222	46							238.91

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成19年3月28日 熊本県告示第291号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	岡谷川第二－1	岡町谷川	有	龍峯	龍峯出張所長(39－0001)	龍峯コミュニティセ ンター
2	岡谷川第二－2	岡町谷川	有			
3	大谷川	興善寺	有			
4	権現川	川田町東	有			
5	迫谷川	川田町東	有			
6	迫谷川第二－1	川田町西	有			
7	関の谷川第三(1)	川田町東	有			
8	関の谷川第三(2)	川田町東	有			
9	関の谷川第四	川田町東	有			
10	中谷川第二	川田町東	有			
11	迫谷川第二－2	上片	有	太田郷	太田郷出張所長(32－4995) 八代市消防団八代方面隊 第5分団長	太田郷コミュニテ ィセンター
12	迫谷川第三	東片	有			
13	敷川内第二	敷川内	有	金剛	金剛出張所長(32－3981)	金剛コミュニティセ ンター
14	敷川内第三	敷川内	有			
15	敷川内第四	敷川内	有			
16	敷川内第五	敷川内	有			
17	迫川	敷川内	有			
18	敷川内第一－1	敷川内	有			
19	敷川内第一－2	敷川内	有			
20	敷川内第一－3	敷川内	有			
21	一つ谷川	敷川内	有			
22	一つ谷川第二	敷川内	無			
23	大坪川(1)－1	日奈久大坪	有	日奈久	日奈久出張所長(38－0614)	日奈久コミュニテ ィセンター
24	大坪川(1)－2	日奈久大坪	有		八代市消防団八代方面隊 第24分団長	
25	大坪川(2)－1	日奈久大坪	有			
26	大坪川(2)－2	日奈久大坪	無			
27	大坪川(2)－3	日奈久大坪	有			
28	桑鶴川第一－1	日奈久大坪	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成19年3月28日 熊本県告示第291号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
29	桑鶴川第一ー2	日奈久大坪	有	日奈久	日奈久出張所長(38-0614)	日奈久コミュニ ィセンター
30	桑鶴川第三	日奈久大坪	有			
31	田ノ川内川	日奈久新田	有			
32	竹之内川	日奈久竹之内	有			
33	汐鶴川(1)	日奈久塩南	無			
34	汐鶴川(2)	日奈久塩南	有			
35	汐鶴川第二	日奈久塩北	有			
36	多々良川	日奈久塩南	無			
37	湯の迫川	日奈久中	有			
38	中西川	日奈久上西	有			
39	下塩屋川	日奈久下西	有			
40	下塩屋川第二	日奈久下西	有			
41	下塩屋川第三	日奈久下西	有			
42	馬越川第三	日奈久馬越	有			
43	馬越川(2)ー1	日奈久馬越	有			
44	馬越川(2)ー2	日奈久馬越	有			
45	馬越川(2)ー3	日奈久馬越	有			
46	馬越川(2)ー4	日奈久馬越	有			
47	北白島川	二見洲口	有	二見	二見出張所長(38-9222)	二見コミュニ ィセンター
48	白島川	二見洲口	有			
49	白島川第二	二見洲口	有			
50	新谷川	二見洲口	無			
51	船津谷川第一(1)	二見洲口	無			
52	船津谷川第二	二見洲口	無			
53	船津谷川第一(2)	二見洲口	無			
54	洲口川	二見洲口	無			
55	洲口川第二	二見洲口	無			
56	洲口川第三	二見洲口	無			
57	才野谷川	二見洲口	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜地の崩壊》

平成19年3月28日 熊本県告示第291号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	川東(A)	川田町東	有	龍峯	龍峯出張所長(39-0001) 八代市消防団八代方面隊 第31分団長	龍峯コミュニ ィセンター
2	上片町C	上片	有	太田郷	太田郷出張所長(32-4995) 八代市消防団八代方面隊 第5分団長	太田郷コミュニ ィセンター
3	上片町大平	上片	有			
4	上片町D	上片	有			
5	古麓町10ー1	古麓	有	宮地	宮地出張所長(32-2511) 八代市消防団八代方面隊 第22分団長	宮地コミュニ ィセンター
6	古麓町10ー2	古麓	有			
7	古麓町10ー3	古麓	有			
8	古麓町10ー4	古麓	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成20年3月26日 熊本県告示第230号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
59	川原川	東町	有	宮地	宮地出張所長(32-2511) 八代市消防団八代方面隊 第23分団長	宮地コミュニティ センター
60	坂谷川	東町	有			
61	瀬戸石川	東町	有			
62	猫谷川第二	東町	有			
63	猫谷川第三	東町	有			
64	川原川第二-1	東町	有			
65	川原川第二-2	東町	有			
66	瀬戸石川第二	東町	有			
67	中宮谷川	東町	有			
68	川床谷川第二	東町	有			
69	瀬戸石川第三	東町	有			
70	追分谷川	東町	有			
71	川原川第三	東町	有			
72	川原川第四	東町	有			
73	川床谷川第三	妙見町	有		宮地出張所長(32-2511) 八代市消防団八代方面隊 第21分団長	
74	川床谷川第四	妙見町	有			
75	川床谷川第五	妙見町	有			
76	観音谷川	妙見町	有			
77	中谷川第三	上片町	有	太田郷	太田郷出張所長(32-4995) 八代市消防団八代方面隊 第5分団長	太田郷コミュニティ センター
78	大平谷川第六	二見赤松町	有	二見	二見出張所長(38-9222) 八代市消防団八代方面隊 第29分団長	二見コミュニティ センター
79	小藪川第一	二見赤松町	無			
80	越猪谷川第一-1	二見赤松町	有			
81	越猪谷川第一-2	二見赤松町	有			
82	越猪谷川第一-3	二見赤松町	有			
83	大平谷川第二	二見赤松町	有			
84	大平谷川第七	二見赤松町	有			
85	小藪谷川第二	二見赤松町	無			
86	小藪谷川第三	二見赤松町	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成20年3月26日 熊本県告示第230号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
87	小藪川第四	二見赤松町	無	二見	二見出張所長(38-9222) 八代市消防団八代方面隊 第29分団長	二見コミュニティ センター
88	越猪谷川第二	二見赤松町	有			
89	鷹河内第一	二見赤松町	有			
90	鷹河内第二	二見赤松町	有			
91	赤松太郎谷川第二	二見赤松町	有			
92	赤松太郎川-1	二見赤松町	有			
93	赤松太郎川-2	二見赤松町	有			
94	大平谷川	二見赤松町	有			
95	井川尻川	二見赤松町	有			
96	大平谷川第三	二見赤松町	有			
97	大平谷川第四	二見赤松町	有			
98	大平谷川第五	二見赤松町	無			
99	赤松川第三-1	二見赤松町	有			
100	赤松川第三-2	二見赤松町	有			
101	赤松川第三-3	二見赤松町	有			
102	赤松川第二	二見赤松町	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成21年3月27日 熊本県告示第277号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
103	岡中谷川	岡町中	有	龍峯	龍峰出張所長(39-0001) 八代市消防団八代方面隊 第31分団長	龍峯コミュニティ センター
104	みせんじょ川	岡町中	有			
105	岡谷川第三	岡町中	有			
106	岡谷川	岡町谷川	有			
107	弥勒川第二	岡町	有			
108	馬場ノ谷川	興善寺町	有			
109	稲荷ノ谷川	興善寺町	有			
110	関の谷川	興善寺町	有			
111	関の谷川第二	興善寺町	有			
112	妙見川	妙見町	有	宮地	宮地出張所長(32-2511)	宮地コミュニティ センター
113	中谷川-1	妙見町中宮	有		八代市消防団八代方面隊 第21分団長	
114	中谷川-2	妙見町中宮	有			
115	中谷川-3	妙見町中宮	有		宮地出張所長(32-2511) 八代市消防団八代方面隊 第22分団長	
116	新城谷川-1	古麓町寺領	有			
117	新城谷川-2	古麓町寺領	有			
118	蔵屋敷谷川	古麓町寺領	有			
119	第一新城川	古麓町寺領	有			
120	水無川	古麓町寺領	有			
121	古麓川第二	古麓町上り山	有			
122	古麓川第三	古麓町上り山	有			
123	古麓川第四	古麓町上り山	有			
124	古麓川-1	古麓町上り山	有			
125	古麓川-2	古麓町上り山	有			
126	古麓川-3	古麓町上り山	有			
127	古麓川-4	古麓町上り山	有			
128	壺焼谷川第一	奈良木町	有	高田	高田出張所長(32-2451)	高田コミュニティ センター
129	壺焼谷川第二	奈良木町	有		八代市消防団八代方面隊 第14分団長	
130	阿部谷川	平山新町	有			
131	殿谷川	平山新町	無		高田出張所長(32-2451) 八代市消防団八代方面隊 第15分団長	
132	西下山川	平山新町	有			
133	殿谷川第三	平山新町	有			
134	殿谷川第五	平山新町	有			
135	茶碗焼川-1	平山新町	有			
136	茶碗焼川-2	平山新町	有			
137	山下川	日奈久山下町	有	日奈久		日奈久出張所長(38-0614)
138	山下川第二	日奈久山下町	有		八代市消防団八代方面隊 第24分団長	
139	山下川第三	日奈久山下町	有			
140	山下川第四	日奈久山下町	有		日奈久出張所長(38-0614) 八代市消防団八代方面隊 第26分団長	
141	馬越川(1)	日奈久馬越町	有			
142	古里川	日奈久馬越町	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成21年3月27日 熊本県告示第277号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
143	新免川	二見本町	無	二見	二見出張所長(38-9222) 八代市消防団八代方面隊 第29分団長	二見コミュニティ センター
144	下大野川(1)	二見下大野町	有		二見出張所長(38-9222) 八代市消防団八代方面隊 第30分団長	
145	萩尾川	二見下大野町	有			
146	萩尾川第二	二見下大野町	有			
147	萩尾川第三	二見下大野町	有			
148	萩尾川第四-1	二見下大野町	有			
149	萩尾川第四-2	二見下大野町	有			
150	山の口川	二見下大野町	有			
151	小屋河内川第二	二見下大野町	有			
152	内野川	二見野田崎町	有			
153	道の平谷川第二	二見野田崎町	有			
154	道の平谷川第三	二見野田崎町	無			
155	道の平谷川	二見野田崎町	無			
156	下大野川(2)-1	二見野田崎町	無			
157	下大野川(2)-2	二見野田崎町	有			
158	下大野川(2)-3	二見野田崎町	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜地の崩壊》

平成21年3月27日 熊本県告示第277号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
9	古麓町5-1	古麓町	有	宮地	宮地出張所長(32-2511) 八代市消防団八代方面隊 第22分団長	宮地コミュニティ センター
10	古麓町5-2	古麓町	有			
11	古麓町5-3	古麓町	有			
12	古麓町5-4	古麓町	有			
13	山下B	古麓町	有			
14	古麓町2	古麓町	有			
15	古麓町8	古麓町	有			
16	古麓町9	古麓町	有			
17	古麓町14	古麓町	有			
18	古麓町13(2)	古麓町	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜地の崩壊》

平成24年3月23日 熊本県告示第315号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	日奈久大坪町4	日奈久大坪町	有	日奈久	日奈久出張所長(38－0614) 八代市消防団八代方面隊 第24分団長	日奈久コミュニテ ィセンター
2	日奈久大坪町2	日奈久大坪町	有			
3	日奈久大坪町3	日奈久大坪町	有			
4	日奈久大坪町6	日奈久大坪町	有			
5	日奈久大坪町A	日奈久大坪町	有			
6	日奈久大坪町B－1	日奈久大坪町	有			
7	日奈久大坪町B－2	日奈久大坪町	有			
8	日奈久大坪町B－3	日奈久大坪町	有			
9	日奈久新田町1	日奈久新田町	有			
10	日奈久新田町2	日奈久新田町	有			
11	日奈久山下町1	日奈久新田町 日奈久山下町	有			
12	日奈久山下町2	日奈久山下町	有			
13	日奈久山下町3	日奈久山下町	有			
14	日奈久竹之内町3	日奈久山下町 日奈久竹之内町	有			
15	野添－1	日奈久竹之内町 日奈久塩北町	有			
16	日奈久竹之内町1	日奈久竹之内町 日奈久塩北町	有			
17	日奈久竹之内町2	日奈久竹之内町	有			
18-1	野添－2	日奈久塩北町	有			
19-1	野添－3	日奈久塩北町	有			
20	日奈久塩南町1－1	日奈久塩北町	有			
21	日奈久塩南町1－2	日奈久塩北町	有			
18-2	野添－2	日奈久塩南町	有			
19-2	野添－3	日奈久塩南町	有			
22	東町－1	日奈久塩南町 日奈久浜町 日奈久東町	有			
23	日奈久塩南町3－1	日奈久塩南町	有			
24	日奈久塩南町3－2	日奈久塩南町	有			
25	日奈久塩南町6	日奈久塩南町	有			
26	東町－2	日奈久浜町 日奈久東町 日奈久中町	有			
27-1	堂山西町－1	日奈久中町	有			
28-1	堂山西町－2	日奈久中町	有			
29-1	堂山西町－3	日奈久中町	有			
30	日奈久温泉迫2	日奈久中町	有			
31	山道	日奈久下西町	有			
32	東町－3	日奈久中町	有			
33	西町	日奈久上西町 日奈久中西町 日奈久下西町	有			
27-2	堂山西町－1	日奈久上西町	有			
28-1	堂山西町－2	日奈久上西町	有			
29-2	堂山西町－3	日奈久上西町	有			

※ 【No】に枝番が付いている【土砂災害警戒区域の箇所】は【所在地】が複数にまたがっている箇所を示している。

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜地の崩壊》

平成24年3月23日 熊本県告示第315号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
29-3	堂山西町－3	日奈久中西町	有	日奈久	日奈久出張所長(38－0614) 八代市消防団八代方面隊 第26分団長	日奈久コミュニテ ィセンター
33	山道	日奈久下西町	有			
34	白島A	日奈久馬越町	有			
35	日奈久馬越町1	日奈久馬越町	有			
36	日奈久馬越町2	日奈久馬越町	有			
37	日奈久馬越町3	日奈久馬越町	有			
38	白島2	二見洲口町	有	二見	二見出張所長(38－9222) 八代市消防団八代方面隊 第28分団長	二見コミュニティ センター
39	白島B－1	二見洲口町	有			
40	白島B－2	二見洲口町	有			
41	白島B－3	二見洲口町	有			
42	白島1	二見洲口町	有			
43	洲口－1	二見洲口町	有			
44	洲口－2	二見洲口町	有			
45	白島3	二見洲口町	有			
46	船津	二見洲口町	有			
47	才野2	二見洲口町	有			
48	赤松－1	二見赤松町	有		二見出張所長(38－9222) 八代市消防団八代方面隊 第29分団長	
49	赤松－2	二見赤松町	有			
50	赤松－3	二見赤松町	有			
51	大平	二見赤松町	有			
52	越猪－1	二見赤松町	有			
53	越猪－2	二見赤松町	有			
54	越猪－3	二見赤松町	有			
55	小薮	二見赤松町	有			
56	赤松A	二見赤松町	有			
57	鷹河内1－1	二見赤松町	有			
58	鷹河内1－2	二見赤松町	有		二見出張所長(38－9222) 八代市消防団八代方面隊 第30分団長	
59	鷹河内2	二見赤松町	有			
60	小薮B	二見赤松町	有			
61	東－1	二見下大野町	有			
62	東－2	二見下大野町	有			
63	東－3	二見下大野町	有			
64	道の平－1	二見野田崎町	有			
65	道の平－2	二見野田崎町	有			
66	道の平－3	二見野田崎町	有			
67	道の平－4	二見野田崎町	有			
68	内野－1	二見野田崎町	有			
69	内野－2	二見野田崎町	有			
70	平野	二見野田崎町	有			
71	田子崎－1	二見野田崎町	有			
72	田子崎－2	二見野田崎町	有			
73	田子崎A	二見野田崎町	有			

※ 【No】に枝番が付いている【土砂災害警戒区域の箇所】は【所在地】が複数にまたがっている箇所を示している。

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜地の崩壊》

平成24年3月23日 熊本県告示第322号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	上片町B	上片町、東片町	有	太田郷	太田郷出張所長(32-4995) 八代市消防団八代方面隊 第5分団長	太田郷コミュニテ ィセンター
2	上片町C	上片町、東片町	有			
3	大島町(A)-1	大島町	有	松高	松高コミュニティセンター(34-8801) 八代市消防団八代方面隊 第11分団長	大島石灰事務所
4	大島町(A)-2	大島町	有			
5	大島町(A)-3	大島町	有			
6	大島町(A)-4	大島町	有			
7	大島(B)	大島町	有			
8-1	築延八番割	高島町	有		松高コミュニティセンター(34-8801) 八代市消防団八代方面隊 第10分団長	松高コミュニティ センター
9	高島町-1	高島町	有			
10	高島町-2	高島町	有			
11	高島町-3	高島町	有			
12	高島町-4	高島町	有			
13	奈良木町	豊原上町	有	高田	高田出張所長(32-2451) 八代市消防団八代方面隊 第14分団長	高田コミュニティ センター
14-1	敷川内町2-1	平山新町	有		高田出張所長(32-2451) 八代市消防団八代方面隊 第15分団長	
15-1	敷川内町2-2	平山新町	有			
16	西平山	平山新町	有			
17	敷川内町3	平山新町	有			
18	敷川内町4	平山新町	有			
19	舟河内	平山新町	有			
14-2	敷川内町2-1	敷川内町	有	金剛	金剛出張所長(32-3981) 八代市消防団八代方面隊 第16分団長	金剛コミュニティ センター
15-2	敷川内町2-2	敷川内町	有			
20	天神-1	敷川内町	有			
21	天神-2	敷川内町	有			
22	天神-3	敷川内町	有			
23	丸山-1	敷川内町	有			
24	丸山-2	敷川内町	有			
25	敷川内町1	敷川内町	有			
26	敷川内町5	敷川内町	有			
27	丸山2	敷川内町	有			
28-1	日奈久大坪町C-1	敷川内町	有		金剛出張所長(32-3981) 八代市消防団八代方面隊 第18分団長	
29	鼠蔵	鼠蔵町	有			
30	小島辺-1	鼠蔵町	有			
31	小島辺-2	鼠蔵町	有			
32	鼠蔵町1	鼠蔵町	有			
33	鼠蔵町2	鼠蔵町	有			
34	鼠蔵町2	鼠蔵町	有			
8-2	築延八番割	郡築三番町	有	郡築	郡築出張所長(37-0328) 八代市消防団八代方面隊 第19分団長	郡築コミュニティ センター
35	古麓町7-1	妙見町	有	宮地	宮地出張所長(32-2511) 八代市消防団八代方面隊 第21分団長	宮地コミュニティ センター
36	古麓町7-2	妙見町	有			
37	古麓町11	妙見町	有			

※ 【No】に枝番が付いている【土砂災害警戒区域の箇所】は【所在地】が複数にまたがっている箇所を示している。

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜地の崩壊》

平成24年3月23日 熊本県告示第322号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
38	山下	妙見町	有	宮地	宮地出張所長(32-2511) 八代市消防団八代方面隊 第21分団長	宮地コミュニティ センター
39	古麓町6-1	妙見町	有			
40	妙見町	妙見町	有			
41	古麓町12	妙見町	有			
42	古麓町13-1	古麓町	有		宮地出張所長(32-2511) 八代市消防団八代方面隊 第22分団長	
43	古麓町13-2	古麓町	有			
44	古麓町3	古麓町	有			
45	古麓町4-1	古麓町	有			
46	古麓町4-2	古麓町	有			
47	古麓町6-2	古麓町	有			
48	上り山	古麓町	有			
49	川床(A)-1	東町	有		宮地出張所長(32-2511) 八代市消防団八代方面隊 第23分団長	宮地コミュニティ センター 宮地東コミュニテ ィセンター
50	川床(A)-2	東町	有			
51	川原	東町	有			
52	瀬戸石	東町	有			
53	朴の木	東町	有			
54	年の神-1	東町	有			
55	年の神-2	東町	有			
56	年の神-3	東町	有			
57	年の神-4	東町	有			
58	年の神-5	東町	有			
59	年の神-6	東町	無			
60	川床(B)	東町	有			
61	坂谷-1	東町	有			
62	坂谷-2	東町	有			
63	坂谷-3	東町	有			
64	坂谷-4	東町	有			
65	坂谷-5	東町	有			
66	坂谷-6	東町	有			
67	瀬戸石B	東町	有			
68	日奈久大坪町1	日奈久大坪町	有	日奈久	日奈久出張所長(38-0614) 八代市消防団八代方面隊 第24分団長	日奈久コミュニテ ィセンター
28-2	日奈久大坪町C-1	日奈久大坪町	有			
69	日奈久大坪町C-2	日奈久大坪町	有			
70	川東(B)-1	川田町東	有	龍峯	龍峰出張所長(39-0001) 八代市消防団八代方面隊 第31分団長	龍峯コミュニテ ィセンター
71	川東(B)-2	川田町東	有			
72	川上-1	川田町東	有			
73	川上-2	川田町東	有			
74	川東(C)	川田町東	有			
75	佃	川田町西	有			

※ 【No】に枝番が付いている【土砂災害警戒区域の箇所】は【所在地】が複数にまたがっている箇所を示している。

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成24年10月23日 熊本県告示第1139号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	本屋敷谷川	泉町下岳	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉コミュニ ティセンター 泉第八小学校
2	竹の迫谷川	泉町下岳	有			
3	白木平谷川	泉町下岳	有			
4	寺原谷川	泉町下岳	無			
5	肥賀志谷川	泉町下岳	有			
6	松の原川第二	泉町下岳	有			
7	古屋敷川第一	泉町下岳	有			
8	古屋敷川第二	泉町下岳	有			
9	植木谷川	泉町下岳	有			
10	前平谷川	泉町下岳	有			
11	かななぎ谷川-1	泉町下岳	有			
12	かななぎ谷川-2	泉町下岳	有			
13	かななぎ谷川-3	泉町下岳	無			
14	土ノ谷川	泉町下岳	有			
15	和小路谷川	泉町下岳	有			
16	おだかな谷川	泉町下岳	有			
17	広平川	泉町下岳	無			
18	大山川第一	泉町下岳	有			
19	竹の迫川第二	泉町下岳	有			
20	下岳谷川	泉町下岳	有			
21	松の原谷川	泉町下岳	有			
22	井櫃谷川	泉町下岳	無			
23	井川ノ上谷川	泉町下岳	無			
24	和小路川第二	泉町下岳	有			
25	大山川第二	泉町下岳	有			
26	麻生野谷川	泉町下岳	有			
27	白岩戸谷川	泉町柿迫	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成24年10月23日 熊本県告示第1139号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	白木平－1	泉町下岳	有	泉	八代市泉支所(67－2111) 八代市消防団泉方面隊	泉コミュニ ティセンター 泉第八小学校
2	白木平－2	泉町下岳	有			
3	白木平－3	泉町下岳	有			
4	本屋敷－1	泉町下岳	有			
5	本屋敷－2	泉町下岳	有			
6	本屋敷－3	泉町下岳	有			
7	本屋敷－4	泉町下岳	有			
8	土生	泉町下岳	有			
9	宮の崎	泉町下岳	有			
10	和小路	泉町下岳	有			
11	和小路2	泉町下岳	有			
12	井櫃	泉町下岳	有			
13	沢無田 B	泉町下岳	有			
14	古屋敷	泉町下岳	有			
15	松の原	泉町下岳	有			
16	犬山	泉町下岳	有			
17	広平－1	泉町下岳	有			
18	広平－2	泉町下岳	有			
19	広平－3	泉町下岳	有			
20	大道 A	泉町下岳	有			
21	大道 B	泉町下岳	有			
22	麻生野	泉町下岳	有			
23	本屋敷2	泉町下岳	有			
24	尾園	泉町下岳	有			
25	中尾 A	泉町下岳	有			
26	中尾 B	泉町下岳	有			
27	中尾 C－1	泉町下岳	有			
28	中尾 C－2	泉町下岳	有			
29	中尾 D	泉町下岳	有			
30	定野	泉町下岳	有			
31	沢無田 A	泉町下岳	有			
32	古屋敷 B－1	泉町下岳	有			
33	古屋敷 B－2	泉町下岳	有			
34	古屋敷 B－3	泉町下岳	有			
35	広平 A	泉町下岳	有			
36	白岩戸 B	泉町柿迫	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成24年11月2日 熊本県告示第1165号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	古田川	坂本町西部い	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	今泉地区 公民館
2	小川谷川	坂本町西部い	有			
3	中の切谷川	坂本町西部い	無			
4	西部川	坂本町西部い	有			
5	袈裟堂川第四	坂本町西部い 坂本町西部は	無			
6	横石川	坂本町西部は	有			
7	袈裟堂川第一	坂本町西部い 坂本町西部は	有			
8	シラワ谷川	坂本町西部い 坂本町西部は	有			
9	袈裟堂川第二	坂本町西部い	有			
10	袈裟堂川第三	坂本町西部い 坂本町西部は	有			
11	横石川第二	坂本町西部は	有			
12	川口谷	坂本町西部は	有			
13	上今泉谷川	坂本町西部ろ	無			
14	下今泉谷川	坂本町西部ろ	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成24年11月2日 熊本県告示第1165号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	原女木	坂本町西部ろ	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	今泉地区 公民館
2	古田-1	坂本町西部い	有			
3	古田-2	坂本町西部い	有			
4	小川-1	坂本町西部い	有			
5	小川-2	坂本町西部い	有			
6	小川-3	坂本町西部い	有			
7	小川-4	坂本町西部い	有			
8	小川-5	坂本町西部い	有			
9	小川-6	坂本町西部い	有			
10	段-1	坂本町西部は	有			
11	段-2	坂本町西部は	有			
12	横石-1	坂本町西部は	有			
13	横石-2	坂本町西部は	有			
14	横石-3	坂本町西部は	有			
15	袈裟堂(A)	坂本町西部い	有			
16	川口	坂本町西部は	有			
17	川口B	坂本町西部は	有			
18	下今泉	坂本町西部ろ	有			
19	今泉	坂本町西部ろ	有			
20	西部A	坂本町西部は	有			
21	西部B	坂本町西部い	有			
22	袈裟堂	坂本町西部い 坂本町西部は	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成24年11月9日 熊本県告示第1193号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	下片岩川	坂本町坂本 坂本町中谷い	無	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	さかもと青少年セ ンター分館 八竜小学校
2	坊ノ木場川第一	坂本町坂本	無			
3	迫川	坂本町坂本	無			
4	坂本川第一	坂本町坂本	無			
5	松崎川第一	坂本町坂本	有			
6	松崎川第二	坂本町坂本	有			
7	松崎川第三	坂本町坂本	有			
8	上片岩川第二	坂本町坂本	無			
9	上片岩川	坂本町坂本	有			
10	坊ノ木場川第二	坂本町坂本	無			
11	坂本川第二	坂本町坂本	有			
12	坂本橋谷第一	坂本町荒瀬	無			
13	坂本橋川第二	坂本町荒瀬	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成24年11月9日 熊本県告示第1193号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	松崎(B)－1	坂本町荒瀬	有	坂本	八代市坂本支所(45－2211) 八代市消防団坂本方面隊	さかもと青少年 センター分館 八竜小学校
2	松崎(B)－2	坂本町荒瀬	有			
3	坊の木場(B)	坂本町坂本	有			
4	油谷－1	坂本町坂本	有			
5	油谷－2	坂本町坂本	有			
6	油谷－3	坂本町坂本	有			
7	坊の木場(A)－1	坂本町坂本	有			
8	坊の木場(A)－2	坂本町坂本	有			
9	坊の木場(A)－3	坂本町坂本	有			
10	坊の木場(A)－4	坂本町坂本	有			
11	坊の木場(A)－5	坂本町坂本	有			
12	松崎－1	坂本町坂本	有			
13	松崎－2	坂本町坂本	有			
14	松崎－3	坂本町坂本	有			
15	松崎－4	坂本町坂本	有			
16	片岩(C)－1	坂本町中谷い	有			
17	片岩(C)－2	坂本町坂本 坂本町中谷い	有			
18	片岩(C)－3	坂本町坂本	有			
19	片岩(C)－4	坂本町坂本 坂本町中谷い	有			
20	片岩(C)－5	坂本町坂本 坂本町中谷い	有			
21	片岩(C)－6	坂本町坂本 坂本町中谷い	有			
22	片岩(C)－7	坂本町坂本	有			
23	片岩(C)－8	坂本町坂本	有			
24	片岩(C)－9	坂本町坂本	有			
25	片岩(C)－10	坂本町坂本	有			
26	坂本－1	坂本町坂本	有			
27	坂本－2	坂本町坂本	有			
28	坂本－3	坂本町坂本	有			
29	坂本－4	坂本町坂本	有			
30	坂本 A	坂本町坂本	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成25年8月9日 熊本県告示第753号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	中鶴－1	坂本町鶴喰	有	坂本	八代市坂本支所(45－2211) 八代市消防団坂本方面隊	みんなの家(中津道)
2	鎌瀬－1	坂本町川嶽	有			
3	鎌瀬－2	坂本町川嶽	有			
4	鎌瀬－3	坂本町川嶽	有			
5	中鶴B	坂本町鶴喰	有			
6	古城原	東陽町南	有	東陽	八代市東陽支所(65－2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住センター 及び東陽交流センタ ーせせらぎ
7	落合－1	泉町柿迫	有	泉	八代市泉支所(67－2111) 八代市消防団泉方面隊	泉コミュニティセンター 泉第八小学校
8	音川C－1	泉町栗木	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成26年3月25日 熊本県告示第252号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	小崎谷川	坂本町中谷い	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	さかもと青少年 センター分館 八竜小学校
2	与作谷川	坂本町中谷い	有			
3	堂出川	坂本町中谷い	有			
4	中谷川-1	坂本町中谷い	有			
5	中谷川-2	坂本町中谷い	有			
6	椎木川-1	坂本町中谷い	有			
7	椎木川-2	坂本町中谷い	有			
8	椎木川-3	坂本町中谷い	有			
9	椎木川第二	坂本町中谷い	有			
10	衣領川第二	坂本町中谷い	有			
11	小崎辻川	坂本町中谷い	無			
12	大林川	坂本町中谷い	有			
13	大谷	坂本町荒瀬	有			
14	上三川	坂本町荒瀬	有			
15	渋利川	坂本町荒瀬	有			
16	谷平谷	坂本町荒瀬	有			
17	山下谷川	坂本町荒瀬	有			
18	生名子川	坂本町中谷ろ	有			
19	中谷川口川	坂本町中谷い	有			
20	馬廻川第一	坂本町中谷い	有			
21	馬廻川第二	坂本町中谷い	有			
22	馬廻川第三	坂本町中谷い	有			
23	衣領谷川	坂本町中谷い	有			
24	椎木川第一	坂本町中谷い	有			
25	荒瀬谷川第一	坂本町荒瀬	有			
26	小鶴谷川	坂本町荒瀬	有			
27	下り谷川	坂本町荒瀬	有			
28	渋利川第二	坂本町荒瀬	有			
29	渋利川第一	坂本町荒瀬	有			
30	渋利谷川	坂本町荒瀬	有			
31	下代瀬川	坂本町中谷は	有			
32	瀬高谷川第一-1	坂本町中谷は	有			
33	瀬高谷川第一-2	坂本町中谷は	有			
34	瀬高川第二	坂本町中谷は	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成26年3月25日 熊本県告示第252号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	生名子	坂本町中谷ろ	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	さかもと青少年 センター分館 八竜小学校
2	瀬高-1	坂本町中谷は	有			
3	瀬高-2	坂本町中谷は	無			
4	瀬高-3	坂本町中谷は	有			
5	渋利(A)-1	坂本町荒瀬	有			
6	渋利(A)-2	坂本町荒瀬	有			
7	渋利(B)	坂本町荒瀬	有			

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
8	下代瀬	坂本町中谷は	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	さかもと青少年 センター分館 八竜小学校
9	馬廻-1	坂本町中谷い	有			
10	馬廻-2	坂本町中谷い	有			
11	馬廻-3	坂本町中谷い	有			
12	馬廻-4	坂本町中谷い	有			
13	馬廻-5	坂本町中谷い	有			
14	小崎(A)-1	坂本町中谷い	有			
15	小崎(A)-2	坂本町中谷い	有			
16	小崎(B)	坂本町中谷い	有			
17	大林-1	坂本町中谷い	有			
18	大林-2	坂本町中谷い	有			
19	大林-3	坂本町中谷い	有			
20	小崎辻-1	坂本町中谷い	有			
21	小崎辻-2	坂本町中谷い	有			
22	小崎C	坂本町中谷い	有			
23	木々子(A)-1	坂本町中谷い	有			
24	木々子(A)-2	坂本町中谷い	有			
25	木々子(A)-3	坂本町中谷い	有			
26	木々子(A)-4	坂本町中谷い	有			
27	木々子(B)-1	坂本町中谷い	有			
28	木々子(B)-2	坂本町中谷い	有			
29	木々子(B)-3	坂本町中谷い	有			
30	衣領B	坂本町中谷い	有			
31	衣領C-1	坂本町中谷い	有			
32	衣領C-2	坂本町中谷い	有			
33	合志野(A)-1	坂本町荒瀬	有			
34	合志野(A)-2	坂本町荒瀬	有			
35	合志野(B)-1	坂本町荒瀬	有			
36	合志野(B)-2	坂本町荒瀬	有			
37	合志野(B)-3	坂本町荒瀬	有			
38	合志野(B)-4	坂本町荒瀬	有			
39	合志野(B)-5	坂本町荒瀬	有			
40	合志野(B)-6	坂本町荒瀬	有			
41	荒瀬(A)-1	坂本町荒瀬	有			
42	荒瀬(A)-2	坂本町荒瀬	有			
43	荒瀬(B)-1	坂本町荒瀬	有			
44	荒瀬(B)-2	坂本町荒瀬	有			
45	荒瀬(B)-3	坂本町荒瀬	有			
46	生名子A-1	坂本町中谷ろ	有			
47	生名子A-2	坂本町中谷ろ	有			
48	生名子B	坂本町中谷ろ	有			
49	瀬高A	坂本町中谷は	有			
50	瀬高B	坂本町中谷は	有			
51	瀬高C	坂本町中谷は	有			
52	渋利C	坂本町荒瀬	有			
53	中谷川口	坂本町中谷い	有			
54	川口A	坂本町中谷い	有			
55	木々子C	坂本町中谷い	有			
56	衣領A	坂本町中谷い	有			
57	木々子C(木々子D)	坂本町中谷い	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成26年7月4日 熊本県告示第691号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	塩合川	坂本町葉木	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	八竜小学校 みんなの家 (中津道) 田上社会教育 センター
2	藤本川第二-1	坂本町葉木	有			
3	藤本川第二-2	坂本町葉木	無			
4	大門川	坂本町葉木	無			
5	佐瀬野川	坂本町葉木	有			
6	ジンベイ谷川	坂本町葉木	有			
7	迫谷川	坂本町葉木	有			
8	上葉木川第一	坂本町葉木	有			
9	上葉木川第二	坂本町葉木	有			
10	鎌瀬川	坂本町鎌瀬	有			
11	明神川	坂本町川嶽	有			
12	瀬戸石川第一	坂本町川嶽	有			
13	小淵谷川	坂本町川嶽	有			
14	平谷	坂本町川嶽	有			
15	藤本川第一	坂本町葉木	有			
16	佐瀬野川第二	坂本町葉木	有			
17	佐瀬野川第三	坂本町葉木	無			
18	佐瀬野川第四	坂本町葉木	有			
19	佐瀬野川第五	坂本町葉木	有			
20	佐瀬野川第六	坂本町葉木	有			
21	上葉木川第三	坂本町葉木	有			
22	上葉木川第四	坂本町葉木	有			
23	瀬戸石川第二	坂本町川嶽	有			
24	与奈久川第一	坂本町川嶽	有			
25	与奈久川第二	坂本町川嶽	無			
26	江利谷川	坂本町川嶽 坂本町田上	有			
27	破木谷川	坂本町川嶽	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成26年7月4日 熊本県告示第691号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	大門	坂本町葉木	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	八竜小学校 みんなの家 (中津道) 田上社会教育 センター
2	藤本A	坂本町葉木	有			
3	佐瀬野-1	坂本町葉木	有			
4	佐瀬野-2	坂本町葉木	有			
5	佐瀬野-3	坂本町葉木	有			
6	佐瀬野-4	坂本町葉木	有			
7	佐瀬野-5	坂本町葉木	有			
8	佐瀬野-6	坂本町葉木	有			
9	破木(A)-1	坂本町川嶽	有			
10	破木(A)-2	坂本町川嶽	有			
11	破木(A)-3	坂本町川嶽	有			
12	破木(B)-1	坂本町川嶽	有			
13	破木(B)-2	坂本町川嶽	有			
14	下鎌瀬(B)	坂本町鎌瀬	有			
15	下鎌瀬A-1	坂本町鎌瀬	有			
16	下鎌瀬A-2	坂本町鎌瀬	有			
17	下鎌瀬-1	坂本町鎌瀬	有			
18	下鎌瀬-2	坂本町鎌瀬	有			
19	上鎌瀬	坂本町鎌瀬	有			
20	瀬戸石-1	坂本町川嶽	有			
21	瀬戸石-2	坂本町川嶽	有			
22	瀬戸石-3	坂本町川嶽	有			
23	瀬戸石-4	坂本町川嶽	有			
24	瀬戸石C	坂本町川嶽	有			
25	瀬戸石(B)-1	坂本町川嶽	有			
26	瀬戸石(B)-2	坂本町川嶽	有			
27	藤本	坂本町葉木	有			
28	藤本B	坂本町葉木	有			
29	藤本C	坂本町葉木	有			
30	葉木A	坂本町葉木	有			
31	葉木	坂本町葉木	有			
32	破木C	坂本町川嶽	有			
33	破木D	坂本町川嶽	有			
34	下鎌瀬C	坂本町鎌瀬	有			
35	瀬戸石D	坂本町川嶽	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成27年2月3日 熊本県告示第109号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	小谷迫川	東陽町河俣	無	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住 センター 及び 東陽交流センター 「せせらぎ」
2	下久木野第一	東陽町河俣	有			
3	下久木野川第二	東陽町河俣	有			
4	座連川第二	東陽町河俣	有			
5	座連川第四-1	東陽町河俣	有			
6	座連川第四-2	東陽町河俣	有			
7	座連川第一	東陽町河俣	有			
8	座連川第三	東陽町河俣	有			
9	鶴木場川第一	東陽町河俣	有			
10	鶴木場川第二	東陽町河俣	有			
11	登尾川	東陽町河俣	有			
12	谷川	東陽町河俣	有			
13	鶴上谷川	東陽町河俣	有			
14	鹿路谷川第一	東陽町河俣	有			
15	鹿路谷川第二	東陽町河俣	有			
16	鹿路谷川第三	東陽町河俣	有			
17	笠松谷川第二	東陽町河俣	有			
18	笠松谷川第三	東陽町河俣	有			
19	久木野谷川-1	東陽町河俣	有			
20	久木野谷川-2	東陽町河俣	有			
21	相原川	東陽町河俣	有			
22	美生川第一	東陽町河俣	有			
23	美生川第二	東陽町河俣	有			
24	鶴下川	東陽町河俣	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成27年2月3日 熊本県告示第109号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	座連-1	東陽町河俣	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住 センター 及び 東陽交流センター 「せせらぎ」
2	座連-2	東陽町河俣	有			
3	座連-3	東陽町河俣	有			
4	座連-4	東陽町河俣	有			
5	鶴下	東陽町河俣	有			
6	鶴中-1	東陽町河俣	有			
7	鶴中-2	東陽町河俣	有			
8	鶴中-3	東陽町河俣	有			
9	鶴上-1	東陽町河俣	有			
10	鶴上-2	東陽町河俣	有			
11	鶴上-3	東陽町河俣	有			
12	鶴上-4	東陽町河俣	有			
13	谷川-1	東陽町河俣	有			
14	谷川-2	東陽町河俣	無			
15	小谷迫	東陽町河俣	有			
16	久木野-1	東陽町河俣	有			
17	久木野-2	東陽町河俣	有			
18	久木野-3	東陽町河俣	有			
19	久木野-4	東陽町河俣	有			
20	久木野-5	東陽町河俣	有			
21	笠松-1	東陽町河俣	有			
22	笠松-2	東陽町河俣	有			
23	笠松-3	東陽町河俣	有			
24	笠松-4	東陽町河俣	有			
25	美生	東陽町河俣	有			
26	相原-1	東陽町河俣	有			
27	相原-2	東陽町河俣	有			
28	鹿路-1	東陽町河俣	有			
29	鹿路-2	東陽町河俣	有			
30	坂より上 B	東陽町河俣	有			
31	坂より上-1	東陽町河俣	有			
32	坂より上-2	東陽町河俣	有			
33	坂より上-3	東陽町河俣	有			
34	鶴上 A	東陽町河俣	有			
35	下久木野	東陽町河俣	有			
36	美生 A	東陽町河俣	有			
37	美生 B	東陽町河俣	有			
38	美生 C	東陽町河俣	有			
39	鶴下 A	東陽町河俣	有			
40	河俣 A	東陽町河俣	有			
41	河俣 B	東陽町河俣	有			
42	河俣 C	東陽町河俣	有			
43	坂より上 D	東陽町河俣	有			
44	坂より上 C	東陽町河俣	有			
45	鶴木場	東陽町河俣	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成27年3月17日 熊本県告示第249号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	下深水第一	坂本町深水い	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	深水生活改善 センター 田上社会教育セ ンター 八竜小学校
2	下深水第二	坂本町深水い	有			
3	平野川第四	坂本町深水い	無			
4	上深水第一	坂本町深水い	有			
5	上深水第二	坂本町深水い	有			
6	岳川第一	坂本町深水い	有			
7	井手口谷川	坂本町深水い	有			
8	上鶴川第三	坂本町鶴喰	有			
9	平野川第一	坂本町深水い	有			
10	平野川第二	坂本町深水い	有			
11	平野川第三	坂本町深水い	有			
12	篠俣川	坂本町深水い 坂本町深水ろ	有			
13	九折川	坂本町深水い 坂本町深水ろ	有			
14	九折川第二	坂本町深水い 坂本町深水ろ	無			
15	平野川第五	坂本町深水ろ 坂本町深水	有			
16	深水谷川	坂本町深水い	有			
17	平野川第六	坂本町深水い	有			
18	上鶴川第五	坂本町鶴喰	有			
19	上鶴川第一	坂本町鶴喰	無			
20	上鶴川第二	坂本町鶴喰	無			
21	上鶴川第四	坂本町鶴喰	有			
22	下鶴川第一	坂本町鶴喰	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成27年3月17日 熊本県告示第249号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	中鶴-2	坂本町鶴喰	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	深水生活改善 センター 田上社会教育セ ンター 八竜小学校
2	中鶴-3	坂本町鶴喰	有			
3	下鶴	坂本町鶴喰	有			
4	下鶴A	坂本町鶴喰	有			
5	上鶴-1	坂本町鶴喰	有			
6	上鶴-2	坂本町鶴喰	有			
7	上鶴-3	坂本町鶴喰	有			
8	上鶴-4	坂本町鶴喰	有			
9	板の平	坂本町深水は	有			
10	平野(C)-1	坂本町深水い	有			
11	平野(C)-2	坂本町深水い	有			
12	平野(A)-1	坂本町深水い	有			
13	平野(A)-2	坂本町深水い	有			
14	平野(A)-3	坂本町深水い	有			
15	上深水-1	坂本町深水い	有			
16	上深水-2	坂本町深水い	有			
17	平野(B)	坂本町深水い	有			
18	下深水A	坂本町深水い	有			
19	岳A	坂本町深水い	有			
20	岳-1	坂本町深水ろ 坂本町深水	有			
21	岳-2	坂本町深水ろ 坂本町深水	有			
22	下深水	坂本町深水い	有			
23	中鶴A	坂本町鶴喰	有			
24	平野D	坂本町深水い	有			
25	上深水A	坂本町深水い	有			
26	深水A	坂本町深水い	有			
27	九折A	坂本町深水ろ	有			
28	九折B	坂本町深水い 坂本町深水ろ	有			
29	九折C	坂本町深水い 坂本町深水ろ	有			
30	九折D	坂本町深水い 坂本町深水ろ	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成27年3月27日 熊本県告示第314号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	白岩戸谷川第二	泉町柿迫	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉コミュニティ センター 泉第八小学校
2	糸原谷川	泉町柿迫	無			
3	種原谷川	泉町柿迫	有			
4	二重谷川第二	泉町柿迫	有			
5	銭巻谷川	泉町栗木	無			
6	南川内川第二	泉町栗木	有			
7	南川内川第三	泉町栗木	有			
8	南川内川本流	泉町栗木	有			
9	南川内川第四	泉町栗木	有			
10	赤根谷川	泉町栗木	有			
11	下鶴南谷川	泉町栗木	有			
12	飛石川	泉町柿迫	有			
13	二重谷川第一	泉町柿迫	有			
14	二重谷川第四	泉町柿迫 泉町栗木	有			
15	栗木川	泉町栗木	有			
16	深山谷川第一	泉町栗木	有			
17	深山谷川第二	泉町栗木	有			
18	天狗谷川第一	泉町栗木	有			
19	天狗谷川第二	泉町栗木	有			
20	杉の谷川第三	泉町栗木	有			
21	杉の谷川第二	泉町栗木	有			
22	杉の谷川	泉町栗木	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成27年3月27日 熊本県告示第314号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	白岩戸	泉町柿迫	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉コミュニティ センター 泉第八小学校
2	日当	泉町栗木	有			
3	野添-1	泉町栗木	有			
4	野添-2	泉町栗木	有			
5	野添-3	泉町栗木	有			
6	落合A	泉町柿迫	有			
7	落合-2	泉町柿迫	有			
8	落合-3	泉町柿迫	有			
9	落合-4	泉町柿迫	有			
10	落合-5	泉町柿迫	有			
11	落合-6	泉町栗木	有			
12	音川A-1	泉町栗木	有			
13	音川A-2	泉町栗木	有			
14	音川A-3	泉町栗木	有			
15	音川C-2	泉町栗木	有			
16	音川C-3	泉町栗木	有			
17	赤根B	泉町栗木	有			
18	下赤根	泉町栗木	有			
19	上赤根-1	泉町栗木	有			
20	上赤根-2	泉町栗木	有			
21	上赤根-3	泉町栗木	有			

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
22	杉の谷-1	泉町栗木	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉コミュニティ センター 泉第八小学校
23	杉の谷-2	泉町栗木	有			
24	杉の谷-3	泉町栗木	有			
25	二重-1	泉町柿迫	有			
26	二重-2	泉町柿迫	有			
27	二重-3	泉町柿迫	有			
28	二重-4	泉町柿迫	有			
29	二重-5	泉町柿迫	有			
30	二重-6	泉町柿迫	有			
31	二重-7	泉町柿迫	有			
32	筒井-1	泉町柿迫	有			
33	筒井-2	泉町柿迫	有			
34	筒井-3	泉町柿迫	有			
35	打越-1	泉町柿迫	有			
36	打越-2	泉町柿迫	有			
37	打越-3	泉町柿迫	有			
38	打越-4	泉町柿迫	有			
39	打越-5	泉町柿迫	有			
40	南川内-1	泉町栗木	有			
41	南川内-2	泉町栗木	有			
42	南川内-3	泉町栗木	有			
43	南川内-4	泉町栗木	有			
44	白岩戸 A	泉町柿迫	有			
45	白岩戸 C	泉町柿迫	有			
46	糸原 A-1	泉町柿迫	有			
47	糸原 A-2	泉町柿迫	有			
48	糸原 A-3	泉町柿迫	有			
49	糸原 B	泉町柿迫	有			
50	糸原	泉町柿迫	有			
51	糸原 C	泉町柿迫	有			
52	西岩B(音川B)-1	泉町柿迫	有			
53	西岩B(音川B)-2	泉町柿迫	有			
54	西岩B(音川B)-3	泉町柿迫	有			
55	音川D	泉町栗木	有			
56	赤根 A	泉町栗木	有			
57	小俣 2	泉町栗木	有			
58	小俣	泉町栗木	有			
59	乙川-1	泉町栗木	有			
60	乙川-2	泉町栗木	有			
61	上ノ門上	泉町柿迫	有			
62	二重 2	泉町柿迫	有			
63	二重 3	泉町柿迫	有			
64	南川内 A	泉町栗木	有			
65	南川内 B-1	泉町栗木	有			
66	南川内 B-2	泉町栗木	有			
67	南川内 C	泉町栗木	有			
68	南川内 D	泉町栗木	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成27年12月11日 熊本県告示第1085号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
解除	弥勒川	岡町小路	無			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成27年12月11日 熊本県告示第1087号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	弥勒川	岡町小路 栴	有			龍峯コミュニティ センター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成27年12月11日 熊本県告示第1087号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	城原ー1	立神 東陽町南	有	東陽		八代市定住セン ター及び東陽交 流センターせせら ぎ

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年2月26日 熊本県告示第174号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所	
1	三坂川	坂本町中津道	無	坂本	八代市坂本支所(45-2211)	みんなの家 (中津道)	
2	三坂川第二	坂本町中津道	無		八代市消防団坂本方面隊		
3	中津堂川第二	坂本町中津道	無				

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年2月26日 熊本県告示第175号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	中津堂川第一	坂本町中津道	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	上鎌瀬地区 公民館 みんなの家 (中津道)
2	枳ノ俣川	坂本町市ノ俣	有			
3	枳ノ俣川第三	坂本町市ノ俣	有			
4	横様川	坂本町市ノ俣	有			
5	横様川第二	坂本町市ノ俣	有			
6	市ノ俣川	坂本町市ノ俣	有			
7	尾附谷川	坂本町市ノ俣	有			
8	三坂川第三	坂本町中津道 坂本町鎌瀬	有			
9	枳之俣谷川	坂本町中津道	有			
10	前坂谷川	坂本町市ノ俣	有			
11	市ノ俣川第二	坂本町市ノ俣	有			
12	市ノ俣川第三	坂本町市ノ俣	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成28年2月26日 熊本県告示第175号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	中津道-1	坂本町中津道	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	みんなの家 (中津道)
2	中津道-2	坂本町中津道	有			
3	中津道-3	坂本町中津道	有			
4	中津道-4	坂本町中津道	有			
5	中津道-5	坂本町中津道	有			
6	中津道-6	坂本町中津道	有			
7	三坂 B-1	坂本町中津道	有			
8	三坂 B-2	坂本町中津道	有			
9	三坂-1	坂本町中津道	有			
10	三坂-2	坂本町中津道	有			
11	枳ノ俣(B)	坂本町市ノ俣	有			
12	枳ノ俣 E	坂本町市ノ俣	有			
13	枳ノ俣	坂本町市ノ俣	有			
14	市ノ俣 A	坂本町市ノ俣	有			
15	市ノ俣 B-1	坂本町市ノ俣	有			
16	市ノ俣 B-2	坂本町市ノ俣	有			
17	市ノ俣 B-3	坂本町市ノ俣	有			
18	市ノ俣 B-4	坂本町市ノ俣	有			
19	市ノ俣 B-5	坂本町市ノ俣	有			
20	三坂 A-1	坂本町中津道	有			
21	三坂 A-2	坂本町中津道	有			
22	枳ノ俣 D	坂本町市ノ俣	有			
23	中津道 A-1	坂本町中津道	有			
24	中津道 A-2	坂本町中津道	有			
25	横様 A	坂本町市ノ俣	有			
26	横様 B	坂本町市ノ俣	有			
27	横様 C	坂本町市ノ俣	有			
28	横様 D	坂本町市ノ俣	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成28年3月25日 熊本県告示第341号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	女原G	坂本町田上	無	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	田上社会教育センター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年3月25日 熊本県告示第342号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	山神川	坂本町田上	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	田上社会教育 センター 久多良木多目的 集会施設
2	寺前瀬川	坂本町田上	有			
3	石丸川	坂本町田上	有			
4	板持川第一	坂本町百済来下	有			
5	板持川第二	坂本町百済来下	有			
6	板持川	坂本町百済来下	有			
7	板持川第三	坂本町百済来下	有			
8	板持川第四	坂本町百済来下	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	田上社会教育 センター 久多良木多目的 集会施設
9	板持川第五	坂本町百済来下	有			
10	百済来川-1	坂本町百済来下	有			
11	百済来川-2	坂本町百済来下	有			
12	鬼丸川	坂本町百済来下	有			
13	陣之内川	坂本町百済来下	有			
14	馬場川第一	坂本町百済来下	有			
15	馬場川第二	坂本町百済来上 坂本町百済来下	有			
16	圓口谷	坂本町百済来上	有			
17	山口川-1	坂本町百済来上	有			
18	山口川-2	坂本町百済来上	有			
19	小川内川	坂本町百済来上	有			
20	小川内谷川	坂本町百済来上	有			
21	田野字楚谷川	坂本町田上	有			
22	女原谷川第一	坂本町田上	有			
23	女原谷川	坂本町田上	有			
24	松野谷川第二	坂本町田上	有			
25	松野谷川第三	坂本町田上	有			
26	鬼丸川第一	坂本町百済来下	有			
27	馬場川第三	坂本町百済来上 坂本町百済来下	有			
28	松ノ谷川	坂本町百済来上	有			
29	小川内川第一	坂本町百済来上	有			
30	坂練谷川第一	坂本町百済来上	有			
31	坂練谷川第二	坂本町百済来上	有			
32	中林谷川	坂本町田上	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成28年3月25日 熊本県告示第342号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	小川内－1	坂本町百済来上	有	坂本	八代市坂本支所(45－2211) 八代市消防団坂本方面隊	田上社会教育 センター 久多良木多目的 集会施設
2	小川内－2	坂本町百済来上	有			
3	山口－1	坂本町百済来上	有			
4	山口－2	坂本町百済来上	有			
5	山口－3	坂本町百済来上	有			
6	山口－4	坂本町百済来上	有			
7	馬場	坂本町百済来上 坂本町百済来下	有			
8	馬場(B)－1	坂本町百済来下	有			
9	馬場(B)－2	坂本町百済来下	有			
10	馬場(A)－1	坂本町百済来下	有			
11	馬場(A)－2	坂本町百済来下	有			
12	陣ノ内	坂本町百済来下	有			
13	大門瀬	坂本町百済来下	有			
14	板持(A)－1	坂本町百済来下 坂本町田上	有			
15	板持(A)－2	坂本町百済来下	有			
16	板持(A)－3	坂本町百済来下	有			
17	板持(A)－4	坂本町百済来下	有			
18	板持(B)－1	坂本町百済来下	有			
19	板持(B)－2	坂本町百済来下	有	坂本	八代市坂本支所(45－2211) 八代市消防団坂本方面隊	田上社会教育 センター 久多良木多目的 集会施設
20	板持(B)－3	坂本町百済来下	有			
21	中畑－1	坂本町田上	有			
22	中畑－2	坂本町田上	有			
23	中畑－3	坂本町田上	有			
24	石丸A	坂本町田上	有			
25	石丸C－1	坂本町田上	有			
26	石丸C－2	坂本町田上	有			
27	石丸C－3	坂本町田上	有			
28	石丸C－4	坂本町田上	有			
29	女原B－1	坂本町田上	有			
30	女原B－2	坂本町田上	有			
31	女原B－3	坂本町田上	有			
32	女原C	坂本町田上	有			
33	女原D	坂本町田上	有			
34	女原E	坂本町田上	有			
35	山口A	坂本町百済来上	有			
36	馬場D	坂本町百済来上	有			
37	馬場C	坂本町百済来下	有			
38	大門瀬(B)－1	坂本町百済来下	有			
39	大門瀬(B)－2	坂本町百済来下	有			
40	板持	坂本町田上	有			
41	中畑A	坂本町田上	有			
42	中畑B	坂本町田上	有			
43	中畑C－1	坂本町田上	有			
44	中畑C－2	坂本町田上	有			
45	手前瀬－1	坂本町田上	有			
46	手前瀬－2	坂本町田上	有			
47	石丸B	坂本町田上	有			
48	女原	坂本町田上	有			
49	大門瀬(C)	坂本町百済来下	有			
50	大門瀬(D)	坂本町百済来下	有			

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
51	大門瀬(E)	坂本町百済来下	有			
52	鬼丸	坂本町百済来下	有			
53	女原F	坂本町田上	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年3月25日 熊本県告示第343号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	登俣川第三	坂本町鮎婦に	無	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	鮎婦社会教育 センター
2	大坪谷川	坂本町鮎婦は 坂本町鮎婦に	無			
3	川原谷川第一	坂本町鮎婦ほ	無			
4	川原谷川第三	坂本町鮎婦ほ	無			
5	責谷川第七	坂本町鮎婦ほ	無			
6	大平川	坂本町鮎婦ほ	無			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成28年3月25日 熊本県告示第343号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	日田地C-3	坂本町鮎婦ろ	無	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	鮎婦社会教育 センター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年3月25日 熊本県告示第344号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	古屋敷川第四	坂本町鮎埴い	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	鮎埴社会教育 センター
2	古屋敷川第一	坂本町鮎埴い	有			
3	早水川第一	坂本町鮎埴い	有			
4	寺園谷川	坂本町鮎埴い	有			
5	早水川第二	坂本町鮎埴い	有			
6	日田地川第一	坂本町鮎埴い 坂本町鮎埴ろ	有			
7	辻川	坂本町鮎埴ろ 坂本町鮎埴は 坂本町鮎埴に	有			
8	登俣川第一	坂本町鮎埴に	有			
9	登俣川第二	坂本町鮎埴に	有			
10	尾崎谷川	坂本町鮎埴に	有			
11	登俣川	坂本町鮎埴に	有			
12	登俣川第五	坂本町鮎埴に	有			
13	責谷川	坂本町鮎埴ほ	有			
14	責谷川第三	坂本町鮎埴ほ	有			
15	梶原谷川	坂本町鮎埴ほ	有			
16	油谷川-1	坂本町鮎埴ほ	有			
17	油谷川-2	坂本町鮎埴ほ	有			
18	油谷川-3	坂本町鮎埴ほ	有			
19	川原谷川第四	坂本町鮎埴ほ	有			
20	責谷川第四	坂本町鮎埴ほ	有			
21	場退谷川	坂本町鮎埴は	有			
22	古屋敷川第二	坂本町鮎埴い	有			
23	古屋敷川第三	坂本町鮎埴い	有			
24	日光谷川支溪	坂本町鮎埴い 坂本町鮎埴ろ 坂本町鮎埴は	有			
25	日田地川第二	坂本町鮎埴ろ	有			
26	稲入谷川	坂本町鮎埴ろ	有			
27	責谷川第二	坂本町鮎埴ほ	有			
28	責谷川第六	坂本町鮎埴ほ	有			
29	責谷川第九	坂本町鮎埴ほ	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成28年3月25日 熊本県告示第344号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	日光－1	坂本町鮎埴い	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	鮎埴社会教育 センター
2	日光－2	坂本町鮎埴い	有			
3	日光－3	坂本町鮎埴い	有			
4	日光－4	坂本町鮎埴い	有			
5	日光－5	坂本町鮎埴い	有			
6	日光－6	坂本町鮎埴い	有			
7	日光－7	坂本町鮎埴い	有			
8	古屋敷	坂本町鮎埴い	有			
9	早水－1	坂本町鮎埴い	有			
10	早水－2	坂本町鮎埴い	有			
11	早水－3	坂本町鮎埴い	有			
12	早水－4	坂本町鮎埴い	有			
13	日田地	坂本町鮎埴は	有			
14	日田地B	坂本町鮎埴い	有			
15	稲入(A)－1	坂本町鮎埴ろ	有			
16	稲入(A)－2	坂本町鮎埴ろ	有			
17	稲入(B)	坂本町鮎埴は	有			
18	大平(B)	坂本町鮎埴は 坂本町鮎埴に	有			
19	大平(A)	坂本町鮎埴に	有			
20	日田地A	坂本町鮎埴は	有			
21	登俣	坂本町鮎埴に	有			
22	登俣(B)	坂本町鮎埴に	有			
23	責－1	坂本町鮎埴ほ	有			
24	責－2	坂本町鮎埴ほ	有			
25	責(B)	坂本町鮎埴ほ	有			
26	責(C)－1	坂本町鮎埴ほ	有			
27	責(C)－2	坂本町鮎埴ほ	有			
28	責D－1	坂本町鮎埴ほ	有			
29	責D－2	坂本町鮎埴ほ	有			
30	川原谷－1	坂本町鮎埴ほ	有			
31	川原谷－2	坂本町鮎埴ほ	有			
32	川原谷(B)－1	坂本町鮎埴ほ	有			
33	川原谷(B)－2	坂本町鮎埴ほ	有			
34	辻－1	坂本町鮎埴ろ	有			
35	辻－2	坂本町鮎埴ろ	有			
36	辻－3	坂本町鮎埴ろ	有			
37	辻－4	坂本町鮎埴ろ	有			
38	辻－5	坂本町鮎埴ろ	有			
39	辻－6	坂本町鮎埴ろ	有			
40	日田地C－1	坂本町鮎埴ろ	有			
41	日田地C－2	坂本町鮎埴ろ	有			
42	古屋敷A	坂本町鮎埴い	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年8月2日 熊本県告示第714号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	白谷迫川第3	東陽町北	無	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年8月2日 熊本県告示第715号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	西原川第一	東陽町北	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ
2	西原川第二	東陽町北	有			
3	白谷迫川	東陽町北	有			
4	差野谷川	東陽町北	有			
5	蕨野川	東陽町北	有			
6	西原川	東陽町北	有			
7	白谷迫川第2	東陽町北	有			
8	差野谷川第二	東陽町北	有			
9	平山川	東陽町北	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成28年8月2日 熊本県告示第715号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	西原-1	東陽町北	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ
2	西原-2	東陽町北	有			
3	西原-3	東陽町北	有			
4	筒井-1	東陽町北	有			
5	筒井-2	東陽町北、南	有			
6	五反田-1	東陽町北	有			
7	五反田-2	東陽町北	有			
8	五反田-3	東陽町北	有			
9	五反田-4	東陽町北	有			
10	口ノ上-1	東陽町北	有			
11	口ノ上-2	東陽町北	有			
12	新里A	東陽町北	有			
13	白谷-1	東陽町北	有			
14	白谷-2	東陽町北	有			
15	白谷-3	東陽町北	有			
16	白谷-4	東陽町北	有			
17	椎屋-1	東陽町北	有			
18	椎屋-2	東陽町北	有			
19	平山A	東陽町北	有			
20	平山B-1	東陽町北	有			
21	平山B-2	東陽町北	有			
22	平山B-3	東陽町北	有			
23	平山B-4	東陽町北	有			
24	平山B-5	東陽町北	有			
25	平山B-6	東陽町北	有			
26	蕨野-1	東陽町北	有			
27	蕨野-2	東陽町北	有			
28	新里B	東陽町北	有			
29	差野	東陽町北	有			
30	白谷B	東陽町北	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年8月9日 熊本県告示第722号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	陣内谷川	東陽町南	無	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年8月9日 熊本県告示第723号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	黒淵谷川	東陽町南	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ
2	箱石原川	東陽町南	有			
3	赤山谷川-1	東陽町南	有			
4	赤山谷川-2	東陽町南	有			
5	陣内川	東陽町南	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成28年8月9日 熊本県告示第723号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	淵ノ本	東陽町南	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ
2	赤山A(赤山A(1))-1	東陽町南	有			
3	赤山A(赤山A(1))-2	東陽町南	有			
4	森下	東陽町南	有			
5	早瀬	東陽町南	有			
6	黒淵A	東陽町南	有			
7	星原	東陽町南	有			
8	黒淵-1	東陽町南	有			
9	黒淵-2	東陽町南	有			
10	黒淵-3	東陽町南	有			
11	黒淵-4	東陽町南	有			
12	黒淵-5	東陽町南	有			
13	黒淵-6	東陽町南	有			
14	大木迫	東陽町南	有			
15	赤山A(赤山A(2))-1	東陽町南	有			
16	赤山A(赤山A(2))-2	東陽町南	有			
17	杉ノ本A	東陽町南	有			
18	杉ノ本B	東陽町南	有			
19	杉ノ本C	東陽町南	有			
20	陣内	東陽町南	有			
21	黒淵B-1	東陽町南	有			
22	黒淵B-2	東陽町南	有			
23	黒淵C	東陽町南	有			
24	陣内2	東陽町南	有			
25	陣内3	東陽町南	有			
26	星原2	東陽町南	有			
27	森下2	東陽町南	有			
28	大木迫1	東陽町南	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年10月14日 熊本県告示第888号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	花峠川	東陽町小浦	無	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ
2	箱石川第二	東陽町小浦	無			
3	箱石川-3	東陽町小浦	無			
4	館原谷川	東陽町小浦	無			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《地滑り》

平成28年10月14日 熊本県告示第888号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	池の原	東陽町小浦	無	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ
2	内の木場	東陽町小浦	無			
3	鶴	東陽町河俣	無			
4	箱石	東陽町小浦	無			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成28年10月14日 熊本県告示第889号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	新開谷川-1	東陽町小浦	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住センター及び東陽交流センターせせらぎ
2	新開谷川-2	東陽町小浦	有			
3	箱石川-1	東陽町小浦	有			
4	箱石川-2	東陽町小浦	有			
5	仁尾田川	東陽町小浦	有			
6	新開川	東陽町小浦	有			
7	小原川第一-1	東陽町河俣	有			
8	小原川第一-2	東陽町河俣	有			
9	小原川第二-1	東陽町河俣	有			
10	小原川第二-2	東陽町河俣	有			
11	砥下谷川	東陽町小浦	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成28年10月14日 熊本県告示第889号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	新開-1	東陽町小浦	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住セン ター及び東陽交 流センターせせら ぎ
2	新開-2	東陽町小浦	有			
3	新開-3	東陽町小浦	有			
4	重見	東陽町小浦	有			
5	仁田尾-1	東陽町小浦	有			
6	仁田尾-2	東陽町小浦	有			
7	館原	東陽町小浦	有			
8	館原 A	東陽町小浦	有			
9	池ノ原	東陽町小浦	有			
10	芋川-1	東陽町小浦	有			
11	芋川-2	東陽町小浦	有			
12	内ノ木場	東陽町小浦	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住セン ター及び東陽交 流センターせせら ぎ
13	箱石-1	東陽町小浦	有			
14	箱石-2	東陽町小浦	有			
15	箱石-3	東陽町小浦	有			
16	箱石-4	東陽町小浦	有			
17	箱石-5	東陽町小浦	有			
18	箱石-6	東陽町小浦	有			
19	箱石-7	東陽町小浦	有			
20	箱石-8	東陽町小浦	有			
21	箱石-9	東陽町小浦	有			
22	大谷(1)-1	東陽町小浦	有			
23	大谷(1)-2	東陽町小浦	有			
24	大谷(2)-1	東陽町小浦	有			
25	大谷(2)-2	東陽町小浦	有			
26	大谷(2)-3	東陽町小浦	有			
27	箱石 B-1	東陽町小浦	有			
28	箱石 B-2	東陽町小浦	有			
29	新開 A	東陽町小浦・南	有			
30	重見 A	東陽町小浦	有			
31	館原 B	東陽町小浦	有			
32	館原 C	東陽町小浦	有			
33	重見 B	東陽町小浦	有			
34	箱石 A	東陽町小浦	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成29年2月17日 熊本県告示第122号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	桜谷川	泉町葉木	無	泉	八代市泉支所(67-2111)	泉第八小学校
2	椎原川	泉町椎原	無		八代市消防団泉方面隊	泉コミュニティ センター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《地滑り》

平成29年2月17日 熊本県告示第122号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	横手	泉町柿迫	無	泉	八代市泉支所(67-2111)	泉第八小学校
2	一ツ氏	泉町柿迫	無		八代市消防団泉方面隊	泉コミュニティ センター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

平成29年2月17日 熊本県告示第123号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	一つ氏谷川	泉町柿迫	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
2	岩奥川第一-1	泉町柿迫	有			
3	岩奥川第一-2	泉町柿迫	有			
4	岩奥川第二	泉町柿迫	有			
5	岩奥川第三	泉町柿迫	有			
6	岩奥川第四	泉町柿迫	有			
7	深瀬谷川	泉町柿迫	有			
8	深瀬谷川第二	泉町柿迫	有			
9	梅檀轟川	泉町柿迫、泉 町仁田尾	有			
10	縦木川(縦木川第一)	泉町縦木	有			
11	縦木川(縦木川第二)	泉町縦木	有			
12	にがこべ谷川(にが こべ谷川第一)	泉町縦木	有			
13	にがこべ谷川(にが こべ谷川第二)	泉町縦木	有			
14	西の内谷川	泉町縦木	有			
15	ホンノコウ谷川	泉町久連子	有			
16	深山谷川-1	泉町柿迫	有			
17	深山谷川-2	泉町柿迫	有			
18	深山谷川-3	泉町柿迫	有			
19	深山谷川-4	泉町柿迫	有			
20	深山谷川-5	泉町柿迫	有			
21	横手谷川第二	泉町柿迫	有			
22	横手谷川第三	泉町柿迫	有			
23	横手谷川第四	泉町柿迫	有			
24	横手谷川	泉町柿迫	有			
25	横手谷川第五	泉町柿迫	有			
26	栗野川(栗野川第一)	泉町縦木	有			
27	栗野川(栗野川第二)	泉町縦木	有			
28	縦木川(縦木川第三)	泉町縦木	有			
29	下屋敷川	泉町仁田尾	有			
30	一渡瀬川第一	泉町柿迫、泉 町仁田尾	有			
31	一渡瀬川(一渡瀬川 第二)	泉町柿迫、泉 町仁田尾	有			
32	板木川(板木川第一)	泉町柿迫	有			
33	板木川(板木川第二)	泉町柿迫	有			
34	板木川(板木川第三)-1	泉町柿迫	有			
35	板木川(板木川第三)-2	泉町柿迫	有			
36	板木川(板木川第三)-3	泉町柿迫	有			
37	椎原谷	泉町椎原	有			
38	コタニ谷川	泉町久連子	有			
39	ザムキ谷	泉町久連子	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

平成29年2月17日 熊本県告示第123号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	一ツ氏	泉町柿迫	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
2	横手 A	泉町柿迫	有			
3	西岩 A-1	泉町仁田尾	有			
4	西岩 A-2	泉町仁田尾	有			
5	西岩 A-3	泉町仁田尾	有			
6	深山-1	泉町柿迫	有			
7	深山-2	泉町柿迫	有			
8	河合場-1	泉町柿迫	有			
9	河合場-2	泉町柿迫	有			
10	平-1	泉町葉木	有			
11	平-2	泉町葉木	有			
12	平-3	泉町葉木	有			
13	小原-1	泉町仁田尾	有			
14	小原-2	泉町仁田尾	有			
15	小原-3	泉町仁田尾	有			
16	小原-4	泉町仁田尾	有			
17	小原-5	泉町仁田尾	有			
18	小原-6	泉町仁田尾	有			
19	小原 A-1	泉町仁田尾	有			
20	小原 A-2	泉町仁田尾	有			
21	柿迫 A-1	泉町柿迫	有			
22	柿迫 A-2	泉町柿迫	有			
23	縦木 A-1	泉町縦木	有			
24	縦木 A-2	泉町縦木	有			
25	縦木 A-3	泉町縦木	有			
26	縦木 A-4	泉町縦木	有			
27	縦木 A-5	泉町縦木	有			
28	縦木 A-6	泉町縦木	有			
29	縦木 A-7	泉町縦木	有			
30	縦木 A-8	泉町縦木	有			
31	椎原 A-1	泉町椎原	有			
32	椎原 A-2	泉町椎原	有			
33	椎原 A-3	泉町椎原	有			
34	久連子-1	泉町久連子	有			
35	久連子-2	泉町久連子	有			
36	久連子-3	泉町久連子	有			
37	木場 A-1	泉町柿迫	有			
38	木場 A-2	泉町柿迫	有			
39	木場	泉町柿迫	有			
40	横手 B-1	泉町柿迫	有			
41	横手 B-2	泉町柿迫	有			
42	横手 B-3	泉町柿迫	有			
43	音川 B(西岩 B)	泉町仁田尾	有			
44	河合場 A	泉町柿迫	有			
45	河合場 B	泉町柿迫	有			
46	岩奥	泉町柿迫	有			
47	平 A	泉町葉木	有			
48	柿迫 B-1	泉町仁田尾	有			
49	柿迫 B-2	泉町仁田尾、 泉町柿迫	有			
50	柿迫 C	泉町柿迫	有			
51	仁田尾-1	泉町仁田尾	有			
52	仁田尾-2	泉町仁田尾	有			

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
53	柿迫 D	泉町柿迫	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
54	朴ノ木 A-1	泉町仁田尾	有			
55	朴ノ木 A-2	泉町仁田尾	有			
56	樽水-1	泉町仁田尾	有			
57	樽水-2	泉町仁田尾	有			
58	栗野A-1	泉町縦木	有			
59	栗野A-2	泉町縦木	有			
60	栗野A-3	泉町縦木	有			
61	八八重A	泉町縦木	有			
62	縦木B-1	泉町縦木	有			
63	縦木B-2	泉町縦木	有			
64	縦木B-3	泉町縦木	有			
65	縦木B-4	泉町縦木	有			
66	縦木B-5	泉町縦木	有			
67	縦木B-6	泉町縦木	有			
68	縦木B-7	泉町縦木	有			
69	縦木B-8	泉町縦木	有			
70	縦木B-9	泉町縦木	有			
71	縦木B-10	泉町縦木	有			
72	縦木B-11	泉町縦木	有			
73	横平-1	泉町縦木	有			
74	横平-2	泉町縦木	有			
75	保口-1	泉町柿迫	有			
76	保口-2	泉町柿迫	有			
77	下鶴-1	泉町柿迫	有			
78	下鶴-2	泉町柿迫	有			
79	下鶴-3	泉町柿迫	有			
80	板木 A-1	泉町柿迫	有			
81	板木 A-2	泉町柿迫	有			
82	下鶴 A	泉町柿迫	有			
83	板木 B-1	泉町柿迫	有			
84	板木 B-2	泉町柿迫	有			
85	板木 B-3	泉町柿迫	有			
86	下鶴 B	泉町柿迫	有			
87	保口 A-1	泉町柿迫	有			
88	保口 A-2	泉町柿迫	有			
89	椎原 B	泉町椎原	有			
90	椎原 C-1	泉町椎原	有			
91	椎原 C-2	泉町椎原	有			
92	栗野B-1	泉町縦木	有			
93	栗野B-2	泉町縦木	有			
94	栗野B-3	泉町縦木	有			
95	栗野B-4	泉町縦木	有			
96	栗野B-5	泉町縦木	有			
97	栗野B-6	泉町縦木	有			
98	栗野B-7	泉町縦木	有			
99	栗野B-8	泉町縦木	有			
100	栗野B-9	泉町縦木	有			
101	栗野B-10	泉町縦木	有			
102	久連子 A-1	泉町久連子	有			
103	久連子 A-2	泉町久連子	有			
104	久連子 A-3	泉町久連子	有			
105	久連子 B-1	泉町久連子	有			
106	久連子 B-2	泉町久連子	有			
107	久連子 B-3	泉町久連子	有			

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
108	久連子 C	泉町久連子	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
109	久連子 D-1	泉町久連子	有			
110	久連子 D-2	泉町久連子	有			
111	久連子 D-3	泉町久連子	有			
112	久連子 D-4	泉町久連子	有			
113	久連子 E	泉町久連子	有			
114	久連子 F	泉町久連子	有			
115	久連子 G-1	泉町久連子	有			
116	久連子 G-2	泉町久連子	有			
117	八八重C-1	泉町樅木	有			
118	八八重C-2	泉町樅木	有			
119	八八重C-3	泉町樅木	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《地滑り》

平成29年3月10日 熊本県告示第192号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	日当	泉町栗木	無	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
3	筒井	泉町柿迫	無			
4	野添	泉町栗木	無			
7	打越	泉町柿迫	無			
2	猫谷	東町	無	宮地	宮地出張所長(32-2511)	宮地コミュニティ センター
6	川床	東町	無		八代市消防団八代方面隊 第23分団長	
5	女原	坂本町田上	無	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	田上社会教育セ ンター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和5年3月28日 熊本県告示第289号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	上荒地 B	泉町柿迫	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第327号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	河俣川 A	東陽町河俣	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住セン ター及び東陽交 流センターせせら ぎ
2	水無谷 A	泉町下岳	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
3	小俣谷 A	泉町栗木	有			
4	栗木川支川 A	泉町栗木	有			
5	栗木川支川 B	泉町栗木	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第327号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	野添-4	泉町栗木	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
2	落合-7	泉町柿迫	有			
3	筒井-4	泉町柿迫	有			
4	筒井-5	泉町柿迫	有			
5	音川 E	泉町栗木	有			
6	深山谷川	泉町栗木	有			
7	天狗谷川	泉町栗木	有			
8	小俣 3	泉町栗木	有			
9	栗木川-1	泉町栗木	有			
10	栗木川-2	泉町栗木	有			
11	南川内 E	泉町栗木	有			
12	南川内 F	泉町栗木	有			
13	南川内 G	泉町栗木	有			
14	南川内 H	泉町栗木	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《地滑り》

令和6年3月15日 熊本県告示第328号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	二見赤松	二見赤松町	無	二見	二見出張所長(38-9222) 八代市消防団八代方面隊 第29分団長	二見コミュニティ センター
2	川田	川田町東 川田町西	無	龍峯	龍峯出張所長(39-0001) 八代市消防団八代方面隊 第31分団長	龍峯コミュニティ センター
3	鶴上	東陽町河俣	無	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住セン ター及び東陽交 流センターせせら ぎ
4	糸原-1	泉町柿迫	無	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
5	糸原-2	泉町柿迫	無			
6	木場	泉町柿迫	無			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第329号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	西の岩川 1	泉町仁田尾	無	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第330号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	西の岩川 2	泉町仁田尾	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第330号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	打越 A	泉町柿迫	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
2	打越 B	泉町柿迫	有			
3	河合場 C	泉町柿迫	有			
4	水梨 A	泉町仁田尾 泉町柿迫	有			
5	岩奥 A	泉町柿迫	有			
6	岩奥 B	泉町柿迫	有			
7	岩奥 C	泉町柿迫	有			
8	保口 B	泉町柿迫	有			
9	下鶴 C	泉町柿迫	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第333号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	葛迫谷	二見本町	無	二見	二見出張所長(38-9222)	二見コミュニティ センター
2	越猪谷川第三	二見赤松町	無		八代市消防団八代方面隊 第29分団長	

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第334号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	下里谷	二見本町 二見洲口町	有	二見	二見出張所長(38-9222)	二見コミュニティ センター
2	赤松谷	二見赤松町	有		八代市消防団八代方面隊 第28・29分団長	

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第334号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	船津 2	二見洲口町	有	泉	二見出張所長(38-9222)	二見コミュニティ センター
2	才野 3	二見洲口町	有		八代市消防団八代方面隊 第30分団長	
3	才野 4	二見洲口町	有			
4	かんねさこ	二見本町	有		二見出張所長(38-9222)	
5	八代学園	二見本町	有			
6	大平 2	二見赤松町	有			
7	大平 4	二見赤松町	有			
8	大平 5	二見赤松町	有			
9	大平 6	二見赤松町	有			
10	小藪 2	二見赤松町	有			
11	小藪 3	二見赤松町	有			
12	小藪 4	二見赤松町	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第335号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	本屋敷川	泉町下岳	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校
2	定野川	泉町下岳	有			泉コミュニティ センター
3	山川内川	泉町下岳	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第335号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	松の原1	泉町下岳	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
2	広平1	泉町下岳	有			
3	広平2	泉町下岳	有			
4	古屋敷1	泉町下岳	有			
5	中尾E	泉町下岳	有			
6	中尾F	泉町下岳	有			
7	中尾G	泉町下岳	有			
8	和小路1	泉町下岳	有			
9	和小路3	泉町下岳	有			
10	矢山	泉町下岳	有			
11	山川内	泉町下岳	有			
12	日当1	泉町栗木	有			
13	野添1	泉町栗木	有			
14	飛石	泉町柿迫	有			
15	落合1	泉町柿迫	有			
16	落合2	泉町柿迫	有			
17	落合3	泉町柿迫	有			
18	岩船	泉町柿迫	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第336号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	谷内川	泉町仁田尾	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第336号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	折付	泉町仁田尾	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
2	平2	泉町葉木	有			
3	柿迫E	泉町柿迫	有			
4	下屋敷1	泉町葉木	有			
5	下屋敷2	泉町葉木	有			
6	縦木C	泉町縦木	有			
7	横平2	泉町縦木	有			
8	栗野C	泉町縦木	有			
9	椎原D	泉町椎原	有			
10	椎原E	泉町椎原	有			
11	椎原F	泉町椎原	有			
12	八八重D	泉町縦木	有			
13	久連子2	泉町久連子	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第337号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	小浦川1	東陽町小浦	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住セン ター及び東陽交 流センターせせら ぎ
2	小浦川2	東陽町小浦	有			
3	小浦川3	東陽町小浦	有			
4	小浦川4	東陽町小浦	有			
5	小浦川5	東陽町小浦	有			
6	野田川	東陽町北	有			
7	河俣川1	東陽町河俣	有			
8	小浦川6	東陽町小浦	有			
9	舟木川1	東陽町河俣	有			
10	美生川	東陽町河俣	有			
11	座連川第五	東陽町河俣	有			
12	座連川第六	東陽町河俣	有			
13	座連川第七	東陽町河俣	有			
14	河俣川2	東陽町河俣	有			
15	舟木川2	東陽町河俣	有			
16	舟木川3	東陽町河俣	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第337号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	南1	東陽町南	有	東陽	八代市東陽支所(65-2111) 八代市消防団東陽方面隊	八代市定住セン ター及び東陽交 流センターせせら ぎ
2	南2	東陽町南	有			
3	北	東陽町北	有			
4	内の原	東陽町小浦	有			
5	牟田滝	東陽町小浦	有			
6	箱石	東陽町小浦	有			
7	美生	東陽町河俣	有			
8	鹿路	東陽町河俣	有			
9	座連	東陽町河俣	有			
10	坂より上	東陽町河俣	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第340号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	下鶴川第二	坂本町鶴喰	無	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	田上社会教育 センター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第341号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	中鶴川	坂本町鶴喰	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	田上社会教育 センター 久多良木多目的 集会施設
2	下鶴川第三	坂本町鶴喰	有			
3	上鶴川第六	坂本町鶴喰	有			
4	上鶴川第七	坂本町鶴喰	有			
5	馬場川第四	坂本町百済来下	有			
6	小川内川第二	坂本町百済来上	有			
7	坂練谷川第三	坂本町百済来上	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第341号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	上鶴 A	坂本町鶴喰	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	田上社会教育 センター 久多良木多目的 集会施設
2	上鶴 B	坂本町鶴喰	有			
3	上鶴 C	坂本町鶴喰	有			
4	上鶴 D	坂本町鶴喰	有			
5	下鶴 C	坂本町鶴喰	有			
6	下鶴 D	坂本町鶴喰	有			
7	板練 A	坂本町百済来上	有			
8	山口 B	坂本町百済来上	有			
9	板練 B	坂本町百済来上	有			
10	山口 C	坂本町百済来上	有			
11	陣ノ内 A	坂本町百済来下	有			
12	大門瀬 A	坂本町百済来下	有			
13	板持(C)	坂本町百済来下	有			
14	田子崎 B	坂本町百済来下	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第342号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	塩平	泉町下岳	有	泉	八代市泉支所(67-2111) 八代市消防団泉方面隊	泉第八小学校 泉コミュニティ センター
2	本屋敷3	泉町下岳	有			
3	大道C	泉町下岳	有			
4	白木平2	泉町下岳	有			
5	白木平3	泉町下岳	有			
6	麻生野2	泉町下岳	有			
7	土生2	泉町下岳	有			
8	和小路4	泉町下岳	有			
9	中尾H	泉町下岳	有			
10	矢山2	泉町下岳	有			
11	定野2	泉町下岳	有			
12	釈迦院	泉町柿迫	有			
13	広平3	泉町下岳	有			
14	和小路5	泉町下岳	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第343号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	猫谷川第四-1	東町	有	宮地	宮地出張所長(32-2511)	宮地コミュニティ センター
2	猫谷川第四-2	東町	有		八代市消防団八代方面隊 第23分団長	宮地東コミュニテ ィセンター
3	上今泉谷川2	坂本町西部ろ	有	坂本	八代市坂本支所(45-221 1)	今泉地区公民館
4	羽根田川	坂本町中谷い	有		八代市消防団坂本方面隊	さかもと青少年 センター分館 八竜小学校

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第343号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	坂谷 2	東町	有	宮地	宮地出張所長(32-251 1)	宮地コミュニティ センター 宮地東コミュニテ ィセンター
2	坂谷 3	東町	有		八代市消防団八代方面隊 第23分団長	
3	妙見町 2	妙見町	有		宮地出張所長(32-251 1)	
4	妙見町 4	妙見町	有		八代市消防団八代方面隊 第21分団長	
5	妙見町 5	妙見町	有			
6	川床(C)	妙見町	有		宮地出張所長(32-251 1)	
7	川床(D)	東町	有			
8	川床(E)	東町	有		八代市消防団八代方面隊 第23分団長	
9	瀬戸石 C	東町	有			
10	瀬戸石 D	東町	有			
11	年の神 2	東町	有			
12	朴の木 2	東町	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第344号

No	土砂災害警戒区域の箇所名	所在地	特別警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	壺焼谷川第三	奈良木町	無	高田	高田出張所長(32-2451)	高田コミュニティセンター
2	壺焼谷川第七	奈良木町	無		八代市消防団八代方面隊第14分団長	
3	大坪川(3)	日奈久大坪町	無	日奈久	日奈久出張所長(38-0614) 八代市消防団八代方面隊第24分団長	日奈久コミュニティセンター

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第345号

No	土砂災害警戒区域の箇所名	所在地	特別警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	壺焼谷川第四	奈良木町	有	高田	高田出張所長(32-2451)	高田コミュニティセンター
2	壺焼谷川第五	奈良木町	有		八代市消防団八代方面隊第14分団長	
3	壺焼谷川第六	奈良木町	有		八代市消防団八代方面隊第14分団長	
4	大坪川(4)	日奈久大坪町	有	日奈久	日奈久出張所長(38-0614)	日奈久コミュニティセンター
5	大坪川(5)	日奈久大坪町	有		八代市消防団八代方面隊第24分団長	
6	大坪川(6)	日奈久大坪町	有		八代市消防団八代方面隊第24分団長	

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第345号

No	土砂災害警戒区域の箇所名	所在地	特別警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	白島	郡築一番町	有	郡築	郡築出張所長(37-0328) 八代市消防団八代方面隊第19分団長	郡築コミュニティセンター
2	平山新町1	平山新町	有	高田	高田出張所長(32-2451) 八代市消防団八代方面隊第15分団長	高田コミュニティセンター
3	豊原上町1	豊原上町	有		高田出張所長(32-2451)	
4	豊原上町2	豊原上町	有		八代市消防団八代方面隊第14分団長	
5	敷川内町6	敷川内町	有	金剛	金剛出張所長(32-3981) 八代市消防団八代方面隊第16分団長	金剛コミュニティセンター
6	平山新町2	平山新町	有	高田	高田出張所長(32-2451)	高田コミュニティセンター
7	平山新町3	平山新町	有		八代市消防団八代方面隊第15分団長	
8	日奈久大坪町7	日奈久大坪町	有	日奈久	日奈久出張所長(38-0614)	日奈久コミュニティセンター
9	日奈久新田町3	日奈久新田町	有		八代市消防団八代方面隊第24分団長	
10	日奈久大坪町8	日奈久大坪町	有		八代市消防団八代方面隊第24分団長	

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第346号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	下鎌瀬 E	坂本町鎌瀬	無	坂本	八代市坂本支所(45-221 1) 八代市消防団坂本方面隊	みんなの家 (中津道)

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月15日 熊本県告示第347号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	渋利谷川第二	坂本町荒瀬	有	坂本	八代市坂本支所(45-221 1)	八竜小学校
2	行徳川	坂本町葉木	有			田上社会教育 センター
3	鎌瀬川第二	坂本町川嶽	有			
4	与奈久川第三	坂本町川嶽	有			
5	大谷第二	坂本町荒瀬	有		八代市消防団坂本方面隊	みんなの家 (中津道)

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月15日 熊本県告示第347号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	荒瀬 C	坂本町荒瀬	有	坂本	八代市坂本支所(45-221 1) 八代市消防団坂本方面隊	八竜小学校 田上社会教育 センター みんなの家 (中津道)
2	荒瀬 F	坂本町荒瀬	有			
3	破木 E	坂本町川嶽	有			
4	中畑 D	坂本町田上	有			
5	与奈久 A	坂本町川嶽	有			
6	上葉木 A	坂本町葉木	有			
7	上葉木 B	坂本町葉木	有			
8	与奈久 B	坂本町川嶽	有			
9	下鎌瀬 D	坂本町鎌瀬	有			
10	中津道 B	坂本町中津道	有			
11	枳ノ俣 F	坂本町市ノ俣	有			
12	荒瀬 D	坂本町荒瀬	有			
13	横様 E	坂本町市ノ俣	有			
14	荒瀬 E	坂本町荒瀬	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月22日 熊本県告示第367号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	日光谷川支溪 2	坂本町中谷い	有	坂本	八代市坂本支所(45-221 1) 八代市消防団坂本方面隊	さかもと青少年 センター分館
2	日光谷川支溪 3	坂本町中谷い	有			
3	迫川 2	坂本町坂本	有			
4	捨木谷	坂本町坂本	有			八竜小学校
5	坊の木場川	坂本町坂本	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月22日 熊本県告示第367号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	片岩(d)	坂本町坂本	有	坂本	八代市坂本支所(45-221 1) 八代市消防団坂本方面隊	さかもと青少年 センター分館 鮎婦社会教育 センター 八竜小学校
2	坊の木場(C)	坂本町坂本	有			
3	衣領D	坂本町中谷い	有			
4	古屋敷B	坂本町鮎婦い	有			
5	大門(B)	坂本町葉木	有			
6	下葉木	坂本町葉木	有			
7	登俣(C)	坂本町鮎婦に	有			
8	登俣(D)	坂本町鮎婦に	有			
9	川原谷(C)	坂本町鮎婦ほ	有			
10	川原谷(D)	坂本町鮎婦ほ	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月22日 熊本県告示第368号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	段の浦川	二見赤松町 二見本町	有	二見	二見出張所長(38-9222)	二見コミュニティ センター
2	小屋河内川	二見本町 二見下大野町	有		八代市消防団八代方面隊 第29・30分団長	

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月22日 熊本県告示第368号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	馬越町4	日奈久馬越町 日奈久大坪町	有	日奈久	日奈久出張所長(38-061 4) 八代市消防団八代方面隊 第24・26分団長	日奈久コミュニ ティセンター
2	洲口3	二見洲口町	有	二見	二見出張所長(38-9222)	二見コミュニ ティセンター
3	下大野1	二見下大野町	有		八代市消防団八代方面隊 第28分団長	
4	内野3	二見野田崎町	有		二見出張所長(38-9222)	
5	内野4	二見野田崎町	有		八代市消防団八代方面隊 第30分団長	
6	小伏木1	二見本町	有		二見出張所長(38-9222)	
7	小伏木2	二見本町	有		八代市消防団八代方面隊 第29分団長	
8	大谷川1	二見本町	有		二見出張所長(38-9222)	
9	山の口1	二見下大野町	有		八代市消防団八代方面隊 第30分団長	
10	田子崎3	二見野田崎町	有			
11	内野6	二見野田崎町	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《土石流》

令和6年3月26日 熊本県告示第389号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	今泉川第一	坂本町西部ろ	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	今泉地区公民館 深水生活改善 センター
2	袈裟堂川第六	坂本町西部い 坂本町西部は	有			
3	袈裟堂川第五	坂本町西部い	有			
4	袈裟堂川	坂本町西部い	有			
5	西ノ口川	坂本町深水い 坂本町深水ろ	有			
6	大久保川	坂本町深水い 坂本町深水ろ	有			
7	源八川	坂本町深水い	有			
8	岳川第二	坂本町深水い 坂本町深水ろ	有			
9	岳川第三	坂本町深水い	有			
10	桑鶴川	坂本町深水い 坂本町深水ろ	有			

土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制

《急傾斜》

令和6年3月26日 熊本県告示第389号

No	土砂災害警戒区域 の箇所名	所在地	特別 警戒	校区名	指定区域情報連絡責任者	避難場所
1	今泉 A	坂本町西部ろ	有	坂本	八代市坂本支所(45-2211) 八代市消防団坂本方面隊	今泉地区公民館 深水生活改善 センター さかもと青少年 センター分館
2	今泉 B	坂本町西部ろ	有			
3	今泉 C	坂本町西部ろ	有			
4	上今泉	坂本町西部ろ	有			
5	袈裟堂 B	坂本町西部い 坂本町西部は	有			
6	原女木 A	坂本町西部ろ	有			
7	川口 C	坂本町西部は	有			
8	下深水 B	坂本町深水い	有			
9	平野 E	坂本町深水い	有			
10	瀬高 D	坂本町中谷は	有			

災害時優先電話／衛星携帯電話

「災害時優先電話（NTT 西日本）」

災害時優先電話とは、災害の救援、復旧や公共の秩序を維持するため、法律に基づいてあらかじめ、八代市が申請し登録された災害時の発信規制が行われない電話回線です。

<注意事項>

- ・災害時優先電話は、電話を発信するときの優先機能です。
- ・災害時優先電話からの発信であっても、相手が話中の時は接続できません。
- ・災害時優先電話は、電話を発信するときに優先されますので、着信電話としてお使いいただくより、発信専用の電話機としてお使いいただいた方が効果的です。
- ・災害に備え、事前に災害時優先電話回線を利用している電話機にシール等の目印をお願いします。

衛星携帯電話一覧

危機管理課①	080-1769-0093	東陽支所地域振興課	080-8592-9094
危機管理課②FAX 可	080-8592-9090	泉支所地域振興課	080-8592-9095
坂本支所地域振興課	080-2779-5980	葉木地区市政協力員宅	080-8592-9096
宮地東コミュニティセンター	080-1774-0400	久連子古代の里	080-1769-0094
千丁支所地域振興課	080-8592-9092	振興センター五家荘	080-1769-0095
鏡支所地域振興課	080-8592-9093	五家荘自然塾	080-1769-0096
坂本第1分団(百済来上)	080-2779-5981	泉第八小学校	080-1769-0097
坂本第2分団(田上)	080-2779-5982	八竜小学校	080-2779-5975
坂本第3分団(中津道)	080-2779-5983	坂本第7分団(中谷い)	080-2779-5977
坂本第4分団(坂本)	080-2779-5974	坂本第8分団(深水い)	080-2779-5978
坂本第6分団(鮎婦)	080-2779-5976	坂本第9分団(西部い)	080-2779-5979

災害時のヘリコプター臨時離発着場

No.	発着予定地 名称	所在地	所有者又は 管理者	連絡先	予定地 面積 (タテ*ヨコ)	規模	備 考
1	球磨川河川 緑地	渡町 1303 地先	市(都市整備 課)	33-4123	100*100	大	東南:鉄道(鉄橋)
2	八代市球技場	新港町 3-1	市(スポーツ 振興課)	33-4164	14*14	小	周囲防球ネット
3	会地公園	上野町 1844-1 外	市(都市整備 課)	33-4123	90*50	大	周囲住宅
4	熊本総合病院	通町 10-10	熊本総合病院	33-4117	21*21	小	病棟屋上 ヘリ ポート
5	松高小学校	永碓町 828-1	松高小学校	32-2709	80*115	大	北校舎
6	八千把小学校	上野町 1131	八千把小学校	32-3254	80*115	大	西校舎
7	植柳小学校	植柳上町 449	植柳小学校	35-1933	80*115	大	西:体育館、ナイ ター、防球ネット
8	麦島小学校	迎町 1-16-1	麦島小学校	35-6191	80*115	大	西:校舎、南:校 舎、ネット、ナイ ター施設
9	宮地小学校	宮地町 1826	宮地小学校	32-3877	80*70	小	北:校舎、ネット、 ナイター施設
10	金剛小学校	高植本町 1207	金剛小学校	32-3988	80*115	大	東:校舎、北:体育 館、ネット
11	金剛小学校 弥次分校	三江湖町 1472-1	金剛小学校 弥次分校	35-9970	65*50	小	北:校舎、西:体育 館、ネット
12	二見小学校	二見下大野町 2258-1	二見小学校	38-9339	80*115	大	南:校舎、ネット、 ナイター施設
13	龍峯小学校	岡町谷川 1043	龍峯小学校	39-0005	70*80	小	北:校舎、東:山 林、ネット、ナイ ター施設
14	昭和小学校	昭和明徴町 731-2	昭和小学校	37-2025	80*115	大	西:校舎
15	第一中学校	北の丸町 1-29	第一中学校	32-7103	100*150	大	東校舎
16	第二中学校	上日置町 2248-1	第二中学校	32-8139	90*110	大	北校舎、東側体育 館
17	第三中学校	中北町 3378-5	第三中学校	33-1102	180*90	大	西校舎
18	第五中学校	豊原下町 3807	第五中学校	32-3259	80*100	大	北校舎
19	第六中学校	水島町 2065-4	第六中学校	32-3991	90*90	中	北校舎
20	第七中学校	郡築七番町 41-2	第七中学校	37-0138	100*100	大	北校舎、西側体育 館
21	第八中学校	西宮町 663	第八中学校	32-2966	70*100	中	北東:校舎、ネッ ト、ナイター施設

No.	発着予定地 名称	所在地	所有者又は 管理者	連絡先	予定地 面積 (タテ*ヨコ)	規模	備 考
22	日奈久中学校	日奈久竹之内町 4332-1	日奈久中学校	38-0144	130*140	大	西:北校舎
23	二見中学校	二見本町 852	二見中学校	38-9330	70*100	中	北:校舎(3F)、西: 体育館
24	高島公園	高島町 1	市(都市整備 課)	33-4123	50*50	小	東:山(雑木)、周 囲樹木
25	八代市テニ スコート	郡築四番町 136-2	市(スポーツ 振興課)	33-4164	90*60	小	駐車場内車止め 設置
26	郡築運動広場	郡築八番町 134-1	市(農林水産 政策課)	33-4117	99*100	大	ネット、ナイター 施設
27	県営八代運 動公園	新港町 4-1	(株)熊本利 水工業	37-0006	140*140	大	周囲ネット
28	昭和運動公園	昭和同仁町 338-560	市(農林水産 政策課)	33-4117	70*50	小	ナイター施設
29	万葉の里公園	水島町 2283-4 外	市(都市整備 課)	33-4123	100*100	大	北西:海岸堤防
30	日奈久ドリ ームランド シー湯遊	日奈久平成町 1-11	市(都市整備 課)	33-4123	400*100	大	東:自動車道高架、 北西:海岸堤防
31	東町ヘリポート	東町朴ノ木			16*20	小	周囲山林
32	熊本高等専門学校 八代キャンパス	平山新町 2627	熊本高等専門学校 八代キャンパス	53-1211	34*34	小	東:校舎、北:体育 館 寮棟 (5F)
33	八代 I C	川田町西	N E X C O 西日本	39-0711 (2257)	34*34	小	駐車場:車両駐車 の可能性あり
34	熊本労災病院	竹原町 1670	熊本労災病院	33-4151	21*21	小	西側病棟屋上 ヘリポート
35	龍峯やまび こ公園	八代市 興善寺町 74	市(都市整備 課)	33-4123	80*60	中	東:住宅
36	JA やつしろ 平和支所グ ラウンド	八代市 南平和町 17	八代地域農 業協同組合	35-3333	82*138	大	北:建物
37	鏡総合グラ ウンド	鏡町両出 1430	市(スポーツ 振興課)	33-4164	165*105	大	南体育館・武道館、 ナイター設備、周 囲防球ネット
38	北新地グラ ウンド	鏡町北新地 1205	市(スポーツ 振興課)	33-4164	71*81	中	周囲防球ネット
39	鏡消防署	鏡町内田 689-5	鏡消防署	52-1313	34*34	小	南東:建物、北: 訓練棟 (15m)
40	鏡小学校	鏡町鏡村 609-1	鏡小学校	52-0050	90*50	小	北校舎、東プール
41	文政小学校	鏡町両出 73	文政小学校	52-0349	85*60	小	東校舎、北体育館
42	有佐小学校	鏡町中島 1360	有佐小学校	52-1206	80*50	小	北校舎
43	鏡中学校	鏡町内田 1038-1	鏡中学校	52-0107	140*100	大	北校舎、体育館

No.	発着予定地 名称	所在地	所有者又は 管理者	連絡先	予定地 面積 (タテ*ヨコ)	規模	備 考
44	鏡ヶ池公園	鏡町上鏡 526	市(鏡支所 産業建設課)	52-7820	30*30	小	樹木
45	鏡町西部公園	鏡町野崎 818-10	市(鏡支所 産業建設課)	52-7820	60*110	小	北西海岸堤防
46	東陽グラウンド	東陽町南 1285	市(スポーツ振 興課)	65-2111 33-4164	150*80	大	南体育館、北・西山、ナイター施設
47	石橋公園	東陽町南 1007-1	市(東陽産業建 設課)	65-2111	70*35	小	北、南:山林 南:電柱
48	東陽小学校	東陽町南 3405	東陽小学校	65-2131	100*55	中	東民家、北校舎、ナイター施設
49	東陽中学校	東陽町南 1869	東陽中学校	65-2650	100*60	中	東体育館、南山、北校舎
50	河俣山村広場	東陽町河俣 2650-2	市(スポーツ振 興課)	65-2210 33-4164	100*80	中	南山
51	箱石	東陽町河俣字 中山 208 の一 部	市(東陽支所 地域振興課)	65-2111	50*35	小	周囲山林
52	千丁東 グラウンド 駐車場	千丁町大牟田 1131	市(スポーツ 振興課)	46-1101 33-4164	98*25	中	場外離発着場指定
53	千丁小学校	千丁町新牟 田 1345	千丁小学校	46-0075	70*80	中	北校舎(3F)
54	千丁西グラ ウンド	千丁町古閑出 1419	市(スポーツ 振興課)	46-1101 33-4164	80*80	中	東側 新幹線高架
55	泉運動公園	泉町下岳 3000	市(スポーツ 振興課)	67-2111 33-4164	60*120	中	北:山林、南:ネット、ナイター施設
56	振興センタ ー五家荘	泉町椎原 148	市(泉支所 地域振興課)	67-2111	70*60	中	〃
57	泉第八小学校	泉町樺木 137-4	泉第八小学校	67-5220	40*80	中	東:校舎、南:山林、西:ネット、ナイター施設
58	椎原ヘリポ ート	泉町椎原 142	市(泉支所 地域振興課)	67-2111	22*22	小	
59	泉小中学校	泉町柿迫 1111	泉小中学校	67-2311	50*100	中	東:校舎、南:山林、西:ネット、ナイター施設
60	板木・保口 地区集会所	泉町柿迫 8891-3	板木・保口地 区	—	65*35	小	周囲山林
61	定野広場	泉町下岳 3541	氷川ダム管理所	67-2530	50*55	中	東側:樹木 西側:崖
62	道の駅 さかもと広場	坂本町荒瀬 1239-1	道の駅 「さかもと」	45-2141	32*52	小	南建造物、東堤防 ※復興整備事業により現在使用不可
63	グリーンパーク さかもと	坂本町坂本 4228-1	市(坂本支所 産業建設課)	45-2290	105*42	中	東:山林、西:樹木 ※復興整備事業により現在使用不可

No.	発着予定地 名称	所在地	所有者又は 管理者	連絡先	予定地 面積 (タテ*ヨコ)	規模	備 考
64	旧中津道 社会教育 センター	坂本町中津 道 300	市(財産経営 課)	33-5837	75*35	小	復興住宅、自治公 民館
65	久多良木 社会教育 センター	坂本町百済 来下 664	市(生涯学習 課)	30-1110	65*38	小	北:旧校舎体育館、 西:神社 ネット
66	西部文化財 収蔵施設	坂本町西部 は 1999	市(文化振興 課)	33-4533	47*37	小	西:旧校舎(3F) 北:体育館 ナイ ター ※復興整備事業 により現在使用 不可
67	深水社会教育 センター	坂本町深水 い 1471	市(生涯学習 課)	30-1110	42*45	小	東:旧校舎、ネッ ト、北:山林
68	鮎舩社会教育 センター	坂本町鮎舩 は 867	市(生涯学習 課)	30-1110	70*28	小	南:旧校舎(3F)、 ネットナイター 施設
69	百済来スポーツ センター	坂本町田上 150	市(スポーツ 振興課)	33-4164	80*60	小	西体育館、ナイ ター設備、周囲防球 ネット ※復興整備事業 により現在使用 不可
70	くま川ワイワイ パーク運動公園	坂本町坂本 3433-1	市(坂本支所 産業建設課)	45-2290	102*57	中	周囲山林 ※復興整備事業 により現在使用 不可

要配慮者の現況

1. 高齢者人口（単位：人）

令和7年3月31日現在

65歳以上（A）	75歳以上（B）	（B）/（A） %
42,193	24,151	57.24

2. 障害者人口（単位：人）

令和6年12月31日現在

身体障害者手帳を有する者のうち障害の程度が1級又は2級の者	2,576
療育手帳を有する者のうち障害の程度がA1又はA2の者	509

3. 外国人市民人口（単位：人）

令和6年12月31日現在

フィリピン	1,242	カンボジア	551
ベトナム	996	中国	250
インドネシア	609	その他	351
		総数	3,999

要配慮者利用施設一覧

児童養護施設・乳児院・高齢者福祉施設・障がい者福祉施設

校区	施設名	所在地	電話番号
代 陽	グループホーム神苑	松江本町 2-50	32-5500
	有料老人ホームかがやき園	通町 8-30	30-0125
	かがやき園デイサービスセンター	通町 8-30	30-0125
	有料老人ホーム和庵	北の丸町 3-50	39-8220
	シラサギ デイサービスセンター	北の丸町 3-50	39-4622
	グッドライフ本町(介護付き有料老人ホーム)	本町一丁目 1-60	30-8181
	複合型サービス西王母	松江本町 2-50	62-8865
	住宅型有料老人ホーム喜八	松江本町 2-50	37-8714
	ケアハウスキャッスル八代	本町三丁目 3-41	32-1188
	有料老人ホームえみのわ八代	出町 5-10	31-7228
	ニチイケアセンター八代	松江町 561-1	53-1068
	リハビリデイサービスmana	松江町 283-1	37-8881
	ワーキングオフィスきらり八代	松江本町 7-29	35-0007
	地域活動支援センターかんね	松江本町 5-15	45-9012
	福祉ホームかづら	松江本町 5-15	45-9012
	児童発達支援センターのぞみ	西松江城町 2-17	35-4766
	障害児通所支援おおきな木	本町三丁目 3-13	37-8600
	生活介護事業所オーシャン	通町 6-20	32-4588
	西小路プロダクツ	西松江城町 6-5	62-8206
	まちなか生活研究所	本町 2-3-38	45-5118
八 代	グループホーム 荒神町	本町四丁目 3-18	31-6088
	デイサービスセンターゆるりの家・八代	本町四丁目 2-28	30-0121
	グループホーム「グリーンコープほのか・八代」	本町四丁目 2-28	30-0131
	有料老人ホームおれんじ	築添町 1700	35-6210
	らいふサポート八代	築添町 1752-1	37-8870
	住宅型有料老人ホームなごみ	港町 1-1 1階	37-1133
	有料老人ホーム陽向のおうち	新開町 3-3-25	37-3355
	デイサービス陽向 新開事業所	新開町 3-3-35	37-3355
	サービス付き高齢者向け住宅 ひらき	新地町 6-25	32-4990
	デイサービスひらき	新地町 6-25	32-6511
	なぎさの風	新開町 3-3-31	31-3105
	Let's リハ! in the mall ゆめタウン八代店	建馬町 3-1	37-8860
	障がい者グループホーム荒神町	本町四丁目 3	31-6088

校区	施設名	所在地	電話番号
八 代	就労継続A型メイクアップ	新地町 855-5	45-5320
	地域活動支援センターあい	港町 239	37-3405
	グループホームメイクアップ	新開町3-282	45-5320
太 田 郷	通所リハビリテーションあらき	旭中央通 1-3	32-2524
	グループホームあい	島田町 863-3	30-8952
	有料老人ホーム宅老所 あい	島田町 863-3	31-7304
	あさひ園	上日置町 2345	35-5757
	あさひ園通所介護事業所	上日置町 2345	35-5757
	小規模多機能ホーム憩いの家楽しみ	新町 3-21	35-1616
	シルバーハウジング城南館(高齢者向け優良賃貸住宅)	緑町 7-9	32-3242
	ふれ愛館キララ(高齢者向け優良賃貸住宅)	錦町 19-10	39-8650
	ふれ愛館 キララ	錦町 19-10	39-8650
	つばきリハビリセンター	西片町 1735-1	45-9666
	有料老人ホーム椿苑	西片町 1735-1	39-8740
	Let' s リハプラス八代	萩原町一丁目 5-22	37-8900
	グループホーム清陽「すえひろ」	末広町 3-6	33-5001
	有料老人ホーム月のうさぎ	萩原町一丁目 9-47	35-4800
	セントケア八代萩原	萩原町一丁目 9-50	39-4051
	招福の里(高齢者向け優良賃貸住宅)	萩原町一丁目 6-32	62-8852
	有料老人ホーム太子郷	東片町 452-1	45-9511
	デイサービス太子郷	東片町 452-1	45-9521
	グッドライフ夕葉町(住宅型)	夕葉町 7-3	35-7111
	通所介護事業所夕葉町	夕葉町 7-3	35-7111
	シルバーハウスにじ	上片町 1302	45-9173
	リハデイ にじ	上片町 1302	45-9173
	デイサービス福笑庵	福正町 918-1	62-8663
	デイサービスセンターはるひ	上日置町 1904-1	32-4832
	デイサービスセンター陽だまりの里はなぞの	花園町 11-1 1 階	31-0737
	デイサービス華(かれん)	横手本町 3-11	37-8601
	就労・生活支援センターらぼーる八代	萩原町二丁目 7-2	45-9333
	就労継続A型イエローリーフ	長田町 3477-9	62-8666
	ワーキングオフィスきらり八代	長田町 2824-1	35-0007
	八代ナザレ園	竹原町 1447	32-2926
	熊本県南部障害者就業・生活支援センター 結	萩原町二丁目7-2	35-3313
	熊本県南部発達障がい者支援センター わるつ	西片町1660	62-8839
	熊本労災病院(医療型)	竹原町1670	33-4151
	自立サポートセンターつぼみ	竹原町1569-8	33-6906
松 高	介護老人保健施設皇寿園	高島町 4218	33-5545
	ケアハウスりんご園	高島町 4180	32-0118
	小規模多機能ホームブロッサム	沖町 3604	33-2034
	特別養護老人ホームみやび園	高島町 4221	32-0088
	みやび園デイサービスセンター	高島町 4221	32-0088
	グループホーム福寿荘	井揚町 2552	39-6100
	デイサービスセンターTSUBAKI イオン八代	沖町 3987-3	33-0390
	グループホーム清風	沖町 3873-1	32-3200
	有料老人ホームさざなみ	井揚町 2461	45-9555
	有料老人ホームしらぬい	高小原町 1509-1	39-3348
	生活介護しらぬい	高小原町 1475-2	080-8388-3817
	有料老人ホームあゆみ	松崎町 234-3	35-8070
	デイサービスよろこびの里	高小原町 1508-1	34-1185
	八代中央クリニック	永碓町 1361	32-8008
	グループホームすいれん、二号、三号	永碓町 955-5	31-7440
	ワークショップ八代	沖町 3843-1	33-8007
	就労移行 就労継続B型まんさく園	永碓町 961-1	31-7440
	就労移行 就労継続A型ながしょう	沖町 3881-2	45-9889
	障害児通所支援しらぬい児童デイサービス	高小原町 1507-1	090-6299-2506
	障害児通所支援 発達支援事業所しらぬい	高小原町 1476	090-3666-2506

校区	施設名	所在地	電話番号
松 高	障害児通所支援 放課後デイサービスしらぬい	高小原町 1476-2	070-4749-6818
	放課後(ほうかご)デイサービス みらい	高小原町 1476-2	090-3665-2506
	障がい者グループホーム絆 3	高小原町 1909-2	80-4311
	障がい者グループホーム絆 4	高小原町1909-1	80-4311
	八代支援学校	高島町 1-6	32-3251
八 千 把	介護老人保健施設リハリート桜十字八代	古閑浜町 3401	33-8880
	グループホームさずなの郷	古閑下町 2225	35-9880
	地域密着型特別養護老人ホーム八代草	海士江町 2833-1	62-8550
	八代草デイサービスセンター	海士江町 2833-1	62-8550
	いっふうかん(高齢者向け優良賃貸住宅)	古閑中町 1101-3	33-7574
	有料老人ホームきらく	田中町 573-8	31-6637
	デイサービスセンター招福の里	古閑下町 1798	30-8185
	ケアセンター健康館	田中町 573-8	39-9011
	有料老人ホームもえの郷	古閑下町 1798	30-8185
	有料老人ホームハッピーやちわ	古閑中町 2260-2	62-8143
	通所介護事業所ハッピーやちわ	古閑中町 2260-2	62-8143
	有料老人ホームオリーブ	古閑浜町 2825-8	62-8887
	ヴィスポ・オリーブ	古閑浜町 2335-2	31-8415
	有料老人ホームひなたぼっこ	古閑中町 2320	62-8775
	デイサービス ひなたぼっこ	古閑中町 2320	62-8775
	有料老人ホームかざぐるま	古閑浜町 1-30	37-6355
	デイサービス かざぐるま	古閑浜町 1-30	32-2488
	プレストガーデン古閑中町	古閑浜町 1-30	32-2488
	プレストガーデン古閑中町デイサービスセンター	古閑中町 1386-1	34-3333
	デイサービスセンター愛愛やっちょろ	上野町 3702-1	62-8712
	ケアプロ 2 1 やっしろデイサービスセンター	田中北町 7-1	31-0901
	リハビリ型デイサービスアスカ	大村町 401-1	35-5739
	通所リハビリステーションけいじん	海士江町 2817	34-4221
	わおん八代	海士江町 2327-3	62-8076
	デイサービス夢	大村町 805-1	62-9981
	Let's リハ！PLUS 八代北	古閑浜町 3401	33-8880
	グループホームあじさい館	大村町 887	32-2675
	グループホーム愛さんさん	大村町 299-1	43-3303
	グループホーム サンマッシュ館	上野町 3889-1	31-6886
	障がい者グループホーム絆 1, 2	古閑中町 1101-3	80-4311
	障がい者グループホーム一歩	古閑中町 945	80-3342
	あじさい日中支援事業所ぷらす	田中町 573-8	65-5501
	就労継続A型ステップ 1	上野町 3889-6	32-0028
	就労継続A型就労継続B型テイクオフ	大村町 3906-1	34-8608
	就労継続A型M i R a i	古閑浜町 2752-1	39-7777
	地域生活相談支援センターすまいる	田中西町 11-2	45-9956
	障害児通所支援児童発達支援事業所ぷくぷく	田中西町 16-2	30-7070
	障害児通所支援 2ud さくら	大村町 570-1	35-2222
	生活介護 2ud はなみずき	大村町 570-1	35-2000
	障害児通所支援児童発達支援事業所第一ぷくぷく	田中東町 7-4	34-6060
	障害児通所支援児童発達支援事業所第二ぷくぷく	古閑中町 2366-1	32-8080
	まるはち	古閑中 町1396-1	080-8373-5966
麦 島	地域密着型特別養護老人ホームキャッスル麦島	古城町 1938-1	62-8868
	デイサービスセンター キャッスル麦島	古城町 1938-3	34-2678
	デイサービスセンター陽向	古城町 2914-1	32-8869
	リハビリ特化型デイサービスセンター花つばき	千反町一丁目 9-25	35-8888
	シルバーハウス竜胆	中北町 3055-2	45-9516
	デイサービス撫子	中北町 3053-3	39-8870
	デイサービスキラリ八代	古城町 2564-2	62-8777
	デイサービスやすらぎ	植柳新町一丁目 3-6	31-7118
	デイサービスなぎさの風	麦島東町 10-15	31-3107
	グループホーム第二泰山荘	千反町二丁目 13-18-1	33-4205

校区	施設名	所在地	電話番号
麦 島	就労継続B型なぎさの風	麦島東町 10-17	35-2378
	障害児通所支援 パステール八代	千反町一丁目 10-28	43-0358
	グループホームアスカ	迎町二丁目 5-1	35-5739
	グループホームアスカ 2 号館	古城町 2354-1	35-5739
植 柳	介護老人保健施設向春苑	大福寺町 2411-1	33-8660
	ケアハウス偕老苑	大福寺町 2393-1	35-4477
	グループホームうやなぎの杜	大福寺町 313-1 (1)	35-2120
	グループホームだいふくの杜	大福寺町 313-1 (2)	35-2121
	有料老人ホームいっしん	植柳下町 1194	62-8668
	障害児通所支援児童発達支援事業所わっご	植柳上町 683-17	35-1201
高 田	小規模多機能ホームなごみの広場	平山新町 4474-13	35-0112
	軽費老人ホームすずらん苑	本野町 2076	33-3813
	地域活動支援センター きらきらの里	本野町 451-1	65-7550
	有料老人ホームみかんの里	豊原下町 4305-1	32-5268
	グループホームひかり	渡町 1717	62-8468
	ハートケアひかり	渡町 1717	62-8468
	住宅型有料老人ホームにこにこ	豊原下町 4177-1	43-3243
	デイサービスにこにこ	豊原下町 4177-1	43-2525
	リファインデイズみねとま	渡町 1717	62-8728
	メディカルトレーニングセンター みねとま	渡町 1717	62-8723
	有料老人ホーム多目的ホームゆうりん	高下西町 1426	45-5191
	有料老人ホームうのきの里	高下西町 1832-1	30-7885
	有料老人ホームすずらん流荘	豊原下町 4115	35-0116
	有料老人ホーム FOREST HOUSE	豊原中町 2850	65-5588
	有料老人ホーム陽だまりの里高岳	高下西町 2234	37-8622
	デイサービス陽だまりの里	高下西町 2280	32-0081
	デイサービス彩	高下西町 2216-1	62-8193
	デイサービスわらべ	高下西町 1835-2	39-5530
	有料老人ホーム鈴かぜ	豊原上町 3012-1	65-5588
	Let's リハ！八代高田	高下西町 1426	45-5192
	八代市立希望の里たいよう	高下西町 1704	34-1877
	ふくしステーション 千の穂	高下西町 1760	35-1188
	小規模多機能ホームこうだ	高下西町 1760	35-1566
	デイサービス春風	高下西町 1760	35-1533
	グループホーム あかり	高下西町1760	35-1160
	児童発達支援事業所 さくら	高下西町 1760	35-7011
	ゆいまーる	高下西町 1760	35-1187
	ほのか	高下西町 1760	33-8090
	障がい者グループホームながしょう一号館	平山新町 4515-3	45-9889
	障がい者グループホームながしょう二号館	豊原下町 4370-1	45-9889
	障がい者グループホームながしょう三号館	豊原中町 2347-1	45-9889
	障がい者グループホームながしょう五号館	平山新町 4514-3	45-9889
	就労継続A型らぷらんどカフェ八代	豊原上町 3228	050-3578-1395
	地域活動支援センターきらきらの里	本野町 451-1	65-7550
	Let's！リハ八代南店	本野町 2047-1	33-6607
	放課後等デイサービスこころ事業所	豊原下町 3325-1	30-0556
	生活介護はなみずき	高下西町 2223-1	35-2001
	わいわい虹の村	渡 町 1793	62-8015
	ショートステイはなみずき	高下西町1760	090-2516-2001
	生活介護 しらぬい	高小原町1475-2	080-8388-3817
	ゆいまーる	高下西町1760	35-1187
	グループホーム おおぞら荘 A・B	本野町991-1	34-1877
金 剛	グループホーム清陽	揚町 47-1	35-0678
	特別養護老人ホームすずらんの里	葭牟田 435	39-7511
	すずらんの里デイサービスセンター	葭牟田 435	39-7511
	特別養護老人ホームま心苑	敷川内町 2251-1	31-7600
	ま心苑デイサービスセンター	敷川内町 2251-1	31-7600

校区	施設名	所在地	電話番号
金 剛	グループホームま心	敷川内町 2243-2	31-7600
	有料老人ホーム愛愛荘	敷川内町 2240	31-1230
	有料老人ホームこころ	鼠蔵町 280-1	39-5507
	デイサービスセンター ここりえ	鼠蔵町 280-1	60-5020
	住宅型有料老人ホームみずしま	鼠蔵町 69	45-9298
	デイサービス みずしま	鼠蔵町 69	45-9298
	養護老人ホームすずらの杜	葭牟田町 428	39-7611
	シルバーハウス撫子	水島町 2103-4	45-9786
	シルバーハウス万葉の里	水島町 2104-4	45-9786
宮 地	生活介護就労継続B型みのり	妙見町 2377-3	30-0701
	あさひ園みやじ	宮地町 169-1	45-5595
	とら太の会	妙 見 町 2377-3	30-0701
郡 築	ブロッサムやつしろ(介護付き有料老人ホーム)	郡築四番町 101-4	37-3037
	グループホーム清花	郡築一番町 103-9	37-8228
	有料老人ホームはる	郡築四番町 40-9	53-3205
	有料老人ホームしおさい	郡築一番町 64-2	53-3780
	ブロッサムやつしろⅡ	郡築四番町 47-2	37-2673
	デイサービスブロッサム	郡築四番町 47-2	33-2034
	ブロッサムやつしろⅢ	郡築三番町 81-2	45-5472
	小規模多機能ホーム ブロッサムⅡ	郡築三番町 81-1	37-3533
	介護老人保健施設とまと	郡築一番町 180-1	37-3737
	シルバーハウス花桜	郡築二番町 203-5	37-2788
	デイサービスみのり	郡築四番町 40-8	53-3611
	障がい者福祉ホームほのぼのハイツ	郡築一番町 203-15	37-0112
	グループホームほのぼの荘	郡築一番町 203-15	37-0112
	障がい者グループホーム水田A棟、B棟	郡築一番町 233-3	46-5770
	就労移行就労継続B型集いの家	郡築一番町 275-1	37-1460
	就労継続B型八代農林	郡築八番町 75-4	46-5770
	日輪学院	郡築四番町 6-1	37-1688
	就労継続A型とらいふ	郡築九番町 67-2	43-9122
	八代乳児院	郡築十二番町 71-2	37-2227
	にちりん	郡 築 四 番 町 6-1	37-1688
昭 和	グループホーム清流	昭和日進町 152-3	37-1088
龍 峯	地域密着型特別養護老人ホーム希望	興善寺町 495-1	39-1120
	希望	興善寺町 495-1	39-1120
	楽寿	川田町東 1048-16	39-1165
	楽寿デイサービスセンター	川田町東 1048-16	39-1165
日 奈 久	特別養護老人ホームみなみ園	日奈久塩南町 54	38-3730
	養護老人ホーム保寿寮	日奈久平成町 1-1	38-0732
	介護老人保健施設ハピネスケア日南	日奈久塩北町 2922	38-0700
	特別養護老人ホーム行楽園	日奈久塩北町 2905	38-2011
	デイサービス陽向日奈久事務所	日奈久大坪町 3655	31-9770
	グループホーム瑞徳乃國	日奈久大坪町 828-1	38-3200
	みなみ園デイサービスセンター	日奈久塩南町 53-1	38-2013
	障害児通所支援もの樹	日奈久竹之内町 3049	43-6600
二 見	障害者支援施設八代学園	二見本町 240	38-9131
	障害者支援施設かんねさこ荘	二見本町 433	38-9011
	グループホーム二見の里	二見本町 986-9	38-9181
	グループホームしあわせの里	二見本町 924-2	38-9191
	有料老人ホーム Smile	二見本町 715-1	45-9955
	デイサービスここね	二見本町 718-2	30-3510
坂 本	特別養護老人ホーム坂本の里一灯苑	坂本町坂本 1071	53-7277
	坂本の里一灯苑 デイサービスセンター	坂本町坂本 1071	45-2310
	通所リハビリテーションみねとま	坂本町坂本 4139-1	53-7577
千 丁	特別養護老人ホーム康和苑	千丁町太牟田 1300-8	46-1144
	康和苑	千丁町太牟田 1300-8	46-1144
	千寿庵(高齢者向け優良賃貸住宅)	千丁町古閑出 2452-5	30-1177

校区	施設名	所在地	電話番号
	遊－ASOBI－	千丁町古閑出 2452-5	080-5244-8519
	有料老人ホームのぞみ	千丁町古閑出 421-16	46-2546
	グループホームにちか	千丁町古閑出 2112-4	080-8385-4703
	有料老人ホーム吉方庵	千丁町新牟田 2520-2	43-5678
	小規模多機能型ホーム 吉方庵	千丁町新牟田 2520-2	46-1790
	有料老人ホームしらさぎおざや	千丁町太牟田 1220-1	30-1251
	デイサービスセンターしらさぎおざや	千丁町太牟田 1220-2	30-1252
	デイサービスセンター八代のぞみ	千丁町古閑出 421-16	46-2650
	有料老人ホームちえの和	千丁町太牟田 2471-6	46-0044
	ちえの和（デイサービス）	千丁町太牟田 2471-6	46-0797
	有料老人ホーム友遊HOME	千丁町古閑出 2036	46-0840
	有料老人ホーム吉方庵（東館）	千丁町新牟田 2520-7	43-5678
	ママやつしろ	千丁町古閑出 2036	46-0822
	デイサービスセンターころろ	千丁町新牟田 1142-1	46-0122
	救護施設 千草寮	千丁町太牟田 2618	46-0032
鏡	特別養護老人ホーム安寿の里	鏡町両出 880-1	53-2100
	デイサービスセンター安寿の里	鏡町両出 880-1	53-2100
	グループホームざぼん	鏡町両出 1327-6	52-8151
	小規模多機能ホーム桃の花	鏡町両出 1327-1	52-0012
	介護老人保健施設かがみ苑	鏡町塩浜 235	30-4000
	地域密着型特別養護老人ホームサテライト安寿の里	鏡町内田 742-2	37-8555
	有料老人ホームだんだん	鏡町鏡 553-8	52-5192
	住宅型有料老人ホーム御倉	鏡町鏡 366	52-3813
	有料老人ホームせんり鏡	鏡町鏡村 1103-1	52-5566
	デイサービスせんり	鏡町鏡村 1103-1	52-5566
	有料老人ホーム野の花	鏡町両出 1327-1	52-8487
	有料老人ホームみどり	鏡町内田 722-3	52-8580
	通所介護みどり	鏡町内田 492-1	52-2040
	デイサービス暖暖	鏡町鏡 553-4	43-8007
	デイサービスセンター歩生	鏡町両出 1360	52-5328
	認知症対応型デイサービス桃の花	鏡町両出 1327-1	52-0012
	デイサービスセンターさくら	鏡町下有佐 162-6	46-2525
	医療法人徳洲会 鏡クリニック	鏡町下有佐 449	52-5890
	有料老人ホーム竹とんぼ	鏡町内田 537-1	—
	デイサービス竹とんぼ	鏡町内田 537-1	080-9267-0896
	セントケア看護小規模八代	鏡町下有佐 189-1	52-8211
	就労継続A型スキップ	鏡町内田 239	52-5112
	就労継続A型プラスクレア	鏡町北新地 868-2	53-8008
東 陽	障害児通所支援ドリーム華流	鏡町貝洲 288-2	37-8000
	ドリーム 翼	鏡町貝洲 290	37-8260
	キッズさきたま	鏡町野崎 217-1	37-8373
	特別養護老人ホームひかわの里	東陽町南 752-1	65-3100
	ひかわの里デイサービス	東陽町南 752-1	65-3100
泉	グループホーム氷川	東陽町南 762-7	65-3101
	小規模多機能ホーム木もれびの家	東陽町南 1067-1	65-3011
	住宅型有料老人ホーム森のやすらぎ荘（住宅型）	東陽町南 1072-12	65-3330
	八代市社協ふくじゅ草	泉町椎原 1-1	67-5651
	八代市社協さわやか草	泉町下岳 2974	67-3304
	さわやか荘（生活支援ハウス）	泉町下岳 2974	67-3304
	小規模多機能型居宅介護 紗綾	泉町下岳 4350	67-2888
	ブリッジライフ紗綾くまもと	泉町下岳 4350	67-3899
	住宅型有料老人ホーム 紗綾	泉町下岳 4345	67-2888

認可保育園

校区	公立保育園名	所在地	電話番号
太田郷	太田郷ひびき保育園	日置町 308	32-3374
高田	高田あけぼの保育園	本野町 522	32-3923
金剛	金剛みどり保育園	高植本町 1609-2	32-5380
郡築	郡築しおかぜ保育園	郡築六番町 81-3	37-0426
宮地	宮地さくら保育園	宮地町 33	32-3470
千丁	千丁みどり保育園	千丁町新牟田 1357-3	46-0088
鏡	鏡保育園	鏡町鏡村 190-4	52-0453
泉	下岳保育園	泉町下岳 1687	67-2527
校区	私立認可保育園名	所在地	電話番号
代陽	白鷺保育園	本町 2-3-46	35-1820
	つるまる保育園	横手町 1648-1	34-1003
八代	ゆかり乳児保育園	八幡町 1-51-2	35-3093
	パール保育園	築添町 1625-1	35-5782
	ひかり夜間保育園	新地町 1-18	33-5390
太田郷	くおん保育園	上片町 1549-1	32-3051
	夕葉保育園	若草町 3-5	32-7746
	たから保育園	清水町 4-7	33-5502
	八代ひまわり保育園	井上町 330	34-7008
	からたち保育園	萩原町 1-7-36	33-3722
植柳	いずみ保育園	植柳元町 5940	32-6067
麦島	やすらぎ保育園	古城町 2264-3	33-3538
	キューピー保育園	迎町 2-13-7	33-3395
	八代白梅保育園	千反町 1-3-3	34-4501
松高	杉の実保育園	井揚町 2274	33-5503
	しらぬい保育園	高小原町 1507-1	34-1002
	八代双葉保育園	松崎町 453-4	32-3279
八千把	わかみや保育園	古閑中町 1356	35-3115
	海士江保育園	海士江町 3428	33-0343
	わらび保育園	田中西町 14-10	35-6388
	わかあゆ保育園	大村町 3916	35-1000
高田	高田東部保育園	豊原上町 2920-2-4	32-4690
	八代つくし保育園	高下西町 2283	34-5308
金剛	あげまち保育園	揚町 35-2	35-6666
郡築	白島ぎんが保育園	郡築二番町 110-3	37-0202
昭和	昭和保育園	昭和明徴町 834-7	37-2393
宮地	バンビ保育園	西宮町 1452	34-3514
	かわたけ保育園	宮地町 2000	33-8686
日奈久	みずほ保育園	日奈久大坪町 3680-1	38-0462
	天真保育園	日奈久上西町 372-4	38-0505
二見	二見中央保育園	二見下大野町 131	38-9420
	光嶺保育園	二見本町 982	38-9032
坂本	あさひ森の保育園	坂本町鶴喰 2226-1	45-8736
	真愛保育園	坂本町百済来上 2718-1	45-8809
千丁	和晃保育園	千丁町古閑出 2211-3	46-2638
鏡	若葉保育園	鏡町下有佐 252	52-1398
	文政保育園	鏡町両出 65-2	52-1055
	鏡しらぬい保育園	鏡町内田 742-12	37-8188
	有佐保育園	鏡町中島 1344	52-0508
	文政第二保育園	鏡町貝洲 809-1	53-9454
	北新地海音保育園	鏡町北新地 709-3	53-9426
東陽	太陽保育園	東陽町南 3100-1	65-2214
	河俣保育園	東陽町河俣 2620	65-2267

地域型保育事業所

校区	保育施設名	所在地	電話番号
宮 地	ありんこ園	妙見町 2377-3	30-0701
郡 築	八代病院シーサイドこころケアステーション プチとまと	郡築一番町 179	37-3030
	リス託児所	郡築八番町 45-4	37-0303

認可外保育施設

校区	認可外保育施設名	所在地	電話番号
太 田 郷	熊本労災病院 ひまわり保育所	竹原町 1670	33-4151
八 千 把	敬仁病院 えくぼ保育園	海士江町 2817	30-9800
宮 地	ありんこ園（3歳以上）	妙見町 2377-3	30-0701

企業主導型保育事業所

校区	企業主導型保育事業所	所在地	電話番号
八 千 把	あすなろ保育園	田中西町 14-2	62-9123

認定こども園

校区	認定こども園名	所在地	電話番号
代 陽	聖愛幼稚園	袋町 5-1	32-3303
八 代	八代ひかり保育園	新地町 1-18	33-5391
八 千 把	八千把こども園	上野町 1268-2	35-7725
千 丁	あけぼの保育園	千丁町新牟田 141-1	46-0126
金 剛	ひので保育園	三江湖町 1427-14	35-9501

幼稚園一覧

校区	公立幼稚園名	所在地	電話番号
代 陽	代陽幼稚園	西松江城町 2-41	32-2455
太 田 郷	太田郷幼稚園	上日置町 2161	32-2361
植 柳	植柳幼稚園	植柳上町 340	32-3709
麦 島	麦島幼稚園	迎町 1 丁目 16-1-2	32-3937
松 高	松高幼稚園	永碇町 741	32-3257
千 丁	千丁幼稚園	千丁町新牟田 1340	46-2118

校区	私立幼稚園名	所在地	電話番号
太 田 郷	八代白百合学園幼稚園	井上町 727-1	33-2329
郡 築	松寿幼稚園	郡築八番町 45-4	37-0303

福祉避難所開設施設一覧

市内で大規模災害が発生した場合に、市指定避難所での避難生活が困難な高齢者、障がい者などの要配慮者を市の協力要請に基づき、下記の施設が福祉避難所として開設されます。

指定福祉避難所（R7.3.5時点）

法人名	施設名称	施設所在地
社会福祉法人 権現福祉会	介護老人保健施設 向春苑	八代市大福寺町 2 4 1 1 － 1
社会福祉法人 権現福祉会	ふくしステーション 千の穂	八代市高下西町 1 7 6 0
医療法人社団 優林会	介護老人保健施設 アメニティゆうりん	八代市古閑浜町 3 4 0 1
医療法人 カジオ会	介護老人保健施設 とまと	八代市郡築 1 番町 1 8 0 － 1
社会福祉法人 八代市社会福祉事業団	養護老人ホーム保寿寮	八代市日奈久平成町 1 番地 1（保寿寮）
社会福祉法人 郷寿会	特別養護老人ホームあさひ園	八代市上日置町 2 3 4 5
社会福祉法人 天龍会	特別養護老人ホームすずらの里	八代市葭牟田町 4 3 5
社会福祉法人 ま心苑会	特別養護老人ホーム ま心苑	八代市敷川内町 2 2 5 1 － 1
社会福祉法人 松高福祉会	特別養護老人ホームみやび園	八代市高島町 4 2 2 1
社会福祉法人 康和福祉会	特別養護老人ホーム 康和苑	八代市千丁町太牟田 1 3 0 0－ 8
社会福祉法人 至誠会	特別養護老人ホーム安寿の里	八代市鏡町両出 8 8 0－ 1
社会福祉法人 日新会	身体障害者療護施設 かんねさこ荘	八代市二見本町 4 3 3
合同会社如月	小規模多機能型居宅介護紗綾	八代市泉町下岳 4350
社会福祉法人 平成苑	地域密着型特別養護老人ホーム八代草	八代市海士江町 2833 番地 1
社会福祉法人社会協議会	八代市五家荘デイサービスセンター 福寿草	八代市泉町椎原又 1 番地 1
社会福祉法人社会協議会	八代市泉憩いの家	八代市泉町下岳 2974 番地
社会福祉法人 八代愛育会	キャッスル麦島	八代市古城町 1938-1

協定福祉避難所（R7.3.5時点）

法人名	施設名称	施設所在地
医療法人社団 司会	介護老人保健施設 かがみ苑	八代市鏡町塩浜 1 1 番割 2 3 5 番
社会福祉法人 敬愛会	特別養護老人ホーム行楽園（みなみ園）	八代市日奈久塩南町 5 4
社会福祉法人 東泉会	特別養護老人ホームひかわの里	八代市東陽町南 7 5 2 － 1
社会福祉法人 川岳福祉会	特別養護老人ホーム坂本の里一灯苑	八代市坂本町坂本 1 0 7 1
社会福祉法人 八代愛育会	八代学園	八代市二見本町 2 4 0
社会福祉法人 龍峯会	地域密着型介護老人福祉施設 希望	八代市興善寺町 4 9 5 － 1
社会福祉法人 天龍会	住宅型有料老人ホーム「すずらん流荘」	八代市豊原下町字堀切 4115 番地

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
1	グループホーム神苑	松江本町 2-50	32-5500	代陽校区	0.5～3.0m未満
2	有料老人ホームかがやき園	通町 8-30	30-0125	代陽校区	0.5～3.0m未満
3	有料老人ホーム和庵	北の丸町 3-50	39-8220	代陽校区	0.5～3.0m未満
4	グッドライフ本町	本町 1丁目 1-60	30-8181	代陽校区	0.5m未満
5	複合型サービス西王母	松江本町 2-50	62-8865	代陽校区	0.5～3.0m未満
6	ケアハウスキャッスル八代	本町三丁目 3-41	32-1188	代陽校区	0.5m未満
7	住宅型有料老人ホームえみのわ八代	出町 5-10	31-7228	代陽校区	0.5～3.0m未満
8	ニチケアセンター八代	松江町 561-1	53-1068	代陽校区	0.5～3.0m未満
9	リハビリデイサービス mana	松江町 283-1	37-8881	代陽校区	0.5～3.0m未満
10	就労継続A型ワーキングオフィスきらり八代	松江本町 7-29	35-0007	代陽校区	0.5～3.0m未満
11	地域活動支援センターかんね	松江本町 5-15	45-9012	代陽校区	0.5～3.0m未満
12	福祉ホームかづら	松江本町 5-15	38-9011	代陽校区	0.5～3.0m未満
13	児童発達支援センターのぞみ	西松江城町 2-17	35-4766	代陽校区	0.5～3.0m未満
14	障害児通所支援おおきな木	本町三丁目 3-13	37-8600	代陽校区	0.5m未満
15	相談支援センターオーシャン	通町 6-20	32-4588	代陽校区	0.5～3.0m未満
16	代陽幼稚園	西松江城町 2-41	32-2455	代陽校区	0.5～3.0m未満
17	聖愛幼稚園	袋町 5-1	32-3303	代陽校区	0.5～3.0m未満
18	つるまる保育園	横手町 1648	34-1003	代陽校区	0.5～3.0m未満
19	白鷺保育園	本町 2丁目 3-46	35-1820	代陽校区	0.5～3.0m未満
20	代陽小学校	北の丸町 1-7	32-2149	代陽校区	0.5～3.0m未満
21	八代第一中学校	北の丸町 1-29	32-7103	代陽校区	0.5～3.0m未満
22	八代東高等学校	鷹辻町 4-2	33-1600	代陽校区	0.5～3.0m未満
23	秀岳館高等学校	興国町 1-5	33-5134	代陽校区	0.5～3.0m未満
24	岡村医院	横手新町 14-4	39-5665	代陽校区	0.5～3.0m未満
25	片岡レディースクリニック	本町 3丁目 3-35	32-2344	代陽校区	0.5～3.0m未満
26	熊本総合病院	通町 10-10	32-7111	代陽校区	0.5～3.0m未満
27	桜十字八代病院	通町 8-9	32-7158	代陽校区	0.5～3.0m未満
28	磯本胃腸科外科医院	松江町 168-1	33-0321	代陽校区	0.5～3.0m未満
29	高野整形外科	本町 1丁目 8-6	32-2014	代陽校区	0.5～3.0m未満
30	松岡内科クリニック	通町 7-14	33-2766	代陽校区	0.5～3.0m未満
31	いでアレルギー・呼吸器クリニック	松江町 485-1	37-8211	代陽校区	0.5～3.0m未満
32	うえの内科・胃腸内科	本町 2丁目 2-9	33-1131	代陽校区	0.5m未満
33	上野耳鼻咽喉科医院	本町 2丁目 3-49	34-1814	代陽校区	0.5～3.0m未満
34	大平眼科医院	通町 5 -28	32-2239	代陽校区	0.5～3.0m未満
35	織田胃腸科外科	横手新町 2-17	35-5300	代陽校区	0.5～3.0m未満
36	春野医院	北の丸町 3-37	35-6111	代陽校区	0.5～3.0m未満
37	久野内科医院	本町 1丁目 7-40	32-3408	代陽校区	0.5～3.0m未満
38	福満内科医院	松江町 288	35-0293	代陽校区	0.5～3.0m未満
39	ごとう脳神経外科・痛みのクリニック	松江城町 6-31	45-5255	代陽校区	0.5～3.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
40	ふくろ町クリニック	袋町 1-8	32-1222	代陽校区	0.5~3.0m未満
41	本田クリニック	西松江城町 5-35	32-3410	代陽校区	0.5~3.0m未満
42	中川歯科医院	横手新町 7-1	35-2557	代陽校区	0.5~3.0m未満
43	谷川歯科医院	本町 1-1-48	32-7550	代陽校区	0.5~3.0m未満
44	増田歯科医院	本町 1-10-36	32-3264	代陽校区	0.5m未満
45	坂井歯科医院	通町 6-17	32-6280	代陽校区	0.5~3.0m未満
46	竹田歯科医院	松江城町 4-40	31-0550	代陽校区	0.5~3.0m未満
47	横手歯科クリニック	横手町 1668-1	32-9395	代陽校区	0.5~3.0m未満
48	犬童矯正歯科クリニック	出町 5-9	32-3571	代陽校区	0.5~3.0m未満
49	岩崎歯科医院	本町 2-3-2	34-1848	代陽校区	0.5~3.0m未満
50	井上歯科クリニック	松江町 440-2	39-7335	代陽校区	0.5~3.0m未満
51	みやざき歯科こども歯科	北の丸町 1-12	33-9812	代陽校区	0.5~3.0m未満
52	高野歯科クリニック	本町 1 丁目 7-36	34-3336	代陽校区	0.5~3.0m未満
53	あきの歯科クリニック	松江町菰池 524-1	80-5111	代陽校区	0.5~3.0m未満
54	本町ごとう歯科	本町 4 丁目 5-24	62-8108	代陽校区	0.5~3.0m未満
55	中村歯科医院	西松江城町 10-3	32-5001	代陽校区	0.5~3.0m未満
56	上田歯科医院	本町 2 丁目 3-31	33-3205	代陽校区	0.5~3.0m未満
57	デイサービス華	横手本町 3-11	37-8601	代陽校区	0.5~3.0m未満
58	西小路プロダクツ	西松江城町 6-5	62-8206	代陽校区	0.5~3.0m未満
59	まちなか生活研究所	本町 2-3-38	45-5118	代陽校区	0.5~3.0m未満
60	桜十字八代リハビリテーション病院	本町 2-4-33	32-2777	代陽校区	0.5~3.0m未満
61	住宅型有料老人ホーム喜八	松江本町 2-50	37-8714	代陽校区	0.5~3.0m未満
62	デイサービスセンターゆるりの家・八代	本町 4 丁目 2-28	30-0121	八代校区	0.5~3.0m未満
63	グループホーム「グリーンユープほのか・八代」	本町 4 丁目 2-28	30-0131	八代校区	0.5~3.0m未満
64	有料老人ホームおれんじ	築添町 1700	35-6210	八代校区	0.5~3.0m未満
65	サービス付き高齢者向け住宅ひらき	新地町 6-25	32-4990	八代校区	0.5~3.0m未満
66	障がい者 G H 荒神町	本町 4 丁目 3-18	31-6088	八代校区	0.5~3.0m未満
67	ゆかり乳児保育園	八幡町 1-51-2	35-3093	八代校区	0.5~3.0m未満
68	パール保育園	築添町 1625-1	35-5782	八代校区	0.5m未満
69	八代ひかり保育園（認定こども園）	新地町 1-18	33-5391	八代校区	0.5~3.0m未満
70	八代ひかり夜間保育園	新地町 1-18	33-5390	八代校区	0.5~3.0m未満
71	八代小学校	新地町 4-1	33-3163	八代校区	0.5~3.0m未満
72	ひらきクリニック	新地町 6-26	32-4990	八代校区	0.5~3.0m未満
73	後藤整形外科医院	本町 4 丁目 5-24	32-4433	八代校区	0.5~3.0m未満
74	堀内眼科医院	塩屋町 4-4	32-4993	八代校区	0.5~3.0m未満
75	らいふサポート八代	築添町 1752-1	37-8870	八代校区	0.5~3.0m未満
76	緑ヶ丘歯科医院	新開町 3-1-46	31-8800	八代校区	1.0~3.0m未満(高潮)
77	港町ひさがい歯科	港町 5	37-2575	八代校区	3.0~5.0m未満(高潮)
78	グループホームあい	島田町 863-3	30-8952	太田郷校区	0.5~3.0m未満
79	有料老人ホーム宅老所 あい	島田町 863-3	31-7304	太田郷校区	0.5~3.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
80	特別養護老人ホームあさひ園	上日置町 2345	35-5757	太田郷校区	0.5～3.0m未満
81	小規模多機能ホーム憩いの家楽しみ	新町 3-21	35-1616	太田郷校区	0.5～3.0m未満
82	シルバーハウジング城南館	緑町 7-9	32-3242	太田郷校区	0.5～3.0m未満
83	ふれ愛館キララ	錦町 19-10	39-8650	太田郷校区	0.5～3.0m未満
84	つばきリハビリセンター	西片町 1735-1	45-9666	太田郷校区	0.5～3.0m未満
85	有料老人ホーム椿苑	西片町 1735-1	39-8740	太田郷校区	0.5～3.0m未満
86	グループホーム清陽「すえひろ」	末広町 3-6	33-5001	太田郷校区	0.5m未満
87	有料老人ホーム月のうさぎ	萩原町 1 丁目 9-47	35-4800	太田郷校区	0.5～3.0m未満
88	セントケア八代萩原	萩原町 1 丁目 9-50	39-4051	太田郷校区	0.5～3.0m未満
89	有料老人ホーム太子郷	東片町 452-1	45-9511	太田郷校区	0.5～3.0m未満
90	グッドライフタ葉町	タ葉町 7-3	35-7111	太田郷校区	0.5～3.0m未満
91	シルバーハウスにじ	上片町 1302	45-9173	太田郷校区	0.5～3.0m未満
92	デイサービス福笑庵	福正町 918-1	62-8663	太田郷校区	0.5～3.0m未満
93	デイサービスセンターはるひ	上日置町 1904-1	32-4832	太田郷校区	0.5～3.0m未満
94	デイサービスセンター陽だまりの里はなぞの	花園町 11-1	31-0737	太田郷校区	0.5～3.0m未満
95	自立訓練就労移行らぼーる八代	萩原町 2 丁目 7-2	45-9333	太田郷校区	0.5～3.0m未満
96	就労継続 A 型イエローリーフ	長田町 3477-9	62-8666	太田郷校区	0.5m未満
97	太田郷ひびき保育園	日置町 308	32-3374	太田郷校区	0.5～3.0m未満
98	くおん保育園	上片町 1549-1	32-3051	太田郷校区	0.5～3.0m未満
99	たから保育園	清水町 4-7	33-5502	太田郷校区	0.5～3.0m未満
100	タ葉保育園	若草町 3-5	32-7746	太田郷校区	0.5～3.0m未満
101	八代ひまわり保育園	井上町 330	34-7008	太田郷校区	0.5～3.0m未満
102	からたち保育園	萩原町 1 丁目 7-36	33-3722	太田郷校区	0.5～3.0m未満
103	ひまわり保育所	竹原町 1670	33-7331	太田郷校区	0.5～3.0m未満
104	太田郷幼稚園	上日置町 2161	32-2361	太田郷校区	0.5～3.0m未満
105	八代白百合学園幼稚園	井上町 727-1	33-2329	太田郷校区	0.5～3.0m未満
106	八代ナザレ園	竹原町 1447	32-2926	太田郷校区	0.5～3.0m未満
107	太田郷小学校	日置町 445	32-6143	太田郷校区	0.5～3.0m未満
108	八代第二中学校	上日置町 2248-1	32-8139	太田郷校区	0.5～3.0m未満
109	八代白百合学園高校	井上町 727-1	32-2354	太田郷校区	0.5～3.0m未満
110	あらき整形外科医院	萩原町 1 丁目 8-40	32-2524	太田郷校区	0.5～3.0m未満
111	ありの内科呼吸器科	萩原町 1 丁目 7-28	32-5941	太田郷校区	0.5～3.0m未満
112	市村皮膚科医院	黄金町 20-9	32-3285	太田郷校区	0.5～3.0m未満
113	大手町クリニック	大手町 1 丁目 7-18	32-2606	太田郷校区	0.5～3.0m未満
114	きはら眼科	萩原町 2 丁目 6-32	32-3946	太田郷校区	0.5～3.0m未満
115	熊本労災病院	竹原町 1670	33-4151	太田郷校区	0.5～3.0m未満
116	桑原産婦人科医院	大手町 1 丁目 7-22	32-3405	太田郷校区	0.5～3.0m未満
117	こだま小児科クリニック	長田町 3184-1	35-3715	太田郷校区	0.5～3.0m未満
118	相良中村クリニック	大手町 2 丁目 8-20	32-4862	太田郷校区	0.5～3.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
119	せきがみ内科・糖尿病内科	上日置町 4447-1	33-0033	太田郷校区	0.5～3.0m未満
120	田中泌尿器科外科医院	錦町 8-5	33-1100	太田郷校区	0.5m未満
121	鶴田胃腸科内科	日置町 314-4	31-5000	太田郷校区	0.5～3.0m未満
122	中村内科医院	花園町 10-1	33-8885	太田郷校区	0.5～3.0m未満
123	日置町クリニック	日置町 150	31-5757	太田郷校区	0.5～3.0m未満
124	ふくとみクリニック	花園町 6-1	33-2913	太田郷校区	0.5～3.0m未満
125	放射線科・内科まきたクリニック	竹原町 1439-2	45-9120	太田郷校区	0.5～3.0m未満
126	旭中央通りクリニック	花園町 18-1	34-1238	太田郷校区	0.5～3.0m未満
127	前田医院	長田町 2950	32-3845	太田郷校区	0.5～3.0m未満
128	右田クリニック	若草町 2-10	35-8211	太田郷校区	0.5～3.0m未満
129	むらたクリニック	横手本町 2-1	34-1872	太田郷校区	0.5～3.0m未満
130	八代ハートクリニック	錦町 10-1	33-5353	太田郷校区	0.5～3.0m未満
131	和田小児科医院	大手町 2 丁目 5-23	32-2755	太田郷校区	0.5～3.0m未満
132	野田歯科医院	毘舎丸町 5-48	35-1358	太田郷校区	0.5～3.0m未満
133	井手尾歯科医院	大手町 2-5-11	32-3663	太田郷校区	0.5～3.0m未満
134	きはら歯科医院	萩原町 2-11-45	33-8920	太田郷校区	0.5～3.0m未満
135	みやもと歯科医院	旭中央通 19-5	32-3034	太田郷校区	0.5～3.0m未満
136	こだま歯科クリニック	竹原町字土器 1611	34-4618	太田郷校区	0.5～3.0m未満
137	さくら歯科医院	上片町字高取 1561 番 1	45-9808	太田郷校区	0.5～3.0m未満
138	萩原歯科	萩原町 1 丁目 6-35	32-4488	太田郷校区	0.5～3.0m未満
139	犬塚歯科医院	大村町 547-2	32-5002	太田郷校区	0.5m未満
140	川上歯科医院	萩原町 2 丁目 2-21	32-2237	太田郷校区	0.5～3.0m未満
141	Aya Dental House	長田町 2902-1	65-8801	太田郷校区	0.5～3.0m未満
142	ヒルズ歯科クリニック	西片町 2000 番 9	45-9448	太田郷校区	0.5～3.0m未満
143	高橋医院	弥生町 12-1	31-1555	太田郷校区	0.5～3.0m未満
144	自立サポートセンターつぼみ	竹原町 1569-8	39-6906	太田郷校区	0.5～3.0m未満
145	浜田呼吸器内科クリニック	大村町 1113-5	31-7622	太田郷校区	0.5～1.0m未満(高潮)
146	ソーシャルインクルーホーム八代日置町	日置町 99-1	32-1021	太田郷校区	0.5～3.0m未満
147	介護老人保健施設皇寿園	高島町 4218	33-5545	松高校区	0.5m未満
148	ケアハウスりんご園	高島町 4180	32-0118	松高校区	0.5m未満
149	小規模多機能ホーム ブロッサム	沖町 3604	33-2034	松高校区	0.5～3.0m未満
150	特別養護老人ホームみやび園	高島町 4221	32-0088	松高校区	0.5m 未満
151	グループホーム福寿荘	井揚町 2552	39-6100	松高校区	0.5～3.0m未満
152	デイサービスセンターTSUBAKI イオン八代	沖町 3987-3	33-0390	松高校区	0.5～3.0m未満
153	グループホーム清風	沖町 3873-1	32-3200	松高校区	0.5～3.0m未満
154	有料老人ホームさざなみ	井揚町 2461	45-9555	松高校区	0.5～3.0m未満
155	有料老人ホームしらぬい	高小原町 1509-1	39-3348	松高校区	0.5～3.0m未満
156	住宅型有料老人ホームあゆみ	松崎町 234-3	35-8070	松高校区	0.5～3.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
157	デイサービスよろこびの里	高小原町 1508-1	34-1185	松高校区	0.5～3.0m未満
158	障がい者GHすいれん、二号、三号	永碇町 955-5	31-7440	松高校区	0.5～3.0m未満
159	自立訓練就労移行就労継続B型ワークショップ八代	沖町 3843-1	33-8007	松高校区	0.5～3.0m未満
160	就労移行就労継続B型まんさく園	永碇町 961-1	31-7440	松高校区	0.5～3.0m未満
161	就労移行就労継続A型ながしょう	八代市沖町 3881-2		松高校区	0.5～3.0m未満
162	障害者通所支援しらぬい児童デイサービス	高小原町 1507-1	34-1002	松高校区	0.5～3.0m未満
163	障害児通所支援発達支援事業所しらぬい	高小原町 1476	62-8890	松高校区	0.5～3.0m未満
164	障害児通所支援放課後デイサービスしらぬい	高小原町 1476-2	62-8890	松高校区	0.5～3.0m未満
165	生活介護しらぬい	高小原町 1475-2	080-8388-3817	松高校区	0.5～3.0m未満
166	障がい者GH絆3	高小原町 1909-1	80-4311	松高校区	0.5m未満
167	しらぬい保育園	高小原町 1507-1	34-1002	松高校区	0.5～3.0m未満
168	八代双葉保育園	松崎町 453-4	32-3279	松高校区	0.5m未満
169	杉の実保育園	井揚町 2274	33-5503	松高校区	0.5m未満
170	松高幼稚園	永碇町 741	32-3257	松高校区	0.5～3.0m未満
171	松高小学校	永碇町 828-1	32-2709	松高校区	0.5～3.0m未満
172	八代高等学校	永碇町 856	33-4138	松高校区	0.5～3.0m未満
173	八代支援学校	高島町 1-6	32-3251	松高校区	0.5～3.0m未満
174	有田大津眼科	永碇町 1305	35-5551	松高校区	0.5～3.0m未満
175	たかの呼吸器科内科クリニック	松崎町 147	32-2720	松高校区	0.5～3.0m未満
176	増田内科・胃腸科内科	永碇町 1283-3	62-8100	松高校区	0.5～3.0m未満
177	みやもと泌尿器科クリニック	永碇町 1263	32-1600	松高校区	0.5～3.0m未満
178	保元内科クリニック	永碇町 1323-3	32-1003	松高校区	0.5～3.0m未満
179	八代中央クリニック	永碇町 1361	32-8008	松高校区	0.5～3.0m未満
180	わたなべ内科クリニック	永碇町 1073-5	37-8255	松高校区	0.5～3.0m未満
181	岡崎皮ふ科医院	永碇町 1245	31-0277	松高校区	0.5～3.0m未満
182	原田歯科医院	永碇町 944	34-4487	松高校区	0.5～3.0m未満
183	医療法人社団飛翔会 八代デンタルクリニック	沖町六番割 3987-3	33-4182	松高校区	0.5m未満
184	ぶどうの樹	松崎町 184-8	33-4648	松高校区	0.5～3.0m未満
185	介護老人保健施設リハリート桜十字八代	古閑浜町 3401	33-8880	八千把校区	0.5m未満
186	グループホームきずなの郷	古閑下町 2225	35-9880	八千把校区	0.5m未満
187	地域密着型介護老人福祉施設八代草	海士江町 2833-1	62-8550	八千把校区	0.5～3.0m未満
188	いっぷうかん	古閑中町 1101-3	33-7574	八千把校区	0.5m未満
189	有料老人ホームきらく	田中町 573-8	31-6637	八千把校区	0.5～3.0m未満
190	ケアセンター健康館	田中町 573-8	39-9011	八千把校区	0.5～3.0m未満
191	有料老人ホームもえの郷	古閑下町 1798	30-8185	八千把校区	0.5m未満
192	有料老人ホームハッピーやちわ	古閑中町 2260-2	62-8143	八千把校区	0.5m未満
193	有料老人ホームオリーブ	古閑浜町 2825-8	62-8887	八千把校区	0.5m未満
194	ヴィスポ・オリーブ	古閑中町 2335-2	31-8415	八千把校区	0.5～3.0m未満
195	有料老人ホームひなたぼっこ	古閑中町 2320	62-8775	八千把校区	0.5～3.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
196	有料老人ホームかざぐるま（住宅型）	古閑浜町 1-30	32-2488	八千把校区	0.5～3.0m未満
197	デイサービスかざぐるま	古閑浜町 1-30	32-2488	八千把校区	0.5～3.0m未満
198	デイサービスセンター愛愛やっちょ	上野町 3702-1	62-8712	八千把校区	0.5～3.0m未満
199	ケアプロ21デイサービスセンター	田中北町 7-1	31-0901	八千把校区	0.5～3.0m未満
200	リハビリ型デイサービスアスカ	大村町 785-1	35-5739	八千把校区	0.5～3.0m未満
201	デイサービスおおぞら	田中西町 10-1	35-7067	八千把校区	0.5～3.0m未満
202	グループホームあじさい館	大村町 887	32-2675	八千把校区	0.5～3.0m未満
203	グループホーム愛さんさん	大村町 299-7	38-9131	八千把校区	0.5～3.0m未満
204	障がい者GHサンマッシュ館	上野町 3889-1	31-6886	八千把校区	0.5～3.0m未満
205	障がい者グループホーム一歩	古閑中町 945	80-3342	八千把校区	0.5～3.0m未満
206	自立訓練就労移行あじさい日中支援事業所ぶらす	田中町 573-8	65-5501	八千把校区	0.5～3.0m未満
207	就労継続A型ステップⅠ	大村町 299-1	32-0028	八千把校区	0.5～3.0m未満
208	就労継続A型就労継続B型テイクオフ	大村町 3906-1	34-8608	八千把校区	0.5～3.0m未満
209	地域活動支援センターすまいる	大村町 720-1	32-2333	八千把校区	0.5～3.0m未満
210	障害児通所支援児童発達支援事業所ぶくぶく	田中西町 16-2	30-7070	八千把校区	0.5～3.0m未満
211	障害児通所支援 2nd さくら	大村町 570-1	35-2222	八千把校区	0.5～3.0m未満
212	生活介護 2nd はなみずき	大村町 570-1	35-2001	八千把校区	0.5～3.0m未満
213	障害児通所支援児童発達支援事業所第一ぶくぶく	田中東町 7-4	34-6060	八千把校区	0.5～3.0m未満
214	障害児通所支援児童発達支援事業所第二ぶくぶく	古閑中町 2366-1	32-8080	八千把校区	0.5m未満
215	八千把こども園	上野町 1268-2	35-7725	八千把校区	0.5～3.0m未満
216	わかみや保育園	古閑中町 1356	35-3115	八千把校区	0.5～3.0m未満
217	海士江保育園	海士江町 3428	33-0343	八千把校区	0.5～3.0m未満
218	わらび保育園	田中西町 14-10	35-6388	八千把校区	0.5～3.0m未満
219	あすなろ保育園	田中西町 14-2	62-9123	八千把校区	0.5～3.0m未満
220	えくぼ保育園	海士江町 2817	30-9800	八千把校区	0.5～3.0m未満
221	八千把小学校	上野町 1131	32-3255	八千把校区	0.5～3.0m未満
222	八代第四中学校	古閑上町 182-2	32-3255	八千把校区	0.5～3.0m未満
223	コミュニティ児童館あまがえ	海士江町 2880-1	33-0385	八千把校区	0.5～3.0m未満
224	わかあゆ保育園	大村町 3916	45-3117	八千把校区	0.5m～3.0m 未満
225	泉内科医院	海士江町 3490-1	35-6780	八千把校区	0.5～3.0m未満
226	太田こどもクリニック	古閑浜町 3295-8	30-8380	八千把校区	0.5m未満
227	くはら循環器内科・くはら皮膚科	古閑中町 1210	62-8877	八千把校区	0.5～3.0m未満
228	小沢内科医院	田中北町 4-12	35-5382	八千把校区	0.5～3.0m未満
229	高田胃腸内科・内科	大村町 350	37-7200	八千把校区	0.5～3.0m未満
230	鶴田クリニック	古閑中町 1386-1	31-6000	八千把校区	0.5～3.0m未満
231	長谷川整形外科医院	海士江町 2913	35-3125	八千把校区	0.5～3.0m未満
232	平成病院	大村町 720-1	32-8171	八千把校区	0.5～3.0m未満
233	もちながこどもクリニック	田中西町 1-1-5	39-3925	八千把校区	0.5～3.0m未満
234	八代敬仁病院	海士江町 2817	34-7911	八千把校区	0.5～3.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
235	みのだ歯科医院	田中北町 83	35-7700	八千把校区	0.5m未満
236	中山歯科医院	古閑中町 998-1	33-3388	八千把校区	0.5m未満
237	わかみや歯科クリニック	古閑中町 1384-1	31-0333	八千把校区	0.5m未満
238	木屋歯科クリニック	古閑上町 170-8	32-5398	八千把校区	0.5m未満
239	鶴田歯科医院	海士江町 2591-6	33-8148	八千把校区	0.5～3.0m未満
240	渡辺歯科医院	上野町 1965-2	35-0011	八千把校区	0.5～3.0m未満
241	nina Dental Clinic	田中東町 16-10	34-2113	八千把校区	0.5～3.0m未満
242	いまさき歯科医院	古閑中町字冬築 2438-10	33-6537	八千把校区	0.5～3.0m未満
243	フラワー歯科クリニック	田中西町 17-1	32-6011	八千把校区	0.5～3.0m未満
244	かえで歯科	古閑中町 1206-2	37-8863	八千把校区	0.5～3.0m未満
245	八代歯科医師会口腔保健センター	上野町 3591-14		八千把校区	0.5～3.0m未満
246	就労継続 A 型まるはち	古閑中町六反田 1396-1	080-8373-5966	八千把校区	0.5m未満
247	プレストガーデン古閑中町	古閑中町 1386-1	34-3333	八千把校区	0.5～3.0m未満
248	地域密着型介護老人福祉施設キャッスル麦島	古城町 1938-1	62-8868	麦島校区	0.5～3.0m未満
249	デイサービスセンター陽向	古城町 2914-1	32-8869	麦島校区	0.5～3.0m未満
250	リハビリ特化型デイサービスセンター花つばき	千反町 1 丁目 9-25	35-8888	麦島校区	0.5～3.0m未満
251	デイサービスキラリ八代	古城町 2564-2	62-8777	麦島校区	0.5～3.0m未満
252	デイサービスやすらぎ	植柳新町 1 丁目 3-8	31-7118	麦島校区	0.5m未満
253	デイサービスなぎさの風	麦島東町 10-15	31-3107	麦島校区	0.5～3.0m未満
254	障がい者 GH 第二泰山荘	千反町 13-18-1	33-4205	麦島校区	0.5～3.0m未満
255	障がい者 GH おおぞら荘 A	麦島東町 4-8	34-1877	麦島校区	0.5～3.0m未満
256	障がい者 GH おおぞら荘 B	麦島東町 4-12	34-1877	麦島校区	0.5～3.0m未満
257	障害児通所支援パステール八代	千反町 1 丁目 10-28	43-0358	麦島校区	0.5～3.0m未満
258	やすらぎ保育園	古城町 2264-3	33-3538	麦島校区	0.5～3.0m未満
259	キューピー保育園	迎町 2 丁目 13-7	33-3395	麦島校区	0.5～3.0m未満
260	八代白梅保育園	千反町 1-3-3	34-4501	麦島校区	0.5～3.0m未満
261	麦島幼稚園	迎町 1 丁目 16-1-2	32-3937	麦島校区	0.5～3.0m未満
262	麦島小学校	迎町 1 丁目 16-1-1	35-6191	麦島校区	0.5～3.0m未満
263	八代第三中学校	中北町 3378-5	33-1102	麦島校区	0.5～3.0m未満
264	大平小児科医院	迎町 1 丁目 7-23	31-7200	麦島校区	0.5～3.0m未満
265	後藤胃腸科肛門科クリニック	迎町 2 丁目 15-14	33-2661	麦島校区	0.5～3.0m未満
266	八代更生病院	古城町 1705	33-4205	麦島校区	0.5～3.0m未満
267	守永歯科医院	迎町 2 丁目 15-25	33-4180	麦島校区	0.5～3.0m未満
268	古城歯科矯正歯科医院	古城町 3026-2	34-3344	麦島校区	3.0～5.0m未満
269	北里歯科医院	迎町 2 丁目 6-5	32-5517	麦島校区	0.5～3.0m未満
270	就労継続 B 型なぎさの風	麦島東町 10-17	35-2378	麦島校区	0.5～3.0m未満
271	シルバーハウス竜胆	中北町 3055-2	45-9516	麦島校区	0.5～3.0m未満
272	介護老人保健施設向春苑	大福寺町 2411-1	33-8660	植柳校区	3.0～5.0m未満
273	ケアハウス偕老苑	大福寺町 2393-1	35-4477	植柳校区	3.0～5.0m未満
274	有料老人ホームいっしん	植柳下町 1194	62-8668	植柳校区	3.0～5.0m未満
275	障害児通所支援児童発達支援事業所わっぐ	植柳上町 683-17	33-8660	植柳校区	0.5～3.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
276	いずみ保育園	植柳元町 5940	32-6067	植柳校区	0.5～3.0m未満
277	植柳幼稚園	植柳上町 340	32-3709	植柳校区	0.5～3.0m未満
278	植柳小学校	植柳上町 449	35-1933	植柳校区	0.5～3.0m未満
279	八代工業高等学校	大福寺町 473	33-2663	植柳校区	0.5～3.0m未満
280	久原外科胃腸科医院	植柳上町 6521	35-1161	植柳校区	0.5～3.0m未満
281	久原内科消化器科クリニック	植柳元町 5540-1	32-2218	植柳校区	0.5～3.0m未満
282	くわはら小児科	植柳上町 5690-1	32-5000	植柳校区	0.5～3.0m未満
283	橋本医院	植柳上町 931	32-4155	植柳校区	0.5～3.0m未満
284	みやい歯科医院	植柳元町 6406	39-3033	植柳校区	0.5～3.0m未満
285	有料老人ホームうのきの里	高下西町 1832-1	30-7885	高田校区	0.5～3.0m未満
286	小規模多機能ホームなごみの広場	平山新町 4474-13	35-0112	高田校区	0.5～3.0m未満
287	軽費老人ホームすずらん苑	本野町 2076	33-3813	高田校区	0.5～3.0m未満
288	有料老人ホームみかんの里	豊原下町 4305-1	32-5268	高田校区	0.5～3.0m未満
289	グループホームひかり	渡町 1717	62-8468	高田校区	3.0～5.0m未満
290	住宅型有料老人ホームにこにこ	豊原下町 4177-1	43-3243	高田校区	3.0～5.0m未満
291	デイサービスにこにこ	豊原下町 4177-1	43-2525	高田校区	0.5～3.0m未満
292	リファインデイズみねとま	渡町 1717	62-8728	高田校区	3.0～5.0m未満
293	Let's! リハ八代高田	高下西町 1426	45-5191	高田校区	0.5～3.0m未満
294	Let's! リハ八代南店	本野町 2047-1	33-6607	高田校区	0.5～3.0m未満
295	有料老人ホームすずらん流荘	豊原下町 4115	35-0116	高田校区	3.0～5.0m未満
296	有料老人ホーム住宅型 FOREST HOUSE	豊原中町 2850	65-5588	高田校区	3.0～5.0m未満
297	有料老人ホーム陽だまりの里高岳（住宅型）	高下西町 2234	37-8622	高田校区	3.0～5.0m未満
298	デイサービス陽だまりの里	高下西町 2280	32-0081	高田校区	0.5～3.0m未満
299	デイサービス彩	高下西町 2216-1	62-8193	高田校区	0.5～3.0m未満
300	デイサービスわらべ	高下西町 1835-2	39-5530	高田校区	0.5～3.0m未満
301	八代市立希望の里たいよう	高下西町 1704	34-1877	高田校区	3.0～5.0m未満
302	ふくしステーション千の穂	高下西町 1760	35-1188	高田校区	0.5～3.0m未満
303	障がい者GHながしょう一号館	平山新町 4514-3	45-9889	高田校区	0.5～3.0m未満
304	障がい者GHながしょう二号館	豊原下町 4370-2	45-9889	高田校区	0.5～3.0m未満
305	障がい者GHながしょう三号館	豊原中町 2347-1	45-9889	高田校区	3.0～5.0m未満
306	障がい者GHながしょう五号館	平山新町 4514-3	45-9889	高田校区	0.5～3.0m未満
307	就労継続A型らぶらんどカフェ八代	豊原上町 3228	31-8131	高田校区	0.5～3.0m未満
308	地域活動支援センターきらきらの里	本野町 451-1	65-7550	高田校区	3.0～5.0m未満
309	障害児通所支援放課後等デイサービスこころ事業所	豊原下町 3325-1	30-0556	高田校区	3.0～5.0m未満
310	生活介護はなみずき	高下西町 2223-1	35-2001	高田校区	3.0～5.0m未満
311	高田あけぼの保育園	本野町 522	32-3923	高田校区	3.0～5.0m未満
312	高田東部保育園	豊原上町 2920-2-4	32-4690	高田校区	0.5～3.0m未満
313	八代つくし保育園	高下西町 2283	34-5308	高田校区	0.5～3.0m未満
314	高田小学校	豊原中町 317	45-9889	高田校区	3.0～5.0m未満
315	八代第五中学校	豊原下町 3807	32-3259	高田校区	3.0～5.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
316	八代清流高校	渡町 1576	35-5455	高田校区	5.0～10.0m未満
317	熊本高等専門学校八代キャンパス	平山新町 2627	53-1211	高田校区	0.5～3.0m未満
318	高田病院	豊原下町 4001	33-1191	高田校区	3.0～5.0m未満
319	荒木医院	豊原下町 3325	32-3258	高田校区	3.0～5.0m未満
320	田渕整形外科医院	高下西町 2268	32-4897	高田校区	0.5～3.0m未満
321	田渕内科クリニック	高下西町 2271-1	33-6727	高田校区	0.5～3.0m未満
322	持永消化器内科内視鏡内科学科医院	平山新町 4472-3	35-2772	高田校区	0.5～3.0m未満
323	八代医師会立病院	平山新町 4438-3	31-1700	高田校区	0.5～3.0m未満
324	医法) 社団明佑会 峯 芒医院	渡町 1717	62-8721	高田校区	3.0～5.0m未満
325	林整形外科医院	高下西町 1426	45-5192	高田校区	0.5～3.0m未満
326	松下歯科医院	豊原中町字南原 2360-1	35-1881	高田校区	3.0～5.0m未満
327	たかた歯科医院	高下西町 2184-5	34-6054	高田校区	0.5～3.0m未満
328	特別養護老人ホームすずらの里	葭牟田町 435	39-7511	金剛校区	0.5～3.0m未満
329	グループホーム清陽	揚町 47-1	35-0678	金剛校区	3.0～5.0m未満
330	特別養護老人ホームま心苑	敷川内町 2251-1	31-7600	金剛校区	3.0～5.0m未満
331	グループホームま心	敷川内町 2243-2	31-7600	金剛校区	3.0～5.0m未満
332	有料老人ホーム愛愛荘	敷川内町 2240	31-1230	金剛校区	3.0～5.0m未満
333	有料老人ホームこころ	鼠蔵町 280-1	39-5507	金剛校区	0.5～3.0m未満
334	住宅型有料老人ホームみずしま	鼠蔵町 69	45-9298	金剛校区	0.5～3.0m未満
335	シルバーハウス万葉の里	水島町 2104-4	45-9786	金剛校区	3.0～5.0m未満
336	シルバーハウス撫子(住宅型)	水島町 2103-4	45-9786	金剛校区	3.0～5.0m未満
337	養護老人ホームすずらの杜	葭牟田町 428	39-7611	金剛校区	0.5～3.0m未満
338	デイサービス撫子	水島町 2104-4	45-9786	金剛校区	3.0～5.0m未満
339	金剛みどり保育園	高植本町 1609-2	32-5380	金剛校区	3.0～5.0m未満
340	あげまち保育園	揚町 35-2	35-6666	金剛校区	3.0～5.0m未満
341	ひので保育園	三江湖町 1427-14	35-9501	金剛校区	0.5m未満
342	金剛小学校	高植本町 1207	32-3988	金剛校区	3.0～5.0m未満
343	金剛小学校弥次分校	三江湖町 1472-1	35-9970	金剛校区	0.5m未満
344	八代第六中学校	水島町 2065-4	32-3991	金剛校区	3.0～5.0m未満
345	桑原医院	敷川内町 1202	38-0302	金剛校区	0.5～3.0m未満
346	宮地さくら保育園	宮地町 33	32-3470	宮地校区	3.0～5.0m未満
347	パンビ保育園	西宮町 1452	34-3514	宮地校区	3.0～5.0m未満
348	宮地小学校	宮地町 1826	32-3877	宮地校区	0.5～3.0m未満
349	八代第八中学校	宮地町 611-1	32-2966	宮地校区	3.0～5.0m未満
350	かわたけ保育園	宮地町 2000	33-8686	宮地校区	0.5m～3.0m 未満
351	熊本総合病院附属クリニック	妙見町 145	33-3620	宮地校区	0.5～3.0m未満
352	あさひ園みやじ	宮地町 169-1	45-5595	宮地校区	3.0～5.0m未満
353	ありんこ園	妙見町 2377-3	30-0701	宮地校区	0.5～3.0m未満
354	ブロッサムやつしろ	郡築四番町 101-4	37-3037	郡築校区	0.5～3.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
355	有料老人ホームはる	郡築四番町 40-9	53-3205	郡築校区	0.5～3.0m未満
356	有料老人ホームしおさい	郡築一番町 64-2	53-3780	郡築校区	0.5～3.0m未満
357	ブロッサムやつしろⅡ	郡築四番町 47-2	37-2673	郡築校区	0.5～3.0m未満
358	ブロッサムやつしろⅢ	郡築三番町 81-2	45-5472	郡築校区	0.5～3.0m未満
359	老人保健施設とまと	郡築一番町 180-1	37-3737	郡築校区	0.5～3.0m未満
360	シルバーハウス花桜(住宅型)	郡築二番町 203-5	37-2788	郡築校区	0.5～3.0m未満
361	デイサービスみのり	郡築四番町 40-8	53-3611	郡築校区	0.5～3.0m未満
362	障がい者福祉ホームほのぼのハイツ	郡築一番町 203-15	37-0112	郡築校区	0.5～3.0m未満
363	障がい者GHほのぼの荘	郡築一番町 203-15	37-0317	郡築校区	0.5～3.0m未満
364	障がい者GH水田A棟、B棟	郡築一番町 233-3	46-5770	郡築校区	0.5～3.0m未満
365	就労移行就労継続B型集いの家	郡築一番町 275-1	37-1460	郡築校区	0.5～3.0m未満
366	就労継続B型八代農林	郡築八番町 75-4	46-5770	郡築校区	0.5～3.0m未満
367	日輪学院	郡築四番町 6-1	37-1688	郡築校区	0.5～3.0m未満
368	就労継続A型とらいふ	郡築九番町 67-2	43-9122	郡築校区	0.5～3.0m未満
369	郡築しおかぜ保育園	郡築六番町 81-3	37-0426	郡築校区	0.5～3.0m未満
370	白島ぎんが保育園	郡築二番町 110-3	37-0202	郡築校区	0.5～3.0m未満
371	松寿幼稚園	郡築八番町 45-4	37-0303	郡築校区	0.5～3.0m未満
372	八代乳児院	郡築十二番町 71-2	37-2227	郡築校区	0.5～3.0m未満
373	リス託児所(地域型保育事業所)	郡築八番町 45-4	37-0303	郡築校区	0.5～3.0m未満
374	八代病院プチとまと(地域型保育事業所)	郡築一番町 179	37-3030	郡築校区	0.5～3.0m未満
375	郡築小学校	郡築六番町 49-1	37-0806	郡築校区	0.5～3.0m未満
376	八代第七中学校	郡築七番町 41-2	37-0138	郡築校区	0.5～3.0m未満
377	西医院	郡築四番町 46	37-0157	郡築校区	0.5～3.0m未満
378	八代病院	郡築一番町 179	37-0317	郡築校区	0.5～3.0m未満
379	山口透歯科医院	郡築三番町 12-11	37-2010	郡築校区	0.5～3.0m未満
380	グループホーム清花	郡築一番町 103-9	37-8228	郡築校区	0.5～3.0m未満
381	ブロッサムやつしろⅤ	郡築三番町 81-2	096-237-9977	郡築校区	0.5～3.0m未満
382	グループホーム清流	昭和日進町 152-3	37-1088	昭和校区	0.5～3.0m未満
383	昭和保育園	昭和明徴町 834-7	37-2393	昭和校区	0.5～3.0m未満
384	昭和小学校	昭和明徴町 731-2	37-2393	昭和校区	0.5～3.0m未満
385	地域密着型特別養護老人ホーム希望	興善寺町 495-1	39-1120	龍峯校区	0.5～3.0m未満
386	特別養護老人ホームみなみ園	日奈久塩南町 54	38-3730	日奈久校区	3.0～5.0m未満
387	養護老人ホーム保寿寮	日奈久平成町 1-1	38-0732	日奈久校区	0.5～3.0m未満
388	デイサービス陽向日奈久事務所	日奈久大坪町 3655	31-9770	日奈久校区	3.0～5.0m未満
389	みなみ園デイサービスセンター	日奈久塩南町 53-1	38-2013	日奈久校区	0.5～3.0m未満
390	みずほ保育園	日奈久大坪町 3680-1	38-0462	日奈久校区	0.5～3.0m未満
391	日奈久小学校	日奈久竹之内町4277-1	38-0044	日奈久校区	5.0～10.0m未満
392	日奈久中学校	日奈久竹之内町4332-1	38-0144	日奈久校区	5.0～10.0m未満
393	障害児通所支援もの樹	日奈久竹之内町3049	38-0462	日奈久校区	0.5～3.0m未満
394	しおさき内科・胃腸科クリニック	日奈久塩南町 21-13	38-1700	日奈久校区	0.5～3.0m未満
395	伊達整形外科医院	日奈久塩北町 4303	38-3700	日奈久校区	3.0～5.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
396	福田クリニック産婦人科内科	日奈久中町 418	38-0068	日奈久校区	0.5～3.0m未満
397	多田歯科医院	日奈久竹之内町 3244-3	33-5530	日奈久校区	3.0～5.0m未満
398	大塚内科クリニック	日奈久東町 263	38-2138	日奈久校区	0.5～3.0m未満
399	特別養護老人ホーム康和苑	千丁町太牟田1300-8	46-1144	千丁校区	0.5～3.0m未満
400	千寿庵(高齢者向け優良賃貸住宅)	千丁町古閑出2452-5	30-1177	千丁校区	0.5～3.0m未満
401	グループホーム八代のぞみ	千丁町古閑出421-16	46-1180	千丁校区	0.5～3.0m未満
402	有料老人ホーム吉方庵	千丁町新牟田2520-2	43-5678	千丁校区	0.5～3.0m未満
403	有料老人ホームしらさぎおざや	千丁町太牟田1220-1	30-1251	千丁校区	3.0～5.0m未満
404	デイサービスセンターしらさぎおざや	千丁町太牟田1220-2	30-1252	千丁校区	0.5～3.0m未満
405	デイサービス八代のぞみ	千丁町古閑出421-16	46-2650	千丁校区	0.5～3.0m未満
406	ちえの和	千丁町太牟田 2471-6	46-0044	千丁校区	0.5～3.0m未満
407	友遊 HOME	千丁町古閑出 2036	46-0840	千丁校区	0.5～3.0m未満
408	吉方庵(東館)	千丁町新牟田 2520-7	43-5678	千丁校区	0.5～3.0m未満
409	ママやつしろ	千丁町古閑出 2036	46-0822	千丁校区	0.5～3.0m未満
410	デイサービスセンターこころ	千丁町新牟田 1142-1	46-0122	千丁校区	0.5～3.0m未満
411	救護施設 千草寮	千丁町太牟田 2618	46-0032	千丁校区	0.5m未満
412	千丁みどり保育園	千丁町新牟田 1357-3	46-0088	千丁校区	0.5～3.0m未満
413	和晃保育園	千丁町古閑出 2211-3	46-2638	千丁校区	0.5m未満
414	あけぼの保育園	千丁町新牟田 141-1	46-0126	千丁校区	0.5m未満
415	千丁幼稚園	千丁町新牟田 1340	46-2118	千丁校区	0.5～3.0m未満
416	千丁小学校	千丁町新牟田 1345	46-0075	千丁校区	0.5m未満
417	千丁中学校	千丁町古閑出新 2493	46-0036	千丁校区	0.5～3.0m未満
418	丸田医院	千丁町吉王丸 1598-3	46-0027	千丁校区	0.5～3.0m未満
419	宮城循環器内科	千丁町古閑出 616	46-0007	千丁校区	0.5～3.0m未満
420	上野歯科医院	千丁町古閑出 2441-8	46-1000	千丁校区	0.5～3.0m未満
421	有料老人ホーム八代のぞみ	千丁町古閑出421-16	46-1180	千丁校区	0.5～3.0m未満
422	特別養護老人ホーム安寿の里	鏡町両出 880-1	53-2100	鏡校区	0.5～3.0m未満
423	グループホームざぼん	鏡町両出 1327-6	52-8151	鏡校区	0.5～3.0m未満
424	小規模多機能ホーム桃の花	鏡町両出 1327-1	52-0012	鏡校区	0.5～3.0m未満
425	介護老人保健施設かがみ苑	鏡町塩浜 235	30-4000	鏡校区	0.5～3.0m未満
426	地域密着型介護老人福祉施設サテライト安寿の里	鏡町内田 742-2	37-8555	鏡校区	0.5～3.0m未満
427	有料老人ホームだんだん	鏡町鏡 553-8	52-5192	鏡校区	0.5m未満
428	住宅型有料老人ホーム御倉	鏡町鏡 366	52-3813	鏡校区	0.5m未満
429	せんり鏡	鏡町鏡村 1103-1	52-5566	鏡校区	0.5m未満
430	有料老人ホーム野の花	鏡町両出 1327-1	52-8487	鏡校区	0.5～3.0m未満
431	住宅型有料老人ホームみどり	鏡町内田 722-3	52-8580	鏡校区	0.5m未満
432	通所介護みどり	鏡町内田 492-1	52-2040	鏡校区	0.5m未満
433	デイサービス暖暖	鏡町鏡 553-4	43-8007	鏡校区	0.5m未満
434	デイサービスセンター歩生	鏡町両出 1360	52-5328	鏡校区	0.5～3.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
435	認知症対応型デイサービス桃の花	鏡町両出 1327-1	43-8055	鏡校区	0.5~3.0m未満
436	キッズさきたま	鏡町野崎 217-1	37-8373	鏡校区	0.5~3.0m未満
437	就労継続A型スキップ	鏡町内田 239	52-5112	鏡校区	0.5m未満
438	就労継続A型プラスクレア	鏡町北新地 868-2	53-8008	鏡校区	0.5~3.0m未満
439	障害児通所支援ドリーム華琉	鏡町貝洲 288-2	37-8000	鏡校区	0.5~3.0m未満
440	鏡保育園	鏡町鏡村 190-4	52-0453	鏡校区	3.0~5.0m未満
441	文政第二保育園	鏡町貝洲 809-1	53-9454	鏡校区	0.5m未満
442	文政保育園	鏡町両出 65-2	52-1055	鏡校区	0.5~3.0m未満
443	鏡しらぬい保育園	鏡町内田 742-12	37-8188	鏡校区	0.5~3.0m未満
444	北新地海音保育園	鏡町北新地 709-3	53-9426	鏡校区	0.5~3.0m未満
445	若葉保育園	鏡町下有佐 252	52-1398	鏡校区	0.5~3.0m未満
446	有佐保育園	鏡町中島 1344	52-0508	鏡校区	0.5m未満
447	鏡小学校	鏡町鏡村 609-1	52-0050	鏡校区	0.5m未満
448	文政小学校	鏡町両出 1371-1	52-0349	鏡校区	0.5~3.0m未満
449	有佐小学校	鏡町中島 1360-1	52-1206	鏡校区	0.5m未満
450	鏡中学校	鏡町内田 1038-1	52-0107	鏡校区	0.5~3.0m未満
451	八代農業高校	鏡町鏡村 129	52-0076	鏡校区	0.5~3.0m未満
452	鏡わかあゆ高等支援学校	鏡町鏡村 937	52-3611	鏡校区	0.5m未満
453	荒木皮ふ科医院	鏡町鏡村 1108-1	52-8777	鏡校区	0.5~3.0m未満
454	医法) 社団幸済会尾田内科医院	鏡町鏡村 1125-1	52-8011	鏡校区	0.5~3.0m未満
455	黒田耳鼻咽喉科医院	鏡町内田 1513-1	52-8787	鏡校区	0.5~3.0m未満
456	医法) 福田会福田外科・整形外科クリニック	鏡町内田 697-11	52-0840	鏡校区	0.5~3.0m未満
457	松村眼科医院	鏡町鏡 210	52-0131	鏡校区	0.5m未満
458	医法) 社団保真会保田医院	鏡町鏡 23	52-0037	鏡校区	0.5m未満
459	医法) 前田内科医院	鏡町下有佐 178	52-1310	鏡校区	0.5~3.0m未満
460	医法) 社団司会松本医院	鏡町両出 1503-1	52-0330	鏡校区	0.5~3.0m未満
461	鏡クリニック	鏡町下有佐 449	52-5555	鏡校区	0.5m未満
462	水上歯科医院	鏡町鏡村 548-1	52-6666	鏡校区	0.5~3.0m未満
463	やまデンタルクリニック	鏡町鏡村 1107-1	52-0421	鏡校区	0.5~3.0m未満
464	鏡歯科医院	鏡町両出 1255-5	52-5110	鏡校区	0.5~3.0m未満
465	溝口歯科医院	鏡町内田 472-3	52-8880	鏡校区	0.5m未満
466	ふくだデンタルクリニック	鏡町内田 697-11	62-8241	鏡校区	0.5~3.0m未満
467	やまだ歯科医院	鏡町内田 270-1	52-0244	鏡校区	0.5m未満
468	岡田歯科医院	鏡町鏡 471	52-8484	鏡校区	0.5m未満
469	セントケア八代 看護小規模多機能	鏡町下有佐 189-1	52-8211	鏡校区	0.5~3.0m未満
470	有料老人ホーム竹とんぼ	鏡町内田 537-1	070-9267-0896	鏡校区	0.5~3.0m未満
471	特別養護老人ホームひかわの里	東陽町南 752-1	65-3100	東陽校区	3.0~5.0m未満
472	グループホーム氷川	東陽町南 762-7	65-3101	東陽校区	3.0~5.0m未満
473	住宅型有料老人ホーム森のやすらぎ荘	東陽町南 1072-12	65-3330	東陽校区	3.0~5.0m未満
474	小規模多機能木もれびの家	東陽町南 1067-1	65-3011	東陽校区	3.0~5.0m未満

水害時における浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校区	浸水想定
475	太陽保育園	東陽町南 3100-1	65-2214	東陽校区	5.0m~10.0m未満
476	東陽小学校	東陽町南 3405-2	65-2131	東陽校区	10.0~20.0m未満
477	河俣保育園	東陽町河俣 2620	65-2267	東陽校区	0.5~3.0m未満
478	かがやき園デイサービスセンター	通町 8-30	30-0125	代陽校区	0.5~3.0m未満
479	あさひ園通所介護事業所	上日置町 2345	35-5757	太田郷校区	0.5~3.0m未満
480	ふれ愛館 キララ（高齢者向け優良賃貸住宅）	錦町 19-10	39-8650	太田郷校区	0.5~3.0m未満
481	通所介護事業所夕葉町	夕葉町 7-3	35-7111	太田郷校区	0.5m未満
482	リハデイ にじ	上片町 1302	45-9173	太田郷校区	0.5~3.0m未満
483	みやび園デイサービスセンター	高島町 4221	32-0088	松高校区	0.5m未満
484	八代草デイサービスセンター	海士江町 2833-1	62-8550	八千把校区	0.5~3.0m未満
485	通所介護事業所ハッピーやちわ	古閑中町 2260-2	62-8143	八千把校区	0.5~3.0m未満
486	デイサービス ひなたぼっこ	古閑中町 2320	62-8775	八千把校区	0.5~3.0m未満
487	デイサービス かざぐるま	古閑浜町 1-30	32-2488	八千把校区	0.5~3.0m未満
488	かがやき園デイサービスセンター	通町 8-30	30-0125	代陽校区	0.5~3.0m未満
489	あさひ園通所介護事業所	上日置町 2345	35-5757	太田郷校区	0.5~3.0m未満
490	Let's リハ！PLUS 八代北	古閑浜町 3401	33-8880	八千把校区	0.5m未満
491	ハートケアひかり	渡町 1717	62-8468	高田校区	3.0~5.0m未満
492	すずらんの里デイサービスセンター	葭牟田町 435	39-7511	金剛校区	0.5m未満
493	ま心苑デイサービスセンター	敷川内町 2251-1	31-7600	金剛校区	0.5~3.0m未満
494	デイサービスセンター ここりえ	鼠蔵町 280-1	60-5020	金剛校区	0.5~3.0m未満
495	デイサービス みずしま	鼠蔵町 69	45-9298	金剛校区	0.5m未満
496	小規模多機能ホーム ブロッサムⅡ	郡築三番町 81-1	37-3533	郡築校区	0.5~3.0m未満
497	希望	興善寺町 495-1	39-1120	龍峯校区	0.5~3.0m未満
498	グループホーム瑞穂乃國	日奈久大坪町 828-1	38-3200	日奈久校区	0.5~3.0m未満
499	康和苑	千丁町太牟田 1300-8	46-1144	千丁校区	0.5~3.0m未満
500	遊ーASOBIー	千丁町古閑出 2452-5	080-5244-8519	千丁校区	0.5~3.0m未満
501	デイサービスセンター安寿の里	鏡町両出 880-1	53-2100	鏡校区	0.5~3.0m未満
502	デイサービスせんり	鏡町鏡村 1103-1	52-5566	鏡校区	0.5~3.0m未満
503	デイサービス竹とんぼ	鏡町内田 537-1	080-9267-0896	鏡校区	0.5~3.0m未満
504	ひかわの里デイサービス	東陽町南 752-1	65-3100	東陽校区	5.0m~10.0m未満
505	障害児通所支援放課後等デイサービスドリーム翼	鏡町貝洲 290	37-8260	鏡校区	0.5~3.0m未満
506	熊本労災病院（障がい者ショートステイ）	竹原町 1670	33-4151	太田郷校区	0.5~3.0m未満
507	障がい者 GH スターホーム YATSUSHIRO	高島町 4228	45-9131	松高校区	0.5m未満
508	障がい者 GH 絆 4	高小原 1909-2	80-4311	松高校区	0.5m未満
509	障がい者 GH 絆	古閑中町 1101-3	80-4311	八千把校区	0.5m未満
510	障がい者 GH 絆 2	古閑中町 1101-3	80-4311	八千把校区	0.5~3.0m未満
511	障がい者 GH ながしょう六号館	豊原下町 4370-2	45-9889	高田校区	0.5~3.0m未満
512	障がい者 GH アスカ	迎町二丁目 5-1	35-5739	麦島校区	0.5~3.0m未満
513	障がい者 GH アスカ 2号館	古城町 2354-1	35-5739	麦島校区	0.5~3.0m未満
514	障がい者 GH にちか	千丁町古閑出 2112-4	080-8385-4703	千丁校区	0.5~3.0m未満
515	障がい者 GH わおん八代	海士江町 2327-3	62-8076	八千把校区	0.5~3.0m未満
516	障がい者 GH わおん 2号館	松江町 318	62-8076	代陽校区	0.5m未満

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設一覧

No	名称	住所	電話番号	校 区	備考
1	八代支援学校	高島町 1-6	32-3251	松高校区	
2	特別養護老人ホームま心苑	敷川内町 2251-1	31-7600	金剛校区	
3	愛愛荘	敷川内町 2240	31-1230	金剛校区	
4	有料老人ホーム楽寿	川田町東 1048-16	39-1165	龍峯校区	
5	龍峯小学校	岡町谷川 1043	39-0005	龍峯校区	
6	岡外科胃腸科医院	岡町谷川 1068	39-0965	龍峯校区	
7	特別養護老人ホーム行楽園	日奈久塩北町 2905	38-2011	日奈久校区	
8	ハピネスケア日南	日奈久塩北町 2922	38-0700	日奈久校区	
9	天真保育園	日奈久上西町 372-4	38-0505	日奈久校区	
10	しおさき内科胃腸科クリニック	日奈久塩南町甲 21-13	38-1700	日奈久校区	
11	福田クリニック産婦人科内科	日奈久中西町 418	38-0068	日奈久校区	
12	二見小学校	二見下大野町 2258-1	38-9339	二見校区	
13	特別養護老人ホーム坂本の里一灯苑	坂本町坂本 1071	53-7277	坂本校区	
14	あさひ森の保育園	坂本町鶴喰 2226-1	45-8736	坂本校区	
15	八竜小学校	坂本町荒瀬 6544	45-3888	坂本校区	
16	坂本中学校	坂本町荒瀬 6000	45-2016	坂本校区	
17	東陽中学校	東陽町南 1869	65-2650	東陽校区	
18	特別養護老人ホームひかわの里	東陽町南 752-1	65-3100	東陽校区	
19	グループホーム氷川	東陽町南 762-7	65-3101	東陽校区	
20	河俣保育園	東陽町河俣 2620	65-2267	東陽校区	
21	泉小中学校	泉町柿迫 1111	67-2311	泉校区	
22	八代農業高校泉分校	泉町柿迫 3636	67-2012	泉校区	
23	下岳保育園	泉町下岳 1687	67-2527	泉校区	
24	椎原診療所	泉町椎原 3-16	67-5151	泉校区	
25	横田診療所	泉町柿迫 3188-2	67-2010	泉校区	
26	泉歯科診療所	泉町柿迫 3188-2	67-3511	泉校区	
27	楽寿デイサービスセンター	川田町東 1048-16	39-1165	龍峯校区	
28	坂本の里一灯苑 デイサービスセンター	坂本町坂本 1071	45-2310	坂本校区	
29	八代市社協ふくじゅ草	泉町椎原 1-1	67-5651	泉校区	
30	八代市社協さわやか草	泉町下岳 2974	67-3304	泉校区	
31	障害者支援施設八代学園	二見本町 240	38-9131	二見校区	
32	障害者支援施設かねさこ荘	二見本町 433	38-9011	二見校区	
33	生活支援・B型事業所みのり	妙見町 2377-3	30-0701	宮地校区	

被害の認定基準

人的災害

被害区分	判定基準
(1) 死者	当該災害が原因で死亡し死体を確認したもの、又は死体を確認することができないが死亡したことが確実な者
(2) 行方不明者	当該災害が原因で、所在不明となり、かつ死亡の疑いのある者
(3) 重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け又は受ける必要のある者のうち1ヶ月以上の治療を要する見込みの者
(4) 軽傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け又は受ける必要のある者のうち1ヶ月未満で治療できる見込みの者

住家・世帯の定義

被害区分	判定基準
(5) 住家	現実に居住のために使用している建物（公営住宅を含む）をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。

住宅世帯の定義

被害区分	判定基準
(6) 世帯	生計を一にしている実際の生活単位をいう。たとえば、同一家内の親子夫婦であっても、生活の実態が別々であれば当然2世帯である。

住家の被害

被害区分	判定基準（割合％）	
	損壊部分が延床面積の割合	住家全体に占める損害割合（経済的被害）
(7) 全壊	70％以上	50％以上
(8) 大規模半壊	50％以上～70％未満	40％以上～50％未満
(9) 中規模半壊	30％以上～50％未満	30％以上～40％未満
(10) 半壊	20％以上～30％未満	20％以上～30％未満
(11) 準半壊	10％以上～20％未満	10％以上～20％未満
(12) 準半壊に至らない	10％未満	10％未満

非住家

被害区分	判定基準
(12) 非住家	住家以外の建物をいう。なお、官公署、学校、病院、コミュニティセンター、神社、仏閣等は非住家とするが、これらの施設に常時人が居住している場合には、当該部分は住家とする。

罹災者

被害区分	判定基準
(13) 罹災者	災害により全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなったものをいう。

田畑の被害

被害区分	判定基準
(14) 田畑流失 ・埋没	田畑の耕土が流失し、または砂利等のたい積のため耕作が不能になったもの。
(15) 田畑冠水	作物の先端が見えなくなる程度に水につかったもの。

土木災害

被害区分	判定基準
(16) 道路決壊	県及び市道の一部が決壊し、車輛の通行が不能となった程度のもの。
(17) 橋梁流失	市道以上の道路に架設した橋の一部又は全部が流失し、一般の渡橋が不能となった程度のもの。

船舶の被害

被害区分	判定基準
(18) 船舶	ろかいのみをもって運転する舟以外の船で、船体が没し航行不能となったもの及び流失し所在が不明となったもの並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたもの。

- ※ 住家被害戸数については「独立して家庭生活を営むことができるように建築された建物又は完全に区画された建物の一部」を戸の単位として算定する。
- ※ 損壊とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったもの。
- ※ 主要な構成要素とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む

様式 1 号

災 害 情 報			
災 害 の 種 類		災害発生日時	
災害発生場所			
発 信 機 関		受 信 機 関	
発 信 者		受 信 者	
発 信 時 刻		月 日 時 分	
受 信 事 項			
処 理 事 項			
(注意) 災害状況は、次の事項に留意して報告し、又は報告を受けること。 1. 人的被害については、その被害の概要（発生日時、場所、被害の原因・状況・消防機関等の出動等）を記載するとともに、死者・行方不明者・重傷者・軽傷者等人的被害を受けた個人ごとにそれぞれ住所、氏名、年齢、性別を掲載のこと。 2. 住家被害については、その被害の概要（発生日時、場所、被害の原因・状況・消防機関等の出動等）を記載するとともに、被害棟数、世帯数、人数を記載すること。 3. 道路の規制状況については、規制の場所、被害の原因を記載すること。 4. 河川、海岸、溜池の護岸堤防、ダム等その他公共施設の危険状況・防災活動状況。 5. 住民の避難について、自主避難・避難勧告等の別、地区名、世帯数、人員、避難場所及び避難の原因等について記載すること。			

被害状況報告（速報・確定）

様式2号

月 日 時 分 現在
報告者名（ ）

市町村名 区 分				摘 要
人 的 被 害	死 者	人		
	行 方 不 明 者	人		
	重 傷 者	人		
	軽 傷 者	人		
住 家 被 害	全 壊	棟		
		世帯		
		人		
	半 壊	棟		
		世帯		
		人		
	床 上 浸 水	棟		
		世帯		
		人		
	床 下 浸 水	棟		
		世帯		
		人		
	一 部 損 壊	棟		
		世帯		
		人		
	非 住 家	公 共 建 物	棟	
そ の 他		棟		
罹 災 世 帯 数		世帯		
罹 災 者 数		人		
災 害 対 策 本 部 設 置		月 日 時 分		
災 害 対 策 本 部 解 散		月 日 時 分		
災 害 救 助 法 適 用		月 日 時 分		
消防職員出動延人員		人		
消防団員出動延人員		人		

各部署別被害報告（速報・確定）

八代市

に係る被害				区 分		件数	被害額 千円	区 分		件数	被害額 千円	区 分		件数	被害額 千円					
令和 年 月 日 時現在				健康福祉部	福祉施設	老人福祉施設			農地等	農地	田			建設部	公共土木施設	急傾斜地崩壊防止施設(5)				
報告者名：各部より						児童福祉施設					畑					道路(6)				
区 分						設 置					小計（3）					橋りょう(7)				
被害						心身障害者福祉施設					農道					港湾(8)				
人的被害	死者	人		その他			用水路			農業用施設	頭首工			都市施設	下水道(9)					
	行方不明	人		小計			排水路				その他(10)									
	重傷	人		衛生施設			排水機場				小計(11)=(1)～(10)									
	軽傷	人		健康福祉部 合計			海岸（排水樋門含む）				公園等									
住家被害	全壊	棟		市民環境部	ごみ処理施設			小計（4）			建設部	その他								
		世帯			し尿処理施設			小計(1)～(4)				小計(12)								
		人			産業廃棄物処理施設			公共施設				公営住宅(13)								
	大規模半壊	棟			水質特定施設・排水施設・対象事業場			林地施設				その他(14)								
		世帯			対象事業場			林地荒廃防止施設				建設部 合計(11)～(14)								
		人			その他			小計（1）				※参考								
	中規模半壊	棟		市民環境部 合計			山地崩壊（2）			水道局	国道(知事管理)									
		世帯		商業（民間含、うち公共 件 円）			造林地（3）				教育部	県道								
		人		工業			特用林産物（4）					市道								
	半壊	棟		経済文化交流部	鉦業			苗木等（5）				水道局	がけ崩れ							
		世帯			観光施設（民間含、うち公共1件318,018千円）			林産施設			教育部		水道施設							
		人			船舶（漁船を除く）			原木流通施設					その他の被害	水道局 合計						
	準半壊	棟			文化財			木材加工施設						公立施設文教	小学校					
		世帯			スポーツ施設			小計（6）							建設部	中学校				
		人			その他（民間の製造業、建設業等）			作業道施設（7）								火災発生	特別支援学校			
	一部損壊	棟		経済文化交流部 合計			林業機械（8）			社会教育施設		幼稚園								
		世帯		農作物			合計（1）～（8）				被害総額	合計								
人			種苗類			公共施設			備考			建物								
公共建物	棟		樹体			小計(1)						農林水産部	危険物							
	その他	棟		家畜等			共同利用施設(2)							建設部	その他					
	罹災世帯数	世帯		出荷不能分			水産物(3)								被害総額	合計				
罹災者数	人		小計(1)			漁船(4)				被害総額										
消防職員出動延人数			集出荷貯蔵施設			養殖施設(5)					被害総額									
消防団員出動延人数			処理加工施設			漁場(6)			被害総額											
総務企画部			農林水産部	農業関係	共同利用施設	ハウス						水産業関係	在庫品(7)				被害総額			
						機械機具							漁具(8)					建設部	合計(1)～(8)	
						農舎							農林水産部 合計			被害総額				
						処理加工施設				河川(1)				被害総額						
						ハウス				建設海岸					被害総額					
		機械機具					港湾海岸			被害総額										
総務企画部 合計					農舎			小計(2)					被害総額							
					畜舎			砂防(3)										被害総額		
					堆肥舎			地すべり防止施設(4)								被害総額				
					市有施設（建物）									被害総額						
					市有施設（農村公園）										被害総額					
財務部 合計					小計（2）						被害総額									

住 民 避 難 等 報 告 書

市 町 村 名 （ 担 当 者 名 ）	
報 告 日 ・ 時 間	

地区名	種 別	原 因	世帯数	人 数	避難場所	避難指示等日時		帰宅、解除等日時	

※種別欄には、避難指示、警戒区域設定（設定）、自主避難（自主）のいずれかを記載すること。
解除日時・帰宅日時は、最終結果報告の中で記載すればよいものとする。

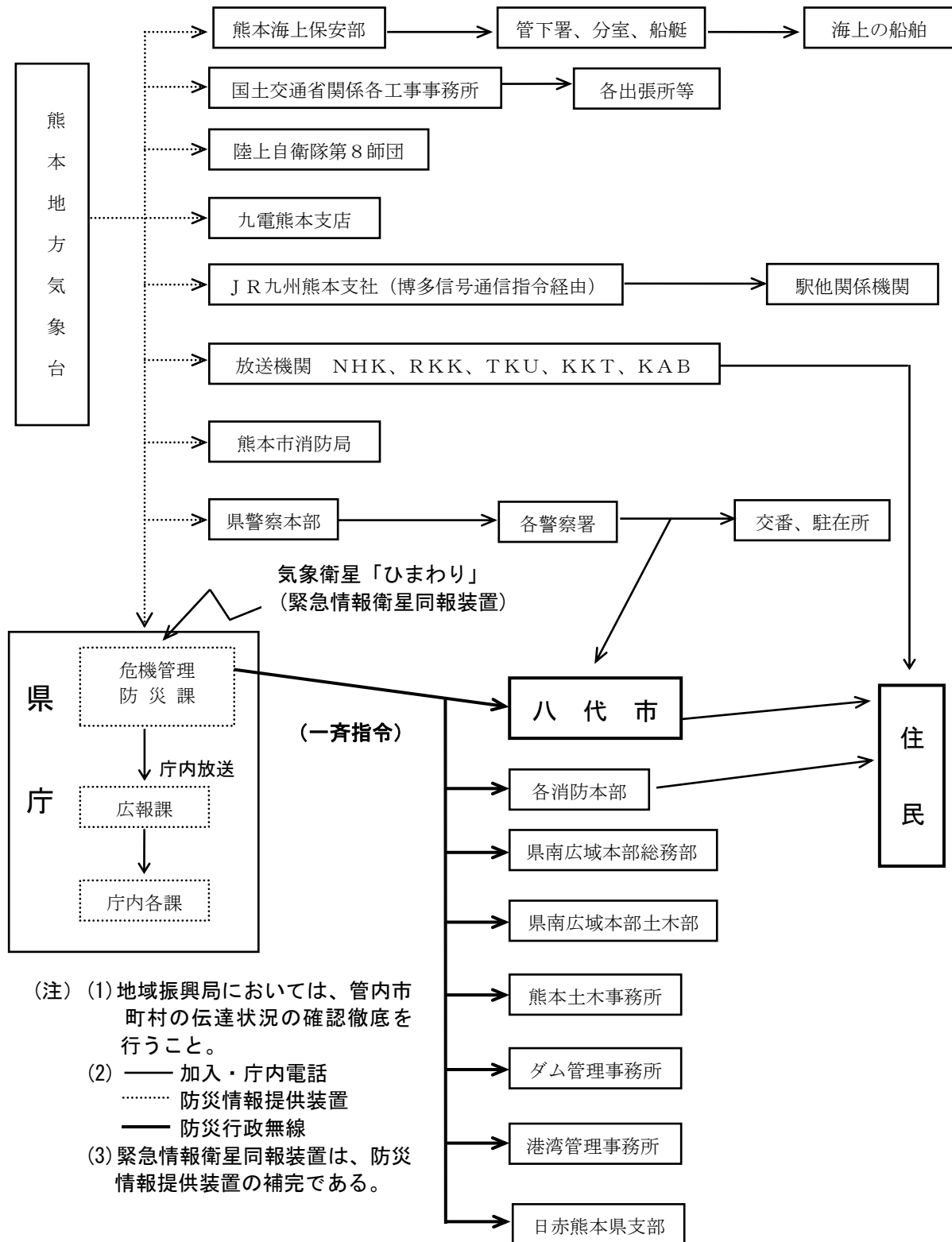
災 害 年 報

様式第5号

八代市

災害名 発生年月日								計
区分								
人的被害	死者		人					
	行方不明者		人					
	負傷者	重症	人					
		軽傷	人					
住家被害	全壊		棟					
			世帯					
			人					
	半壊		棟					
			世帯					
			人					
	一部破損		棟					
			世帯					
			人					
	床上浸水		棟					
			世帯					
			人					
	床下浸水		棟					
			世帯					
			人					
	非住家	公共見物	棟					
その他		棟						
り災世帯数			世帯					
り災者数			人					
住家等の被害額			千円					
県地方災害		設置	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
対策本部		解散	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
災害対策本部設置市町村			団体	団体	団体	団体	団体	団体
災害救助法適用市町村			団体	団体	団体	団体	団体	団体
消防職員出動延人数								
消防団員出動延人数								

地震及び津波に関する情報の伝達系統



災害情報の伝達・広報文例

災害情報の伝達・広報文例

1. 地震の被害状況の伝達する場合
[震度5弱以上の地震が発生した場合]
 - (その1) 発生直後から10分ぐらいまで
 - (その2) 発生10分～2時間以内
 - (その3) 発生2時間～6時間以内
 - (その4) 発生6時間以降
2. 火災発生の状況を知らせ、安全な避難方向を指示する場合
3. 交通の状況に関する情報を伝達する場合
4. 気象情報を伝達する場合
5. 避難の準備を知らせる場合
6. 避難の指示・誘導を行う場合
7. 救護対策の周知を行う場合
8. 避難収容場所の周知を行う場合
9. 防疫・保健衛生に関する周知を行う場合

災害情報の伝達・広報文例【やさしい日本語表記】

1. 震度5弱以上の地震が発生した場合

(その1) 発生直後から10分ぐらいまで

1. 八代市役所からお知らせします。
ただいま大きな地震がありました。
まず火の元を消して下さい。
ガスの元栓をしめて下さい。
電気器具のスイッチもブレーカーを切して下さい。
台所やふろ場に火の気はありませんか。
照明には懐中電灯を使って下さい。
ガスに引火する場合があります。すぐにはマッチ、ライター、ろうそくは使わないで下さい。
ラジオをつけて、ラジオからの情報を待って下さい。
2. 八代市役所からお知らせします。
皆さん、落ち着いて周りを確認して下さい。
地震で一番怖いのは火事です。消し忘れた火はありませんか。
ガラスの破片などでけがをしないよう、スリッパや靴を履いて下さい。
屋内にいる人は、あわてて外に飛び出さないで下さい。
もし、ガスのにおいがしたら、メーター部分の元栓をしめて下さい。
屋外にいる人は、まわりに何もない所にとどまり、様子をみて下さい。
重大な緊急連絡以外は電話は控えて下さい。
ラジオをつけて、ラジオからの情報を待って下さい。
3. 八代市役所からお知らせします。
車に乗っている方は、車を左側に寄せて下さい。
エンジンを切って、とりあえず様子をみて下さい。
道路の中央は、消防車や救急車が通れるように、必ずあけておいて下さい。
ラジオをつけて、ラジオからの情報を待って下さい。
皆さん、落ち着いて行動して下さい。
くりかえして お知らせします。

(やさしい日本語)

1. 八代市役所（やっしろしやくしよ）から お知（し）らせ です。
 - ・いま 大（おお）きな 地震（じしん）が ありました。
 - ・まず 火（ひ）を 消（け）してください。
 - ・ガスの 元（もと）を 消（け）してください。
 - ・電気（でんき）を消してください。
 - ・家（いえ）の中（なか）が 燃（も）えていないか 見（み）てください
 - ・懐中電灯（かいちゅうでんとう）を 使（つか）ってください
 - ・マッチ、ライター、ろうそく は 使（つか）ってはいけません。
 - ・ラジオ を つけて 地震（じしん）の 情報（じょうほう）を 聞（き）いてください。
2. 八代市役所（やっしろしやくしよ）からお知（し）らせです。
 - ・皆（みな）さん、落（お）ち 着（つ）いてください。
 - ・家（いえ）の中（なか）では 火（ひ）を 消（け）しましょう。
 - ・外（そと）は 危（あぶ）ないので 靴（くつ）を 履（は）きましょう。
 - ・家（いえ）の中（なか）にいる 人（ひと）は、ゆっくり 外（そと）に 出（で）ましょう。
 - ・ガスのにおいがしたら、ガスの 元（もと）を 消（け）してください。
 - ・外（そと）にいる 人（ひと）は 周（まわ）りに 何（なに）もない ところ にいてください。
 - ・大切（たいせつ）な 連絡（れんらく）だけ 電話（でんわ）を 使（つか）います。
 - ・ラジオ を つけて 地震（じしん）の 情報（じょうほう）を 聞（き）いてください。

3. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
- ・車（くるま）に 乗（の）っている 人（ひと）は 道（みち）の 左（ひだり）に 停（と）めて ください。
 - ・エンジンを切（き）って しばらく 待（ま）ちます。
 - ・道（みち）の 真ん中（まんなか）は 消防車（しょうぼうしゃ）や 救急車（きゅうきゅうしゃ）が 通（とお）ります。車（くるま）を 停（と）めてはいけません。
 - ・ラジオ を つけて 地震（じしん） の 情報（じょうほう）を 聞（き）いてください。
 - ・皆（みな）さん 落ち着いて（おちついて） ください。
 - ・もう一度（いちど） 言（い）います。

（その２）10 分後以降 2 時間以内

1. 八代市役所からお知らせします。
- さきほどの地震は「震度〇」と発表されました。
- 今後、余震が発生するおそれがあります。
- ガラスの破片などでけがをしないよう、スリッパや靴をはいて下さい。
- 自宅が安全な人はそのまま中にいて下さい、あわてて外へ飛び出さないで下さい。
- 建物の周りは、ガラスや看板、壁が落ちてくる危険があります。余震に気をつけて下さい。
- やむを得ず、外出するときは、玄関のドアにメモを貼り、行き先が分かるようにしておいて下さい。
- 壊れた建物のそばや狭い路地を通るときは、屋根瓦に注意して、ブロック塀から離れてなるべく道の真ん中を歩いて下さい。
- たれさがった電線には絶対に触れないで下さい。
2. 八代市役所からお知らせします。
- 皆さん、落ち着いて周りをみて下さい。
- 地震で一番こわいのは火事です。消し忘れた火はありませんか。
- 電話はかかりにくくなっています。緊急の電話をかけやすくするために、しばらく電話は控えて下さい。
- ラジオをつけて、ラジオからの情報を待って下さい。
- 皆さん、落ち着いて行動して下さい。
- くりかえして お知らせします。
3. 八代市役所からお知らせします。
- 先ほどの地震は「震度〇」と発表されました。
- 今後、余震が発生するおそれがあります。
- 近所にお年寄りや体の不自由な方の家や大人が留守で子供だけの家はありませんか。
- 身のまわりが落ち着いたら、声をかけてあげて下さい。
- 水道は使えますか。水はできるだけ確保して下さい。風呂桶やポリタンク、ビンなどに水を貯めておいて下さい。
- ラジオをつけて、ラジオからの情報を待って下さい。
- 皆さん、落ち着いて行動して下さい。
- くりかえして お知らせします。

（やさしい日本語）

1. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
- ・さっきの 地震（じしん）の 強（つよ）さは 震度（しんど）〇 でした。
 - ・これから また 揺（ゆ）れる かも しれません。

- ・けがを しない ために 家 (いえ) の 中 (なか) でも 靴 (くつ) を はいて ください。
- ・家 (いえ) の 中 (なか) が 壊 (こわ) れていない ときは、そのまま 家の中 (なか) に いてください。急 (きゅう) に 外 (そと) に 出 (で) てはいけません。
- ・家 (いえ) や ビルの まわりは 危 (あぶ) ない ものが 落 (お) ちてくる かもしれません。地震 (じしん) で 揺 (ゆ) れた ときは 注意 (ちゅうい) してください。
- ・外 (そと) に 出 (で) なければ ならない ときは 行 (い) く場所 (ばしょ) を 紙 (かみ) に 書 (か) いて 玄関 (げんかん) の 外 (そと) に 貼 (は) って ください。
- ・壊 (こわ) れた 家 (いえ) や ビル の 近 (ちか) く を 通 (とお) る ときや 狭 (せま) い 道 (みち) を 通 (とお) る ときは 屋根 (やね) の 瓦 (かわら) に 気 (き) をつけて ください。 道 (みち) の 真 (ま) ん中 (なか) を 歩 (ある) いて ください。
- ・外 (そと) にある 電気 (でんき) の 線 (せん) は 絶対 (ぜったい) 触 (さわ) っては いけません。

2. 八代市役所 (やつしろしやくしょ) からお知 (し) らせです。

- ・皆 (みな) さん、落ち着いて (おちついて) 周 (まわ) りを みて ください。
- ・地震 (じしん) のとき 一番 (いちばん) こわいのは 火事 (かじ) です。火 (ひ) を 全部 (ぜんぶ) 消 (け) して ください。
- ・今 (いま) は 電話 (でんわ) が かかりにくい です。急 (いそ) いで 連絡 (れんらく) を する人 (ひと) の ために しばらく 電話 (でんわ) を 使 (つか) わないで ください。
- ・ラジオ を つけて 地震 (じしん) の 情報 (じょうほう) を 聞 (き) いてください。
- ・皆 (みな) さん 落ち着いて (おちついて) ください。
- ・もう一度 (いちど) 言 (い) います。

3. 八代市役所 (やつしろしやくしょ) からお知 (し) らせです。

- ・さっきの 地震 (じしん) の 強 (つよ) さは 震度 (しんど) ○ でした。
- ・これから また 揺 (ゆ) れる かもしれません。
- ・近くに お年寄り (おとしより)、けが や 病気 (びょうき) の 人 (ひと) が 住んで いますか。子供 (こども) だけ 家 (いえ) の 中 (なか) に 残 (のこ) っていますか。自分 (じぶん) の ことが 落ち着いた (おちついた) あと 周 (まわ) りの 人 (ひと) に 声 (こえ) を かけて ください。
- ・水道 (すいどう) は 使 (つか) えますか。風呂 (ふろ) や バケツなど 水 (みず) が 入 (はい) る 道具 (どうぐ) を 使 (つか) って たくさん 水 (みず) を 溜 (た) めて ください。
- ・ラジオ を つけて 地震 (じしん) の 情報 (じょうほう) を 聞 (き) いてください。
- ・皆 (みな) さん 落ち着いて (おちついて) ください。
- ・もう一度 (いちど) 言 (い) います。

(その3) 発生後2時間～6時間以内

1. 八代市役所からお知らせします。
さきほどの地震は「震度〇」と発表されました。
今後、余震が発生するおそれがあります。
家族全員にけががないかどうか確かめて下さい。
小さいお子さんがいる家族はできるだけ一緒にいて、元気づけてあげて下さい。
ガラスの破片などでけがをしないよう、スリッパや靴をはかせて下さい。
小さい子供たちは特に注意して見る必要があります。

2. 八代市役所からお知らせします。
さきほどの地震は「震度〇」と発表されました。
今後、余震が発生するおそれがあります。
もし、助けを必要としていれば、手伝ってあげて下さい。
お年寄りや体の不自由な方、家や大人が留守で子供だけの家庭はありませんか。
身のまわりが落ち着いたら、声をかけてあげて下さい。
電気器具のスイッチを切ってあげて下さい。
ラジオをつけて、ラジオからの情報を待って下さい。

3. 八代市役所からお知らせします。
八代市役所の震度は「震度〇」と発表されました。
みなさんにしばらくの間、協力いただきたいことは、次のとおりです。
○ 緊急以外の電話は控えてください。
○ 水は無駄にしないでください。
○ 火には十分気をつけてください。
○ 不用意に照明スイッチをつけたり消したりしないでください。
くりかえして お知らせします。

(やさしい日本語)

1. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
・さっきの 地震（じしん）の 強（つよ）さは 震度（しんど）〇 でした。
・これから また 揺（ゆ）れる かも しれません。
・家族（かぞく）は けが を していますか。 確認（かくにん）してください。
・小（ちい）さい こどもの 近（ちか）くに いて たくさん 声（こえ）を かけてください。
・こどもが けがを しない ために こどもに 靴（くつ）を はかせてください。
・こどもの 様子（ようす）を しっかり 確認（かくにん）してください。

2. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
・さっきの 地震（じしん）の 強（つよ）さは 震度（しんど）〇 でした。
・これから また 揺（ゆ）れる かも しれません。
・近くに お年寄り（おとしより）、 けが や 病気（びょうき）の 人（ひと）が 住んで いますか。子供（こども）だけ 家（いえ）の 中（なか）に 残（のこ）って いますか。自分（じぶん）の ことが 落ち着いた（おちついた） あと 周（まわ）りの 人（ひと）に 声（こえ）を かけて ください。
・電気（でんき）を 消（け）して ください。
・ラジオ を つけて 地震（じしん）の 情報（じょうほう）を 聞（き）いてください。

3. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
・さっきの 地震（じしん）の 強（つよ）さは 震度（しんど）〇 でした。
・これから みなさんに 協力（きょうりょく）してほしい ことが あります。

○電話（でんわ）を かけて いいのは 急（いそ）いでいる とき だけです。
○水（みず）は 大切（たいせつ）に 使（つか）って ください。
○火（ひ）を 使（つか）う ときは 気（き）をつけて ください。
○電気（でんき）を 何度（なんど）も つけたり けしたり しては いけません。
・もう一度（いちど） 言（い）います。

（その４）発生６時間以降 地震の被害状況の伝達する場合

- １．八代市役所からお知らせします。
現在、〇〇地区内の電気、ガス、水道はすべて供給を停止しています。
しばらくの間、自治会など地域の人たちとともに対応して下さい。
復旧にはしばらく時間がかかることが予想されます。
重大な緊急連絡の場合以外は、電話は使わないようにして下さい。
ラジオをつけて、ラジオからの情報を待って下さい。
くりかえして お知らせします。

（やさしい日本語）

- １．八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
・今（いま）、〇〇の 電気（でんき）、ガス、水道（すいどう）は 全部（ぜんぶ）止（と）まって います。
・近（ちか）くの 人（ひと）と 一緒（いっしょ）に 協力（きょうりょく）して 過（す）ごして ください。
・電気（でんき）、ガス、水道（すいどう）が 直（なお）る まで 時間（じかん）が かかります。
・電話（でんわ）を かけて いいのは 急（いそ）いでいる とき だけです。
・ラジオ を つけて 地震（じしん）の 情報（じょうほう）を 聞（き）いてください。
・もう一度（いちど） 言（い）います。

２．火災発生の状況を知らせ、安全な避難方向を指示する場合

- １．八代市役所からお知らせします。
〇〇地区付近で火災が発生し、現在も延焼中です。
現在〇〇地区の火災は、〇〇方向へ燃え広がっています。
〇〇地区及び〇〇地区の住民の方は、〇〇方向へ避難して下さい。
くりかえして お知らせします。

（やさしい日本語）

- １．八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
・〇〇の 近（ちか）くで 火事（かじ）が 起（お）きました。今（いま）も まだ 燃（も）えて います。
・〇〇の 火事（かじ）は 〇〇の 方（ほう）に 向（む）かって 広（ひろ）がって います。
・〇〇に 住（す）んでいる 人（ひと）は 〇〇の 方（ほう）に 逃（に）げて ください。
・もう一度（いちど） 言（い）います。

3. 交通の状況に関する情報を伝達する場合

1. 八代市役所からお知らせします。
これまでにわかった交通情報をお知らせします。
JRは全て運転を停止しています。
現在、線路の点検を実施しており、運転再開にはしばらく時間がかかるかもしれません。
これからの放送でひきつづき交通情報をお知らせします。
またラジオをつけて、ラジオからの情報を待って下さい。
2. 八代市役所からお知らせします。
これまでに分かった道路交通情報をお知らせします。
現在、〇〇地区内の道路（または〇〇通り）は、一般車両の通行が禁止されています。
自動車の使用はしばらく控えて下さい。
現在、通行中の方は、ラジオの情報及び現場警察官の指示に従って下さい。
ラジオをつけて、ラジオからの情報を待って下さい。
くりかえして お知らせします。

(やさしい日本語)

1. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
 - ・道路（どうろ）や 電車（でんしゃ）に ついて 伝（つた）えます。
 - ・JRは すべて 止（と）まって います。
 - ・今（いま）、線路（せんろ）を 確認（かくにん）して います。
電車（でんしゃ）が 走（はし）る ために もう少（すこ）し 時間（じかん）がかかります。
 - ・これからも 新（あた）らしい 情報（じょうほう）を 伝（つた）えます。
2. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
 - ・道路（どうろ）や 電車（でんしゃ）に ついて 伝（つた）えます。
 - ・今（いま）、〇〇の 道路（どうろ）は 通（とお）る ことが できません。
 - ・車（くるま）は 使（つか）わないで ください。
 - ・今（いま）、車（くるま）に 乗（の）っている 人（ひと）は ラジオ や 警察官（けいさつかん）の 言（い）うこと を よく 聞（き）いて ください。
 - ・もう一度（いちど） 言（い）います。

4. 気象情報を伝達する場合

1. 八代市役所からお知らせします。
先ほど「〇〇警報」が発令されました。
ところにより、強い雨が降り、1時間に〇〇mmを超える強い雨が降ることが予想されます。
このため、河川の増水や低い土地での浸水、土砂崩れが発生する恐れがあります。
十分に注意して下さい。
これからのラジオ・テレビからの情報に注意して下さい。
市からは新しい情報が入りしだいお伝えします。
くりかえして お知らせします。

(やさしい日本語)

1. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
 - ・さっき、〇〇警報（けいほう）が 出（で）ました。
〇〇が とても 危（あぶ）ない という ことです。
 - ・とても 強（つよ）くて たくさんの 雨（あめ）が 降（ふ）ります。

- ・家（いえ）の 中（なか）に 水（みず）が 入（はい）ったり、川（かわ）の 水（みず）が とても 増（ふ）えて 危（あぶ）ないです。よく 注意（ちゅうい）してください。
- ・テレビ や ラジオ の 情報（じょうほう）を よく 見（み）てください。
- ・市役所（しやくしょ）は これからも 新（あた）らしい 情報（じょうほう）を 伝（つた）えます。
- ・もう一度（いちど） 言（い）います。

5. 避難の準備を知らせる場合

1. 八代市役所からお知らせします。

現在、〇〇地区付近は、〇〇のため危険な状態になりつつあります。（くり返し）

お年寄りや子供を、安全な〇〇（避難所）へ早めに避難させて下さい。

いつでも避難できるように準備をして下さい。火の元を消して下さい。

避難する際の荷物は、背負ったり、肩にかけられる程度の最小限の持ち出し品にとどめ、両手をあけるようにして下さい。

2. 八代市役所からお知らせします。

避難の用意をして下さい。〇〇地区の火災は、〇〇方向へ広がっています。（くり返し）
飛び火に注意して下さい。

お年寄りや子供を、安全な〇〇（避難地）へ早めに避難させて下さい。

くりかえして お知らせします。

（やさしい日本語）

1. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。

・今（いま）、〇〇の 近（ちか）くは、〇〇が とても 危（あぶ）ないです。

・お年寄（としよ）り や 子供（こども）は 早（はや）く 〇〇 に 逃（に）げて ください。

・すぐ 逃（に）げる ことが できるように 準備（じゅんび）を してください。
火（ひ）を 消（け）して ください。

・逃（に）げる ときは 荷物（にもつ）を たくさん 持（も）っては いけません。

本当（ほんとう）に 必要（ひつよう）な ものだけを リュックサックなどに 入（い）れて 背負（せお）います。手（て）で 持（も）っては いけません。

2. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。

・逃（に）げる 準備（じゅんび）を してください。

火事（かじ）は 〇〇の 方（ほう）に 広（ひろ）がって います。

・小（ちい）さな 火（ひ）が たくさん 飛（と）んで います。注意（ちゅうい）してください。

・お年寄（としよ）り や 子供（こども）は 早（はや）く 〇〇 に 逃（に）げて ください。

・もう一度（いちど） 言（い）います。

6. 避難の指示・誘導を行う場合

1. 八代市役所からお知らせします。
〇〇地区に対して、避難指示が出されました。
このため、危険な状況になりつつあります。
直ちに予め定めた避難行動をとってください。
避難先は〇〇小学校です。
外が危険な場合は、屋内の高いところに避難してください。
くりかえして お知らせします。
2. 八代市役所からお知らせします。
現在〇〇地区で、床上浸水の被害が出つつあります。
市職員・消防団員などの指示に従い避難を開始して下さい。
付近の市職員・消防団員は安全な誘導に注意して下さい。
また、近所の人は、お互いに助け合って避難して下さい。
〇〇地区の方の避難先は〇〇小学校です。
火の元を消して避難して下さい。
くりかえして お知らせします。
3. 八代市役所からお知らせします。
ただいま〇〇地区一帯に避難指示が出されました。
警察官や消防団員の指示に従って、落ち着いて避難して下さい。
くりかえして お知らせします。

(やさしい日本語)

1. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
 - ・〇〇に 住（す）んでいる 人（ひと）は 必（かならず） 逃（に）げなければ いけません。
 - ・とても 危（あぶ）ない です。
 - ・すぐ 逃（に）げて ください。
 - ・逃（に）げる 場所（ばしょ）は 〇〇小学校（しょうがっこう）です。
 - ・外（そと）に 出（で）る のが 危（あぶ）ない ときは、家（いえ）の 中（なか）で 高（たか）い 場所（ばしょ）に 逃（に）げて ください。
 - ・もう一度（いちど） 言（い）います。
2. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
 - ・今（いま）、〇〇で、家（いえ）の 中（なか）に 水（みず）が 入（はい）って きています。
 - ・市役所（しやくしょ）や 消防団（しょうぼうだん）の 人（ひと）の 言（い）うことを よく 聞（き）いてから、逃（に）げて ください。
 - ・近（ちか）くの 人（ひと）と 協力（きょうりょく）して 逃（に）げて ください。
 - ・逃（に）げる 場所（ばしょ）は 〇〇小学校（しょうがっこう）です。
 - ・火（ひ）を 消（け）してから 逃（に）げて ください。
 - ・もう一度（いちど） 言（い）います。
3. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
 - ・〇〇に 住（す）んでいる 人（ひと）は 必（かならず） 逃（に）げなければ いけません。
 - ・警察官（けいさつかん）や 消防団（しょうぼうだん）の 人（ひと）の 言（い）うことを よく 聞（き）いて、落（お）ち着（つ）いて 逃（に）げて ください。
 - ・もう一度（いちど） 言（い）います。

7. 救護対策の周知を行う場合

1. 八代市役所からお知らせします。
負傷者の救護所は、〇〇、〇〇に設置されました。
自分たちで処置できないケガの方は、〇〇、〇〇救護所に連れていってください。
くりかえして お知らせします。

(やさしい日本語)

1. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
 - ・けが を した人（ひと）が 行（い）く ところは 〇〇 と 〇〇 です。
 - ・けが を して 薬（くすり）が 必要（ひつよう）な 人（ひと）は 〇〇、〇〇 に 行（い）って ください。
 - ・もう一度（いちど）言（い）います。

8. 避難収容場所の周知を行う場合

1. 八代市役所からお知らせします。
避難所の設置場所についてお知らせします。
避難所が、〇〇、〇〇に設置されました。
くりかえして お知らせします。

(やさしい日本語)

1. 八代市役所（やつしろしやくしょ）からお知（し）らせです。
 - ・私（わたし）たち が 逃（に）げる 場所（ばしょ）は 〇〇 と 〇〇 です。
 - ・もう一度（いちど）言（い）います。

八代市消防団組織

団員数（定数）

令和7年4月1日

階 級 消防団名	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
八代市消防団	1	17	82	73	132	338	1, 299	1, 942

分団名	区 域
女性消防隊	市 内 全 域

分団名	区 域
八 代 方 面 隊	
本部分団	旧八代市全域
1	出町、通町、鷹辻町、袋小路町、宮之町、千仏町、南松江町、北松 1、北松 2、横手、興国、袋町、松江本町、二之町、長町
2	淵原町、北荒神町、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、紺屋町、中島町、東松江城町、西松江城町、徳淵町
3	南荒神町、船大工町、東塩屋町、中塩屋町、北塩屋町、八幡町、蛇竈町、港町、建馬町、新開町、築添町、新港町 1 丁目～4 丁目
4	久保、水戸、上西、萩原松馬場、天神、栄、中、西通、楠、浪川、大手、横手上、毘舎丸、横手下、横手松馬場、清水、老松、緑、若草、花園、旭中央通り、黄金、弥生、錦、末広、夕葉各町
5	東片町、上片町、中片町、西片町、上日置町
6	長田町、日置町、井上町、島田町、竹原町
7	迎町、古城町、千反町、中北町、麦島東町、麦島西町、植柳新町
8	植柳上町、植柳下町、植柳元町、大福寺町
9	松崎町、河原町、永碓町、高小原町
10	井揚町、沖町、高島町
11	大島町
12	大村町、海士江町、上野町
13	古閑上町、古閑中町、古閑下町、古閑浜町、田中町
14	豊原上町、豊原中町、豊原下町、奈良木町、渡町
15	高下東町、高下西町、本野町、平山新町
16	敷川内町、催合町、揚町
17	水島町、高植本町
18	鼠蔵町、三江湖町、北原町、葭牟田町、南平和町、北平和町
19	郡築一番町、郡築二番町、郡築三番町、郡築四番町、郡築五番町、郡築六番町
20	郡築七番町、郡築八番町、郡築九番町、郡築十番町、郡築十一番町、郡築十二番町
21	妙見町、宮地町、西宮町
22	古麓町
23	東町
24	日奈久大坪町、日奈久新田町、日奈久山下町、日奈久塩北町、日奈久竹之内町、日奈久新開町
25	日奈久塩南町、日奈久浜町、日奈久東町、日奈久中町
26	日奈久上西町、日奈久中西町、日奈久下西町、日奈久馬越町、日奈久平成町
27	昭和日進町、昭和明徴町、昭和同仁町
28	二見洲口町
29	二見本町、二見赤松町
30	二見下大野町、二見野田崎町
31	川田町東、川田町西、興善寺町、岡町小路、岡町中、岡町谷川

分団名	区	域
坂 本 方 面 隊		
本部	坂本町全域	
1	板持、大門瀬、鬼丸、陣之内、馬場、山口、板練、小川内	
2	与奈久、破木、下鶴、中鶴、上鶴、女原、寺前瀬、石丸、中畑	
3	下鎌瀬、上鎌瀬、三坂、中津道、枳之俣、横様、市ノ俣、瀬戸石、西鎌瀬	
4	藤本、大門、下葉木、上葉木、佐瀬野、合志野、渋利、荒瀬、坊ノ木場、下片岩、上片岩、油谷、坂本、松崎	
6	古屋敷、早水、日田地、稲入、大平、登俣、辻、日光、責、川原谷	
7	生名子、瀬高、下代瀬、中谷川口、馬廻、小崎、衣領、木々子、大林、小崎辻	
8	下深水、平野、上深水、嶽、九折、板ノ平	
9	古田、下今泉、上今泉、小川、段、横石、袈裟堂、原女木、川口	

分団名	区	域
千 丁 方 面 隊		
本部	千丁町全域	
1	太牟田（上土地区、上外牟田地区、下外牟田地区、北村地区、太牟田塘地区）	
2	吉王丸（北吉王丸地区、南吉王丸地区）	
3	新牟田（新牟田1番組地区、新牟田2番組地区、新牟田3番組地区）	
4	古閑出（東牟田地区、西牟田上組地区、西牟田下組地区）	
5	古閑出（二の丸地区、八代新地地区）	

分団名	区	域
鏡 方 面 隊		
本部	鏡町全域	
1	上鏡地区、鏡村地区	
2	内田地区	
3	鏡地区	
4	津口地区、芝口地区、野崎地区	
5	宝出地区、砦原地区	
6	外出地区、北出地区、大還地区	
7	貝洲地区、塩浜地区	
8	東区地区、中区地区、西区地区、港区地区	
9	駅前地区、下有佐地区（本村、新道上、新道下、花岡、榎町）、有佐地区（古屋敷上、古屋敷中、古屋敷下、小路上、小路中、小路下）	
10	中島地区（中野、野添、平島）、下村地区（下村上、下村中、下村下、鮫鯉、滝方、新屋敷）	

分団名	区	域
東 陽 方 面 隊		
本部	東陽町全域	
1	北地区（西原、五反田、新里、差野、畑中）	
2	南地区（赤山、栗林、平野団地、平野、種山、杉の本、早瀬、黒淵、陣内）	
3	小浦地区（新開、重見、館原、内の原、箱石）	
4	河俣地区（美生、鶴、久木野、鹿路、坂より上）	

分団名	区	域
泉 方 面 隊		
本部	泉町全域	
1	下岳地区（本屋敷、白木平、松の原、犬山）	
2	下岳地区（広平、古屋敷、沢無田、宮の崎、土生）	
3	下岳地区（井櫃、尾園、氷川台、平、中尾、定野、和小路、矢山）	
4	柿迫地区（白岩戸、糸原、上の門下、上の門上、二重、打越）、栗木地区（南川内）	
5	柿迫地区（深山、木場、横手、一ツ氏、河合場、岩奥）	
6	栗木地区（野添、日当、杉の谷、乙川、深山谷、下赤根、上赤根、古園）	
7	柿迫地区（保口、板木）、久連子地区、椎原地区、仁田尾地区（朴の木、小原、西の岩・黒原）	
8	葉木地区、樅木地区（下樅木、上樅木）	

重要水防箇所一覽

重要水防区域一覽表（A）【国土交通大臣管理区間】

番号	河川名	地先名	左右岸 の区別	位置	延長 (m)	備考	主項目
1	球磨川	麦島東町	右岸	5k970		金剛・麦島用水路樋管	工作物
2	球磨川	古麓町	右岸	8k275		古麓第一排水樋管	工作物
3	球磨川	渡町	左岸	8k400		渡町排水樋管	工作物
4	球磨川	豊原町	左岸	8k800		豊原用水樋管	工作物
5	球磨川	坂本町古田	右岸	9k500		古田第一排水樋管	工作物
6	球磨川	坂本町古田	右岸	9k650		古田第二排水樋管	工作物
7	球磨川	坂本町古田	右岸	9k750		古田第三排水樋管	工作物
8	球磨川	坂本町今泉下	左岸	10k100～10k300	210m	越水（溢水）A	越水（溢水）
9	球磨川	坂本町小川	右岸	11k180～11k200	20m	越水（溢水）A〔装袋堂川支川処理〕	越水（溢水）
10	球磨川	坂本町小崎辻	右岸	16k150～16k180	30m	越水（溢水）A	越水（溢水）
11	球磨川	坂本町松崎		16k810		桁下高不足〔坂本橋【仮橋】〕	工作物
12	球磨川	坂本町荒瀬	左岸	19k100～19k700	670m	越水（溢水）A	越水（溢水）
13	球磨川	坂本町鎌瀬川	右岸	23k700～24k500	800m	越水（溢水）A	越水（溢水）
14	球磨川	坂本町三坂	右岸	24k700～24k800	80m	越水（溢水）A	越水（溢水）
15	球磨川	坂本町中津道	右岸	25k100～26k100	1013m	越水（溢水）A	越水（溢水）
16	球磨川	坂本町瀬戸石	左岸	27k200～27k500	291m	越水（溢水）A	越水（溢水）
	計			16	3,114m		

重要水防区域一覧表（B）【国土交通大臣管理区間】

番号	河川名	地先名	左右岸 の区別	位置	延長 (m)	備考	主項目
1	球磨川	植柳	左岸	5k300～5k600	310m	水衝・洗掘 B、旧川跡	水衝・洗掘
2	球磨川	萩原	右岸	6k500～6k700	200m	水衝・洗掘 B	水衝・洗掘
3	球磨川	萩原		6k670		河道断面不足〔新萩原橋〕	工作物
4	球磨川	萩原	右岸	6k700～7k600	900m	水衝・洗掘 B	水衝・洗掘
5	球磨川	萩原	右岸	7k600～8k000	400m	堤体漏水 B、基礎地盤漏水 B、水衝・洗掘 B	堤体漏水
6	球磨川	坂本町古田	右岸	9k400～9k600	205m	越水（溢水） B	越水（溢水）
7	球磨川	坂本町今泉上	左岸	10k200～ 11k000	802m	越水（溢水） B	越水（溢水）
8	球磨川	坂本町西部	左岸	13k100～ 13k500	425m	越水（溢水） B	越水（溢水）
9	球磨川	坂本町坂本	右岸	15k800～ 16k000	210m	越水（溢水） B	越水（溢水）
10	球磨川	坂本町坂本	右岸	16k400～ 17k000	624m	越水（溢水） B	越水（溢水）
11	球磨川	坂本町松崎	右岸	17k100～ 17k300	194m	越水（溢水） B	越水（溢水）
12	球磨川	坂本町合志野	左岸	17k100～ 17k500	389m	越水（溢水） B	越水（溢水）
13	球磨川	坂本町合志野	左岸	17k700～ 18k100	383m	越水（溢水） B	越水（溢水）
14	球磨川	坂本町藤本	右岸	17k900～ 18k300	412m	越水（溢水） B	越水（溢水）
15	球磨川	坂本町大門	右岸	18k500～ 19k100	618m	越水（溢水） B	越水（溢水）
16	球磨川	坂本町葉木上	右岸	22k500～ 22k700	190m	越水（溢水） B	越水（溢水）
17	球磨川	坂本町鎌瀬左岸	左岸	24k400～ 24k600	172m	越水（溢水） B	越水（溢水）
18	球磨川	坂本町鎌瀬左岸		25k270		桁下高不足〔鎌瀬橋【仮橋】〕	工作物
19	前川	本町	右岸	2k800～2k900	100m	水衝・洗掘 B	水衝・洗掘
20	前川	本町	右岸	2k900～3k600	650m	水衝・洗掘 B	水衝・洗掘
	計			20	7,184m		

重要水防区域一覧表（重点）【国土交通大臣管理区間】

番号	河川名	地先名	左右岸 の区別	位 置	延長 (m)	備 考	主項目
1	球磨川	坂本町今泉下	左岸	10k100～10k300	210m	越水（溢水）A	越水(溢水)
2	球磨川	坂本町小川	右岸	11k180～11k200	20m	越水（溢水）A〔袈裟堂川支川処理〕	越水(溢水)
3	球磨川	坂本町小崎辻	右岸	16k150～16k180	30m	越水（溢水）A	越水(溢水)
4	球磨川	坂本町荒瀬	左岸	19k100～19k700	670m	越水（溢水）A	越水(溢水)
5	球磨川	坂本町鎌瀬川	右岸	23k700～24k500	800m	越水（溢水）A	越水(溢水)
6	球磨川	坂本町中津道	右岸	25k100～26k100	1013m	越水（溢水）A	越水(溢水)
7	球磨川	坂本町瀬戸石	左岸	27k200～27k500	291m	越水（溢水）A	越水(溢水)
	計			7	3,034m		

重要水防区域一覧表（要注意）【国土交通大臣管理区間】

番号	河川名	地先名	左右岸 の区別	位 置	延長(m)	備 考
1	球磨川	植柳町	左岸	1k960～2k340	370m	旧川跡
2	球磨川	弥次町	右岸	2k200～2k270	70m	旧川跡
3	球磨川	古城町	右岸	4k010～4k200	200m	旧川跡
4	球磨川	植柳町	左岸	5k600～6k000	390m	旧川跡
5	球磨川	鼠蔵町	右岸	0k004～1k300		鼠蔵町陸閘第1号～9号、10号～11号
6	球磨川	坂本町	右岸	18k699		大門陸閘
7	前川	新開町	右岸	1k050～1k100		新開町陸閘第1号～4号
	計			7	1,030m	

重要水防区域一覧表（Ａ）【県知事管理区間】

番号	河川名	地 先 名	左右岸の 区別	延長(m)	危険状況	水防工法
1	水無川	昭和同仁町～千丁町古閑出	右岸	3,520	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	3,520		
2	夜狩川	千丁町古閑出～西片町	右岸	2,710	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	2,710		
3	鏡川	鏡町三番割～鏡町内田	右岸	3,295	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	3,295		
4	大鞆川	鏡町西浜～千丁町大牟田	右岸	7,535	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	7,535		
5	流藻川	大福寺町～豊原上町	右岸	2,661	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	2,661		
6	水無川	古閑上町～上日置町	右岸	2,700	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	2,700		
計	6箇所	44,842	右岸	22,421		
			左岸	22,421		

重要水防区域一覧表（Ｂ）【県知事管理区間】

番号	河川名	地先名	左右岸の 区別	延長(m)	危険状況	水防工法
1	二見川	二見本町～二見赤松町	右岸	1,700	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	1,700		
2	下大野川	二見本町～二見下大野町	右岸	2,200	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	2,200		
3	深水川	坂本町深水川口～	右岸	300	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	0		
4	油谷川	坂本町小崎辻～坂本町片岩	右岸	1,500	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	1,500		
5	中谷川	坂本町中谷川口～	右岸	400	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	0		
6	氷川	氷川町川上～東陽町北	右岸	4,300	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	4,030		
7	水無川	上日置町～妙見町	右岸	1,500	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	1,500		
8	大鞆川	千丁町太牟田～氷川町柵	右岸	2,276	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	2,276		
9	百済木川	坂本町寺前瀬～坂本町板練	右岸	3,800	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	3,800		
10	百済木川	坂本町板練～坂本町百済来上	右岸	1,200	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	1,200		
11	水無川	古閑浜町～古閑上町	右岸	2,000	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	2,000		
12	河俣川	東陽町南～東陽町杉ノ本	右岸	1,200	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	1,200		
13	流藻川	催合町～大福寺町	右岸	1,700	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	1,700		
計	13箇所	47,182	右岸	24,076		
			左岸	23,106		

重要水防区域一覧表（C）【県知事管理区間】

番号	河川名	地先名	左右岸 の区別	延長(m)	危険状況	水防工法
1	夜狩川	西片町～東片町	右岸	1,450	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	1,450		
2	百済木川	坂本町板練～坂本町板練	右岸	250	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	250		
3	百済木川	坂本町破木～坂本町寺前瀬	右岸	2,300	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	2,300		
4	鶴喰川	坂本町鶴喰～坂本町中鶴	右岸	200	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	200		
5	流藻川	日奈久新開町～催合町	右岸	3,300	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	3,300		
6	二見川	二見洲口町～二見本町	右岸	1,200	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	1,200		
7	氷川	鏡町野崎～鏡町鏡村	右岸	2,800	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	2,800		
8	二見川	二見赤松町～	右岸	500	堤防高不足	積み土のう工
			左岸	500		
計	8箇所	24,000	右岸	12,000		
			左岸	12,000		

重要水防区域一覧表（海岸の部）【県知事管理区間】

【堤防】

番号	ランク	沿岸区分	海岸名	地先名	延長 (m)	危険状況	水防工法
1	B	八代海沿岸	明治新田 海岸	日奈久	4,080	漏水 破堤	
2	B	八代海沿岸	野崎海岸	鏡町野崎	4,727	漏水 破堤	
計		2箇所			8,807		

重要水防区域一覧表（水門の部）【県知事管理区間】

【堤防】

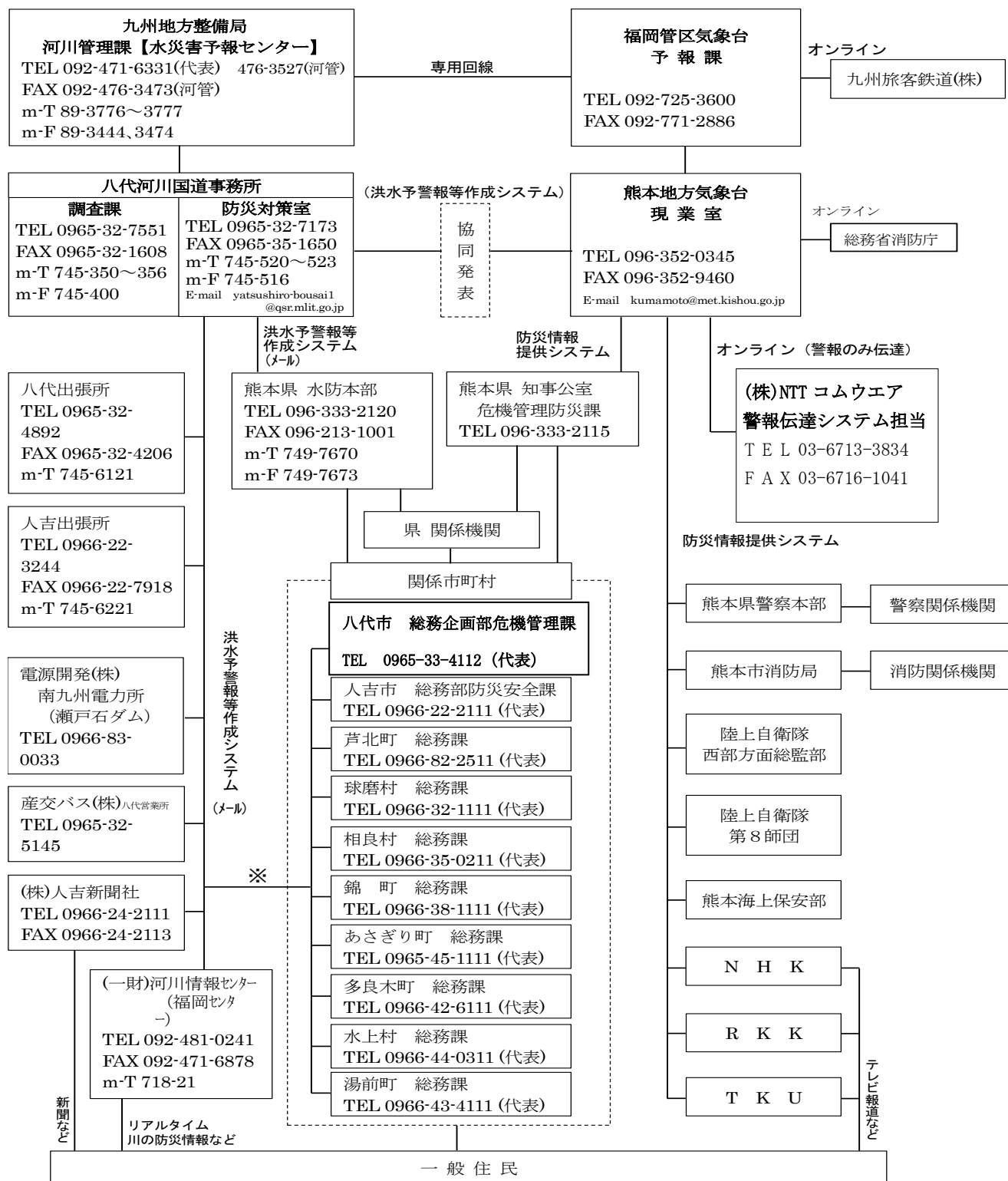
番号	名 称	河川名 海岸名	地先名	管理者	危険状況	水防工法
1	十二枚戸堰	水無川	千丁町古閑出	八代市	浸水	
2	大島堰	大島川	大島	熊本県	浸水	
3	明治新田水門	明治新田海岸	日奈久新開町	熊本県	浸水	
4	野崎樋門	野崎海岸	鏡町野崎	熊本県	浸水	
5	野崎北樋門	野崎海岸	鏡町野崎	熊本県	浸水	
6	鏡川水門	鏡川	鏡町横江	熊本県	浸水	
計		6 箇所				

重要水防区域一覧表（道路の部）【県知事管理区間】

【堤防】

番号	路線名	地先名	延長(m)	危険状況	水防工法
1	国道219号	坂本町原女木～瀬高	500	冠水	遮断
2	国道219号	坂本町合志野～	400	冠水	遮断
3	国道219号	坂本町渋利～破木	700	冠水	遮断
4	坂本人吉線	坂本町坂本～	200	冠水	遮断
5	中津道八代線	坂本町中津道～	300	洗掘	木流し工
6	郡築横手線	郡築11番町～	1,000	冠水	遮断
7	坂本人吉線	坂本町古屋敷～稲入	1,500	冠水	遮断
8	国道219号	豊原上町	200	冠水	遮断
9	中津道八代線	古麓町	100	冠水	遮断
10	中津道八代線	坂本町川口	100	冠水	遮断
11	中津道八代線	坂本町中谷	200	冠水	遮断
計 11 箇所			5,200		

球磨川洪水予報伝達系統図



緊急通行車両確認標章



- 備考
- 1 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録（車両）番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
 - 2 記号の部分に、表面の画線が光の反射角度に応じて変化する措置を施するものとする。
 - 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

様式第 3 号（第 3 条関係）

第		号	年	月	日
緊 急 通 行 車 両 確 認 証 明 書 知 事 印 公安委員会 印					
番号標に標示されている番号					
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）					
使用者	住 所	() 局 番			
	氏 名				
通 行 日 時					
通 行 経 路	出 発 地		目 的 地		
備 考					

備考 用紙は、日本工業規格 A 5 とする。

熊本県防災消防ヘリコプター応援協定

(趣旨)

第1条 この協定は、熊本県内の市町村及び消防を担当する一部事務組合（以下「市町村等」という。）が、災害による被害を最小限に防止するため、熊本県防災消防ヘリコプター（以下「防災消防ヘリ」という。）の応援を求めること（以下「応援要請」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(協定区域)

第2条 この協定に基づき市町村等が防災消防ヘリの応援を求めることができる地域は、県内の市町村の区域とする。

(災害の範囲)

第3条 この協定において、災害とは、消防組織法（昭和22年法律第226号）第1条に規定する災害で、他市町村等の応援活動を必要とするものをいう。

(応援要請)

第4条 この協定に基づく応援要請は、災害が発生した市町村等（以下「要請市町村等」という。）の長が、次の各号の一に該当し、防災消防ヘリの活動を必要と判断する場合に、熊本県知事（以下「知事」という。）に対して行うものとする。

- (1) 災害が発生した市町村と隣接する市町村に拡大し、また影響を与えるおそれのある場合
- (2) 要請市町村等の消防力によっては、防御が著しく困難な場合。
- (3) その他緊急性があり、かつ、防災消防ヘリ以外に適切な手段がなく、消防防災ヘリによる活動が最も有効と判断される場合

(応援要請の方法)

第5条 応援要請は、熊本県防災消防航空センターに電話等により、次の事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 災害の種別及び状況
- (2) 災害の発生日時及び場所
- (3) 災害発生現場の気象状況
- (4) 飛行場外離発着場の所在地及び地上支援体制
- (5) 災害現場の指揮者の職・氏名及び連絡方法
- (6) 応援に要する資機材の品目及び数量
- (7) その他必要な事項

(防災消防航空隊の派遣)

第6条 知事は、前条の規定により応援要請を受けたときは、災害発生現場の気象状況等を確認のうえ防災消防航空隊を派遣するものとする。

2 知事は、前条の規定により応援要請に応じることができない場合は、その旨を速やかに要請市町村等の長に通報するものとする。

(防災消防航空隊員の指揮)

第7条 前条第1項の規定により応援する場合において、災害現場における防災消防航空隊の指揮は要請市町村等の長の定める災害現場の最高責任者が防災消防ヘリに搭乗している運行指揮者と協議のうえ行うものとする。

(消防活動に従事する場合の特例)

第8条 応援要請に基づき、防災消防航空隊員が消防活動に従事する場合には、要請市町村等の長から、防災消防航空隊員を派遣している市町村等の長に対し、熊本県市町村消防相互応援協定（昭和46年4月1日締結。以下「相互応援協定」という。）第6条の規定に基づく応援要請があったものとみなす。

(経費負担)

第9条 この協定の基づく応援に要する運行経費は、相互応援協定第9条の規定にかかわらず、原則として熊本県が負担するものとする。

(その他)

第10条 この協定に関し、疑義または定めのない事項が生じた場合は、熊本県及び市町村等が協議して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、平成13年4月1日から実施する。

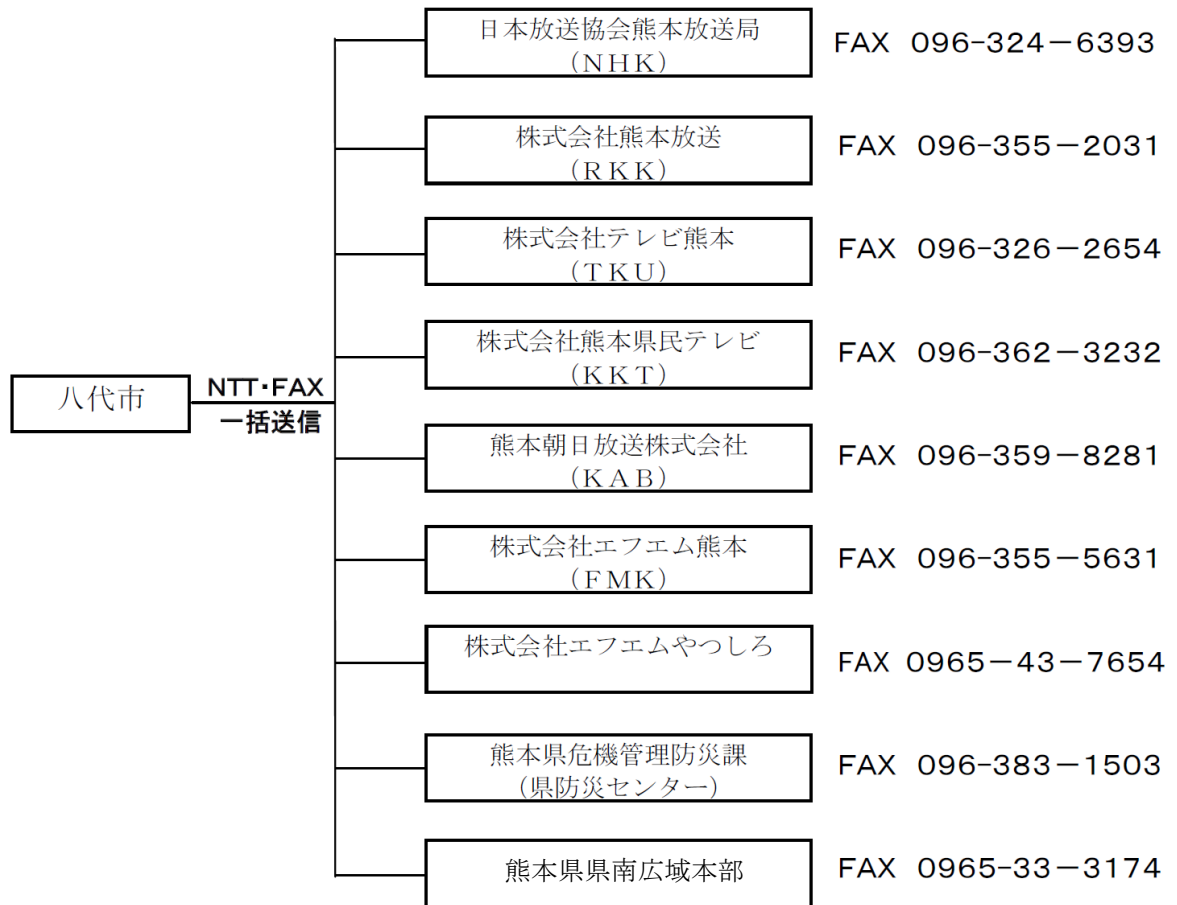
この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、知事及び市町村等の長が記名押印のうえ、各自それぞれ1通を所持する。

平成13年 3 月 2 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子 印

八代市長 沖 田 嘉 典 印

報道関係への放送依頼伝達系統



放送依頼について

1. 実施の種類	① 避難指示 ② 高齢者等避難
2. 実施の内容	○実施日時 : 時 分 ○実施市町村 : _____ フリガナ ○対象地区 : _____ 対象世帯数 (世帯) 対象人数 (人) フリガナ ○避難場所 : _____
3. 避難が必要な理由等	

市町村	発 信 日 時	月 日	時 分
	発信者所属氏名		
	電 話 番 号		
	F A X 番 号		

取扱注意

組名

避難者名簿

(避難所名: 避難所) No.

記入者 (世帯代表者)			記入日 (入所日)			年 月 日	
自宅住所	〒 市 町		自宅の被害 状況の有無	☐ 無 ☐ 有 ()			
自宅電話	() -		連絡がとれ ていない家 族	☐ なし			
携帯電話	() -			☐ あり ()			
親族等の 連絡先	〒 市 町 氏名 () 電話 () -		家族の 避難場所	☐ 避難所 (人) ☐ 車中泊(避難所敷地 (人) ☐ 自宅 (人) ☐ その他 () (人)			
避難所を利用する人 (施設の中以外の場所に滞在する人も記入)			区画 整理 番号	該当する場合は○			安否確認 への公開 備考
氏名		生年月日	性別	妊 婦	ア レ ル ギ ー	障 が い	薬 要 介 護
代 表 者	かな	年 月 日 (歳)	男・女				☐ 公開 ☐ 非公開
				特記 ()			
家 族	かな	年 月 日 (歳)	男・女				☐ 公開 ☐ 非公開
				特記 ()			
	かな	年 月 日 (歳)	男・女				☐ 公開 ☐ 非公開
				特記 ()			
	かな	年 月 日 (歳)	男・女				☐ 公開 ☐ 非公開
				特記 ()			
避難所の 滞在理由	☐ ライフラインの不通 ☐ 家屋の被災 ☐ 余震が不安 ☐ 必要な物資等が手に入らない ☐ その他						
ペットについて	☐ 飼っている ☐ 飼っていない	種類・数など ()	☐ ペット同行避難を希望 ☐ 自宅で飼育 ☐ 行方不明				
自家用車 (避難所敷地内に駐車する場合のみ記入)		車種	色	ナンバー			
退所年月日	年 月 日	転出先:					

◎この名簿は、入所時に世帯代表の方が記入し、被災者管理班へお渡しください。

○入所にあたり、この名簿を提出することで、避難者登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。(プライバシーの問題から、公開の可否はご家族で判断ください。)

○内容に変更がある場合は、速やかに被災者管理班に申し出てください。

避難者受付簿

避難所名：_____

受付 番号	世帯代表者氏名	避難人数		住所 ※	連絡先 ※	備考 *
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			
		男 女	人 人			

八 市 危 管 第 号
令和 年 月 日

熊本県知事 様

八代市長

自衛隊の災害派遣の要請について（要求）

このことについて、災害対策基本法第68条の2第1項の規定に基づき、自衛隊の派遣要請を求めます。

記

- 1 災害の状況及び派遣要請を行う事由
- 2 派遣を希望する期間
- 3 派遣を希望する区域
- 4 派遣を希望する活動内容及び人員等
 - （1）活動内容
 - （2）人員等
- 5 その他

現地の連絡責任者
八代市役所 危機管理課長

TEL

八 市 危 管 第 号
令和 年 月 日

熊本県知事 様

八代市長

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（要求）

令和 年 月 日付け八市防消第 号により派遣要請を要求しました部隊につきましては、下記のとおり撤収要請を求めます。

記

1 撤収日時

2 撤収を要請する理由

八代市災害緊急放送要項

第1 総則

1 目的

災害緊急放送は、本市における突発的な災害に際し、災害そのものの情報、被害の状況、ライフラインに関する情報、災害救助・支援の状況など災害に関する情報を迅速かつ正確に報道し、もって市民生活の安定を図るために行うものとする。

2 基本姿勢

災害緊急放送に際しての留意事項は、次のとおりとする。

- (1) 災害情報に関しては、可能な限り情報提供に努めること。
- (2) 情報提供において、報道機関の公平性を確保すること。
- (3) 放送する内容については、検証を行うこと。

3 災害緊急放送

災害緊急放送とは、本市において災害が発生したときに、八代市(以下「甲」という。)が定める災害緊急放送基準に基づき、株式会社エフエムやつしろ(以下「乙」という。)の管理する放送設備を使用し、乙が予定する放送番組に優先して臨時に行う放送をいうものとする。

(1) 災害時緊急放送実施者及び災害緊急放送方式

災害時緊急放送実施者及び災害緊急放送方式は、次のとおりとする。

災害時緊急放送実施者	災害緊急放送方式	
株式会社エフエムやつしろ	スタジオ放送	災害情報を乙のアナウンサーがスタジオから放送する。
八代市	割り込み放送	災害情報を甲の職員が職場から割り込み放送する。(別紙)

(2) 災害緊急放送基準

ア 災害の種類及び災害緊急放送基準は、次のとおりとする。

災害の種類	災害緊急放送基準	
	スタジオ放送基準	割り込み放送基準
地震情報	震度 1 (津波注意報を含む。) から放送する。	震度 4 以上、 <u>長</u> 周期地震動階級 3 以上、津波警報から放送する。 ただし、必要に応じ震度 1 (津波注意報を含む。) から放送することができる
風水害情報等	注意報から放送する。	警報から放送する。

イ アに掲げるもののほか、災害時に関する災害緊急放送基準は、第 4 に定めるところによる。

(3) 災害緊急放送時間帯区分

災害緊急放送時間帯区分は次のとおりとする。

区分	スタジオ放送	割り込み放送
月曜日 から 金曜日	8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	1 9 : 0 0 ~ 8 : 0 0
土・日曜日	無し	0 : 0 0 ~ 2 4 : 0 0

(4) 割り込み放送

ア 割り込み放送は、電話回線を使って、暗証番号により、甲の職員が職場から直接に放送するものとする。

イ 割り込み放送の方法は、別紙緊急放送操作方法によるものとする。

ウ 次に掲げる者は、割り込み放送に係る電話番号及び暗証番号を管理するものとする。

a 八代市総務企画部長

b 八代市危機管理課長

第2 地震

地震に関する緊急災害放送は、次によるものとする。

1 地震緊急放送基準

(1)スタジオ放送

- ア スタジオ放送は、乙が行うものとする。
- イ スタジオ放送は、震度1及び津波注意報から行うものとする。
- ウ イに関わらず、乙は、地震を覚知したときは、随時に放送することができるものとする。

(2)割り込み放送

- ア 割り込み放送は、危機管理課が行うものとする。
- イ 割り込み放送は、震度4以上及び津波警報から行うものとし、必要に応じ震度1及び津波注意報からできるものとする。この場合においては、別途危機管理課で作成したマニュアルに基づき放送するものとする。
- ウ 割り込み放送責任者は、危機管理課長とする。

(3)手順

- ア 地震及び津波の情報は、第1総則3災害緊急放送(3)災害緊急放送時間帯区分の表スタジオ放送の欄に規定する時間帯は、乙が気象庁及び熊本地方気象台から入手するものとする。

(参考)

地震緊急放送の概要は、次のとおりとする。

区 分	災害緊急放送	
	スタジオ放送	割り込み放送
昼 間	震度1及び津波注意報から放送する。	放送しない
深 夜	放送しない。	震度4以上、長周期地震動階級3以上、津波警報から放送する。ただし、必要に応じ震度1及び津波注意報から放送することができる

第3 風水害

風水害等(風水害に関連する河川決壊等を含む。)に関する緊急災害放送は、次によるものとする

1 風水害緊急放送基準基準

(1) スタジオ放送

ア スタジオ放送は、乙が行うものとする。

イ 放送は、気象業務法(昭和27年法律第165号)に基づく注意報から行うものとする。

(2) 割り込み放送

ア 乙の職員が在職しない場合、災害発生時の際に危機管理課が必要と判断したときは、危機管理課から割り込み放送することができるものとする。

(3) 手順

ア 風水害等に関する情報は、乙が気象庁及び熊本地方気象台から入手するものとする。

(参考)

風水害等緊急放送の概要は、次のとおりとする。

区 分	災害緊急放送	
	スタジオ放送	割り込み放送
昼 間	注意報から放送する。	放送しない
深 夜	注意報から放送する。(注意報発令が予測できるときは放送体制をとる。)	乙の職員が在職しない場合、危機管理課が必要と判断したときは、危機管理課から放送する。

第4 大規模な事故その他

第2及び第3に定める災害緊急放送以外については、次によるものとする。

1 地震及び風水害等以外の大規模な事故その他の災害で、突発的に災害が発生し、又はそのおそれがあるときは、甲は、昼間・夜間にかかわらず割り込み放送をすることができるものとする。この場合において、放送責任者は、総務部長が定めるものとする。

2 甲は、次に掲げる場合で、市民への呼びかけ、周知等が必要なときは、昼間・夜間にかかわらず割り込み放送をすることができるものとする。

ア 市域全体に災害による被害が生じ、又はそのおそれがあるため市民生活が混乱し、又はその恐れがある場合。

イ その他非常事態が発生し、市民への情報提供又は注意の喚起が必要である場合。

別紙

緊急割り込み放送操作手順

危機管理課側	エフエムやつしろ側
1) 電話をかける	メッセージ 「ただいま外出しています。」(2回) 注) 不在メッセージが終わってから暗証番号
2) 暗証番号を押す □□□□＃	メッセージ 「はい、制御コードを押して下さい。」
3) 制御コードを押す。 1 1 ＃	メッセージ 「はい、1 番つけました。」
4) 受話器を使って放送する。	
5) 放送が終了したら 0 0 ＃	メッセージ
6) 受話器を置く	「はい、終了します。」
放 送 終 了	

災害時における協定書・覚書一覧

No.	分類	協定名	相手方名	締結日
1	物資提供	災害時における生活物資等の供給等に関する協定	イオン九州株式会社	平成 18 年 11 月 7 日
2	物資提供	災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人 コメリ災害対策センター	平成 25 年 8 月 1 日
3	物資提供	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社 ゼンリン	平成 28 年 10 月 12 日
4	物資提供	防災井戸に関する協定	株式会社肥後銀行	平成 29 年 5 月 24 日
5	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	医療法人八代桜十字 桜十字八代病院	平成 29 年 8 月 1 日
6	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	社会福祉法人西宮福祉会 バンビ保育園	平成 29 年 8 月 8 日
7	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	医療法人カジオ会	平成 29 年 8 月 8 日
8	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	社会福祉法人康和福祉会	平成 29 年 8 月 8 日
9	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	株式会社 三大	平成 29 年 8 月 8 日
10	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	株式会社サンテック八代工場	平成 29 年 8 月 10 日
11	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	有限会社稲崎石油	平成 29 年 8 月 10 日
12	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	熊本高等専門学校	平成 29 年 8 月 10 日
13	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	有限会社神園交通	平成 29 年 8 月 10 日
14	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	有限会社神苑	平成 29 年 8 月 10 日
15	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	有限会社八代かまぼこ	平成 29 年 8 月 10 日
16	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	興人フィルム&ケミカルズ株式会社八代工場	平成 29 年 9 月 13 日
17	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	株式会社彦一製菓	平成 29 年 10 月 10 日
18	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	トキワ化学株式会社八代工場	平成 29 年 10 月 11 日
19	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	医療法人社団平成会 平成病院	平成 29 年 10 月 11 日
20	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	KJ ケミカルズ株式会社八代工場	平成 29 年 11 月 8 日
21	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定書	有限会社片山養鰻	平成 29 年 11 月 17 日
22	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定書	メルシャン株式会社八代工場	平成 29 年 12 月 1 日

No.	分類	協定名	相手方名	締結日
23	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定書	日本マイクロバイオファーマー株式会社八代工場	平成 29 年 12 月 11 日
24	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定書	富田薬品株式会社	平成 30 年 2 月 14 日
25	物資提供	災害時における物資供給に関する協定書	ホームプラザナフコ東八代店	平成 30 年 3 月 2 日
26	物資提供	災害時における物資供給に関する協定書	コバシ（株）	令和 3 年 12 月 1 日
27	物資提供	災害時における蓄電池等の借用に関する協定	ECO 信頼サービス（株）	令和 4 年 3 月 16 日
28	物資提供	八代市高齢者等見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	生活協同組合くまもと	令和 4 年 3 月 25 日
29	物資提供	防災井戸における井戸水の供給に関する協定	タカタ工務店	令和 5 年 6 月 30 日
30	応急活動	熊本県防災消防ヘリコプター応援協定	熊本県	平成 13 年 3 月 28 日
31	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	八代地区土木災害協力会	平成 18 年 2 月 1 日
32	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	坂本町建設業協力会	平成 18 年 2 月 1 日
33	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	鏡町建設業協会	平成 18 年 2 月 1 日
34	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	東陽町建設業組合	平成 18 年 2 月 1 日
35	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	八代市泉町建設業協会	平成 18 年 2 月 1 日
36	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	熊本県建設業協会八代支部	平成 18 年 5 月 18 日
37	応急活動	アマチュア無線による災害時における情報伝達に関する協定	アマチュア無線八代クラブ	平成 18 年 11 月 15 日
38	応急活動	災害時の応急活動に関する協定	八代電気工事共同組合	平成 19 年 5 月 17 日
39	応急活動	災害時の応急活動に関する協定	八代電設研究会	平成 19 年 7 月 6 日
40	応急活動	災害時の支援活動に関する協定	八代市調査設計協力会	平成 19 年 8 月 16 日
41	応急活動	災害時の応急活動に関する協定	電九協城南電気工事協同組合	平成 21 年 11 月 9 日
42	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	千丁町建設業協会	平成 23 年 10 月 1 日
43	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	八代塗装・防水組合	平成 23 年 11 月 29 日
44	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	八代市管工事業協同組合	平成 25 年 4 月 1 日

No.	分類	協定名	相手方名	締結日
45	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	八代地区生コンクリート共同組合	平成 29 年 12 月 20 日
46	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	トータル物流株式会社	平成 30 年 1 月 11 日
47	応急活動	災害時における優先燃料供給等に関する協定	八代地区危険物安全協会	平成 30 年 7 月 4 日
48	応急活動	自然災害による上下水道電気設備応急工事の請負に関する協定書	株式会社安川電機九州支店	令和元年 5 月 31 日
49	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	九州電力株式会社 八代配電事業所	令和元年 10 月 17 日
50	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	株式会社アクティオ	令和元年 10 月 30 日
51	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定	八代市造園防災協会	令和 3 年 1 月 20 日
52	応急活動	災害時における応急対策活動に関する協定書	八代地区造園防災協議会	令和 3 年 12 月 1 日
53	協力事業所	災害時協力事業所	株式会社 城南プロパンガス照会	平成 22 年 6 月 10 日
54	協力事業所	災害時協力事業所	有限会社 続プロパンガス商会	平成 22 年 6 月 10 日
55	協力事業所	災害時協力事業所	第一プロパン 株式会社	平成 22 年 6 月 10 日
56	協力事業所	災害時協力事業所	八代市プロパンガス共同組合	平成 22 年 6 月 10 日
57	協力事業所	災害時協力事業所	松島プロパン瓦斯 株式会社	平成 22 年 6 月 10 日
58	協力事業所	災害時協力事業所	関本数弘商店	平成 22 年 6 月 10 日
59	協力事業所	災害時協力事業所	有限会社 三友プロパン	平成 22 年 6 月 10 日
60	協力事業所	災害時協力事業所	合資会社 泉米穀店	平成 22 年 6 月 10 日
61	協力事業所	災害時協力事業所	メルテックサービス株式会社	平成 22 年 6 月 10 日
62	協力事業所	災害時協力事業所	藤本水道株式会社	平成 22 年 6 月 25 日
63	協力事業所	災害時協力事業所	株式会社 八代美研	平成 22 年 11 月 5 日
64	協力事業所	災害時協力事業所	株式会社 ユーテックス	平成 25 年 3 月 15 日
65	協力事業所	災害時協力事業所	日本乾溜工業株式会社八代出張所	平成 25 年 3 月 15 日
66	協力事業所	災害時協力事業所	有限会社 八代ドライビングスクール	平成 25 年 3 月 15 日
67	協力事業所	災害時協力事業所	ミドリ安全熊本 株式会社 八代営業所	平成 25 年 3 月 15 日

No.	分類	協定名	相手方名	締結日
68	協力事業所	災害時協力事業所	NPO 法人 熊本県海難救助隊	平成 25 年 3 月 15 日
69	協力事業所	災害時協力事業所	株式会社 ホリタシステム	平成 25 年 6 月 21 日
70	協力事業所	災害時協力事業所	株式会社 高野クレーン工業	平成 26 年 4 月 17 日
71	協力事業所	災害時協力事業所	株式会社 土井組	平成 27 年 6 月 23 日
72	協力事業所	災害時協力事業所	株式会社 北村養鯉場	令和元年 8 月 19 日
73	協力事業所	災害時協力事業所	八代地区造園防災協議会	令和 2 年 3 月 11 日
74	協力事業所	災害時協力事業所	有限会社 増田土木	令和 2 年 4 月 20 日
75	協力事業所	災害時協力事業所	ケアパーク株式会社	令和 3 年 3 月 5 日
76	避難所	災害時要援護者を福祉避難所へ受け入れることに関する協定	八代市社会福祉・介護施設連合会	平成 20 年 12 月 1 日
77	避難所	災害時要援護者を福祉避難所へ受け入れることに関する協定	社会福祉法人天龍会	平成 24 年 9 月 3 日
78	避難所	災害時要援護者を福祉避難所へ受け入れることに関する協定	社会福祉法人龍峯会	平成 24 年 9 月 3 日
79	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	熊本交通運輸株式会社	平成 25 年 5 月 22 日
80	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	八代地域農業協同組合	平成 25 年 5 月 22 日
81	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	八代地域農業協同組合	平成 25 年 5 月 22 日
82	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	医療法人 カジオ会	平成 25 年 5 月 22 日
83	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	八代地域農業協同組合	平成 25 年 5 月 22 日
84	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	社会福祉法人 権現福祉会	平成 25 年 5 月 22 日
85	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	株式会社 福岡建設	平成 25 年 8 月 5 日
86	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使	株式会社 イズミ	平成 25 年 8 月 5 日

No.	分類	協定名	相手方名	締結日
		用に関する協定		
87	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	イオン九州株式会社 イオン八代店	平成 25 年 8 月 5 日
88	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	株式会社 住心	平成 26 年 12 月 9 日
89	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	ホテルウイングインターナショナル熊本八代	平成 27 年 6 月 15 日
90	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	東横 INN 新八代駅前	平成 31 年 4 月 1 日
91	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	八代ホワイトパレス	令和元年 7 月 25 日
92	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	セレクトロイヤル八代	令和元年 8 月 13 日
93	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	株式会社二十一世紀グループ 株式会社九州リースサービス	令和元年 9 月 5 日
94	避難所	津波災害又は水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	エルセルモ八代	令和 2 年 3 月 30 日
95	避難所	災害時における避難場所指定に伴う承諾	熊本県立八代清流高等学校	平成 29 年 1 月 24 日
96	避難所	災害時における避難場所指定に伴う承諾	熊本県立八代農業高等学校	平成 29 年 2 月 20 日
97	避難所	災害時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定	熊本県立八代清流高等学校	平成 30 年 8 月 6 日
98	避難所	災害時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定	熊本県立八代高校	平成 30 年 8 月 6 日
99	避難所	災害時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定	熊本県立八代農業高等学校	平成 30 年 8 月 6 日
100	避難所	災害時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定	熊本県立八代工業高校	平成 30 年 8 月 6 日
101	避難所	災害時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定	熊本県立八代東高校	平成 30 年 8 月 6 日
102	避難所	災害時に要援護者を福祉避難所に受け入れることに関する協定	社会福祉法人 八代市社会福祉事業団	令和 2 年 7 月 1 日
103	避難所	災害時に要援護者を福祉避難所に受け入れることに関する協定	株式会社 皇寿	令和 2 年 8 月 27 日

No.	分類	協定名	相手方名	締結日
104	避難所	災害時に要援護者を福祉避難所に受け入れることに関する協定	社会福祉法人 平成苑	令和2年8月28日
105	避難所	災害時における緊急避難場所としての施設の使用に関する協定書	今泉公民館自治会	令和3年4月28日
106	避難所	災害時に要援護者を福祉避難所へ受け入れることに関する「承諾」 対象施設:「五家荘デイサービスセンター」	八代市社会福祉協議会	令和3年7月1日
107	避難所	災害時に要援護者を福祉避難所へ受け入れることに関する「承諾」 対象施設:「八代市泉憩の家」	八代市社会福祉協議会	令和3年7月1日
108	避難所	避難所運営に関する覚書	松高校区住民自治協議会	令和3年7月19日
109	避難所	災害時における施設等の利用に関する協定	秀岳館高等学校	令和3年12月1日
110	避難所	災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定書	(株) デベロップ	令和3年12月21日
111	避難所	災害時に要援護者を福祉避難所へ受け入れることに関する協定書	八代愛育会	令和4年2月14日
112	避難所	災害時における学校施設の避難所等利用に関する基本協定	熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校	令和5年3月31日
113	避難所	災害時等における施設利用の協力に関する協定	株式会社ダイナム	令和5年8月31日
114	避難所	災害時における緊急避難場所としての施設の使用に関する協定	中津道自治会	令和6年3月8日
115	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	一般社団法人サンライフ八代	平成30年2月7日
116	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	一般社団法人八代弘済会	平成30年2月7日
117	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	社会福祉法人八代市社会福祉事業団	平成30年2月7日
118	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	社会福祉法人八代市社会福祉協議会	平成30年2月7日
119	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	職業訓練法人八代職業訓練運営会	平成30年2月7日
120	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	株式会社東陽地区ふるさと公社	平成30年2月7日
121	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	まちなか活性化協議会	平成30年2月7日
122	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	株式会社いずみ	平成30年2月7日

No.	分類	協定名	相手方名	締結日
123	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	九州綜合サービス株式会社	平成 30 年 2 月 7 日
124	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	五家荘地域振興会	平成 30 年 2 月 7 日
125	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	株式会社肥後豊表中央市場	平成 30 年 2 月 7 日
126	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	NPO 法人八代市体育協会	平成 30 年 2 月 7 日
127	施設利用	災害時における緊急避難場所としての施設の使用に関する協定書	社会福祉法人 ま心苑会	平成 31 年 4 月 1 日
128	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	一般社団法人八代弘済会	令和 2 年 4 月 1 日
129	施設利用	災害時における施設の避難所等利用に関する協定	一般社団法人八代弘済会	令和 4 年 4 月 1 日
130	施設利用	災害時における施設の提供等に係る協定	八代広域行政事務組合、八代自動車学校	令和 6 年 11 月 5 日
131	緊急活動	赤松、海浦、佐敷及び津奈木トンネルにおける事故発生時の通報連絡に関する協定	建設省熊本工事事務所、熊本県、熊本県警察本部、八代市、八代広域行政事務組合、田浦町、芦北町、津奈木町、水俣市、水俣芦北広域行政事務組合	平成 9 年 5 月 23 日
132	緊急活動	八代市災害緊急放送に関する協定	株式会社エフエムやつしろ	平成 18 年 9 月 1 日
133	緊急活動	災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等に関する協定	協業組合八代清掃公社、有限会社八代郡環境衛生センター、有限会社八代郡浄化槽管理センター、株式会社イケダ	平成 20 年 12 月 1 日
134	緊急活動	「災害時における廃棄物の処理等の支援活動に関する協定書」に基づく災害時の支援活動に関する協定	社団法人 熊本県産業廃棄物協会	平成 23 年 3 月 30 日
135	緊急活動	災害時におけるケーブルテレビ放送要請に関する協定	テレビやつしろ株式会社	平成 25 年 2 月 21 日
136	緊急活動	特設公衆電話の設置・利用に関する協定	西日本電信電話株式会社熊本支店	平成 29 年 11 月 14 日
137	緊急輸送	災害発生時における物資等の緊急輸送に係る協定	公益社団法人熊本県トラック協会	平成 25 年 10 月 2 日
138	緊急輸送	災害時等における物資受入・配送拠点の確保に係る協定	八代熊交株式会社	平成 30 年 2 月 16 日
139	緊急輸送	大規模災害発生時における物資の緊急輸送等に係る協定	赤十字飛行隊熊本支隊	令和 6 年 3 月 19 日
140	相互応援	熊本県市町村災害時相互応援に関する協定	※熊本県市長会と熊本県町村会にて締結	平成 15 年 7 月 23 日

No.	分類	協定名	相手方名	締結日
141	相互応援	熊本県都市災害時相互応援に関する協定	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、天草市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市	平成 20 年 4 月 23 日
142	相互応援	八代市における大規模な災害時の応援に関する協定書	国土交通省九州地方整備局	平成 23 年 6 月 13 日
143	相互応援	石油基地自治体協議会加盟団体災害時相互応援協定	石油基地自治体協議会加盟団体	平成 23 年 7 月 12 日
144	相互応援	八代市・石巻市災害時相互応援協定	宮城県石巻市	平成 24 年 11 月 15 日
145	相互応援	災害発生時における八代市と八代市内郵便局の協力に関する協定	八代市内の郵便局（別表あり）	平成 28 年 4 月 15 日
146	相互応援	八代市下水道施設に係る日本下水道事業団との災害支援協定	日本下水道事業団	平成 28 年 11 月 21 日
147	相互応援	八代市下水道管路施設における災害時復旧支援協力に関する協定	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	平成 29 年 12 月 12 日
148	飲料提供	災害時における救援物資提供に関する協定	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	平成 18 年 1 月 19 日
149	飲料提供	災害時における飲料供給に関する協定	サントリービバレッジサービス株式会社	平成 18 年 7 月 5 日
150	飲料提供	災害時における救援物資提供に関する協定	熊本ヤクルト株式会社	平成 21 年 9 月 30 日
151	飲料提供	災害時における救援物資提供に関する協定	FV ジャパン株式会社	平成 21 年 11 月 2 日
152	飲料提供	災害時における飲料供給に関する協定	ダイドードリンコ株式会社 西日本第二営業部	平成 26 年 2 月 8 日
153	飲料提供	「災害時における無償飲料供給」及び「備蓄用飲料無償提供（定期）」に関する協定	株式会社伊藤園	平成 30 年 6 月 18 日
154	食料提供	災害時における生活必需物資供給に関する協定	株式会社 大洲産業	平成 26 年 11 月 13 日
155	食料提供	災害時における生活必需物資供給に関する協定	株式会社 坂本食糧	平成 26 年 11 月 13 日
156	食料提供	災害時に備えた食料の提供に関する協定	江崎グリコ株式会社 九州冷菓統括支店	平成 27 年 11 月 17 日
157	食料提供	災害時における生活必需物資供給に関する協定	八代食糧株式会社	平成 29 年 7 月 24 日
158	食料提供	災害時における生活必需物資供給に関する協定	株式会社ミリオン熊本	令和元年 6 月 4 日
159	要支援者	避難行動要支援者への支援及び個人情報の管理に関する協定	八代警察署	平成 28 年 12 月 26 日
160	要支援者	避難行動要支援者への支援及び個人情報の管理に関する協定	八代広域行政事務組合	平成 29 年 1 月 11 日

No.	分類	協定名	相手方名	締結日
161	要支援者	避難行動要支援者への支援及び個人情報の管理に関する協定	八代市自主防災会連絡協議会	平成 29 年 2 月 23 日
162	要支援者	避難行動要支援者への支援及び個人情報の管理に関する協定	八代市消防団	平成 29 年 12 月 4 日
163	要支援者	避難行動要支援者への支援及び個人情報の管理に関する協定	八代市市政協力員協議会	平成 30 年 4 月 25 日
164	その他	熊本県防災行政連絡所（市町村局）の管理運営に関する協定	熊本県	昭和 54 年 1 月 9 日
165	その他	熊本市消防局起震車等その他消防用車両の熊本市域外への出向に係る費用負担に関する協定	熊本市	平成 15 年 7 月 29 日
166	その他	熊本県震度情報ネットワークシステムの設置及び管理・運用に関する協定	熊本県	平成 17 年 8 月 1 日
167	その他	熊本県防災情報ネットワークシステム防災端末装置の管理運営に関する協定	熊本県	平成 21 年 2 月 3 日
168	その他	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	令和 2 年 10 月 1 日
169	その他	衛星安否確認サービスおよび防災機能拡張に伴う実証・調査の提供するサービスの導入を検討する	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	令和 3 年 1 月 8 日
170	その他	八代市と損害保険ジャパン株式会社、損保ジャパンパートナーズ株式会社との地域防災力向上に関する協定書	損害保険ジャパン（株） 損保ジャパンパートナーズ（株）	令和 3 年 12 月 23 日
171	その他	防災施設等における倒木被害防止のための事前伐採に関する協定	九州電力株式会社八代配電事業所	令和 5 年 10 月 18 日

八代市災害弔慰金の支給等に関する条例

平成 17 年 8 月 1 日
条 例 第 1 6 5 号

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条・第 2 条)
- 第 2 章 災害弔慰金の支給(第 3 条—第 8 条)
- 第 3 章 災害障害見舞金の支給(第 9 条—第 1 1 条)
- 第 4 章 災害援護資金の貸付け(第 1 2 条—第 1 5 条)
- 第 5 章 補則(第 1 6 条)
- 附則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和 48 年法律第 82 号。以下「法」という。)及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令(昭和 48 年政令第 374 号。以下「令」という。)の規定に準拠し、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた市民に災害障害見舞金の支給を行い、自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に掲げるところによる。

- (1) 災害 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象により被害が生ずることをいう。
- (2) 市民 災害により被害を受けた当時、この市の区域内に住所を有した者をいう。

第 2 章 災害弔慰金の支給

(災害弔慰金の支給)

第 3 条 市は、市民が令第 1 条に規定する災害(以下この章及び次章において「災害」という。)により死亡したときは、その者の遺族に対し、災害弔慰金を支給する。

(災害弔慰金を支給する遺族)

第 4 条 災害弔慰金を支給する遺族の範囲は、法第 3 条第 2 項の遺族の範囲とし、その順位は次に掲げるとおりとする。

- (1) 死亡者の死亡当時において、死亡者により生計を主として維持していた遺族を先にし、その他の遺族を後にする。
- (2) 前号の場合において、同順位の遺族については、次に掲げる順序とする。

- ア 配偶者
- イ 子
- ウ 父母
- エ 孫
- オ 祖父母

2 前項の場合において、父母及び祖父母については、死亡した者の死亡の当時その者によって生計を維持し、又はその者と生計をともにした者を先にし、同順位の父母については、養父母を先にし、実父母を後にし、同順位の祖父母については、養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし、父母の養父母を先にし、実父母を後にする。

3 遺族が遠隔地にある場合その他の事情により、前 2 項の規定により難いときは、前 2 項の規定にかかわらず、第 1 項の遺族のうち、市長が適当と認める者に支給することができる

4 前3項の場合において、災害弔慰金の支給を受けるべき同順位の遺族が2人以上あるときは、その1人に対してした支給は、全員に対しなされたものとみなす。

(災害弔慰金の額)

第5条 災害により死亡した者1人当たりの災害弔慰金の額は、その死亡者が死亡当時においてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合にあっては500万円とし、その他の場合にあっては250万円とする。ただし、死亡者がその死亡に係る災害に関し既に次章に規定する災害障害見舞金の支給を受けている場合は、これらの額から当該支給を受けた災害障害見舞金の額を控除した額とする。

(死亡の推定)

第6条 災害の際現にその場に居合わせた者についての死亡の推定については、法第4条の規定によるものとする。

(支給の制限)

第7条 災害弔慰金は、次の各号に掲げる場合には支給しない。

- (1) 当該死亡者の死亡がその者の故意又は重大な過失により生じたものである場合
- (2) 令第2条に規定する場合
- (3) 災害に際し、市長の避難の指示に従わなかったことその他の特別の事情があるため、市長が支給を不相当と認めた場合

(支給の手続)

第8条 市長は、災害弔慰金の支給を行うべき事由があると認めるときは、規則で定めるところにより支給を行うものとする。

2 市長は、災害弔慰金の支給に関し遺族に対し、必要な報告又は書類の提出を求めることができる。

第3章 災害障害見舞金の支給

(災害障害見舞金の支給)

第9条 市は、市民が災害により負傷し、又は疾病にかかり、治ったとき(その症状が固定したときを含む。)に法別表に掲げる程度の障害があるときは、当該市民(以下「障害者」という。)に対し、災害障害見舞金の支給を行うものとする。

(災害障害見舞金の額)

第10条 障害者1人当たりの災害障害見舞金の額は、当該障害者が災害により負傷し、又は疾病にかかった当時においてその属する世帯の生計を主として維持していた場合にあっては250万円とし、その他の場合にあっては125万円とする。

(準用規定)

第11条 第7条及び第8条の規定は、災害障害見舞金について準用する。

第4章 災害援護資金の貸付け

(災害援護資金の貸付け)

第12条 市は、令第3条に掲げる災害により、法第10条第1項各号に掲げる被害を受けた世帯の市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行うものとする。

2 前項に掲げる世帯は、その所得について法第10条第1項に規定する要件に該当するものでなければならない。

(災害援護資金の限度額等)

第13条 災害援護資金の1災害における1世帯当たりの貸付限度額は、災害による当該世帯の被害の種類及び程度に応じ、それぞれ次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 療養に要する期間がおおむね1月以上である世帯主の負傷(以下「世帯主の負傷」という。)があり、かつ、次のいずれかに該当する場合

ア 家財についての被害金額がその家財の価額のおおむね3分の1以上である損害(以下「家財の損害」という。)及び住居の損害がない場合 150万円

- イ 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 250 万円
- ウ 住居が半壊した場合 270 万円
- エ 住居が全壊した場合 350 万円
- (2) 世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合
 - ア 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 150 万円
 - イ 住居が半壊した場合 170 万円
 - ウ 住居が全壊した場合(エの場合を除く。) 250 万円
 - エ 住居の全体が滅失し、又は流失した場合 350 万円
- (3) 第 1 号のウ又は前号のイ若しくはウにおいて、被災した住居を建て直すに際しその住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別な事情がある場合には、「270 万円」とあるのは「350 万円」と、「170 万円」とあるのは「250 万円」と、「250 万円」とあるのは「350 万円」と読み替えるものとする。
- 2 災害援護資金の償還期間は 10 年とし、据置期間はそのうち 3 年(令第 7 条第 2 項の括弧書の場合は、5 年)とする。
(利率)
- 第 14 条 災害援護資金は、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年 3 パーセントとする。
(償還等)
- 第 15 条 災害援護資金は、年賦償還又は半年賦償還とする。
- 2 償還方法は、元利均等償還の方法とする。ただし、貸付金の貸付けを受けた者は、いつでも繰上償還をすることができる。
- 3 償還免除、保証人、一時償還、違約金及び償還金の支払猶予については、法第 13 条第 1 項、令第 8 条から第 12 条までの規定によるものとする。

第 5 章 補則

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 17 年 8 月 1 日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の八代市災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 49 年八代市条例第 19 号)、災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 49 年坂本村条例第 11 号)、千丁町災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 49 年千丁町条例第 12 号)、鏡町災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 49 年鏡町条例第 11 号)、東陽村災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 62 年東陽村条例第 17 号)又は泉村災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 49 年泉村条例第 8 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

八代市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則

平成 17 年 8 月 1 日
規 則 第 97 号

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条)
- 第 2 章 災害弔慰金の支給(第 2 条・第 3 条)
- 第 3 章 災害障害見舞金の支給(第 4 条・第 5 条)
- 第 4 章 災害援護資金の貸付け(第 6 条—第 17 条)
- 第 5 章 補則(第 18 条)
- 附則

第 1 章 総則

第 1 条 この規則は、八代市災害弔慰金の支給等に関する条例(平成 17 年八代市条例第 165 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 災害弔慰金の支給

(支給の手続)

第 2 条 市長は、条例第 3 条の規定により災害弔慰金を支給するときは、次に掲げる事項の調査を行った上、災害弔慰金の支給を行うものとする。

- (1) 死亡者(行方不明者を含む。以下同じ。)の氏名、性別、生年月日
 - (2) 死亡(行方不明を含む。)の年月日及び死亡の状況
 - (3) 死亡者の遺族に関する事項
 - (4) 支給の制限に関する事項
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
- (必要書類の提出)

第 3 条 市長は、市の区域外で死亡した市民の遺族に対し、死亡地の官公署の発行する被災証明書を提出させるものとする。

2 市長は、市民でない遺族に対しては、遺族であることを証明する書類を提出させるものとする。

第 3 章 災害障害見舞金の支給

(支給の手続)

第 4 条 市長は、条例第 9 条の規定により災害障害見舞金を支給するときは、次に掲げる事項の調査を行った上、災害障害見舞金の支給を行うものとする。

- (1) 障害者の氏名、性別、生年月日
 - (2) 障害の原因となる負傷又は疾病の状態となった年月日及び負傷又は疾病の状況
 - (3) 障害の種類及び程度に関する事項
 - (4) 支給の制限に関する事項
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
- (必要書類の提出)

第 5 条 市長は、市の区域外で障害の原因となる負傷又は疾病の状態となった市民に対し、負傷し、又は疾病にかかった地の官公署の発行する被災証明書を提出させるものとする。

2 市長は、障害者に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和 48 年法律第 82 号)別表に規定する障害を有することを証明する医師の診断書(様式第 1 号)を提出させるものとする。

第4章 災害援護資金の貸付け

(借入れの申込)

第6条 災害援護資金(以下「資金」という。)の貸付けを受けようとする者(以下「借入申込書」という。)は、次に掲げる事項を記載した災害援護資金借入申込書(様式第2号)を市長に提出しなければならない。

- (1) 借入申込者の住所、氏名及び生年月日
- (2) 貸付けを受けようとする資金の金額、償還の期間及び方法
- (3) 貸付けを受けようとする理由及び資金の用途についての計画
- (4) 保証人となるべき者に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、この市が必要と認める事項

2 借入申込書には、次に掲げる書類を添えなければならない。

- (1) 世帯主の負傷を理由とする借入申込書にあっては、医師の療養見込期間及び療養費概算額を記載した診断書
- (2) 被害を受けた日の属する年の前年(当該被害を1月から5月までの間に受けた場合にあっては前々年とする。以下この号において同じ。)において、他の市町村に居住していた借入申込者にあっては、当該世帯の前年の所得に関する当該市町村長の証明書
- (3) その他市長が必要と認めた書類

3 借入申込者は、借入申込書を、その者の被災の日の属する月の翌月1日から起算して3月を経過する日までに提出しなければならない。

(調書)

第7条 市長は、借入申込書の提出を受けたときは、速やかにその内容を検討の上、当該世帯の被害の状況、所得その他の必要な事項について調査を行うものとする。

(貸付けの決定)

第8条 市長は、借入申込者に対して資金を貸し付ける旨を決定したときは、貸付金の金額、償還期間及び償還方法を記載した災害援護資金貸付決定通知書(様式第3号)を、借入申込者に交付するものとする。

2 市長は、借入申込者に対して、資金を貸し付けない旨を決定したときは、災害援護資金貸付決定不承認通知書(様式第4号)を借入申込者に通知するものとする。

(借用書の提出)

第9条 貸付決定通知書の交付を受けた者は、速やかに保証人の連署した借用書(様式第5号)に、資金の貸付けを受けた者(以下「借受人」という。)及び保証人の印鑑証明書を添えて市長に提出しなければならない。

(貸付金の交付)

第10条 市長は、前条の借用書と引き換えに貸付金を交付するものとする。

(償還の完了)

第11条 市長は、借受人が貸付金の償還を完了したときは、当該借受人に係る借用書及びこれに添えられた印鑑証明書を遅滞なく返還するものとする。

(繰上償還の申出)

第12条 繰上償還をしようとする者は、繰上償還申出書(様式第6号)を市長に提出するものとする。

(償還金の支払猶予)

第13条 借受人は、償還金の支払猶予を申請しようとするときは、支払猶予を受けようとする理由、猶予期間その他市長が必要と認める事項を記載した償還金支払猶予申請書(様式第7号)を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、支払の猶予を認める旨を決定したときは、支払を猶予した期間その他市長が必要と認める事項を記載した支払猶予承認通知書(様式第8号)を、当該借受人に交付するものとする。

3 市長は、支払の猶予を認めない旨の決定をしたときは、支払猶予不承認通知書(様式第9号)を、当該借受人に交付するものとする。

(違約金の支払免除)

第14条 借受人は、違約金の支払免除を申請しようとするときは、その理由を記載した違約金支払免除申請書(様式第10号)を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、違約金の支払免除を認める旨を決定したときは、違約金の支払を免除した期間及び支払を免除した金額を記載した違約金支払免除承認通知書(様式第11号)を当該借受人に交付するものとする。

3 市長は、支払免除を認めない旨を決定したときは、違約金支払免除不承認通知書(様式第12号)を、当該借受人に交付するものとする。

(償還免除)

第15条 災害援護資金の償還未済額の全部又は一部の償還の免除を受けようとする者(以下「償還免除申請者」という。)は、償還免除を受けようとする理由その他市長が必要と認める事項を記載した災害援護資金償還免除申請書(様式第13号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げるいずれかの書類を添えなければならない。

(1) 借受人の死亡を証する書類

(2) 借受人が精神又は身体に著しい障害を受けて貸付金を償還することができなくなったことを証する書類

3 市長は、償還の免除を認める旨を決定したときは、災害援護資金償還免除承認書(様式第14号)を、当該償還免除申請者に交付するものとする。

4 市長は、償還の免除を認めない旨を決定したときは、災害援護資金償還免除不承認書(様式第15号)を、当該償還免除申請者に交付するものとする。

(督促)

第16条 市長は、償還金を納付期限までに納入しない者があるときは、督促状を発行するものとする。

(氏名又は住所の変更届等)

第17条 借受人又は保証人について、氏名又は住所の変更等借用書に記載した事項に異動を生じたときは、借受人は、速やかにその旨を市長に氏名等変更届(様式第16号)を提出しなければならない。ただし、借受人が死亡したときは、同居の親族又は保証人が代わってその旨を届け出るものとする。

第5章 補則

第18条 この規則に定めるもののほか、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付けの手續に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の八代市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和49年八代市規則第6号)、災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和49年坂本村規則第7号)、鏡町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和49年鏡町規則第4号)、東陽村災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和62年東陽村規則第3号)又は泉村災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和57年泉村規則第11号)の規定によりなされた処分、手續その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

災害弔慰金の支給等

区分	災害弔慰金	災害障害見舞金	災害援護資金《貸付》	被災者生活再建支援金																																									
適用災害規模 (自然災害のみ)	(1)一つの市町村内で住家の滅失した世帯が5以上の場合 (2)県内で災害救助法が適用された場合 (3)(1)・(2)と同等と認められるもので、厚生労働大臣が別に定めるもの	(1)災害弔慰金の支給の対象となる災害の範囲と同一災害の場合	(1)県内で災害救助法が適用された場合	(1)災害救助法が適用された場合の市町村における災害 (2)10以上の全壊世帯が発生した場合の市町村における災害 (3)100以上の全壊世帯が発生した場合の県内における災害																																									
支給又は貸付の対象	(1)災害により死亡した者の遺族 (2)災害のやんだ後3ヶ月間その生死がわからない者の遺族 (3)遺族の順位 ア配偶者 イ子 ウ父母 エ孫 オ祖父母	(1)災害により負傷し、又は疫病にかかりそれが治ったとき、1級程度の障害を有する場合 (2)住所地以外の他の市町村の区域内で対象災害に遭遇して当該障害の状態になった場合	市町村民税にかかる総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、長期譲渡所得、短期譲渡所得の金額の合計額が世帯に属する者1人の場合220万円、2人の場合430万円、3人の場合620万円、4人の場合730万円、5人以上の場合730万円に世帯全員が4人を超えて1人増加するごとに30万円を加算した額(ただし住居が滅失した場合は、1,270万円)以下の世帯で次の被害を受けた世帯主 (1)災害による負傷で療養期間が1月以上を要する世帯主 (2)住家の全壊 半壊 (3)家財の価値の1/3以上の損害	居住する住宅が、全壊世帯、解体世帯、長期避難世帯または大規模半壊世帯であるもの																																									
支給又は貸付額	(1)死亡者が災害弔慰金を受ける世帯の生計を維持していた場合 500万円 (2)その他の場合 250万円	(1)障害者が障害の原因となる負傷又は疫病の状態となった当時において、その者の属する世帯の生計を主として維持していた場合 250万円 (2)その他の場合 125万円	①世帯主の1月以上の負傷 150万円 ②家財の1/3以上の損害 150万円 ③住居の半壊 170万円 ④住居の全壊 250万円 ⑤住居の滅失 350万円 ⑥①と②が重複した場合 250万円 ⑦①と③が重複した場合 270万円 ⑧①と④が重複した場合 350万円 ⑨住居の全体が損壊し、若しくは滅失し又はこれと同等と認められる特別の事情がある場合 ③の場合 250万円 ④又は⑥の場合 350万円	支給又は貸付額については下表のとおり (単位:万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分(世帯)</th> <th>基礎支援金①</th> <th>加算支援金 (住宅の 再建方法)</th> <th>計 ①+②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">複数世帯</td> <td rowspan="3">全壊 解体 長期避難</td> <td rowspan="3">100</td> <td>建設・購入 200</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>補修 100</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>貸借 50</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">複数世帯</td> <td rowspan="3">大規模 半壊</td> <td rowspan="3">50</td> <td>建設・購入 200</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>補修 100</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>貸借 50</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">単身世帯</td> <td rowspan="3">全壊 解体 長期避難</td> <td rowspan="3">75</td> <td>建設・購入 150</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>補修 75</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>貸借 37.5</td> <td>112.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">単身世帯</td> <td rowspan="3">大規模 半壊</td> <td rowspan="3">37.5</td> <td>建設・購入 150</td> <td>187.5</td> </tr> <tr> <td>補修 75</td> <td>112.5</td> </tr> <tr> <td>貸借 37.5</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>	区分(世帯)		基礎支援金①	加算支援金 (住宅の 再建方法)	計 ①+②	複数世帯	全壊 解体 長期避難	100	建設・購入 200	300	補修 100	200	貸借 50	150	複数世帯	大規模 半壊	50	建設・購入 200	250	補修 100	150	貸借 50	100	単身世帯	全壊 解体 長期避難	75	建設・購入 150	225	補修 75	150	貸借 37.5	112.5	単身世帯	大規模 半壊	37.5	建設・購入 150	187.5	補修 75	112.5	貸借 37.5	75
区分(世帯)		基礎支援金①	加算支援金 (住宅の 再建方法)	計 ①+②																																									
複数世帯	全壊 解体 長期避難	100	建設・購入 200	300																																									
			補修 100	200																																									
			貸借 50	150																																									
複数世帯	大規模 半壊	50	建設・購入 200	250																																									
			補修 100	150																																									
			貸借 50	100																																									
単身世帯	全壊 解体 長期避難	75	建設・購入 150	225																																									
			補修 75	150																																									
			貸借 37.5	112.5																																									
単身世帯	大規模 半壊	37.5	建設・購入 150	187.5																																									
			補修 75	112.5																																									
			貸借 37.5	75																																									
財源	2 1 1 国— 県— 市町村— 4 4 4	2 1 1 国— 県— 市町村— 4 4 4	2 1 国— 県 — 市町村へ無利子貸付 4 4	被災者生活再建支援基金 (財団法人都道府県会館管理) 1/2 国 1/2																																									
その他			〔償還〕 借受人 → 市町村 3年措置を含む10年償還、 利率3% 市町村 → 県11年で償還 → 国12年で償還 (申請) 借受人 → 市町村、災害発生の日の属する月の翌月から起算して3月以内																																										

罹 災 証 明 願

八代市長

様

令和 年 月 日

住 所

申 請 者

氏 名

印

証 明 書 の
使 用 目 的

上記目的に使用するため、令和 年 月 日の台風
第 号、大雨、突風、地震、雷、による下記被害事項に
ついて、証明をお願いします。

被 害 事 項

市政協力員
民生委員の
副 申

上記の被害事項のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

八代市 町 市政協力員

氏 名

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

八代市長

激甚災害指定基準

激甚災害法 適用条項	適用措置	指定基準
第2章 (第3条) (第4条)	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助	A 公共施設災害復旧事業費等の査定見込額＞全国標準税収入×0.5%
		B 公共施設災害復旧事業費等の査定見込額＞全国標準税収入×0.2% かつ (1) 一の都道府県の査定見込額＞当該都道府県の標準税収入×25% ……の県が1以上 又は (2) 県内市町村の査定見込総額＞県内全市町村の標準税収入×5% ……の県が1以上
第5条	農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置	A 農地等の災害復旧事業費等の査定見込額＞全国農業所得推定額×0.5%
		B 農地等の災害復旧事業費等の査定見込額＞全国農業所得推定額×0.15% かつ (1) 一の都道府県の査定見込額＞当該都道府県の農業所得推定額×4% ……の県が1以上 又は (2) 一の都道府県の査定見込額＞10億円……の県が1以上
第6条	農林水産業共同利用施設災害復旧事業の補助特例	(1) 第5条の措置が適用される場合 又は (2) 農業被害見込額＞全国農業所得推定額×1.5%で第8条の措置が適用される場合 (当該被害見込額が5千万円以下の場合を除く。) ただし、これに該当しない場合であっても、 漁業被害見込額＞農業被害見込額、かつ、漁船等の被害見込額＞全国漁業所得推定額×0.5% 又は 漁業被害見込額＞全国漁業所得推定額×1.5%、かつ、天災融資法の特例が適用される場合には適用される。
第8条	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例	A 農業被害見込額＞全国農業所得推定額×0.5%
		B 農業被害見込額＞全国農業所得推定額×0.15% かつ 一の都道府県の特別被害農業者＞当該都道府県の農業者×0.5% ……の県が1以上 ただし、A Bとも、高潮、津波等特殊な原因による災害であって、その被害の態様から、この基準によりがたいと認められるものについては、災害の発生につど被害の実情に応じて個別に考慮する。
第11条の2	森林災害復旧事業に対する補助	A 林業被害見込額＞全国生産林業所得推定額×5%
		B 林業被害見込額＞全国生産林業所得推定額×1.5% かつ (1) 一の都道府県の林業被害見込額＞当該都道府県の生産林業所得推定額×60% ……の県が1以上 又は (2) 一の都道府県の林業被害見込額＞全国生産林業所得推定額×1% ……の県が1以上 ただし、A Bとも、林業被害見込額は樹木に係るものに限り、生産林業所得推定額は木材生産部門に限る。

第12条	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例	A 中小企業関係被害額＞全国中小企業所得推定額×0.2% B 中小企業関係被害額＞全国中小企業所得推定額×0.06% かつ (1) 一の都道府県の中小企業関係被害額＞当該都道府県の中小企業所得推定額×2% ……の県が1以上 又は (2) 一の都道府県の中小企業関係被害額＞1,400億円 ……の県が1以上 ただし、火災の場合又は第12条の適用の場合における中小企業関連被害額の全国中小企業所得推定額に対する割合については、被害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある。
第16条 第17条 第19条	公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助 私立学校施設災害復旧事業に対する補助 市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例	第2章（第3条及び第4条）の措置が適用される場合。 ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認められる場合を除く。
第22条	罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例	A 被災地全域滅失戸数≥4,000戸 B (1) 被災地全域滅失戸数≥2,000戸 かつ 一の市町村の区域内の滅失戸数≥200戸又は住宅戸数の1割以上 ……の市町村が1以上 又は (2) 被災地全域滅失戸数≥1,200戸 かつ 一の市町村の区域内の滅失戸数≥400戸又は住宅戸数の2割以上 ……の市町村が1以上 ただし、(1)(2)とも、火災の場合における被災地全域の滅失戸数については、被害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある。
第24条	小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	第2章（第3条及び第4条）又は第5条の措置が適用される場合。

第7条	開拓者等の施設の災害復旧事業に対する補助	災害の実情に応じ、その都度検討する。
第9条	森林組合等の行なう堆積土砂の排除事業に対する補助	
第10条	土地改良区等の行なう湛水排除事業に対する補助	
第11条	共同利用小型漁船の建造費の補助	
第14条	事業協同組合等の施設の災害復旧事業に対する補助	
第20条	母子及び寡婦福祉法による国の貸付けの特例	
第21条	水防資材費の補助の特例	
第23条	産業労働者住宅建設資金の融通の特例	
第25条	雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例	

局地激甚災害指定基準

激甚災害法 適用条項	適用措置	指定基準
第2章 (第3条) (第4条)	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助	①当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 > 当該市町村の標準税収入 × 50% (当該査定事業費が1千万円未満のものを除く。) ただし、上記に該当する市町村ごとの当該査定事業費の額を合算した額がおおむね1億円未満である場合を除く。 ②公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く。)
第3章 第5条 第6条	農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置 農林水産業共同利用施設災害復旧事業の補助特例	①当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 > 当該市町村の農業所得推定額 × 10% (災害復旧事業に要する経費が1千万円未満のものを除く。) 上記に該当する市町村ごとの当該経費の額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。 ただし、これに該当しない場合であっても、 当該市町村の漁業被害額 > 当該市町村内の農業被害額、かつ、当該市町村内の漁船等の被害額(1千万円以上) > 当該市町村の漁業所得推定額 × 10% (上記に該当する市町村ごとの当該漁船等の被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。) ②農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く。)
第3章 第11条の2	森林災害復旧事業に対する補助	当該市町村内の林業被害見込額 > 当該市町村に係る生産林業所得推定額 × 1.5 (樹木に係るもの)(木材生産部門) (林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得(木材生産部門)推定額のおおむね0.05%未満のものを除く。) かつ (1) 大火による災害にあつては、要復旧見込面積 > 300ha 又は (2) その他の災害にあつては、要復旧見込面積 > 当該市町村の 民有林面積(人工林に係るもの) × 25%
第4章 第12条	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例	中小企業関係被害額 > 当該市町村の中小企業所得推定額 × 10% (被害額が1千万円のものを除く。) ただし、当該被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。
第5章 第24条	小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	第2章(第3条及び第4条)又は第5条の措置が適用される場合。

がれき等の災害廃棄物の仮置場利用候補地

番号	がれき等の災害廃棄物の仮置場利用候補地			
	施設・広場名称等	住所	面積 (㎡)	備考
1	八代市環境センター (緑地広場)	八代市港町 299	11,100	
2	八代市水処理センター 西側用地	八代市新港町三丁目 1	9,900	使用に際しては、九州 地方整備局への申請が 必要
3	北新地グラウンド	鏡町北新地 1205	11,782	近隣が田園地域である ため、配慮する必要が ある。
4	河俣山村広場	東陽町河俣 2650-2	13,600	施設出入り口が橋梁部 であるため、安全に配 慮する必要がある。
5	クリーンセンター跡地 (仮称)	氷川町椿 313 番地 1	4,800	解体工事完了後、使用 可能(令和 10 年度から の予定)
	合計		51,182	

建設型仮設住宅建設可能用地の候補地

番号	建設型仮設住宅建設可能用地の候補地		
	施設・広場名称等	住所	備考
1	会地公園	上野町字砦塚 1844-1 外	
2	新八代駅がめさん公園	西片町 1516-6 外	
3	松崎公園	松崎町字船江 352-1	
4	鏡ヶ池公園	鏡町上鏡 526	
5	鏡支所横駐車場	鏡町内田 453-1 外	現職員駐車場

※災害の種類に応じて選定する。(候補地については、他に予備候補地あり)

緊急消防援助隊の応援等要請

※いずれかに●

送信時間

〇〇年〇月〇日〇時〇分

熊本県知事 殿

八代市長

消防組織法第44条第1項の規定に基づき、〇〇年 月 日 時 分に電話により
行った緊急消防援助隊の応援等の要請について、詳細の災害の状況等を報告します。

災 害 発 生 日 時	〇〇 年 月 日 時 分頃
災 害 発 生 場 所	都道 市区 府県 町村
応 援 等 要 請 日 時	〇〇 年 月 日 時 分
災 害 の 状 況	
活動を要望する地域	
要望する活動	

・必要な都道府県大隊

対 象 ※いずれかに●	出動可能な全隊	一部の指定した隊※下記に指定する隊
編成に係る 連絡事項		
必要な隊、資機材		

・必要な部隊 ※必要な隊(部隊)に●を付ける。必要(部)隊数が分かる場合は、隊数を記入。

部隊名			連絡事項
指揮支援部隊	統括指揮支援隊		
	指揮支援隊		
	航空指揮支援隊		
航空部隊	航空小隊		
	航空後方支援小隊		
エネルギー・産業基盤災害即応部隊			
NBC災害即応部隊			
土砂・風水害機動支援部隊			

<連絡責任者>

担当課室		氏 名	
NTT回線電話		NTT回線FAX	
地域衛星電話		地域衛星FAX	

特設公衆電話設置予定箇所一覧

令和7年4月1日現在

校区	場所名	住 所	TEL
太田郷	総合体育館	緑町 11-1	35-0150
坂本	さかもと青少年センター	坂本町中谷い 1270	45-2275
坂本	田上社会教育センター	坂本町田上 2006	
麦島	麦島コミュニティセンター	古城町 2259	32-4342
東陽	八代市定住センター及び東陽交流センター「せせらぎ」	東陽町南 1058-1	65-2040
泉	泉コミュニティセンター	泉町栗木 5866	67-2029
泉	泉第八小学校	泉町縦木 137-4	67-5220
太田郷	太田郷コミュニティセンター	井上町 601-1	35-0222
太田郷	サンライフ八代	日置町 692-1	32-7171
鏡	鏡コミュニティセンター	鏡町内田 1339-1	52-7841
龍峯	龍峯コミュニティセンター	興善寺町 1952	39-0411
泉	泉憩いの家	泉町下岳 2974	67-2018
植柳	植柳コミュニティセンター	植柳下町 4251-2	33-5909
郡築	郡築コミュニティセンター	郡築六番町 61-2	37-0175
高田	高田コミュニティセンター	本野町 505	34-3031
金剛	金剛コミュニティセンター	高植本町 800-2	31-5553
昭和	昭和コミュニティセンター	昭和明徴町 730-1	37-2015
代陽	代陽コミュニティセンター	西松江城町 2-18	31-5507
二見	二見コミュニティセンター	二見下大野町 2432-1	38-9932
松高	松高コミュニティセンター	永碓町 754-2	34-8801
宮地	宮地コミュニティセンター	宮地町 383	31-5557
八千把	八千把コミュニティセンター	上野町 1193-1	35-0660
八代	八代コミュニティセンター	新地町 6-3	34-3479
坂本	深水生活改善センター	坂本町深水い 1542-2	
坂本	久多良木多目的集会施設	坂本町百済木下 694	
千丁	千丁コミュニティセンター	千丁町新牟田 1434	46-1720
日奈久	日奈久コミュニティセンター	日奈久塩南町甲 13	38-2390

校区	避難場所名	住 所	TEL
松高	大島石灰事務所	大島町 4883	37-2547
東陽	東陽支所	東陽町南 1105-1	65-2111
千丁	千丁支所	千丁町新牟田 1502-1	46-1101
泉	板木・保口地区集会所	泉町柿迫 8891	
泉	久連子古代の里	泉町久連子 72	67-5049
泉	五家荘自然塾	泉町仁田尾 25	67-5530
太田郷	ハーモニーホール	新町 5-20	53-0033
鏡	鏡支所	鏡町内田 453-1	52-1111
鏡	鏡保健センター	鏡町内田 453-1	52-5277
泉	泉支所	泉町柿迫 3131	67-2111
東陽	東陽コミュニティセンター・スポーツセンター	東陽町南 1285	65-2210

現地災害対策本部の代替施設

支 所 名	施 設 名	住 所	備 考
坂本支所	田上社会教育センター	八代市坂本町田上 2 0 0 6	防災拠点整備予定
	坂本青少年センター (レッドゾーン部分除く)	八代市坂本町中谷い 1 2 7 0	仮設庁舎被災時
	仮設庁舎	八代市坂本町坂本 1 0 5 1 - 2	防災拠点整備予定
千丁支所	八代市公民館	八代市千丁町新牟田 1 4 3 4	球磨川 L2 想定 0.5~3m
	千丁小学校	八代市千丁町新牟田 1 3 4 5	球磨川 L2 想定 0.5~3m 県河川 L2 想定 0.5 未満
	千丁中学校	八代市千丁町古閑出 2 4 9 3 - 1	球磨川 L2 想定 0.5~3m
鏡支所	鏡コミュニティセンター	八代市鏡町内田 1 3 3 9 - 1	球磨川 L2 想定 0.5~3m
	鏡体育館・武道館	八代市鏡町両出 1 4 3 0	球磨川 L2 想定 0.5~3m
東陽支所	東陽コミュニティセンター	八代市東陽町南 1 2 8 5	
	東陽石匠館	八代市東陽町北 9 8 - 2	県河川 L2 想定 0.5m未満
	東陽地域福祉保健センター	八代市東陽町南 1 0 7 5	県河川 L2 想定 5m~10m
泉支所	泉コミュニティセンター	八代市泉町栗木 5 8 6 6	
	八代市立泉小中学校	八代市泉町柿迫 1111	
	ふれあいセンターいずみ	泉町下岳 3296-1	

